製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6808 2008/01/10 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター 使用期間：約１１か月	ハンディタイプの測定機器に付属しているＡＣアダプターをコンセントに差し込んでいたところ、突然、異音がしてアダプターから発煙した。 （拡大被害）	当該品は回路基板上の電子部品（コイル、ダイオード等）が破損し、電流ヒューズ（1.0A）が溶断・作動していたことから、基板上に過電流が流れたため、電子部品が破損し、発煙に至ったものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6884 2005/09/00 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（インターネット電話用） AD-164 ミヨシ電子（株） 使用期間：不　明	ＡＣアダプターの外郭ケースが熱変形した。 （製品破損）	ＡＣアダプターの放熱性が十分に考慮されていなかったことから、複数台設置した際、アダプターの自己発熱が使用可能温度を大幅に上回ったため、アダプター内部のトランジスターが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 （A1）	顧客先を把握している代理店を通じて複数台設置している顧客に対し、代替品の無償交換を実施している。また、代理店から要望があれば１台のみ設置している顧客も同様に実施している。	製造事業者 （受付:2008/03/10）
2007-0613 2007/04/25 （事故発生地） 山梨県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：約４年	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 （製品破損）	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 （受付:2007/05/14）
2007-2011 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 （製品破損）	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 （受付:2007/06/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2012 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2013 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2014 0000/00/00 (事故発生地) 長崎県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2648 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/08/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2649 0000/00/00 (事故発生地) 大分県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J（改善版） （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/08/01)
2007-2650 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/08/01)
2007-2651 0000/00/00 (事故発生地) 長崎県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/08/01)
2007-2652 2007/07/06 (事故発生地) 岐阜県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：約３年１１か月	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 (製品破損)	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/08/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2653 0000/00/00 （事故発生地） 鳥取県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） STA-075100J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデム用のＡＣアダプターが変形した。 （製品破損）	ＡＣアダプターの通気孔をふさいだこと等により内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月９日付けのホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。 なお、平成１７年１月の出荷から内部発熱を抑える部品に変更し、電流ヒューズを追加している。さらに平成１９年１０月から、本体に「通気孔をふさがない。高温の場所で使わない。他の機器につながない。」旨の表示を貼付している。	輸入事業者 (受付:2007/08/01)
2008-0445 2004/05/00 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。　　なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0446 2004/08/00 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0447 2004/09/00 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0448 2004/11/00 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0449 2004/12/00 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0450 2004/09/00 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0451 2004/09/00 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0452 2004/10/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0453 2004/10/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0454 2004/11/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0455 2004/11/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0456 2004/09/00 （事故発生地） 長野県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0457 2004/11/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0458 2004/11/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0459 2004/11/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約１年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0460 2005/02/22 (事故発生地) 兵庫県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0461 2005/04/12 (事故発生地) 山梨県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0462 2005/04/28 (事故発生地) 山梨県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0463 2005/06/06 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0464 2005/06/20 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0465 2005/07/14 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。　なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0466 2005/07/14 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0467 2005/07/00 (事故発生地) 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0468 2005/08/07 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0469 2005/08/23 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0470 2005/09/02 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0471 2005/09/07 （事故発生地） 山梨県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0472 2005/09/09 （事故発生地） 山口県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0473 2005/09/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0474 2005/09/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0475 2005/09/07 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0476 2005/08/00 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0477 2005/10/00 (事故発生地) 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0478 2005/10/00 (事故発生地) 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0479 2005/10/00 (事故発生地) 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約２年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0480 2006/02/00 （事故発生地） 山口県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0481 2006/02/25 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0482 2006/01/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0483 2006/01/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0484 2006/01/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0485 2006/02/24 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0486 2006/03/24 （事故発生地） 徳島県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0487 2006/06/08 （事故発生地） 山口県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0488 2006/06/14 (事故発生地) 山口県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0489 2006/06/20 (事故発生地) 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0490 2006/04/19 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0491 2006/05/12 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0492 2006/06/05 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0493 2006/06/23 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0494 2006/07/03 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0495 2006/07/13 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0496 2006/07/18 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0497 2006/07/01 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0498 2006/07/30 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0499 2006/07/00 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月６日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0500 2006/07/00 (事故発生地) 兵庫県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0501 2006/08/18 (事故発生地) 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0502 2006/09/04 (事故発生地) 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0503 2006/08/16 (事故発生地) 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0504 2006/08/18 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0505 2006/08/28 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0506 2006/07/04 （事故発生地） 茨城県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0507 2006/10/03 （事故発生地） 茨城県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0508 2006/12/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0509 2006/12/27 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約３年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0510 2007/01/06 （事故発生地） 鳥取県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0511 2007/02/14 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0512 2007/06/12 （事故発生地） 富山県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0513 2007/06/00 （事故発生地） 富山県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0514 2007/06/28 （事故発生地） 徳島県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0515 2007/07/13 （事故発生地） 岐阜県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0516 2007/07/18 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0517 2007/07/18 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0518 2007/07/00 （事故発生地） 栃木県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）
2008-0519 2007/07/00 （事故発生地） 栃木県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 （製品破損）	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 （A1）	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0520 2007/07/00 (事故発生地) 栃木県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0521 2007/08/10 (事故発生地) 徳島県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0522 2007/09/09 (事故発生地) 千葉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)
2008-0523 2007/09/21 (事故発生地) 兵庫県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） USS101210（ブランド：Unifive） 伊藤忠ケーブルシステム（株） 使用期間：約４年	ケーブルモデム用ＡＣアダプターが、使用中に発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗とトランジスターのリード線の絶縁距離が不十分であったため、リード線間で放電し、抵抗やトランジスター等が破損し発煙したものと推定される。 なお、２００２（平成１４）年１１月から、抵抗とトランジスターの部品間を絶縁シートで隔離する構造に改良していたが、事故品は改良前の製品であった。 (A1)	２００８（平成２０）年2月6日から、顧客データをもとにＤＭを送付し、無償で回収、交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/04/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1376 2006/00/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（ノートパソコン用） 使用期間：約５年	ノートパソコンのＡＣアダプターが高温になり、ふくらはぎに軽い火傷を負った。 （軽傷）	被害者がアダプターをふくらはぎに接触させて使用していたために、パソコンの使用によりアダプターの表面温度が上昇し、低温火傷に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「通電中の本機やＡＣアダプタに長時間皮膚が触れたままになっていると、低温やけどの原因となる。」旨、記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/07）
2007-3421 2007/08/09 （事故発生地） 長野県	ＡＣアダプター（ハードディスク用） 使用期間：１回	ハードディスクに汎用のＡＣアダプターを接続したところ、ハードディスクから煙が立ち上がった。 （拡大被害）	ＡＣアダプターは表示された定格電圧が出力されることを確認したが、ハードディスクは破壊不可のため外観のみを確認し、発煙した部品の特定はできなかったため、調査できなかった。 （G2）	製品の出荷を停止した。今後、輸入するものについては、国内において抜き取り検査を実施する。	消費者 （受付:2007/09/14）
2008-1153 2008/06/18 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ハードディスク用） MAL-0335B ＭＡＲＳＨＡＬ（株） 使用期間：約２か月	ハードディスクのアダプターから発煙し、アダプターとコードの一部が溶けた。 （製品破損）	ＡＣアダプター内部の出力側コード（５Ｖ）の被覆を製造工程において剥き過ぎていたため、ジャンパー線（１２Ｖ）と接触して過電流が流れ発熱したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後は品質管理の徹底を行うこととした。	消費者センター （受付:2008/06/19）
2008-1366 2008/06/00 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（ハードディスク用） NV-TD130U （株）ノバック 使用期間：約７日	パソコンにつなぐ外付けのハードディスク用ＡＣアダプターケーブルとハードディスクが異常発熱し、机が焦げた。 （拡大被害）	ＡＣアダプターの製造工程で、出力コードが筐体とヒートシンクとの間に噛み込まれたため、コード被覆が損傷し、コード芯線がヒートシンクと接触したことにより、ハードディスクに過電圧が加わり、異常発熱し、テーブルが焦げたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２００８（平成２０）年6月２５日生産分から、ＡＣアダプターの出力ラインを含む４本のコード長を短くし、噛み込みを防止するためコードの根元を固定剤で固めている。	消費者センター （受付:2008/07/03）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0779 2008/05/07 （事故発生地） 静岡県	ＡＣアダプター（パソコン液晶モニター用） SSA-0501-1 （株）グリーンハウス 使用期間：約４か月７日	パソコンの液晶モニター用ＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	ブリッジダイオードのはんだ付け不良のため、はんだクラックが生じて発熱・発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/05/22)
2007-1615 2007/00/00 （事故発生地） 滋賀県	ＡＣアダプター（ポータブルＤＶＤプレーヤー用） 使用期間：約１０か月	ポータブルＤＶＤプレーヤーをＡＣアダプターを用いて使用していたところ、ＡＣアダプターとコンセントの接続部から火花が出た。 （製品破損）	当該機の電源プラグの栓刃及び栓刃間にショートした痕跡がみられることから、異物の付着によりショート現象が発生し、発火したものと推定されるが、異物の特定や使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2007/06/14)
2007-0019 2007/03/06 （事故発生地） 大分県	ＡＣアダプター（ムービーカメラ用） 使用期間：約２日	ムービーカメラを充電して外出したところ、ACアダプター付近から出火した。 （拡大被害）	当該アダプター及びムービーカメラの外部樹脂が焼損しているものの、内部の基板等の電気部品に発火の痕跡は認められず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/04/03)
2008-0275 2008/04/13 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ラジコンカー用） SKU 1150936 日本トイザらス（株） 使用期間：約１年３か月	ラジコン用のバッテリーを専用のＡＣアダプターで充電していたところ、発煙、発火し、竹製のラグマットが焦げた。 （拡大被害）	ＡＣアダプターとバッテリーの接続コードがねじれて被覆が破れたため、接続していたバッテリーが短絡して異常発熱し、コードの被覆が焼損したものと推定される。 (B1)	他に同種事故は発生していないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品の輸入は既に終了しており、後継機種については、ＡＣアダプターとバッテリーの接続方法をコードレスタイプとするとともに、バッテリーからの逆流を防止する装置を追加することとした。	消費者センター (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3687 2007/09/07 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（光ケーブルモデム用） S/N：501-0123022 三菱電機（株） 使用期間：約２年７か月	光ケーブルモデム付近から異臭がし、ＡＣアダプターの外郭ケースが変形した。 （製品破損）	ＡＣアダプターの製造工程において、工程内不良を手直しするため部品（トランス）を交換した際、基板パターンに損傷を与えたため、パターンが断線に至る過程でトランジスターが発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、輸入事業者は生産工場に対して、今後はＡＣアダプターの部品（トランス）交換作業を実施しないよう指示をした。	輸入事業者 （受付:2007/10/09）
2008-1822 2008/07/23 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（電気かみそり用） HQ8000 （株）フィリップスエレクトロニクスジャパン 使用期間：約２年３か月	充電したシェーバーを使おうとしたら、手に持てないくらい熱くなっていた。 （製品破損）	製造時の取扱い不備により、ガラス製ダイオードに傷を付けたため、使用にともないダイオードが破損して出力電圧が上昇し、接続されていたシェーバーが異常発熱したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は２００６（平成１８）年３月より、樹脂製ダイオードに変更しており、２００８（平成２０）年４月に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/08/04）
2007-3438 2007/09/03 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（風呂用ポンプ） 使用期間：約１年	電気ポンプを使用したところ、異臭がして本体下側から煙が出た。 （製品破損）	使用者が防水加工を施されたポンプを分解し、内部のはんだ付けを修理したため、ポンプ内部のモーターに浸水して過負荷状態となり、直流電源装置内部の整流用ダイオードに過電流が継続的に流れて、異常発熱するとともに周囲の樹脂を加熱して発煙に至ったものと推定される。 （E4）	被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/09/18）
2007-5931 2007/11/00 （事故発生地） 福井県	ＡＣアダプター（保温器用） ほかほかウェットナップDX専用アダプター （株）タカラトミー 使用期間：約５年	保温器を使用していたところ、ＡＣアダプターから黒い煙と鼻をさす臭いがし、液漏れした。 （製品破損）	電解コンデンサーのアルミ電極箔及び電極端子のかしめにバリがあるものが混入したため、バリが絶縁紙及びアルミ電極箔を貫通し短絡して発熱が生じて電解液が漏れるとともに、ブリッジダイオードに過電圧が加わり破損して発煙したものと推定される。 （A3）	最終的にブリッジダイオードの破損により終息することから、措置はとらなかった。 なお、後継機種（１９９９年（平成１１年）８月からの生産品）は、当該部品を使わない回路（ＡＣ－ＡＣ変換）に変更している。	消費者センター （受付:2008/02/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6798 2008/03/02 （事故発生地） 大阪府	ＣＤラジオ RCD-R70N （株）オーム電機 使用期間：約１年	聴取中のＣＤラジオからビニールが焼けるようなにおいがして、発煙した。 （製品破損）	ＣＤ駆動モーターを制御するＩＣの内部短絡により、過電流が流れ発熱・発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/03/06）
2008-2529 2008/09/07 （事故発生地） 茨城県	ＣＤラジオ TSI-CRS05U 燦坤日本電器（株） 使用期間：約１日	ＣＤラジオの電源を入れたところ、背面の通気口から発煙した。 （製品破損）	メイン基板の電源回路にある電解コンデンサーが不具合品であったため、異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動し電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/09/10）
2007-2305 2007/07/16 （事故発生地） 岡山県	ＣＤラジカセ 使用期間：不　明	ＣＤラジカセでＣＤを再生後、機器背面から白煙が出た。 （製品破損）	本体内部に１０円硬貨が入っており、硬貨にショート痕が確認された。また、ＣＤ機構部への電源供給ラインのトランジスタが絶縁破壊していたことから、トランジスタの端子に１０円硬貨が接触して短絡し、過電流により抵抗が焼損し、白煙が出たものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故のため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2007/07/17）
2007-2425 2007/07/13 （事故発生地） 大阪府	ＣＤラジカセ CFD-S26 ソニー（株） 使用期間：約５年	使用中のＣＤラジカセから異臭がし、発煙した。 （製品破損）	製造工程において部品不良の電解コンデンサが混入したため、電解コンデンサの安全弁が開き内部のガスが漏れた際に、異臭がし、電解液が蒸発し発煙したように見えたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/07/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4839 2007/11/25 （事故発生地） 埼玉県	ＣＤラジカセ 使用期間：約３年６か月	ＣＤラジカセの電源を入れた途端、真っ白い煙が部屋中に広がった。 （製品破損）	当該機の内部には、本来、製品に含まれていない液状の物質等が確認され、本体上部の放熱口にも液状の物質が付着していたことから、液状の物質が放熱口から内部に浸入し、メイン基板の電源回路部をショートさせたことにより、発熱・発煙に至ったものと推定される。 （F2）	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/12/11）
2007-3850 2007/10/13 （事故発生地） 大阪府	ＤＶＤプレーヤー DVP-VS02 （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：約９か月	ＡＣアダプターをコンセントに差し込んだ状態のＤＶＤプレーヤー内蔵のバッテリーが破裂し、壁、カーテン、床面が煤で汚れた。 （拡大被害）	リチウムイオンバッテリーのセル内で内部短絡し、異常発熱して破裂に至ったものとみられるが、原因の特定はできなかった。 なお、周囲の煤とみられる汚れは、バッテリーに使用されているカーボンパウダーが飛び散ったものである。 （G1）	ホームページに当該事故情報を告知し、取扱い上の注意喚起を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、注意表示を見やすいものに改善するとともに、リチウムイオンバッテリー内蔵機種の製造を中止し、リチウムイオン以外のバッテリーやバッテリーレスモデルへの転換、拡大を図っている。	輸入事業者 （受付:2007/10/19）
2006-3244 2006/11/30 （事故発生地） 新潟県	ＤＶＤレコーダー DVP-05B （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：約１年	ＤＶＤプレーヤー内部より発煙し、基板の焼け焦げたにおいがした。 なお、以前より自動的に画像が停止したり、操作不能による不具合がたびたび発生していた。 （製品破損）	制御基板上の半導体素子（ＩＣ）の不良により、異常発熱して当該素子の外郭樹脂にクラックが発生するとともに焦げたにおいがしたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/02/06）
2008-1069 2008/06/03 （事故発生地） 不明	ＰＨＳ電話機 WX130S セイコーインスツル（株） 使用期間：不　明	着信音が約１分ほど鳴り続くと、電話機本体が異常発熱する。 （製品破損）	着信スピーカーの組み付け不良により、スピーカー端子部と基板のグランド間でショートしており、着信音鳴動があった際に、音声ＩＣに過電流が流れ、異常発熱したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月１３日付けのホームページに社告を掲載するとともに顧客にダイレクトメールを送付し、製品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2008/06/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1756 2006/08/27 （事故発生地） 神奈川県	アイロン アバンティス 120Ref182760 （株）グループセブジャパン 使用期間：約４年	スチームアイロンを使用中、異臭がし突然、アイロン底と本体の接続部から発火、直ぐにコンセントを抜いたが発火した部分が黒くすすけた状態になった。 （製品破損）	製造時にアイロン内のポンプ部品に強い負荷等が加わったため、破損して水漏れが生じ、電源コード端子部がショートしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター 販売事業者 （受付:2006/10/26）
2007-5978 2008/01/30 （事故発生地） 千葉県	アイロン 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１１０平方メートルを全焼した。アイロンの焦げ跡があった。 （拡大被害）	アイロンを使用中に外出したため、衣類等が加熱され発火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/05）
2006-2975 2007/01/01 （事故発生地） 青森県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：約１日	冬季にエアーコンプレッサーのスイッチを入れたまま放置していたところ、３から４時間後に発火した。 （製品破損）	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 （A1）	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2007/01/24）
2006-2976 2007/01/01 （事故発生地） 青森県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：１回	冬季にエアーコンプレッサーのスイッチを入れると発煙した。 （被害なし）	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 （A1）	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2007/01/24）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2977 2007/01/08 (事故発生地) 青森県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：１回	冬季にエアーコンプレッサーの電源を入れると、モーターの音が大きくなり発煙した。 (被害なし)	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 (A1)	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2978 2007/01/02 (事故発生地) 秋田県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：約１日	冬季にエアーコンプレッサーの試運転後電源を入れたまま放置したところ、翌朝ブレーカーが落ち発火していた。 (製品破損)	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 (A1)	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2979 2007/01/10 (事故発生地) 栃木県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：約１日	冬季にエアーコンプレッサーを１日使用し電源を入れたまま放置したところ、翌朝ブレーカーが落ち発火していた。 (製品破損)	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 (A1)	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2007-0494 2007/01/00 (事故発生地) 岩手県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：約１４日	冬季にエアーコンプレッサーに延長コードをつないで電源を入れていたら、焦げ臭いにおいがして発火した。 (製品破損)	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 (A1)	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/05/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5180 2007/12/10 （事故発生地） 茨城県	エアーコンプレッサー CP-1450 （株）ナカトミ 使用期間：約１１か月	冬季にエアーコンプレッサーのスイッチを入れたまま放置していたところ、発火し、付近にあった製品の一部を焼損した。 （拡大被害）	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 （A1）	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2008/01/04）
2007-5885 2007/10/00 （事故発生地） 鹿児島県	エアーコンプレッサー CP-1460 （株）ナカトミ 使用期間：約２日	使用中のコンプレッサーから「バチバチ」と音がして、火花が見え、モーターの冷却ファンが溶けた。 （製品破損）	当該機の安全装置であるサーキットブレーカーの定格が適切でなかったため、高粘度オイルの混入により、モーターが過負荷状態であるにもかかわらずサーキットブレーカーが作動せず、モーターが異常発熱し発火したものと推定される。 （A1）	平成１９年1月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、無償で製品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2008/01/31）
2005-1302 2005/06/13 （事故発生地） 岡山県	エアコン 使用期間：約８年	常時運転しているエアコンが不調のため、メーカーのサービスを呼んで調べさせたところ、室内機から冷媒が漏れていたためと判った。咳き込むなどの体調不良が現れている。 （軽傷）	冷媒漏れの原因は、熱交換器の銅配管に蟻の巣状腐食が確認されたことから、使用環境の影響によって腐食が進行したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。また、漏れた冷媒と体調不良との因果関係については不明である。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2005/11/04）
2006-0922 2006/07/07 （事故発生地） 東京都	エアコン 使用期間：約４年	飲食店舗で、使用中のエアコンから出火し、天井と内壁各４平方メートルを焼損した。 （拡大被害）	エアコンから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2006/07/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1022 2006/07/14 (事故発生地) 沖縄県	エアコン 使用期間：約１７年	集合住宅のエアコン室内機付近から出火し、一室を焼損した。 (拡大被害)	エアコン室内機の電源コードにねじり接続された箇所があり、溶融痕が確認されたことから、施工業者がねじり接続をしたため、接触不良となり、発熱・発火したものと推定される。 (D1)	施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2006/08/09)
2006-1389 2006/09/04 (事故発生地) 鹿児島県	エアコン 使用期間：約１９年	エアコン室内機から発火し、一部を焼損した。 (製品破損)	電源スイッチの端子台に短絡痕が認められるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2006/09/21)
2007-3021 2007/08/07 (事故発生地) 大阪府	エアコン 使用期間：約３年	エアコン内から白煙が出た。 (製品破損)	エアコン内部の基板の一部が焦げており、電源コードや配管断熱材にネズミがかじったと思われる形跡が確認されたものの原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/08/27)
2007-3158 2006/10/00 (事故発生地) 香川県	エアコン SRK326RZ 三菱重工業（株） 使用期間：約１２年	エアコンの調子が悪いので基板を交換したが直らず、室内機を取り外したところ、壁シートが焦げて黒くなっていた。 (拡大被害)	長期使用（約１２年）により、プリント基板内のフォトカプラ（ファンモーターをコントロールする部品）が故障してモーターに半波整流が加わり、モーター効率の低下により巻線が発熱し、モーター周囲の樹脂が変形したものと推定される。　また、基板交換時には、モーターに付属している温度ヒューズが既に作動していたため、エアコンが動作しなかったものと推定される。 なお、壁の焦げは、トランスの通常の発熱により空気がわずかに対流し、部屋のほこりが局部的に付着して黒くなったもので、モーターの発熱が影響したものではないと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、最終的に温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/08/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3844 2007/10/17 （事故発生地） 鳥取県	エアコン 使用期間：約１年２か月	エアコン付近から発火し、居間の壁面及びソファーが焼損した。 （拡大被害）	エアコンは外郭樹脂が焼損しているだけで、内部の電気部品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 （受付:2007/10/19）
2007-4752 2007/10/04 （事故発生地） 東京都	エアコン 使用期間：約１か月	冷えの悪いエアコンの点検をしようとして、運転中の室内機の吹出口に手を入れたところ、右手薬指を骨折した。 （重傷）	被害者が、運転中の室内機の吹出口に手を入れたため、回転中のファンが指にあたり、骨折したものと推定される。 なお、取扱説明書には、高速回転するファンでケガが発生する原因となるため、「お手入れの前に運転を停止し、電源プラグを抜く」旨、記載している。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/12/05）
2007-4896 2007/11/28 （事故発生地） 山形県	エアコン 使用期間：約５年	エアコンの電源プラグが溶融し、エアコンに電源を供給している屋内配線の途中に設けられたスイッチが焦げていた。 （拡大被害）	エアコン設置業者が、エアコンの差込みプラグをコンセントの形状に合わせようと、ＩＬ形プラグをＩＩ形に改造した際、電源コードとプラグ部の接続が適切でなかったため、接触不良により当該部分で発熱し、プラグ本体が溶融したものと推定される。　さらに、２０Ａの電流が流れる屋内配線に０．５Ａ仕様の中間スイッチを追加設置したため、過電流により発熱し、焦げたものと推定される。 （D1）	設置業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、据付及び取扱説明書には、電源コードの改造は禁止事項として警告表示が記載されている。	製造事業者 （受付:2007/12/14）
2007-7042 2008/03/07 （事故発生地） 愛知県	エアコン 使用期間：不　明	エアコンのスイッチを入れたところ、異音がして吹き出し口から煙と火が出た。 （拡大被害）	施工業者が、エアコン室内機の電源コードがコンセントに届かなかったことから、電源コードを延長するために切断して２芯のＶＡ線をねじり接続し、エアコン室内機の裏側に配線していた。その電源コードの接続部が接触不良を起こしスパークが発生し、エアコン室内機に延焼して吹き出し口から発煙・発火したと推定される。 （D1）	業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/03/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1427 2005/07/28 （事故発生地） 愛知県	エアコン 使用期間：約１１年	使用中のエアコンから異臭がし、コンセントから火花が散って煙が出るとともに、クロスとカーテンの一部が焼損した。 （拡大被害）	当該機の電源プラグを接続していたコンセント付近から発火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/07/09）
2008-1428 2005/08/11 （事故発生地） 石川県	エアコン 使用期間：約５年	エアコンを接続したコンセント部分から火が出た。 （拡大被害）	当該機の電源プラグを接続していたコンセント付近から発火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/07/09）
2008-1449 2008/07/05 （事故発生地） 東京都	エアコン RAS-406LDR 東芝キヤリア（株） 使用期間：約８年１０か月	エアコン室内機から出火した。 （拡大被害）	当該機内部のファンモーター電源コネクター部にトラッキング現象が発生したとみられる焼損が確認され、焼損付近にエアコン洗浄液などに含まれる成分が検出されたことから、エアコン洗浄液やそれに類似する電気を通しやすい電解物質がコネクター部に付着・残留し、さらに内部で発生した結露でトラッキング現象を誘発したものと推定される。 （B1）	２００４（平成１６）年８月２０日付け新聞、ホームページ及び２００６（平成１８）年１月から２００７（平成１９）年５月に新聞折り込みチラシに社告を掲載し配布、無料で点検・修理を行っている。また、ファンモーター電源コネクター部にエアコンクリーニング時の洗浄液及びこれに類似する電解物質の侵入を防止するカバーを取り付け、コネクターカバーの中に絶縁シリコン剤を注入し、水分及び洗浄液等の浸入を防止している。	製造事業者 （受付:2008/07/11）
2008-1450 2008/07/06 （事故発生地） 神奈川県	エアコン RAS-406LDR 東芝キヤリア（株） 使用期間：約８年１か月	エアコン室内機から爆発音がして発煙し、前面パネル内で出火した。 （拡大被害）	当該機内部のファンモーター電源コネクター部にトラッキング現象が発生したとみられる焼損が確認され、過去に使用者がクリーニングをクリーニング業者に依頼していることから、エアコン洗浄液やそれに類似する電気を通しやすい電解物質がコネクター部に付着・残留し、さらに内部に発生した結露でトラッキング現象を誘発したものと推定される。 （B1）	２００４（平成１６）年８月２０日付け新聞、ホームページ及び２００６（平成１８）年１月から２００７（平成１９）年５月に新聞折り込みチラシに社告を掲載し配布、無料で点検・修理を行っている。また、ファンモーター電源コネクター部にエアコンクリーニング時の洗浄液及びこれに類似する電解物質の侵入を防止するカバーを取り付け、コネクターカバーの中に絶縁シリコン剤を注入し、水分及び洗浄液等の浸入を防止している。	製造事業者 （受付:2008/07/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0921 2006/07/10 （事故発生地） 東京都	エアコン（窓用タテ型） CW-C18AS 松下電器産業（株） 使用期間：約１５年	店舗兼住宅の居室部分から出火し、居室の一部と階段室、エアコン本体を焼き、ベランダ壁面と天井面が焦げた。 （拡大被害）	本体隙間からエアコン内部に入り込んだ雨水や結露水等が、制御基板の電気部品に入り込んだため、リレー内部から発火し、周辺のリード線被覆部や樹脂部品に着火・延焼したものと推定される。 （A1）	平成１２年１２月４日付のホームページ及び１２月５日付の新聞に社告を掲載し、無償で修理・点検を行っている。また、販売店や過去の修理履歴等から使用者情報の入手に努めるとともに販売店等にポスターを配布している。	製造事業者 （受付:2006/07/26）
2005-2499 2006/02/04 （事故発生地） 静岡県	エアコン室外機 使用期間：約１年９か月	建物２階南側のベランダ東側に設置してあるエアコン室外機付近より出火し、室外機及び建物外壁、干していた衣類を焼損した。 （拡大被害）	エアコン室外機の電気系統部品に溶融痕など発火元となる痕跡はなく、事故当日にエアコンを使用していなかったとの被害者の供述もあることから、製品からの出火ではないと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2006/02/09）
2006-1187 2006/08/10 （事故発生地） 山口県	エアコン室外機 使用期間：約３年	停止中のエアコンから、大きな音がし、ブレーカーが落ち、２階ベランダのエアコン室外機から出火し、ベランダ壁面と天井面が焦げた。 （拡大被害）	当該機の外郭樹脂が焼損しているものの、制御基板、ファンモーター、圧縮機等の電気部品に発火の痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 国の行政機関 （受付:2006/09/01）
2006-2337 2006/12/07 （事故発生地） 沖縄県	エアコン室外機 使用期間：約７年８か月	建物の外階段にＬ型アングルを使用し設置したエアコンの室外機から出火した。 （拡大被害）	電源コードを接続する端子台付近から出火した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 製造事業者 （受付:2006/12/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0170 2007/03/01 （事故発生地） 香川県	エアコン室外機 AU-283HXY シャープ（株） 使用期間：約１０年	エアコンの室外機から異音がし、火花が出た。 （製品破損）	事故品内部の制御用パワーモジュールに使用されていた電子部品（パワートランジスター）が短絡故障し、過電流が流れ電子部品（ＩＣ）、抵抗及び端子接続部が異常発熱しスパークが発生したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、また、電流ヒューズが溶断し、発熱は終息していることから措置はとらなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/04/06）
2007-4670 2007/09/00 （事故発生地） 神奈川県	エアコン室外機 使用期間：不　明	エアコンの室外機と水道の蛇口に片腕が同時に接触したところ、ピリピリとした。なお、エアコンのプラグはコンセントに差し込んでいたが、運転はしていなかった。 （被害なし）	エアコン室外機がアース接続されていなかったことから、室外機から漏えいした電流で感電したものと考えられるが、事故品は既に廃棄されており、調査できなかった。 なお、取扱説明書には、「アース接続を確認する。」旨記載されている。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/11/30）
2007-6747 2008/02/24 （事故発生地） 長崎県	エアコン室外機 使用期間：約４年６か月	運転中のエアコンが異常停止し、室外機から出火した。 （製品破損）	施工業者が、室内機との連絡配線を途中接続した際に、接続に不具合があったため、接触不良により異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、施工説明書には、『発熱、感電、火災の原因となるため連絡配線の途中接続を禁止する。』旨記載している。 （D1）	業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-7043 2008/03/08 （事故発生地） 沖縄県	エアコン室外機 使用期間：約５年	運転停止中のエアコン室外機から発火して、機器本体と背面の配線及び冷媒配線が焼損した。 （製品破損）	エアコンの運転停止中は室外機に給電しない仕様であるが、運転停止中に発火しており、内部のプリント基板や内外連絡配線等の電気部品に発火源となる痕跡が認められなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/03/18）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0817 1999/12/20 (事故発生地) 岐阜県	エアコン室外機 RA257EX ダイキン工業（株） 使用期間：約３年４か月	エアコン室外機の電装品が焼損した。 (製品破損)	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。 (A2)	２００４（平成１６）年１０月１９日付けの新聞及びホームページに社告掲載を行い、無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。	製造事業者 (受付:2008/05/26)
2008-0818 2002/01/08 (事故発生地) 東京都	エアコン室外機 RA257EX ダイキン工業（株） 使用期間：約５年	エアコン室外機から発煙し、電装品が焼損した。 (製品破損)	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。 (A2)	２００４（平成１６）年１０月１９日付けの新聞及びホームページに社告掲載を行い、無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。	製造事業者 (受付:2008/05/26)
2008-1687 2008/07/26 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：約１年	エアコン室内機から「カチカチ」と音が鳴り、その後ベランダに設置した室外機から出火した。 (拡大被害)	室内機との連絡配線に溶融痕が認められたことから出火源の可能性も考えられるが、一次痕か二次痕かは不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/08/01)
2008-2496 2008/07/30 (事故発生地) 福岡県	エアコン室外機 使用期間：約１年	ベランダに設置したエアコン室外機付近から出火し、周辺の壁や物置の一部が焼損した。 (拡大被害)	エアコン室外機から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-1822 2005/12/22 （事故発生地） 愛知県	オイルヒーター 使用期間：約１年	集合住宅２階の一室のリビングでオイルヒーターを１５００Ｗで使用していたところ、通電後約５時間経過して出火し、同室約７０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	当該機から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 消防機関 （受付:2005/12/27）
2006-0328 2006/02/03 （事故発生地） 兵庫県	オイルヒーター 使用期間：約３か月	タイマー設定して使用していたオイルヒーターが異常過熱し、本体と下に敷かれたバスマット、畳、壁を焼損した。 （拡大被害）	操作パネル内の上部にある転倒ＯＦＦスイッチの端子部が溶断していたことから、当該ファストン端子部は異常発熱していたと考えられるが、事故品は底面のみ焼損しており、原因の特定はできなかった。 なお、事故品は底面にあるヒーター接続端子に接触不良など異常発熱するような痕跡は確認できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2006/05/08）
2006-3646 2007/03/02 （事故発生地） 茨城県	オイルヒーター CLV-065 （株）セラヴィ 使用期間：約２か月	タイマーをセットしてオイルヒーターを使用中、タイマースイッチ辺りから煙と火花が出ており、隙間から内部をのぞくと発火していた。 （製品破損）	事故原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと推定される。 （A2）	平成２０年３月１５日に新聞社告を掲載し注意喚起を行うとともに、対象製品の改修を実施している。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2007/03/05）
2006-3662 2006/12/06 （事故発生地） 神奈川県	オイルヒーター D091549ECF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約１年	フローリングの上に設置していたオイルヒーター内部（スイッチの下部あたり）から発火した。 （製品破損）	製造時に電源コード部のファストン端子のカシメが不完全であったため、カシメ部で発熱し、配線が断線する際に火花を確認したものと推定される。 （A2）	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の危険性はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2007/03/05）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-4044 2007/03/24 (事故発生地) 宮城県	オイルヒーター H290812EC デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約４年	電源を入れて約１時間後にオイルヒーターが破裂し、周囲にオイルが飛散した。 (拡大被害)	製造時の放熱フィンのスポット溶接が不完全であったために、スポット溶接部が破損し、穴が空き、オイルが漏れ出たものと推定される。 (A2)	同種事故はまれに発生しているものの、人的被害が発生していないことから、特に措置はとらないが、ホームページにおいて、オイル漏れ時の処置について注意喚起している。 なお、製造工程におけるスポット溶接の管理を強化することとした。	消費者 輸入事業者 (受付:2007/03/28)
2007-0388 2007/01/00 (事故発生地) 不明	オイルヒーター D091549ECF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約１年１か月	使用中のオイルヒーターから火花が出た。 (製品破損)	製造時に電源コード部のファストン端子のカシメが不完全であったため、カシメ部で発熱し、配線が断線する際に火花を確認したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１０月２日付けのホームページに注意喚起を掲載し、オイルヒーターに不具合が生じた場合には、無償で交換または修理を行っている。 なお、今後は製造時のカシメ作業方法の確認及び再教育を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2007/04/24)
2007-0389 2006/03/00 (事故発生地) 東京都	オイルヒーター D091549ECF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約１年４か月	使用中のオイルヒーターから火花が出た。 (製品破損)	製造時に電源コード部のファストン端子のカシメが不完全であったため、カシメ部で発熱し、配線が断線する際に火花を確認したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１０月２日付けのホームページに注意喚起を掲載し、オイルヒーターに不具合が生じた場合には、無償で交換または修理を行っている。 なお、今後は製造時のカシメ作業方法の確認及び再教育を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2007/04/24)
2007-0390 2007/01/00 (事故発生地) 東京都	オイルヒーター D091549ECF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約１年２か月	使用中のオイルヒーターから発煙した。 (製品破損)	製造時に電源コード部のファストン端子のカシメが不完全であったため、カシメ部で発熱し、発煙したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１０月２日付けのホームページに注意喚起を掲載し、オイルヒーターに不具合が生じた場合には、無償で交換または修理を行っている。 なお、今後は製造時のカシメ作業方法の確認及び再教育を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2007/04/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0391 2006/08/00 （事故発生地） 不明	オイルヒーター D091549ECF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約８か月	使用中のオイルヒーターから発煙した。 （製品破損）	製造時に電源コード部のファストン端子のカシメが不完全であったため、カシメ部で発熱し、発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年１０月２日付けのホームページに注意喚起を掲載し、オイルヒーターに不具合が生じた場合には、無償で交換または修理を行っている。 なお、今後は製造時のカシメ作業方法の確認及び再教育を実施することとした。	輸入事業者 （受付:2007/04/24）
2007-0392 2006/12/00 （事故発生地） 不明	オイルヒーター D091549ECF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約１年	オイルヒーターが損傷し使用できなくなった。 （製品破損）	製造時に電源コード部のファストン端子のカシメが不完全であったため、カシメ部で発熱し、配線が断線したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年１０月２日付けのホームページに注意喚起を掲載し、オイルヒーターに不具合が生じた場合には、無償で交換または修理を行っている。 なお、今後は製造時のカシメ作業方法の確認及び再教育を実施することとした。	輸入事業者 （受付:2007/04/24）
2007-4359 2007/11/05 （事故発生地） 神奈川県	オイルヒーター CLV-065 （株）セラヴィ 使用期間：約８か月	使用中のオイルヒーターから異臭がし、機器本体とコードのつなぎ目あたりから火花が出た。コンセントを抜いたが、本体内部に小さな火が見えたので吹き消した。 （製品破損）	事故原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと推定される。 （A2）	平成２０年３月１５日に新聞社告を掲載し注意喚起を行うとともに、対象製品の改修を実施している。	消費者センター （受付:2007/11/14）
2007-4768 2007/02/19 （事故発生地） 青森県	オイルヒーター CLV-065 （株）セラヴィ 使用期間：約３か月	通電中のオイルヒーターから焦げるようなにおいがし、煙が見えた。 （製品破損）	事故原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと推定される。 （A2）	平成２０年３月１５日に新聞社告を掲載し注意喚起を行うとともに、対象製品の改修を実施している。	輸入事業者 （受付:2007/12/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5317 2007/12/21 （事故発生地） 新潟県	オイルヒーター 不明 不明 使用期間：約１０年	オイルヒーターから出火し、床を焼損した。 （拡大被害）	電源電線と内部配線の接続に用いられているコードコネクタのネジ止め部に不具合があったため、接触不良により通電時に異常発熱し、出火したものと推定される。 （A2）	製造業者等は不明であり、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/01/09）
2007-5487 2007/12/01 （事故発生地） 大阪府	オイルヒーター UN814EPS ユーレックス（株） 使用期間：不　明	使用中のオイルヒーターから発火した。 （製品破損）	温度コントローラー内部基板のサーモスタットの端子部で、はんだ量が少ない不良品が混入していたため、当該端子部で接触不良が生じ、発火したものと推定される。 （A2）	拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2008/01/17）
2007-5488 2007/12/30 （事故発生地） 新潟県	オイルヒーター UN613EPS ユーレックス（株） 使用期間：約８年	使用中のオイルヒーターから発火した。 （製品破損）	温度コントローラー内部基板のサーモスタットの端子部で、はんだ量が少ない不良品が混入していたため、当該端子部で接触不良が生じ、発火したものと推定される。 （A2）	拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2008/01/17）
2007-5725 2008/01/14 （事故発生地） 大阪府	オイルヒーター 091521TEC デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約３年２か月	オイルヒーターの中のオイルが突然噴き出し、床に広がってカーペットやカーテンを汚した。 （拡大被害）	製造時の放熱フィンのスポット溶接が不完全であったために、スポット溶接部が破損し、穴が空き、オイルが漏れ出たものと推定される。 （A2）	同種事故はまれに発生しているものの、人的被害が発生していないことから、特に措置はとらないが、ホームページにおいて、オイル漏れ時の処置について注意喚起している。 なお、製造工程におけるスポット溶接の管理を強化することとした。	消費者 （受付:2008/01/23）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6061 2008/01/29 （事故発生地） 東京都	オイルヒーター D091549EF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約１年３か月	オイルヒーター本体の隙間に幼児の指が入り、左手薬指の皮膚がむけた。 （軽傷）	本体の隙間（上部の三角形の穴の部分）には、幼児のようなやわらかい指でも傷つけるような鋭利な箇所は確認されなかったが、底面部分にはネジを含め多少鋭利な箇所があることから、その箇所などに指が触れたためけがを負ったものと推定される。 （A4）	２００８（平成２０）年秋から販売する製品の取扱説明書を改善するとともに、ホームページに安全上の注意喚起を行った。	消費者センター （受付:2008/02/07）
2007-6063 2008/01/29 （事故発生地） 千葉県	オイルヒーター 061221ECH デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約７年２か月	使用中のオイルヒーターから異音とともに白煙が出て、床に淡黄色の油が流れ出た。 （拡大被害）	製造時の放熱フィンのスポット溶接が不完全であったために、スポット溶接部が破損し、穴が空き、オイルが漏れ出たものと推定される。 （A2）	同種事故はまれに発生しているものの、人的被害が発生していないことから、特に措置はとらないが、ホームページにおいて、オイル漏れ時の処置について注意喚起している。 なお、製造工程におけるスポット溶接の管理を強化することとした。	消費者 （受付:2008/02/07）
2007-6115 2008/01/00 （事故発生地） 神奈川県	オイルヒーター CLV-065 （株）セラヴィ 使用期間：約２か月	使用中のオイルヒーターから焦げ臭いにおいがし、配線が焦げたり、溶けたりした。 （製品破損）	事故原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと推定される。 （A2）	平成２０年３月１５日付けで新聞社告を掲載し注意喚起を行うとともに、対象製品の改修を実施している。	消費者 （受付:2008/02/13）
2007-6438 2007/11/00 （事故発生地） 兵庫県	オイルヒーター 使用期間：約１年	オイルヒーターのプラグから発煙、発火して、変形し、壁コンセントのカバーも焼け焦げた。 （拡大被害）	オイルヒーターの差込みプラグと２口用マルチタップの刃受けの接触不良により、異常発熱したものと考えられるが、差込みプラグに不具合は認められず、マルチタップが廃棄されており確認できないため、原因の特定はできなかった。 （G2）	接続していたマルチタップが入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/02/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6571 2008/02/00 （事故発生地） 東京都	オイルヒーター CLV-065 （株）セラヴィ 使用期間：約１年６か月	オイルヒーターが運転できないので、本体を開けてみたところ、電源コネクタ部分が真っ黒に煤けて溶けていた。また、壁コンセント口も溶けていた。 （製品破損）	電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと推定される。 なお、壁コンセント口の確認はできなかったため、溶けた原因の特定はできなかった。 （A2）	２００８（平成２０）年3月１５日付けで新聞社告を掲載し注意喚起を行うとともに、対象製品の改修を実施している。	消費者センター （受付:2008/02/27）
2008-0170 2008/02/12 （事故発生地） 東京都	オイルヒーター D091549EF デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約２年１か月	幼児がオイルヒーターにぶつかり、キャスター部が外れてヒーターが倒れ、フィン部がへこんで、フローリングに傷がついた。 （拡大被害）	外部から過大な力が加わったため、キャスターのシャフトに異常な応力が働き外れたものと推定されるが、外部から働いた力の特定はできなかった。 （G3）	消費者に注意喚起のために取扱説明書を修正するとともに、予防的観点から、２００８年度販売の製品からキャスターシャフトが簡単に外れないような構造に改良した。	輸入事業者 （受付:2008/04/11）
2008-0283 2008/04/07 （事故発生地） 奈良県	オイルヒーター 071221TEC デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約３年４か月	オイルヒーターのタイマーをセットしておいたところ、制御部分のプラスチックカバーが外れてオイルが漏れ、壁や床などが汚れた。 （拡大被害）	製造時の放熱フィンのスポット溶接が不完全であったために、タイマーカバーの後ろに位置する部分のスポット溶接部が破損し、穴が空き、オイルが漏れ出ると同時にタイマーカバーが外れたものと推定される。 （A2）	同種事故はまれに発生しているものの、人的被害が発生していないことから、特に措置はとらないが、ホームページにおいて、オイル漏れ時の処置について注意喚起している。 なお、製造工程におけるスポット溶接の管理を強化することとした。	消費者センター （受付:2008/04/15）
2007-3852 2007/10/19 （事故発生地） 鳥取県	オーブントースター 使用期間：約４年	オーブントースターでパンを焼き、焼き上がったので扉を開けたところ、庫内右側から炎か光のようなものが出て庫内全体に広がり、ヒーター部分が焦げた。 （製品破損）	事故品に発火、発煙した痕跡など異常は認められず、発煙、発火した食品カスなどもないことから、原因を特定することはできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/10/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5946 2008/01/28 （事故発生地） 神奈川県	オーブントースター 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火して、同室約６平方メートルを焼き、家人１人が顔などに火傷を負った。オーブントースター付近が激しく燃えていた。 （軽傷）	オーブントースターの熱により、周囲に置かれていた可燃物が加熱され発火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかつた。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/04）
2007-6877 2008/03/03 （事故発生地） 岐阜県	オーブントースター 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１２０平方メートルを全焼し、男性２人が軽傷を負った。 （軽傷）	使用直後に当該トースターの上に、埃よけの布を被せて外出しており、内部に堆積した食品カス等に着火し、さらに被せた布が過熱され出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しいため原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/10）
2007-6963 2007/03/07 （事故発生地） 鳥取県	オーブントースター 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、台所部分約１９平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	オーブントースターから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/14）
2008-0908 2008/05/22 （事故発生地） 千葉県	オーブントースター 使用期間：約６年１か月	オーブントースターのスイッチを入れたところ、下側の発熱管の中心部が赤くなり発煙した。 （被害なし）	外観及び通電に異常はなく、発熱管の中心部に付着物があり、それが加熱され赤くなり発煙したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかつた。	消費者センター （受付:2008/06/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1014 2008/06/07 （事故発生地） 東京都	オーブントースター BO-J7M 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約７年	トースターのスイッチが勝手に入り発熱した。 （被害なし）	操作基板上のトランジスタのはんだ付け部が腐食したため、短絡状態となって誤作動し、ヒーターに通電された可能性が考えられるが、腐食した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	国の行政機関 （受付:2008/06/10）
2008-3659 2008/11/27 （事故発生地） 兵庫県	オーブントースター 使用期間：約６年	調理後、オーブントースターの扉を開けたところ、爆発音がして扉のガラスが粉々に飛び散った。 （拡大被害）	破損した扉ガラスは、耐熱ガラス（ほうけい酸ガラス）で、破片には固形物で清掃をしたとみられる擦れた形跡があったことから、繰り返し使用により傷が発生・伸展して破損に至った可能性が考えられるが、全ての破片を回収できず、起点となった傷等が確認できないため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/11/28）
2007-1027 2007/04/00 （事故発生地） 愛知県	オーブントースター（スチーム加熱付き） T1200SF 東洋プレス（株） 使用期間：約３年	スチームオーブントースターを「オーブン」の状態で１２００Ｗにして魚を焼いていたところ、突然爆発して、扉が飛び、内部も破損した。 （製品破損）	シーズヒーターの端部に防水処理が施されていない部品が混入していたため、スチーム加熱をした際にシーズヒーター内部に水分が浸入し、オーブン加熱の時にシーズヒーター内部の水分が蒸発して内圧が急激に上昇し、シーズヒーターが破裂したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後は購入部品の受入検査（目視検査）を強化することとした。	消費者センター （受付:2007/05/29）
2007-3840 2007/09/00 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（ビデオ付） MVT-143 （株）マルマン 使用期間：約１５年	テレビから異音がし、裏面から火花が散って白煙が上がった。 （製品破損）	長期使用（約１２年）により、ＦＢＴが絶縁低下したため、内部短絡してスパーク・発煙に至ったものと推定される。 （C1）	事業者は倒産しており、経年劣化による事故とみられることから、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/10/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3932 2007/09/21 (事故発生地) 東京都	カラーテレビ（ビデオ付） 20V9G （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約７年	視聴中のテレビから、「パチパチ」という音がした後に煙が出て、映像が映らなくなり、画面全体が青くなった。 (製品破損)	電源回路の電解コンデンサーが故障し発熱したため、電解コンデンサーの内圧が上昇し、安全弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 (A3)	電解コンデンサーの安全装置の安全弁が作動し、電解液の蒸気が噴出したものであり、焦げや発火を伴うものではないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2007/10/24)
2005-0692 2005/06/30 (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ（ブラウン管） KV-29FX2 ソニー（株） 使用期間：約１４年	居間のテレビから発煙し、テレビ台の一部が焦げた。 (拡大被害)	長期使用（約１４年）により、基板のはんだ割れ等により放電し、基板の一部が炭化して焼損に至ったものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同様事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 消防機関 (受付:2005/07/21)
2006-0114 2006/03/15 (事故発生地) 広島県	カラーテレビ（ブラウン管） 使用期間：約１０年	約１０年前に購入したテレビから発煙し、同時に洗濯機、冷蔵庫等の家電製品が壊れた。 (拡大被害)	メイン基板電源部の平滑用電解コンデンサが内部異常発熱に伴う内圧上昇により破裂し、その際に放出された電解液が発煙として知覚されたものと推定される。 なお、他の家電製品に過電圧印加による故障が同時的に発生していることから、当該コンデンサの発熱は、単相３線式屋内配線の中性相欠相事故による過電圧によるものと考えられるが、配線用遮断器、屋内配線等に異常は確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/04/07)
2006-1507 2006/09/22 (事故発生地) 山口県	カラーテレビ（ブラウン管） 使用期間：不　明	鉄骨２階建て住宅から出火し、１１０平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	当該機から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 (受付:2006/10/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1895 2006/10/03 （事故発生地） 滋賀県	カラーテレビ（ブラウン管） KV25ST12 ソニー（株） 使用期間：不　明	テレビの電源が切れ、裏側に回ったところ、異臭がした。 （製品破損）	水平回路に使用されているコンデンサーが部品の製造焼成工程で不具合を生じていたため、湿気の影響を受けて絶縁劣化しショートして、発煙したものと推定される。 （A3）	２００３（平成１５）年7月２９日付けのホームページ及び同３０日付けの新聞紙上に社告を掲載し、点検・修理を行っている。	国の行政機関 （受付:2006/11/09）
2006-2758 2007/01/03 （事故発生地） 埼玉県	カラーテレビ（ブラウン管） 29BS95 東芝映像機器（株） 使用期間：約１６年	テレビを見ていたら、テレビの後側から突然煙がもうもうと上がりだしたため、電源を切り、煙は治まったが焦げたような臭いが充満し煙で周囲が汚れた。 （製品破損）	長期使用（１６年）により、電源整流回路に使用している平滑用電解コンデンサが、ドライアップ現象を生じて内部素子が異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動するとともに気化した電解液が噴出し、発煙したものと推定される。 なお、周囲の汚れは、当該テレビより発生した静電気によって埃が付着したものと思われる。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、電解コンデンサーの安全弁が作動し、電解液の蒸気が噴出したものであり、焦げや発火を伴うものではないことから、措置はとらなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/01/11）
2007-1548 2007/05/30 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） 29S80 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１６年７か月	テレビの電源プラグをコンセントに差し込んだところ、テレビ内部で大きな音がして、発煙した。 （製品破損）	当該機の水平偏向回路のジャンパー線のはんだ付け部が焼損していたことから、はんだ付け不良と周辺回路からの熱ストレスにより、はんだ付け部に亀裂が生じ、接触不良となりリーク放電が生じ、発煙したものと推定される。 （A2）	平成１９年６月２１日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	製造事業者 （受付:2007/06/12）
2007-2599 2007/07/20 （事故発生地） 埼玉県	カラーテレビ（ブラウン管） 29C-SS1 三菱電機（株） 使用期間：約１９年２か月	視聴中のテレビ画面の上下の部分が映らなくなり、異音がして発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１９年）により、フライバックトランスの絶縁性能が劣化し、微少放電現象が発生し、発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、水平出力トランジスタが破損し放電が停止して終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/07/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2644 2007/07/02 (事故発生地) 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） 19C583 三菱電機（株） 使用期間：約１９年	視聴中のテレビから異音がして画面が乱れ、映像が消えて、背面から発煙した。 (製品破損)	フライバックトランスの外郭ケース製造時に、残留歪等の不具合があったため、フォーカスパック高電圧部分で、徐々に絶縁劣化して、付近に配置されていたスクリーンリード線に放電し、フライバックトランスの外郭ケースや、リード線の外皮などが発煙、焦げたものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、最終的に水平出力トランジスタの破壊により終息することから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者 (受付:2007/07/31)
2007-3239 2007/08/15 (事故発生地) 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管） 21CSV1 シャープ（株） 使用期間：約１７年	視聴中のテレビから異臭がし、煙が出た。 (製品破損)	長期使用（約１７年）により、高圧部品である偏向コイルまたはフライバックトランスの絶縁性能が劣化し、レイヤーショートまたは放電が生じて発煙したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、１９９０（平成２）年以降の後継機種は、（社）電子情報技術産業協会の制定した自主基準をもとに、高圧部の空間距離の確保、部品材料の難燃化等の処理をすることにより安全性の確保を図っている。	消費者センター (受付:2007/09/04)
2007-3863 2007/08/06 (事故発生地) 秋田県	カラーテレビ（ブラウン管） 使用期間：約２４年	視聴中のテレビから発火し、テレビの上の置き時計が焦げた。 (拡大被害)	長期使用（約２４年）により、一体成型されているアノードリード線とアノードキャップの接続部に不具合が生じたことから、被害者がアノードリード線に絶縁テープ等を巻き付けていたため、アノードキャップからのリーク放電により絶縁テープ等が焼損し、バックカバーに着火・延焼したものと推定される。 なお、取扱説明書には「消費者がテレビの修理を行うことを禁止する。」旨記載されている。 (E4)	被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、アノードキャップからリーク放電が発生した場合においても、アノードリード線及び周辺の部材は難燃材を使用しており、最終的に安全装置により終息することから、通常は拡大被害に至る可能性は低い。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3931 2007/10/24 (事故発生地) 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） 28W-CZ22 三菱電機（株） 使用期間：不　明	カラーテレビのスイッチを入れて約５分後に「パチパチ」という音がして、テレビ内に炎が見えた。 (製品破損)	偏向ヨーク端子部のはんだ量のばらつきと、製品の通電による熱ストレスで、はんだ付け部に亀裂を生じ、これが進行して破断状態になり放電現象を生じ、発煙したものと推定される。 (A2)	２００３（平成１５）年８月２０日付けの新聞及びホームページに告知文を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、当該製品は、放電による端子部の焼損が生じた場合には、電源ラインの短絡検出回路が作動し電源が切れること、また端子部や周辺部品、製品の外郭樹脂には難燃材を使用している。	消費者センター (受付:2007/10/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4372 2007/10/18 （事故発生地） 富山県	カラーテレビ（ブラウン管） TV-14GT55（ブランド：AIWA アイワ） ソニー（株） 使用期間：約５年	テレビの電源を入れたところ、発煙した。 （製品破損）	部品製造時の作業ミスにより、偏向ヨークのコイル部分に傷が付き、通電時にレイヤショートが発生し、発煙が生じたものと推定される。 （A2）	発煙のみで発火等の拡大被害が生じる可能性は低いとみられることから、措置はとらなかった。 なお、既に当該機は販売を終了している。	消費者センター （受付:2007/11/15）
2007-4486 2007/09/16 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管） 使用期間：約１８年	つけたままのテレビから発煙、発火して、テレビ台の一部を焼損した。 （拡大被害）	偏向基板上の電源回路部の部品に電気的異常が認められず、偏向回路部の偏向コイルのコネクター付近が焼失していることから、当該コネクター付近の基板が徐々に炭化して発火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/11/21）
2007-4712 2007/11/30 （事故発生地） 広島県	カラーテレビ（ブラウン管） C-14R18 日本電気ホームエレクトロニクス（株） 使用期間：約１８年	１時間程テレビゲームに使用していたテレビの画面が暗くなり、異音がして、後部から白い煙が出た。 （製品破損）	フライバックトランスの高圧ケース上部に、気体が噴出したピンホールと複数の亀裂及び亀裂周辺の僅かな膨らみが確認されたことから、長期使用（１８年間）により、高圧コイルに絶縁不良が発生し、レアショートして発熱、その熱により充填剤が気化し、高圧ケースのピンホール部分から噴出、白い煙に見えたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、発煙のみで拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2007/12/03）
2007-5024 2007/12/18 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） CT-14R8 武蔵野音響（株） 使用期間：約１２年	視聴中のテレビの映像が消え、後部から白煙が出た。ただちにスイッチをオフにし、コンセントを抜いたが、暫く発煙が続いた。 （製品破損）	長期使用（１２年間）により、フライバックトランス樹脂が劣化し、レイヤーショート及び放電が起こり、発煙したものと推定される。 （C1）	事業者は倒産しており、経年劣化による事故とみられることから、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/12/21）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5033 2007/12/03 (事故発生地) 兵庫県	カラーテレビ（ブラウン管） 19JN40 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約２２年	テレビから発煙した。 (製品破損)	長期使用（約２２年）により、フライバックトランス内部の高圧巻線が絶縁劣化し、異常放電を生じて、絶縁材料が気化し、ガスが噴出したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、発煙のみで拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 (受付:2007/12/25)
2007-5034 2007/12/11 (事故発生地) 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管） 29BS100 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１４年	テレビから発煙した。 (製品破損)	事故品の水平偏向回路基板が焦げていることから、基板とジャンパー線のはんだ付け不良により、はんだクラックを生じてリーク放電が発生し、発煙したものと推定される。 (A2)	平成１９年６月２１日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	製造事業者 (受付:2007/12/25)
2007-5063 2007/12/15 (事故発生地) 山梨県	カラーテレビ（ブラウン管） 25JS52 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１９年	視聴中のテレビから発火、発煙した。 (拡大被害)	長期使用（約１９年）により、フライバックトランスのフォーカス部ケースが温度・湿度・埃・油煙等の影響で絶縁劣化し、クラックが発生して、高電圧がリークしたものと推定される。 (C1)	２００４（平成１６）年4月１３日、２００６（平成１８）年１１月７日付の新聞及びホームページ、２００８（平成２０）年1月８日付のホームページに社告を掲載し、製品の無償点検・修理を実施している。また、フライバックストランス部の材料の変更や構造の見直しを実施するとともに、１９９０（平成2）年以降、（社）電子情報技術産業協会の制定した自主基準をもとに、高圧部の空間距離の確保、部品材料の難燃化等の処理をすることにより安全性の確保を図っている。	製造事業者 (受付:2007/12/25)
2007-5259 2007/12/16 (事故発生地) 新潟県	カラーテレビ（ブラウン管） KV-14GT2 ソニー（株） 使用期間：約１８年	視聴中のテレビから煙が出た。 (製品破損)	長期使用（約１８年）により、電源基板上にあるの消磁コイル用の正特性サーミスターが劣化して異常電流が流れ、発煙・焼損したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、通電が継続された場合でも最終的に電流ヒューズが作動し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品への措置はとらなかった。 なお、既に当該品の製造は終了している。	製造事業者 (受付:2008/01/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5556 2007/11/25 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ（ブラウン管） CR-15 MF2 ＬＧ電子ジャパン（株） 使用期間：約４年	テレビを視聴中、「バチン」という音がして画面が消え、本体から焦げたにおいがした。 （製品破損）	偏向ヨークの絶縁不良によりコイル部でレイヤーショートしたため、水平出力トランジスタ及びフィルムコンデンサーが破損し発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/01/22）
2007-5772 2008/01/12 （事故発生地） 愛知県	カラーテレビ（ブラウン管） AV-25K1/C 日本ビクター（株） 使用期間：約５年	リコール修理後、テレビの電源を入れたところ、画面が写らないで異臭がした。 （製品破損）	偏向ヨークの製造工程での水平コイル組み込み作業時に微少の傷が電線被覆に付いたため、使用中の温度変化や湿度の影響により徐々に水平コイルの電線被覆の絶縁性が低下し、線間短絡による発熱により異臭がしたものと推定される。 なお、リコールははんだ付け不良が原因で実施されており、修理は適切に行われていた。 （A2）	他に同種事故が発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、最終的に過電流保護回路が作動して通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2008/01/28）
2007-6799 2008/02/06 （事故発生地） 兵庫県	カラーテレビ（ブラウン管） TH-21FA2 松下電器産業（株） 使用期間：約９年	視聴中のテレビの画面がオレンジ色になって、破裂音がし、プラスチックが溶融するにおいがしてリモコンなどが作動しなくなった。 （製品破損）	電源基板上のセラミックコンデンサーの部品不良により、内部短絡を生じて焼損し、発煙・異臭を生じたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、最終的に保護回路が働きセラミックコンデンサーの発煙のみで終息していることから、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/03/06）
2007-7060 2008/03/09 （事故発生地） 愛知県	カラーテレビ（ブラウン管） TV-21ST50（ブランド：アイワ） ソニー（株） 使用期間：約６年	視聴中のテレビの背面から発煙した。 （製品破損）	ブラウン管の内部に微細なごみが残っていたため、電子銃の絶縁距離が減少して異常放電する状態が続き、回路に過電流が流れて抵抗が発熱、発煙に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/03/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7099 2008/03/14 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） 28C-FZ10 シャープ（株） 使用期間：約１０年	視聴中のテレビの後部から白い煙が出て、異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年）により、メイン基板電源部の平滑用電解コンデンサが劣化し発熱したため、内圧が上昇して安全弁が作動し、電解コンデンサの電解液が蒸気となり、噴出したものと思われる。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同様な事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	市町村 （受付:2008/03/19）
2007-7101 2008/03/11 （事故発生地） 新潟県	カラーテレビ（ブラウン管） 28W10 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１２年９か月	視聴中のテレビから突然大きな音がして白い煙が出て、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	電源回路に使用している電解コンデンサーに不具合があったため、コンデンサー内部で異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して蒸気を放出したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/03/21）
2008-0166 2008/04/09 （事故発生地） 愛知県	カラーテレビ（ブラウン管） KV-28SF7 ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	テレビの右側面から突然、煙が出た。 （製品破損）	偏向ヨーク内の回路基板上のコイルにおいて、はんだ付け不良があったため、はんだクラックにより発熱してコイル付近の基板を焦がし、発煙したものと推定される。 （A2）	最終的に安全装置が作動して発煙のみで終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/04/10）
2008-0876 2008/05/25 （事故発生地） 茨城県	カラーテレビ（ブラウン管） AV-29KB1/B 日本ビクター（株） 使用期間：約７年	テレビのスイッチをつけて１０分後に突然雷のような爆音がして、画面が映らなくなった。 （製品破損）	ブラウン管の内部に微細なごみが残っていたため、電子銃の絶縁距離が減少して異常放電する状態が続き、水平出力トランジスタに定格を超える異常なサージ電圧が印加されたために大きな音がし、画面が映らなくなったものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/05/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0951 2008/06/03 （事故発生地） 福岡県	カラーテレビ（ブラウン管） 29BC55 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１４年６か月	視聴中のテレビの横面から煙が出た。 （製品破損）	電源回路の電解コンデンサーの不具合により発熱したため、電解コンデンサーの内圧が上昇し、安全弁が作動して内部の電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	２００４（平成１６）年1月２０日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、点検修理（電解コンデンサーの交換）を行っている。	消費者センター （受付:2008/06/06）
2008-1068 2008/03/00 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） 20W-TS2 三菱電機（株） 使用期間：約１２年	視聴中のテレビの後方から発煙した。 （被害なし）	長期使用（約１２年）により、水平偏向回路に使用されているダイオードが内部短絡したため、抵抗に過電流が流れて異常発熱し、発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/06/13）
2008-1360 2008/06/09 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管） 28T-D301 三菱電機（株） 使用期間：約７年	カラーテレビから発煙した。 （製品破損）	偏向ヨーク端子部のはんだ量のばらつきと、製品の通電による熱ストレスで、はんだ付け部に亀裂を生じ、これが進行して破断状態になり放電現象を生じ、発煙したものと推定される。 （A2）	２００３（平成１５）年８月２０日付けの新聞及びホームページに告知文を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、当該製品は、放電による端子部の焼損が生じた場合には、電源ラインの短絡検出回路が作動し電源が切れ、また、端子部やその周辺部品及び製品の外郭樹脂には難燃材を用いている。	製造事業者 （受付:2008/07/03）
2008-1414 2007/12/02 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ブラウン管） 32C-FZ10 シャープ（株） 使用期間：約９年３か月	テレビを視聴中に画面に線が入り、５～１０秒後画面が消え、テレビの後ろから白い煙が出た。 （製品破損）	当該機の電源回路に使用されていた電解コンデンサーに不具合があったため、コンデンサー内部で異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 （A3）	保護回路が作動して通電が停止し、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/07/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1542 2008/07/18 （事故発生地） 茨城県	カラーテレビ（ブラウン管） 32C-FZ20 シャープ（株） 使用期間：約９年	子供がテレビゲームをしていたところ、テレビの右側から発煙した。 （製品破損）	当該機の電源回路に使用されていた電解コンデンサーに不具合があったため、コンデンサー内部で異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 （A3）	保護回路が作動して通電が停止し、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/07/18）
2008-1574 2008/07/03 （事故発生地） 宮崎県	カラーテレビ（ブラウン管） W28-GF3-1 （株）日立製作所 使用期間：約８年	テレビのスイッチを入れて１時間ほど経過した頃、異臭がし、テレビから発煙した。 （製品破損）	ブラウン管に取り付けてある偏向ヨークの端子基板のコイル取付部のはんだ量が不足していたため、繰り返し使用によるヒートサイクルの影響からはんだクラックが発生し、アーク放電により基板が炭化し発煙に至ったものと推定される。 （A2）	２００３（平成１５）年1月２９日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、チラシの配布及びポスターの掲示を継続して行い、無償で点検・修理を実施している。	消費者センター （受付:2008/07/23）
2008-1630 2006/02/00 （事故発生地） 茨城県	カラーテレビ（ブラウン管） 使用期間：約４年	視聴中のテレビから機械音がし、両耳に耳鳴りが起きた。 （軽傷）	当該品は既に廃棄されているため、機械音、機械音と被害者の耳鳴りの関係は、調査できなかった。 （G2）	事故品は既に廃棄されていることから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/07/28）
2008-2048 2008/08/19 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管） 32DW1 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１３年８か月	視聴中のテレビから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１３年８か月）により、電源回路の電解コンデンサーが劣化し発熱したため、内圧が上昇して安全弁が作動し、電解コンデンサー内部の電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 （受付:2008/08/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2058 2008/08/05 （事故発生地） 静岡県	カラーテレビ（ブラウン管） 29BS100 （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約１６年７か月	テレビ近くの壁が赤く見えたのでテレビの中を覗いたところ、燃えて煙が出ていた。 （製品破損）	事故品の水平偏向回路基板が焦げていることから、基板とジャンパー線のはんだ付け不良により、はんだクラックを生じてリーク放電が発生し、炎が発生し、発煙に至ったものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年６月２１日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	製造事業者 （受付:2008/08/21）
2008-2255 2008/08/31 （事故発生地） 千葉県	カラーテレビ（ブラウン管） TH-28D30 松下電器産業（株） 使用期間：約５年１０か月	カラーテレビの側面から煙が出た。 （製品破損）	当該品の電源回路にある電解コンデンサーの内圧が上昇し、安全弁が作動して内部電解液が蒸気となって噴出したものと考えられるが、内圧が上昇した原因は、電解コンデンサー不良によるものか、電源回路の故障によるものか原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/09/02）
2008-3448 2008/10/31 （事故発生地） 埼玉県	カラーテレビ（ブラウン管） 28T-D301（ブランド：三菱電機（株）） （株）イーヤマ 使用期間：約７年	カラーテレビの後方から発煙した。 （製品破損）	偏向ヨーク端子部のはんだ量のばらつきと、製品の通電による熱ストレスで、はんだ付け部に亀裂を生じ、これが進行して破断状態になり放電現象を生じ、発煙したものと推定される。 （A2）	２００３（平成１５）年８月２０日付けの新聞及びホームページに告知文を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、当該製品は、放電による端子部の焼損が生じた場合には、電源ラインの短絡検出回路が作動し電源が切れ、また、端子部やその周辺部品及び製品の外郭樹脂には難燃材を用いている。	販売事業者 （受付:2008/11/13）
2007-6163 2008/02/01 （事故発生地） 不明	カラーテレビ（ブラウン管、ビデオ、ＤＶＤ付） 使用期間：約２年	ビデオ付きテレビでビデオを視聴していたところ、カセット挿入口から煙と炎が見えた。 （製品破損）	ビデオカセットと当該機器のカセット挿入口周辺が焼損していたが、周囲に火源になるものは認められず、ビデオカセットを取り除くと正常に機能し、電気回路及び基板にも異常が認められなかったことから、製品起因による事故ではないものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3178 2007/01/30 （事故発生地） 福岡県	カラーテレビ（ブラウン管、ビデオ内蔵） 20V9G （株）東芝デジタルメディアネットワーク社 使用期間：約７年	テレビをみていたところ、ボンと音がして火花が見えた後、白煙が出た。 （製品破損）	基板上の電源回路の電解コンデンサーが故障し発熱したため、電解コンデンサーの内圧が上昇し、安全弁が作動して内部電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	電解コンデンサーの安全弁が作動し、電解液の蒸気が噴出したものであり、焦げや発火を伴うものではないことから、措置はとらなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/02/02）
2007-5967 2008/02/02 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管、ビデオ付） VX-T14GX30（ブランド：アイワ） ソニー（株） 使用期間：約６年	視聴中のテレビ上部から発煙した。 （製品破損）	部品製造時の作業ミスにより、偏向ヨークのコイル部分に傷が付き、通電時にレイヤーショートが発生し、発煙が生じたものと推定される。 （A2）	発煙のみで発火等の拡大被害が生じる可能性は低いとみられることから、措置はとらなかった。 なお、当該機は既に販売を終了している。	消防機関 （受付:2008/02/04）
2008-1041 2008/06/03 （事故発生地） 兵庫県	カラーテレビ（ブラウン管、ビデオ付） C-15VT70 三洋電機（株） 使用期間：約５年	視聴中のテレビから破裂音がして、火花が散った。 （製品破損）	当該機のフライバックトランス内のコイルが層間短絡したため、コイル巻線の絶縁被膜が過熱し、破裂音がして、火花が散ったものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、保護回路が作動して通電が停止し、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/06/11）
2007-3579 2007/09/20 （事故発生地） 広島県	カラーテレビ（ブラウン管、ビデオ付き） C-20RV6 日本電気ホームエレクトロニクス（株） 使用期間：約９年１０か月	カラーテレビのスイッチを入れてしばらくして、コイルの焼けるようなにおいがし、テレビの後ろから煙が出た。 （製品破損）	高圧水平偏向回路のセラミックコンデンサの不良のため、絶縁性が低下し内部電極間に放電が生じて焼損し、発煙したものと推定される。 （A3）	最終的に安全装置が作動して通電が停止し、拡大被害に至らないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/09/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0330 2007/12/22 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ（ブラウン管型） 21C-VG11 三菱電機（株） 使用期間：約９年	視聴中のテレビが映らなくなり、発煙した。 （製品破損）	メイン基板のセラミックコンデンサーの部品不良により、内部短絡を生じて焼損したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/04/17）
2008-0784 2008/05/16 （事故発生地） 新潟県	カラーテレビ(ブラウン管型） TH-36FP15 松下電器産業（株） 使用期間：約８年	視聴中のテレビから異臭がした。 （製品破損）	プリント基板に実装されているリニアリティーコイル（テレビ画面上の縦線の直線性を良化させる部品）の内部巻線が短絡し発熱したため、充填材（エポキシ樹脂）が、溶融して異臭が発生したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/05/23）
2007-4525 2007/08/30 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（プラズマ） PE-4202DFK バイ・デザイン（株） 使用期間：不　明	視聴中のテレビから、異音がして煙が出た。 （製品破損）	電源回路内の電流検出用抵抗の抵抗値の設定が低かったため、制御素子（パワーＭＯＳ　ＦＥＴ）に過電圧が印加されて破壊し、発煙が生じたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年３月２４日付けのホームページに社告を掲載し、無償で修理・点検をするとともに、店頭でも告知を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/11/27）
2008-2226 2008/08/22 （事故発生地） 北海道	カラーテレビ（プラズマ） PDP-42HD5 三洋電機（株） 使用期間：約２年	視聴中のテレビの音声が出なくなり、背面部から異臭がして発煙した。 （製品破損）	電源基板上の整流用ダイオードのはんだ付け不良により、サブ基板側に過電圧が印加され、音声出力ＩＣが異常発熱し発煙・異臭を生じたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、発煙のみで終息し拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、電源基板の製造メーカーには注意・警告を行うこととした。	消費者 （受付:2008/08/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0522 2007/05/04 （事故発生地） 栃木県	カラーテレビ（液晶） LN32R71B 日本サムスン（株） 使用期間：約１か月	視聴中のテレビから、突然、「バチン、バチン」と音が鳴ると同時に下部の空気孔周辺が光り、テレビ上部から煙が上がった。 （製品破損）	電源回路の電解コンデンサーに異物が混入していたため、内部短絡して内圧が上昇し、安全弁が開き電解液が気化噴出したものと推定される。 なお、事故品内部に発火した痕跡は認められないことから、電流ヒューズが溶断した際の発光が、本体下部空気穴越しに見えたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、電流ヒューズが溶断して終息し、発火に至る可能性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、コンデンサー製造事業者は、コンデンサーのフィルム巻き取り工程にエアガンの使用を追加し、異物混入を防止するとともに、完成品検査の漏洩電流測定を現状１回から２回行うこととした。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2007/05/07）
2007-3366 2007/09/10 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ（液晶） 不明 シャープ（株） 使用期間：約５年	テレビの裏側から煙が出て焦げ臭いにおいがして、画面が映らなくなった。 （製品破損）	電源ユニット内のＦＥＴの不具合によりショートしたため、過電流により周辺回路のダイオード及びトランジスタが故障するとともに、電流ヒューズが作動したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、ＦＥＴの単品不良とみられる事故であり、最終的に電流ヒューズが作動して終息していることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2007/09/11）
2007-3645 2007/09/09 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ（液晶） TL32WRJ-W ユニデン株式会社 使用期間：約１年１１か月	視聴中のテレビの後ろから煙が出て、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	電源部の平滑回路に使用した電解コンデンサーに、設計の時に想定した以上のリップル電流が流れ、コンデンサーの定格リップル電流を超えたため、発熱し劣化が進み内部圧力が高まり、電解コンデンサーの安全弁が開き蒸気が噴出して、異臭がしたものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年２月付けで、ホームページに社告を掲載し無償修理を行っている。 なお、同年５月から電源回路の設計変更を行っている。	消費者センター （受付:2007/10/02）
2007-3787 2007/10/07 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（液晶） W26L-H80（ブランド：（株）日立製作所） 大同日本（株） 使用期間：約１年７か月	視聴中のテレビの裏面から「パチパチ」と音がして、白煙が出た。 （製品破損）	当該機の電源ユニット部に使用しているバリスターに絶縁性能の低いものが混入し、電源を入れた際に生じるサージ電圧が繰り返し加わったことにより、バリスターが絶縁破壊して故障し、発煙等が生じたものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年１０月１１日にプレスリリースするとともに同日付けホームページに社告を掲載し、無償点検・修理を行っている。　また、２００６（平成１８）年３月から、電源回路の保護方式をバリスターを使用しない方式に変更している。	消防機関 販売事業者 （受付:2007/10/16）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4200 2007/10/14 （事故発生地） 埼玉県	カラーテレビ（液晶） ZG-0032LD （株）トライオーバル 使用期間：不　明	視聴中のカラーテレビの裏側から、異音とともに火花と白煙が出た。 （製品破損）	電源基板上のコンデンサーに不具合があったため、コンデンサーが異常発熱し、内部短絡を生じ発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられ、また、安全装置（電流ヒューズ）が働き、拡大被害に至らず終息していることから措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/10/31）
2007-4431 2007/11/11 （事故発生地） 香川県	カラーテレビ（液晶） d：2632GJ バイ・デザイン（株） 使用期間：約２年	テレビの電源を入れたところ、異音がして、煙が出た。 （製品破損）	低電圧電源コントロール回路に、部品不良の平滑用電解コンデンサーが混入したため、当該機に電源を投入した際に、平滑コンデンサーの安全弁が作動し、電解液が噴出したことにより、異音がして、煙が出たように見えたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は部品の受け入れ検査及びエージング試験等の更なる強化を製造事業者へ指示した。	消費者 （受付:2007/11/19）
2007-5021 2007/12/18 （事故発生地） 大阪府	カラーテレビ（液晶） LT22A13W 日本サムスン（株） 使用期間：約２年	視聴中の液晶テレビの本体アダプタ接続部が溶けた。 （製品破損）	テレビへの電源供給アダプターのジャックと、テレビ本体の裏面にあるソケット間で十分な接触面積が得られず、接触不良になり、接触抵抗が高くなって発熱し、アダプター側の樹脂が溶け出して、本体に溶着したものと推定される。 （A1）	平成１９年９月４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償点検・修理を実施している。また、店頭での告知を販売店に依頼している。	輸入事業者 （受付:2007/12/21）
2007-6817 2008/03/05 （事故発生地） 滋賀県	カラーテレビ（液晶） TH-20LA20 松下電器産業（株） 使用期間：約２年９か月	視聴中のテレビから「パチパチ」と音がして、発煙した。 （製品破損）	電源基板上の電解コンデンサーの不具合により、コンデンサー内でドライアップ現象を生じて内部短絡が発生し、発煙（蒸気発生）したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年２月１９日にプレスリリースするとともに同日付けホームページに社告を掲載し、無償点検・修理を行っている。	消費者センター （受付:2008/03/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7108 2008/03/17 (事故発生地) 愛媛県	カラーテレビ（液晶） W26L-H80 （株）日立製作所 使用期間：約１年１０か月	視聴中の液晶テレビの電源ボタンから発火した。 (製品破損)	当該機の電源ユニット部に使用しているバリスターに絶縁性能の低いものが混入し、電源を入れた際に生じるサージ電圧が繰り返し加わったことにより、バリスターが絶縁破壊して故障し、発煙等が生じたものと推定される。 (A3)	２００７（平成１９）年１０月１１日にプレスリリースするとともに同日付けホームページに社告を掲載し、無償点検・修理を行っている。　また、平成１８年３月から、電源回路の保護方式をバリスターを使用しない方式に変更している。	消費者センター (受付:2008/03/21)
2008-0392 2008/04/20 (事故発生地) 大分県	カラーテレビ（液晶） TH-20LA20 松下電器産業（株） 使用期間：約２年	視聴中のテレビ後部から発煙した。 (製品破損)	電源基板上の電解コンデンサーの不具合により、コンデンサー内でドライアップ現象を生じて内部短絡が発生し、発煙（蒸気発生）したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年2月１9日にプレスリリースするとともに同日付けホームページに社告を掲載し、無償点検・修理を行っている。	消費者センター (受付:2008/04/21)
2008-0649 2008/04/23 (事故発生地) 北海道	カラーテレビ（液晶） ZG-0032LD-D1 （株）トライオーバル 使用期間：不　明	視聴中のカラーテレビの背面上部から、異音とともに火花と白煙が出た。 (製品破損)	電源基板上のコンデンサーに不具合があったため、コンデンサーが異常発熱し、内部短絡を生じ発煙したものと推定される。 (A3)	安全装置（電流ヒューズ）が働き、拡大被害に至らず終息していることから措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/05/08)
2008-0999 2008/05/19 (事故発生地) 神奈川県	カラーテレビ（液晶） LC-37AD5 シャープ（株） 使用期間：約２年６か月	視聴中の液晶テレビの後部から突然発煙した。 (製品破損)	インバーター基板の製造工程において、チップ積層セラミックコンデンサーに機械的応力が加わったため、微少なクラックが生じて絶縁が徐々に低下し、内部電極が異常発熱し溶融・発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/06/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1324 2008/06/26 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（液晶） TH-20LB30 松下電器産業（株） 使用期間：約３年５か月	視聴中のテレビの上部から煙が出て、ビニールが燃えたようなにおいがした。 （製品破損）	電源回路の電解コンデンサの不良により、コンデンサ内の電解液が気化し、内圧が高くなったため、防爆弁が作動し、発煙（蒸気発生）等に至ったものと考えられる。 （A3）	２００８（平成２０）年2月１９日にプレスリリースし同日付けホームページに社告を掲載するとともに、同日からＤＭを送付し、無償点検・修理を行っている。	消費者センター （受付:2008/07/01）
2008-1943 2008/08/07 （事故発生地） 福岡県	カラーテレビ（液晶） TH-20LB30 松下電器産業（株） 使用期間：約３年	テレビを視聴中、画面が急に消えて、煙が出て異臭がした。 （製品破損）	電源回路の電解コンデンサの不良により、コンデンサ内の電解液が気化し、内圧が高くなったため、防爆弁が作動し、発煙（蒸気発生）等に至ったものと考えられる。 （A3）	２００８（平成２０）年2月１９日にプレスリリースし同日付けホームページに社告を掲載するとともに、同日からＤＭを送付し、無償点検・修理を行っている。	消費者センター （受付:2008/08/12）
2008-2383 2008/08/00 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（液晶） d：2732GJ バイ・デザイン（株） 使用期間：約２年１０か月	液晶テレビの電源がすぐに落ちる。電源の不良によるものとみている。 （製品破損）	電源基板に使用されているコンデンサーに不具合があったため、電源回路が遮断し通電が停止したものと推定される。 なお、事業者からコンデンサーの不具合状況や、保護回路の作動状況等の詳細な情報提供は得られなかった。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部品入庫時の受入検査を強化して不具合部品の混入を防止することとした。	消費者センター （受付:2008/09/08）
2008-2891 2008/09/20 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ（液晶、ＤＶＤプレーヤー付） DC-1000AWS バイ・デザイン（株） 使用期間：約４か月	液晶テレビのリチウムバッテリーが異常発熱して膨張し、樹脂製のバッテリーふたが変形して外れた。 （製品破損）	バッテリーが異常発熱して膨張し、バッテリーふたが変形した可能性が考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/10/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0514 2007/04/21 （事故発生地） 群馬県	カラーテレビ（液晶、ＤＶＤ内蔵） DTV-155C-B （株）キムラタン 使用期間：約３か月	テレビを見ていたら、火花が出て煙が上がった。 （製品破損）	インバーター基板上の発振用トランジスタのはんだ不良により、接触不良が生じたため、別のトランジスタがオン状態のままとなり、異常発熱し、赤熱し発煙したものと推定される。 （A2）	当該トランジスタの発熱、発煙で終息し拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/05/07）
2007-5347 2007/10/00 （事故発生地） 北海道	キッチンカウンター バスク120 （株）ニトリ 使用期間：約６年	キッチンカウンターのコンセントに電気ポットを接続して使用していたところ、コンセント差し込み口のプラスチックが溶融した。 （製品破損）	事故品のコンセントは、片極側の差し込み口の樹脂が溶融していたが、電気ポットのプラグが差し込み不足の状態では使用されておらず、トラッキングの痕跡も認められないことから、片極側の刃受け金具部で接触不良となり発熱したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、メーカーにおいて品質管理の徹底を図っている。	消費者センター （受付:2008/01/11）
2007-4820 2007/11/29 （事故発生地） 愛知県	クリスマスツリー（光ファイバー） UNY-35 ユニー（株） 使用期間：約１日	光ファイバーを束ねて作ったクリスマスツリーを購入した当日に通電したところ、土台部分（発光部）から発煙して異臭がした。 （製品破損）	製造工程で不良品のＬＥＤが混入したため、ＬＥＤの不具合によりトランジスタに過電流が流れ、トランジスタが発熱・焼損して発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品の販売を中止した。	輸入事業者 （受付:2007/12/10）
2006-0579 2006/05/24 （事故発生地） 兵庫県	コーヒーメーカー 使用期間：不　明	高校の体育館の教官室で、湯沸ポットとコーヒーメーカーが燃えた。 （拡大被害）	コーヒーメーカーの異常過熱時（サーモスタットの接点溶着）に温度ヒューズが作動し、その後、使用者が切れた温度ヒューズを取り外し、ヒーターリード線と直結させたため、ヒーターが連続通電状態となり過熱し、発火したものと推定される。 （E4）	使用者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 輸入事業者 （受付:2006/06/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3681 2007/09/30 （事故発生地） 東京都	コーヒーメーカー 使用期間：約３か月	コーヒーメーカーのボトルに入ったコーヒーをカップに注ぐ際、足にかかり、火傷を負った。 （軽傷）	付属のガラスボトルが割れたため、被害者がボトルと取っ手を追加で購入し、取っ手を取り付けた際に、注ぎ口とボトルの中心を結んだ直線上からずれて取り付けたため、注ぎ口と、実際にコーヒーが流れる位置にズレが生じて、コーヒーがボトル側面から流れ落ち、火傷を負ったものと推定される。 （E4）	被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、より一層の事故防止のためにボトルの組立説明書の改善を行った。	消費者センター (受付:2007/10/05)
2007-5787 2007/12/28 （事故発生地） 京都府	コーヒーメーカー 使用期間：約１０年	コーヒーメーカーでコーヒーを沸かして保温していたところ、機器本体から発火した。 （拡大被害）	事故品の焼損は著しいものの、内部のゴムチューブ及び保温板下のゴムパッキンは原形を留めており、また、ヒーター、内部配線等の電気部品に異常過熱した痕跡が確認できないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/01/28)
2007-6345 2008/02/11 （事故発生地） 東京都	コーヒーメーカー JCM-512 メリタジャパン（株） 使用期間：約１年７か月	コーヒーメーカーのポットのコーヒーを注いだところ、ポットのふたの内部に残っていた熱いコーヒーがハンドルを握っていた手に掛かり火傷を負い、下にあった書類を汚損した。 （軽傷）	ポットふたの開閉レバー操作に連動している樹脂製円筒状弁のパッキンに傷等があり、レバー操作の繰り返しによって傷等が伸展して破断に至り、コーヒーを注ぐためにポットを傾けた際に当該箇所からコーヒーがふたの内部に漏れて滞留し、ポットを水平な角度に戻すと、ふた内部とつながっている開閉レバーの隙間から、滞留したコーヒーが漏れ出たものと推定される。 （A3）	パッキンの傷等については、その取り付け箇所や使用方法などから、使用時ではなく製造段階において発生したと考えられるが、他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、材料のパッキン入荷時の検品を強化し、パッキン取付時の全数検査を実施することとした。	消費者 (受付:2008/02/19)
2008-0753 2008/04/07 （事故発生地） 東京都	コーヒーメーカー SCC101 エレクトロラックス・ジャパン(株) 使用期間：約６か月	コーヒーメーカーのヒーター付近の外郭樹脂が一部溶けていた。 （製品破損）	当該機のヒーターと接続する端子内部に異物が混入していたためなどによって、接触不良となり異常発熱が生じ、付近の樹脂が溶融したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/05/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1483 2008/07/05 （事故発生地） 埼玉県	コーヒーメーカー 使用期間：約５日	トレイにカップを置いてコーヒーを抽出中にカップがトレイごと落下し、火傷しそうになった。 （被害なし）	当該器はコーヒーを１杯づつ抽出できるコーヒーメーカーで、カップの高さに合わせてカップを置くトレイを上下３段階の位置にセットして使用するもので、事故品でトレイをきちんとセットすれば落下することはないことを確認できたが、使用状況が不明であり原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年４月以降の製品には包装内に「トレイのはめ方のコツ」について説明書を追加で入れるとともに、ホームページのＦＡＱ（よくある質問）にもトレイのはめ方に関する記載を追加している。	消費者 （受付:2008/07/14）
2007-6789 2008/02/12 （事故発生地） 東京都	コーヒーメーカー（エスプレッソ式） 使用期間：約５年	使用中のコーヒーメーカーの蓋の隙間から蒸気が漏れていたため確認していたところ、突然蒸気が噴き出し、右手首から上腕部分に火傷を負った。 （軽傷）	該当品のタンクキャップに本来あるべき、シリコン製パッキンがないことから、使用中にタンクキャップの隙間から蒸気が漏れたと考えられる。再現テストで蒸気の漏れは再現されたが、噴き出しは再現できなかった。また、シリコン製パッキンが欠落した経緯も不明であることから、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産・販売を終了した。	製造事業者 （受付:2008/03/05）
2007-2073 2007/05/25 （事故発生地） 山口県	コピー機 PC1250 キヤノン（株） 使用期間：約５年７か月	複写機を使用中、発煙、異臭がし、本体電源部から火花が出ていた。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 消費者 （受付:2007/06/29）
2007-3504 2007/08/03 （事故発生地） 東京都	コピー機 PC1275 キヤノン（株） 使用期間：約４年３か月	コピー機のインターフェースケーブルの差し込み口にケーブルを差し込もうとした際に、差し込み口とケーブルの間で火花が発生した。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/09/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3505 2007/09/03 （事故発生地） 山口県	コピー機 PC1210 キヤノン（株） 使用期間：約５年	電源を入れて待機中のコピー機のＤＣ電源回路基板から火花が発生し、発煙した。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けされており、機械的ストレスに弱い構造であったことに加えて、電源コードを足に引っかける等の強い衝撃が加えられたため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （B1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/09/20）
2007-4427 2007/02/17 （事故発生地） 岩手県	コピー機 PC1275 キヤノン（株） 使用期間：約４年	コピー機でファックス送信時、異臭がして、機器左カバーの隙間から火花が見えた。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4428 2007/04/04 （事故発生地） 岡山県	コピー機 PC1210 キヤノン（株） 使用期間：約４年	コピー機を使用中、機器の電源が落ちて、異臭がした。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4429 2007/10/18 （事故発生地） 福井県	コピー機 PC1230 キヤノン（株） 使用期間：約４年	コピー機の電源コードを本体側に差し込もうとしたところ、「パチパチ」と音がして、異臭した。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4430 2007/11/01 （事故発生地） 大阪府	コピー機 PC1255 キヤノン（株） 使用期間：約４年	コピー機から「パチパチ」と音がして、電源コード部から発煙した。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-6391 2007/12/06 （事故発生地） 東京都	コピー機 PC1280 キヤノン（株） 使用期間：約３年３か月	コピー機の電源コードを差し込んだところ、「パチパチ」と音がして異臭がした。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、壁に押しつけられた際に機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2008/02/20）
2005-0755 2005/07/24 （事故発生地） 埼玉県	コンセント付家具 使用期間：不　明	コンセント付家具に接続したトースターのスイッチを入れたところ、約１分後にコンセント付近から火柱が立ち、慌てて濡れ布巾で消火したが、コンセントとトースターのプラグが溶融した。 （拡大被害）	トースターのプラグの片刃のみ溶断しているものの、コンセント側には変形等はないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 製造事業者 （受付:2005/08/02）
2006-2739 2006/12/27 （事故発生地） 石川県	コンセント付家具（キッチンキャビネット） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、１階部分約４５平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	キッチンキャビネットの電源コードが、本体背面と壁との間に挟まれていたため、電源コードに機械的ストレスが加わり半断線状態となり、異常発熱するとともにコード内部の被覆が溶融し、短絡して出火に至ったものと推定される。 （E2）	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/01/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1605 2008/07/18 （事故発生地） 東京都	コンビネーションレンジ（都市ガス用、ビルトイン型） DR304E（ブランド：ハーマン） テガ三洋工業（株） 使用期間：約８年	電子レンジ機能で冷凍ご飯を温めていたところ、冷凍ご飯は温まらず、焦げ臭くなり、煙が出た。 （製品破損）	マグネトロンの発振不具合によって、高圧トランス二次コイル部が異常発熱し、コイルの絶縁皮膜が発煙したとものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/25）
2008-1821 2008/06/00 （事故発生地） 不明	サーキュレーター OTTOサーキュレーター （株）アントレックス 使用期間：約１年	サーキュレーターから異臭がし、煙が出た。 （製品破損）	当該品に使用している電解コンデンサーに耐久性が劣るものがあり、電解コンデンサーが損傷し、異臭や発煙したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月１２日付のホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	販売事業者 （受付:2008/08/06）
2007-7062 2008/02/06 （事故発生地） 大阪府	ジューサー 使用期間：約２７年	容器の高さに切った人参をジューサーに入れて作動させたところ、突然、異音がしてジューサーごと飛び散り、襖に穴が開き、台所の水屋のガラスも割れた。破片で家人が、顔にけがを負った。 （軽傷）	回転する部品（刃、フィルター）に割れ等の異常が生じていたため、高速回転時に外れて容器を破損させ、内容物とともに飛び散ったものと考えられるが、飛び散った部品類は廃棄されており、原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/03/18）
2008-3018 2008/06/19 （事故発生地） 神奈川県	ジューサー BM-JE08 象印マホービン（株） 使用期間：約１１か月	ジューサーのスイッチを入れたところ、突然破裂し、内容物と樹脂製部品の破片が飛び散った。 （拡大被害）	当該製品の構成部品であるＡＢＳ樹脂製フィルタースタンドの成形時に不具合があり、ウェルド部の強度が不足したため、使用に伴う振動や衝撃によって破損し、内容物とともに飛散したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年１０月１１日付けの新聞及びホームページにて社告を掲載し、フィルタースタンド、ファイバーケースふた及び本体ふたの各樹脂製部品について、強化対策品との交換を実施している。	消費者 （受付:2008/10/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-0302 2005/01/17 （事故発生地） 埼玉県	ジューサーミキサー 使用期間：約１年	ジューサーミキサーの上側ボトル部分が外れ、下側本体についているジョイント部分で右親指が切れ、筋、動脈、神経を切り、全治５か月のけがを負った。 （重傷）	ジューサーミキサーに事故時と同じ調理材を入れて再現テストを行ったが、上側ボトル部分が下側本体から外れることは再現できず、また、被害者が回転している下側本体のジョイント部に接触した状況が不明であることから、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、上側ボトル部分と下側本体部分が外れ難くなるように、勘合部の突起を高くした。	消費者センター （受付:2005/05/13）
2006-1144 2006/08/00 （事故発生地） 東京都	ジューサーミキサー 使用期間：約４日	ジューサーのスイッチを入れたところ、モーターの焼けるにおいがして煙が出た。 （製品破損）	モーターの巻線が過熱したため、絶縁皮膜等が劣化し発煙したものと推定されるが、モーター巻線が過熱した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 輸入事業者 （受付:2006/08/29）
2008-0118 2008/04/02 （事故発生地） 東京都	ジューサーミキサー EHJ-1 ハリオグラス（株） 使用期間：不　明	ミキサーに材料を入れて攪拌したところ、４枚のカッター刃のうち１枚が折れて、ガラス容器の内側を破損し、ガラスの破損に気付かずにジュースを飲んでしまった。 （製品破損）	過度の負荷が羽根に加わり金属疲労のため破損に至ったものと推定されるが、過度の負荷の原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、より安全な製品とするために、２００５（平成１７）年３月からの製品の刃の最大幅を２ｍｍ広くし、強度を高めた。	消費者センター （受付:2008/04/07）
2008-2365 2008/09/03 （事故発生地） 香川県	ジューサーミキサー MJM-160 （株）丸山技研 使用期間：約９か月	使用中のジューサーミキサーから煙が出て異臭がし、台座部分から炎が出た。 （製品破損）	モーターの回転が重くなる不具合があったため、過電流が流れモーターのブラシ部分からスパークが発生し炎が出たように見えたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、検査体制の強化及び製造メーカーに対して品質管理体制の見直しをする。	消費者センター （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0899 2006/03/10 （事故発生地） 静岡県	シュレッダー SCA-410D アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約４か月	自宅兼事務所で、２歳８ヶ月の女児が両手をシュレッダーに巻き込まれ、両手の指９本を失った。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者の指が誤ってシュレッダーの投入口のセンサー部に入って細断刃が作動し、細断刃に指が引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年８月２３日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、消費者への注意喚起及び部品の交換を行うとともに、平成１８年８月１０日以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2006/07/24）
2006-0900 2006/07/15 （事故発生地） 東京都	シュレッダー デスクパーサーDS4000 カール事務器（株） 使用期間：約５か月	子供が紙のシュレッダー作業を手伝っていて、紙とともに左指がシュレッダーに吸い込まれ、小指と薬指を１部関節より切断した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	２００６（平成１８）年８月２３日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、消費者への注意喚起及び部品の取り付けを行っている。また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、同年９月７日付けホームページ及び１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、２００７（平成１９）年９月１８日より施行している。	消費者 製造事業者 （受付:2006/07/24）
2006-1111 2006/06/12 （事故発生地） 兵庫県	シュレッダー SCA-45 アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約３か月	自宅で、２歳の男児がシュレッダーの投入口に右手を引き込まれて抜けなくなり、薬指の爪が潰れ指先を切った。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	ホームページに告知を掲載し、消費者への注意喚起を行うとともに、平成１８年８月２３日以降、本体に子供の使用を禁じる強調警告シールを貼付し、平成１８年１１月１５日以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製品評価技術基盤機構 製造事業者 （受付:2006/08/24）
2006-1129 2006/04/13 （事故発生地） 愛知県	シュレッダー SCA-45H アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約１年４か月	夕食の洗い物をしていた母親の後ろで、３歳の女児が往復はがきのようなものを１人で細断した際に、手も一緒に引き込まれてしまい、投入口に右手中指と薬指を第二関節まで挟み、抜けなくなってしまったため、消防に通報しシュレッダーを破壊することで指を外した。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	ホームページに告知を掲載し、消費者への注意喚起を行うとともに、平成１８年８月２３日以降、本体に子供の使用を禁じる強調警告シールを貼付し、平成１８年１１月１５日以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製品評価技術基盤機構 製造事業者 （受付:2006/08/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1239 2005/11/21 （事故発生地） 神奈川県	シュレッダー SE-4411 ツインバード工業（株） 使用期間：不　明	１歳６か月の女児が右手指２本をシュレッダーに巻き込まれ、中指の骨にひびが入り、指先を切った。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年２月１３日製造分から投入口の形状を変更するとともに注意表示を大きくし、平成１８年９月８日付けのホームページで消費者へ注意喚起し、投入口のセーフティアタッチメントを無償で配布している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/07）
2006-1240 2006/02/15 （事故発生地） 新潟県	シュレッダー SE-4411 ツインバード工業（株） 使用期間：不　明	１歳１０か月の男児が右手指をシュレッダーに巻き込まれ、中指を切り、人差し指の皮が少しむけた。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年２月１３日製造分から投入口の形状を変更するとともに注意表示を大きくし、平成１８年９月８日付けのホームページで消費者へ注意喚起し、投入口のセーフティアタッチメントを無償で配布している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/07）
2006-1301 2005/12/22 （事故発生地） 東京都	シュレッダー SCA-410D アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約１か月	母親の職場で紙を裁断する作業の際、シュレッダーの音が止まったので見てみると、子供が右手中指を巻き込まれ、つめを裂傷し、８針縫った。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者の指が誤ってシュレッダーの投入口のセンサー部に入って細断刃が作動し、細断刃に指が引き込まれたものと推定される。 （B1）	２００６（平成１８）年８月２３日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、消費者への注意喚起及び部品の交換を行うとともに、同年８月１０日以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、９月７日付けホームページ及び１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、２００７（平成１９）年９月１８日より施行している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2006/09/14）
2006-1364 1997/05/16 （事故発生地） 熊本県	シュレッダー 2201PT （株）リコー 使用期間：約１３年	２歳の子供が職場のシュレッダーで指を切断した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成５年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2006/09/20）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1393 1992/07/30 （事故発生地） 不明	シュレッダー キヤノンMSシュレッダー2220MW （株）明光商会 使用期間：約５年４か月	事務所で、２歳の女児が、シュレッダーに指を入れ、右手中指と薬指を損傷した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１９年９月付けのホームページで消費者へ注意喚起し、販売業者のホームページにおいても注意喚起を行い点検を実施するとともに、平成３年１０月以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1394 1991/03/14 （事故発生地） 大阪府	シュレッダー LC11 富士ゼロックス（株） 使用期間：約１年６か月	住宅兼事務所で、１歳の男児がシュレッダーに手を入れ、右手指４本を欠損した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	安全対策を装備するまでの間、新規の出荷を停止し、平成３年９月から既販品について安全キットを装着するとともに、平成４年から幼児の事故を防止するための社内基準を追加した。さらに、平成１８年８月２９日付けのホームページに告知を掲載し、消費者への注意喚起を行っている。 また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1395 1991/06/02 （事故発生地） 東京都	シュレッダー MC11 富士ゼロックス（株） 使用期間：約３年１０か月	オフィスで、４歳の男児がシュレッダーに手を巻き込まれ、左手指４本を欠損した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	安全対策を装備するまでの間、新規の出荷を停止し、平成３年９月から既販品について安全キットを装着するとともに、平成４年から幼児の事故を防止するための社内基準を追加した。さらに、平成１８年８月２９日付けのホームページに告知を掲載し、消費者への注意喚起を行っている。 また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1396 2003/05/00 （事故発生地） 不明	シュレッダー IS-388-K19 ナカバヤシ（株） 使用期間：約８年５か月	オフィスで、３歳の女児がシュレッダーに手を入れ、右手中指と薬指を切断した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年９月１２日付のホームページ及び９月１３日付けの新聞に社告を掲載し、消費者への注意喚起及び安全部品の取り付けを行うとともに、店頭等での啓蒙活動を行っている。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1397 2006/04/00 （事故発生地） 不明	シュレッダー IS-300E-K19 ナカバヤシ（株） 使用期間：約９年８か月	オフィスで、２歳３か月の女児がシュレッダーに手を入れ、右手中指先端を損傷した。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年９月１２日付のホームページ及び９月１３日付けの新聞に社告を掲載し、消費者への注意喚起を行うとともに、店頭等での啓蒙活動を行っている。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）
2006-1398 2006/07/19 （事故発生地） 埼玉県	シュレッダー NSE-501CN ナカバヤシ（株） 使用期間：約３か月	自宅で、２歳６ヶ月の女児がシュレッダーに手を巻き込まれ、右手指３本を欠損した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年９月１２日付のホームページ及び９月１３日付けの新聞に社告を掲載し、消費者への注意喚起及び安全部品の取り付けを行うとともに、安全チラシの同梱、安全シールの貼付及び店頭等での啓蒙活動を行っている。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）
2006-1399 2004/12/23 （事故発生地） 神奈川県	シュレッダー NSE-501CN ナカバヤシ（株） 使用期間：約１８日	自宅で、２歳１１ヶ月の女児がシュレッダーに手を巻き込まれ、右手人差し指・中指・薬指の先端を裂傷し、中指の先端を欠損した。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年９月１２日付のホームページ及び９月１３日付けの新聞に社告を掲載し、消費者への注意喚起及び安全部品の取り付けを行うとともに、安全チラシの同梱、安全シールの貼付及び店頭等での啓蒙活動を行っている。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）
2006-1400 2006/06/19 （事故発生地） 千葉県	シュレッダー NSE-101CS ナカバヤシ（株） 使用期間：約４か月	祖母宅で、１歳４か月の女児がシュレッダーに手を巻き込まれ、右手中指と薬指の先端を裂傷し、中指にシュレッダーの刃型痕が残っている。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年９月１２日付のホームページ及び９月１３日付けの新聞に社告を掲載し、消費者への注意喚起及び安全部品の取り付けを行うとともに、安全チラシの同梱、安全シールの貼付及び店頭等での啓蒙活動を行っている。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1403 2006/00/00 （事故発生地） 東京都	シュレッダー SCA-45H アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約２か月	自宅で、２歳の女児がシュレッダーに右手を巻き込まれ、爪の先が赤くなった。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	ホームページに告知を掲載し、消費者への注意喚起を行うとともに、平成１８年８月２３日以降、本体に子供の使用を禁じる強調警告シールを貼付し、平成１８年１１月１５日以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年9月7日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年9月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）
2006-1405 2006/02/11 （事故発生地） 東京都	シュレッダー DL-S2217C5（ブランド：オプティマ） オプティマ（株） 使用期間：約２か月	祖母宅で、１１歳の女児がシュレッダーに手を巻き込まれ、薬指と中指を損傷した。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者の指が誤ってシュレッダーの投入口のセンサー部に入って細断刃が作動し、細断刃に指が引き込まれたものと推定される。 （B1）	販売業者が廃業状態であることから、措置はとれなかった。 なお、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年9月7日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。　さらに、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年9月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）
2006-1406 1985/12/01 （事故発生地） 不明	シュレッダー 2201PT （株）リコー 使用期間：不　明	事務所で、子供がシュレッダーに手を巻き込まれ、左手指４本を損傷した。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成5年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年9月7日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年9月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）
2006-1407 1991/11/02 （事故発生地） 福岡県	シュレッダー 2201PT （株）リコー 使用期間：約５年４か月	事務所で、２歳の男児がシュレッダーに手を巻き込まれ、右手人差し指と中指を損傷した。 （軽傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成5年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年9月7日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年9月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2006/09/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1408 1992/09/14 (事故発生地) 山梨県	シュレッダー 2702DA （株）リコー 使用期間：約６か月	事務所で、４歳の男児がシュレッダーに手を巻き込まれ、左手人差し指・中指・薬指を損傷した。 (軽傷)	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 (B1)	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成５年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1409 1992/12/28 (事故発生地) 群馬県	シュレッダー 2702DA （株）リコー 使用期間：約２年	事務所で、４歳の男児がシュレッダーに手を巻き込まれ、左手中指と薬指を損傷した。 (軽傷)	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 (B1)	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成５年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1410 1993/03/08 (事故発生地) 大阪府	シュレッダー 2702DA （株）リコー 使用期間：約１年	事務所で、４歳の男児がシュレッダーに手を巻き込まれ、左手小指と薬指を欠損、中指に切り傷を負った。 (重傷)	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 (B1)	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成５年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1411 1995/06/21 (事故発生地) 東京都	シュレッダー 2211PTDeluxe （株）リコー 使用期間：約５年４か月	事務所で、１歳の女児がシュレッダーに手を巻き込まれ、左手人差し指・中指・薬指を損傷した。 (軽傷)	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 (B1)	平成１８年８月２９日付けのホームページに社告を掲載し、顧客訪問・ダイレクトメールで消費者への注意喚起をするとともに、昭和６１年から注意書きシールを貼付し、平成５年から幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1413 2006/08/20 (事故発生地) 大阪府	シュレッダー KPS-S29SN コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１年８か月	事務所で、小学２年の女子がシュレッダーに手を巻き込まれ、指先を挟んだ。 (軽傷)	投入口の幅が広く、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 (B1)	平成１８年１０月１０日付けのホームページに社告を掲載し、部品交換を行っている。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1414 1994/05/19 (事故発生地) 埼玉県	シュレッダー SC-20DS （株）岡村製作所 使用期間：約２年２か月	事務所で、１歳８か月の男児がシュレッダーに手を巻き込まれ、右手指４本に裂傷を負った。 (軽傷)	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 (B1)	平成６年に既販品の投入口の改良を行うとともに、平成１８年９月１４日付けのホームページに告知を掲載し、注意喚起を実施している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/09/22)
2006-1602 1992/12/25 (事故発生地) 埼玉県	シュレッダー キャノンMSシュレッダー2270MW （株）明光商会 使用期間：約３年	事務所で、５歳の女児がシュレッダーに手を巻き込まれ、右手指４本を切断し、親指も損傷した。 (重傷)	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であることから、安全カバーが投入口に装着されていたが、外されており、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定されるが、安全カバーが外されていた経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年９月付けのホームページで消費者へ注意喚起し、販売業者のホームページにおいても注意喚起を行い点検を実施するとともに、平成３年１０月以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 (受付:2006/10/13)
2007-0607 2007/04/09 (事故発生地) 東京都	シュレッダー 使用期間：約１年４か月	使用中のシュレッダーが爆発し、破片があごに当たり骨折し、耳は難聴気味になり、腰も痛めた。 (重傷)	細断した紙が下のダストボックスに落ちずにカッターケース内部に詰まり、ケースが膨らみ紙投入口のカバーを上に押し上げて破損したため、爆発したと感じたものと考えられるが、モーターのオーバーロードスイッチやダストボックスのリミットスイッチは正常に働き、カッター刃にも変形や付着物などの異常は確認できないことから、細断した紙がカッターケース内部に詰まった原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 製造事業者 (受付:2007/05/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0886 2007/04/29 （事故発生地） 岐阜県	シュレッダー SCA-45H アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約９か月	自宅で、３歳男児がシュレッダーの投入口へ指を引き込まれ、爪が欠損、皮膚を１０針縫うけがを負った。 （重傷）	投入口の幅が広く、投入口から細断刃までの距離が短い構造であり、保護者が目を離したため、被害者が紙を細断した際に、手が紙と一緒に投入口から引き込まれたものと推定される。 （B1）	ホームページに告知を掲載し、消費者への注意喚起を行うとともに、平成１８年８月２３日以降、本体に子供の使用を禁じる強調警告シールを貼付し、平成１８年１１月１５日以降、幼児の指が細断刃まで届かないように投入口の構造を変更している。　また、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会及び（社）全日本文具協会は、平成１８年９月７日付けホームページ及び平成１８年１０月１６日付け新聞に告知を掲載し、経済産業省は平成１８年１０月１５日付け新聞に告知を掲載するとともに、当機構は平成１８年８月２４日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、経済産業省は、電気用品安全法のシュレッダー等の事務用機器に関する技術基準を改正し、平成１９年９月１８日より施行している。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-0982 2007/05/06 （事故発生地） 神奈川県	シュレッダー PS-500M （株）オーム電機 使用期間：約１１か月	使用中のシュレッダーから火花が出て、紙くずに燃え移り、内部のプラスチックが溶けた。 （製品破損）	事故品の刃から、当該製品には使用されていない潤滑油成分とみられる物質が検出されたため、使用者がスプレー式の潤滑油を噴射した可能性が高いことから、スプレー缶に含まれる可燃性ガスがシュレッダー内部に滞留し、これにシュレッダーのスイッチを操作した際の火花が引火したものと推定される。 なお、事故品には、可燃性スプレー等の使用に関する注意表示はなかった。 （B4）	他に同種事故は発生しておらず、当該型式製品の製造販売はすでに終了していることから、特に措置はとらなかった。 なお、現在は、全ての機種のシュレッダーに「可燃性ガスを含むスプレーの使用禁止」を表示している。	消費者センター （受付:2007/05/24）
2007-2397 2007/07/17 （事故発生地） 神奈川県	シュレッダー 使用期間：不　明	シュレッダーで紙を裁断中に、刃の部分から火花が出て、前髪とエクステンション（付け毛）に着火して燃えた。 （軽傷）	事故品の電気系統に異常は認められず、モーターやスイッチから出火した痕跡もないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/07/24）
2007-7199 2008/03/04 （事故発生地） 広島県	シュレッダー 使用期間：約２年	シュレッダーの電源プラグ根元部のコードがショートして断線し、１人が軽い火傷を負った。 （軽傷）	当該部に繰り返し屈曲や機械的ストレスが加わり、芯線が断線し短絡したものと考えられるが、使用状況が不明であるため原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/03/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1062 2008/06/02 （事故発生地） 千葉県	シュレッダー 使用期間：約６年	シュレッダーが動作不良のため、ダストボックスを取り出し細断用の刃部分を覗き込んだところ、赤い炎が出て、顔面に火傷を負った。 （軽傷）	事故品に発火した痕跡は確認されず、使用状況等が不明であるため、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、特に措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/06/13）
2008-2319 2008/06/20 （事故発生地） 熊本県	シュレッダー SHR-SC4501S （株）オーム電機 使用期間：不　明	シュレッダーのスイッチを入れたところ、突然火が出て、顔面に軽い火傷を負った。 （軽傷）	事故品の刃付近から、潤滑油成分とみられる物質が検出され、使用者がスプレー式の潤滑剤を噴射した可能性が高いことから、スプレー缶に含まれる可燃性ガスがシュレッダー内部及び周辺に滞留し、この可燃性ガスに整流子モーターから生じる電気火花が引火したものと推定される。 なお、事故品には、可燃性スプレー等の使用に関する注意表示はなかった。 （B4）	２００８（平成２０）年6月２４日付けのホームページに告知を掲載し、消費者へ注意喚起している。 なお、２００７（平成１９）年9月１８日付け電気用品安全法の技術基準改正後は、製造するすべてのシュレッダーに「可燃性ガスを含むスプレーの使用禁止」を表示している。	輸入事業者 （受付:2008/09/04）
2008-3720 2006/00/00 （事故発生地） 不明	シュレッダー 使用期間：不　明	シュレッダーに紙詰まりが生じたため、潤滑スプレーを噴霧し動作させたところ、火を噴いた。 （製品破損）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/12/03）
2007-2215 2007/06/06 （事故発生地） 東京都	スチームアイロン 使用期間：約２年	ワイシャツにアイロンをかけようと電源スイッチを入れたところ、白煙が出て茶色の水が噴出し、焦げ臭いにおいがした。 （拡大被害）	噴出した茶色の物質を分析した結果、でんぷん等に含まれるセルロース系化合物が含まれていたことから、当該物質がアイロンの熱で加熱され焦げ臭いにおいがしたものと推定されるが、被害者は水以外は使用していないとのことから、当該物質がアイロン内のスチームボトルに入った経緯は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	市町村 （受付:2007/07/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3230 2007/08/31 （事故発生地） 神奈川県	スチームアイロン FV-4270JO（ブランド：ティファール） （株）グループ・セブ・ジャパン 使用期間：約５か月	アイロンにスチーム用の水を入れて使用していたところ、「ボン」という音とともにプラスチックカバー部から発火し、異臭がした。 （製品破損）	当該機内部のコード押さえで電源コード芯線を傷付けたため、電源コードの可動式プロテクターによってコードに応力が加わり徐々に素線が切れ、最終的に断線した際、スパークとともに異臭がしたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１１日付けで製造事業者のＨＰ上で注意喚起を掲載した。 なお、コード押さえ部品の形状を２００７（平成１９）年３月初旬生産品より変更している。	消費者センター （受付:2007/09/03）
2007-3457 2007/09/07 （事故発生地） 神奈川県	スチームアイロン 使用期間：約７年２か月	ワイシャツに高温に設定したアイロンをかけたところ、ワイシャツが茶色に変色しアイロンから焦げる臭いがして異常に発熱した。 （拡大被害）	当該品の内部に異常はなく、通電しても異常な発熱は確認できず、また、変色したワイシャツの提供がなく、組成繊維等の確認もできないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/09/18）
2007-4284 2007/10/15 （事故発生地） 神奈川県	スチームアイロン FV-4250JO（ブランド：ティファール） （株）グループセブジャパン 使用期間：約７か月	アイロンを使用中、コードと本体の継ぎ目が黄色く光り、「パン」と音がして煙が出、プラスチックが溶けるような強い異臭がした。 （製品破損）	当該機内部のコード押さえで電源コード芯線を傷付けたため、電源コードの可動式プロテクターによってコードに応力が加わり徐々に素線が切れ、最終的に断線した際、スパークとともに異臭がしたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１１日付けで製造事業者のＨＰ上で注意喚起を掲載した。 なお、コード押さえ部品の形状を２００７（平成１９）年３月初旬生産品より変更している。	消費者センター （受付:2007/11/08）
2007-6062 2007/10/03 （事故発生地） 東京都	スチームアイロン ディフュージョン90 REF167461 （株）グループセブジャパン 使用期間：約４年	アイロンを使用しようとしたところ、発煙し火花が散った。 （製品破損）	当該品内部にあるスチーム用ポンプの組立て作業ミスにより、ポンプに過負荷が加わったため、破損し水漏れが生じて端子部が腐食しショートして、スパークとともに発煙したものと推定される。 （A2）	スパーク、発煙のみで終息しており、拡大被害に至っていないことから措置はとらなかった。 なお、当該品は２００２（平成１４）年に製造を終了している。	消費者センター （受付:2008/02/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6301 2008/01/11 （事故発生地） 福岡県	スチームアイロン KI-2005 共栄貿易（有） 使用期間：約９か月	アイロン掛けの途中、アイロンを立て掛けて目を離していた間に、先端から発煙し、樹脂の一部が変形した。 （製品破損）	当該機のサーモスタットの部品受入時及び組立工程に管理不良があり、接点隙間が基準値より狭くなったため、接点が溶着し、常時通電状態になったため、異常過熱し、先端から発煙し、樹脂の一部を変形したものと推定される。 なお、安全装置である温度ヒューズは正常に作動し、電流回路を遮断していた。 （A3）	温度ヒューズが働き発熱は終息しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、工場受入時に、サーモスタットの接点隙間の管理を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2008/02/18)
2008-0794 2008/05/21 （事故発生地） 広島県	スチームアイロン ディフュージョン60（ブランド：ティファール） （株）グループ・セブ・ジャパン 使用期間：約３年６か月	アイロンから発煙した。 （製品破損）	当該器のサーモスタットの接点が溶着したため、ヒーターが異常発熱して発煙したものと推定されるが、サーモスタットの接点が溶着した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故は発生しておらず、温度ヒューズが溶断し拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/05/26)
2008-1006 2008/05/26 （事故発生地） 東京都	スチームアイロン FV-4250JO（ブランド：ティファール） （株）グループセブジャパン 使用期間：約１年９９回	アイロンをかけようとしたところ、本体とコード付近が赤くなり焦げ臭いにおいがして、発煙した。 （製品破損）	当該機内部のコード押さえで電源コード芯線を傷付けたため、電源コードの可動式プロテクターによってコードに応力が加わり徐々に素線が切れ、最終的に断線した際、スパークとともに異臭がしたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１１日付けで製造事業者のＨＰ上で注意喚起を掲載した。 なお、２００７（平成１９）年３月初旬生産品よりコード押さえの形状を変更している。	消費者センター (受付:2008/06/09)
2007-5345 2007/10/29 （事故発生地） 兵庫県	スチームアイロン（コードレス） TA-F11 東芝ホームテクノ（株） 使用期間：約１３年	使用中のコードレスアイロンを充電台に戻したところ、充電台と本体側面が溶けた。 （製品破損）	長期使用（約１３年）により、リレー接点が荒れて溶着し、ヒーターが連続通電状態となり、温度ヒューズが溶断するまで加熱され、本体側面及び充電台が溶損したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、安全装置である温度ヒューズが溶断し拡大被害に至らないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/01/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2615 2008/09/14 (事故発生地) 滋賀県	スチームアイロン（コードレス） CSI-AE55 （株）日立リビングサプライ 使用期間：１回	使用後のスチームアイロンを置き台に戻したところ、爆発音がして火花が散り、右手に軽い火傷を負った。 (軽傷)	配線の組付不良等があったため、絶縁不良により、短絡・スパークが発生し、軽い火傷を負ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/09/17)
2007-4454 2007/11/15 (事故発生地) 群馬県	スチームアイロン（コードレスアイロン） A-L3 鳥取三洋電機（株） 使用期間：約１４年９か月	スチームアイロンをドライの中温で使用したところ、充電中にくさい臭いがして一部が変形していた。 (製品破損)	リレー接点に溶融した跡があることから、長期使用（約１４年９か月）により、リレー接点が荒れて溶着したため、温度ヒューズが溶断するまでの間、アイロン本体が連続充電状態となり、加熱され本体底カバー（樹脂）の先端部が熱変形し異臭が発生したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、温度ヒューズが溶断し拡大被害に至らないことから、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/11/20)
2008-2283 2008/08/31 (事故発生地) 岡山県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約２２日	スチームモップの水タンク前面下部に白い線状の物が付いていたので取り除こうとしたところ、プラスチックが溶けていたため、左手中指に火傷を負った。 (軽傷)	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	消費者センター (受付:2008/09/03)
2008-3190 2008/08/03 (事故発生地) 東京都	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３日	スチームモップのコード付け根付近の樹脂カバーが熱で溶けて焦げた。 (製品破損)	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融し焦げたものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 (受付:2008/10/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3191 2008/08/18 （事故発生地） 兵庫県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約１か月８日	使用中のスチームモップのコード付け根付近の本体内部から火花が散り、煙が出た。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、リード線被覆を溶融して短絡・スパークし、発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3192 2008/08/21 （事故発生地） 大阪府	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約１２日	使用中のスチームモップから異臭がして発煙し、コード付近の樹脂が熱で溶けた。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融し発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3193 2008/08/30 （事故発生地） 和歌山県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約５日	使用中のスチームモップのコード付け根付近の樹脂カバーが熱で溶け、中の電線が浮き出てきた。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3194 2008/00/00 （事故発生地） 神奈川県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約１か月	使用中のスチームモップのコード付け根付近の樹脂カバーが熱で溶け、中の電線が浮き出てきた。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3195 2008/00/00 （事故発生地） 北海道	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：不　明	使用中のスチームモップのコード付け根付近の樹脂カバーが熱で溶けて、電源が入らない。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、リード線被覆を溶融して短絡・スパークするとともに、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3196 2008/10/14 （事故発生地） 愛媛県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月３日	使用中のスチームモップのコード付け根付近の樹脂カバーが熱で焦げて、電源が入らない。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、リード線被覆を溶融して短絡・スパークするとともに、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3788 2008/10/19 （事故発生地） 兵庫県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月	スチームモップの電源が入らなくなり、樹脂カバーの一部が熱で溶けた。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/12/05）
2008-3789 2008/10/30 （事故発生地） 東京都	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月	スチームモップを使用していたところ、焦げ臭いにおいがし、樹脂カバーの一部が熱で溶けた。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 （受付:2008/12/05）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3790 2008/11/10 （事故発生地） 東京都	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月	スチームモップを使用していたところ、火花が出た。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、リード線被覆を溶融して短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 (受付:2008/12/05)
2008-3791 2008/11/21 （事故発生地） 大阪府	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月	スチームモップの電源が入らなくなり、コード付け根付近の樹脂カバーが熱で溶けた。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、樹脂カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 (受付:2008/12/05)
2008-3792 2008/11/10 （事故発生地） 神奈川県	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月	スチームモップを使用していたところ、「バチバチ」と音がして出火した。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、リード線被覆を溶融して短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 (受付:2008/12/05)
2008-4214 2008/12/08 （事故発生地） 大阪府	スチームクリーナー（モップ型） シャークスチームモップ （株）オークローンマーケティング 使用期間：約３か月	スチームモップの電源を入れたところ、本体の根元から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	ヒーターとリード線を接続するファストン端子に無理な力が加わりやすい構造であったため、製造時にファストン端子が変形してしまい、接触不良が生じて発熱し、リード線被覆を溶融して異臭がしたものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１２月２２日付でホームページに社告を掲載するとともに、顧客データに基づいてＤＭを発送し、製品回収を行っている。 なお、同年１０月１０日より、ヒーターとリード線との接続方法を溶接に設計変更している。	輸入事業者 (受付:2009/01/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6083 2007/11/00 （事故発生地） 千葉県	スチームクリーナー（掃除機型） 使用期間：約５年７か月	使用中のスチームクリーナーから「ボン」という異音がし、タンクキャップの隙間から蒸気が出てきた。 （被害なし）	本体上部のタンクキャップに装備されている安全弁の作動確認を行ったが、被害者から申し出のあった異音は確認できず、安全弁は正常に機能しており、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/02/08）
2007-3652 2007/09/20 （事故発生地） 神奈川県	スピーカー（アンプ内蔵） MXSP-2000.BK 日立マクセル（株） 使用期間：不　明	ＡＣアダプターを接続して聞いていたスピーカーから発煙し、接続していたポータブルオーディオ機器が故障した。 （拡大被害）	当該スピーカーに電源を供給していた付属のＡＣアダプターが製造工程ではんだ付けが手直しされていたことから、はんだ部が接触不良となり、過電圧がスピーカー内部の電源回路にある電解コンデンサーに印加されて発煙し、接続していたオーディオ機器も故障したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ＡＣアダプターの手直し作業を中止し、はんだ部の接触不良について在庫品の全数点検を行った。	輸入事業者 （受付:2007/10/03）
2008-2833 2008/06/00 （事故発生地） 不明	スピーカー（アンプ内蔵） AT-SP250 WH （株）オーディオテクニカ 使用期間：不　明	スピーカーから電池を取り出す途中、スプリング端子バネが発熱、変形し、指先に火傷を負った。 （軽傷）	乾電池４本を挿抜する際に、電池を斜めの状態にすると他の端子と接触し、短絡回路を形成する構造であったため、電池を取り外す際に短絡状態となり、端子が異常発熱、変形し、火傷を負ったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年９月２９日付けのホームページに告知文書を掲載し、無償交換を行っている。 なお、既販品については、販売店へ回収の案内をし、店頭在庫の回収と対策品への交換を行い、製品電池ボックスへの電池装着方向、電池端子接続経路を変更し、＋－端子が短絡状態にはならないように構造変更した。	製造事業者 （受付:2008/09/29）
2008-2834 2008/09/03 （事故発生地） 不明	スピーカー（アンプ内蔵） AT-SP250 WH （株）オーディオテクニカ 使用期間：不　明	スピーカーから電池を取り出す途中、スプリング端子バネが発熱、変形し、指先に火傷を負った。 （軽傷）	乾電池４本を挿抜する際に、電池を斜めの状態にすると他の端子と接触し、短絡回路を形成する構造であったため、電池を取り外す際に短絡状態となり、端子が異常発熱、変形し、火傷を負ったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年９月２９日付けのホームページに告知文書を掲載し、無償交換を行っている。 なお、既販品については、販売店へ回収の案内をし、店頭在庫の回収と対策品への交換を行い、製品電池ボックスへの電池装着方向、電池端子接続経路を変更し、＋－端子が短絡状態にはならないように構造変更した。	製造事業者 （受付:2008/09/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1094 2008/06/06 （事故発生地） 京都府	チューナー（ＢＳ用） BST-250 （株）富士通ゼネラル 使用期間：約１９年１０か月	待機状態のＢＳチューナーの前面液晶パネル付近から発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１９年１０か月）により、電源基板上のスイッチング回路の不具合により、電解コンデンサーに異常電圧が印加されたため、電解コンデンサーの防爆弁が作動し、キーディスプレイ基板上のＩＣが焼損したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故はなく、外郭は金属製で拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2008/06/16)
2007-6478 2007/12/08 （事故発生地） 東京都	チューナー（ＣＳ用） SP-SR100H （株）スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 使用期間：約２か月	集合住宅の共同受信システムに接続されたデジタルＣＳチューナーから発煙した。 （製品破損）	ＣＳチューナーは戸別アンテナの場合、同軸ケーブルを通してアンテナに電源を供給するが、被害者の使用環境は共同受信システムであり、アンテナに電源を供給する必要はないが、被害者がアンテナに電源を供給する設定をしたことによりＣＳチューナーの電圧制御用ＩＣが過負荷状態となったにも関わらず、番組は視聴可能で異常に気づかなかったため、ＩＣが破損し発煙したものと推定される。 （A1）	ＩＣ破損で終息しており拡大被害の可能性が低いことから、既販品については、措置はとらなかった。 なお、今後の製品は、設定ミスによりＩＣが過負荷状態となった場合は、ＩＣへの通電を止め画面に警告表示することとした。	輸入事業者 (受付:2008/02/25)
2007-6686 2007/10/03 （事故発生地） 不明	チューナー（ＣＳ用） SP-SR100H （株）スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 使用期間：不　明	回収された集合住宅の共同受信システムに接続されていたデジタルＣＳチューナー内部に、発煙していたと思われる破損したＩＣが確認された。 （製品破損）	ＣＳチューナーは戸別アンテナの場合、同軸ケーブルを通してアンテナに電源を供給するが、被害者の使用環境は共同受信システムであり、アンテナに電源を供給する必要はないが、被害者がアンテナに電源を供給する設定をしたことによりＣＳチューナーの電圧制御用ＩＣが過負荷状態となったにも関わらず、番組は視聴可能で異常に気づかなかったため、ＩＣが破損し発煙したものと推定される。 （A1）	ＩＣ破損で終息しており拡大被害の可能性が低いことから、既販品については、措置はとらなかった。 なお、今後の製品は、設定ミスによりＩＣが過負荷状態となった場合は、ＩＣへの通電を止め画面に警告表示することとした。	輸入事業者 (受付:2008/03/03)
2008-1893 2008/08/02 （事故発生地） 奈良県	テーブル DR4085NS 刈谷木材工業（株） 使用期間：約１５年	コンセント付きテーブルの本体側電源コード接続部（インレット部）から発火した。 （拡大被害）	長期使用（約１５年）により、屈曲や引っ張り等の機械的ストレスが電源コードと内部の金具等に加えられたため、電源コードの断線と金具の変形等により絶縁不良となり、スパークし発煙・発火したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6445 2008/02/20 （事故発生地） 徳島県	トースター 使用期間：約４０年	トースター下部から火が出て、炎が天井まで上がり、トースターの置き台が焦げた。 （拡大被害）	当該機の側面の鋼板に焼損が認められたが、電源コード及び内部部品に異常は認められず、通電したところ正常に動作することから、出火原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/02/22）
2006-0699 2006/06/13 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン 使用期間：不　明	会議の会場で机の上に置かれていたパソコンから出火し、炎が噴き上がった。 （製品破損）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2006/06/23）
2007-3169 2007/08/07 （事故発生地） 群馬県	ノートパソコン PC-LM5003E ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年９か月	使用中のノートパソコンから異臭がして、発煙・発火し、パソコンを置いていた机が汚損した。 （拡大被害）	バッテリーの使用に伴い安全弁から漏出した電解液が、製造時に傷が付いた基板のパターン間に付着し、短絡して異常発熱しバッテリーパックの外郭が溶融し、さらにパソコン本体のキーボード面に１ｃｍ程度の穴が開いたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2007/08/30）
2007-3525 2007/09/03 （事故発生地） 三重県	ノートパソコン PC-VA13FVHEH ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年	パソコンの電源が切れ、本体の右下部が焦げた。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて一時的に発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	平成１９年７月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2007/09/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3626 2007/08/13 （事故発生地） 京都府	ノートパソコン FMVNU13D3 富士通（株） 使用期間：約１０年３か月	使用中のパソコンが、停電復帰後に焦げ臭いにおいがして、液晶画面右上部分に穴が開き、火花が見えた。 （製品破損）	長期使用（約１０年）により、液晶画面のバックライト（蛍光管）の電極周辺にスパッタ（放電により生じた金属粒子）が蓄積され、電極からスパッタに電流が流れて局部的に発熱し電極部に割れが生じ、さらにバックライトの反射板にリーク電流が流れて発熱して、液晶画面右上部に穴が開いたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2007/10/01）
2007-4408 2007/10/10 （事故発生地） 滋賀県	ノートパソコン PC-VY14FVHE14FL ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約３年６か月	使用中のノートパソコンから発煙し、本体の底部が溶けて穴が空き、ふとんが焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて一時的に発熱し、コンデンサーの０．５ｍｍ下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	平成１９年７月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4968 2007/12/10 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約３年５か月	使用中のパソコンの電源が突然切れて作動しなくなり、本体のＡＣアダプター入力端子付近から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	消費者 （受付:2007/12/18）
2007-5434 2008/01/13 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン 使用期間：約４年６か月	ノートパソコンの画面の右下隅の外枠が熱により変形した。 （製品破損）	液晶パネル内部にあるバックライトの内部配線接続部が、異常発熱し焼損したものと考えられる。当該接続部の発熱が製造時の不良によるものか、外部から浸入した液体等によるものか不明であるため、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/01/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5747 2008/01/13 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン PC-VY14FVUL ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約３年１０か月	使用中のノートパソコンから焦げ臭いにおいがし、機器本体左側面の冷却ファンの裏側周辺が焦げて溶けて穴が空き、机も焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて一時的に発熱し、コンデンサーの０．５mm下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	平成１９年7月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/01/25）
2007-5748 2007/12/24 （事故発生地） 滋賀県	ノートパソコン PC-VA65BLEZ3FG ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年７か月	使用中のノートパソコンのバッテリ（リチウムイオン）付近が破裂し、発煙した。 （製品破損）	パソコンの充電回路のＦＥＴ（電界効果トランジスター）の故障により、バッテリーが高温・高電圧状態になり、更に金属異物混入によるセル内部ショートが生じて発熱し、缶内のガス圧が急上昇し、蓋が外れて電極が飛び出し、発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/25）
2007-5921 2008/01/07 （事故発生地） 愛知県	ノートパソコン PC-VY14FVEL ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年	パソコンの底に穴が空き、机の一部が焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて一時的に発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	平成１９年7月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/02/01）
2007-6837 2008/02/29 （事故発生地） 茨城県	ノートパソコン PC-VY22SRFEUEHM ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約３年６か月	事務所で使用していたノートパソコンから発煙した。 （被害なし）	製造時にＬＣＤケーブル（本体基板と液晶ディスプレイ及びインバーター回路を接続するケーブル）の引き回しに余裕がなかったため、液晶ディスプレイ開閉時にＬＣＤケーブルの一か所に力が集中し、ケーブル内の電源線が断線し、発熱、発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月１０日付けホームページに社告を掲載し、無償で点検、修理を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	都道府県 （受付:2008/03/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7069 2008/03/19 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン 使用期間：約１年１か月	ノートパソコンのＰＣカードスロットに幼児が指をあてて引いたところ、指を切った。 （軽傷）	パソコン右側のカードスロットは、開口部の内部は上下２段構造となっており、上下段を仕切る薄い鋼板が奥にある構造で、カードスロット部の開口部を開け、幼児が指を入れて、擦ったために切り傷を負ったものと推定される。 （F2）	製品には問題がなく、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。 なお、一層の安全性を確保するため、後継機種については、カードスロットにダミーカードを取り付け、取り外さないと指が入らないようにした。	消費者センター （受付:2008/03/18）
2008-0750 2008/04/13 （事故発生地） 広島県	ノートパソコン PC-LM5505E ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約５年	ノートパソコンから異臭がし、本体底面が焦げて穴が開き、テーブルも焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて一時的に発熱し、コンデンサーの０．５ｍｍ下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年７月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/05/20）
2008-1159 2007/04/03 （事故発生地） 静岡県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）
2008-1160 2007/06/19 （事故発生地） 神奈川県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1161 2007/07/01 （事故発生地） 石川県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）
2008-1162 2007/07/19 （事故発生地） 沖縄県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）
2008-1163 2007/07/25 （事故発生地） 新潟県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）
2008-1164 2007/07/29 （事故発生地） 神奈川県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1165 2007/08/01 (事故発生地) 長崎県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1166 2007/08/04 (事故発生地) 沖縄県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1167 2007/08/14 (事故発生地) 千葉県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1168 2007/08/17 (事故発生地) 徳島県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1169 2007/08/24 (事故発生地) 不明	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1170 2007/08/28 (事故発生地) 兵庫県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1171 2007/09/10 (事故発生地) 愛知県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1172 2007/09/20 (事故発生地) 愛知県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1173 2007/09/25 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1174 2007/09/21 (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1175 2007/09/16 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1176 2007/10/10 (事故発生地) 石川県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1177 2007/10/13 (事故発生地) 沖縄県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1178 2007/10/17 (事故発生地) 千葉県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1179 2007/11/13 (事故発生地) 兵庫県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)
2008-1180 2007/11/24 (事故発生地) 鹿児島県	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1181 2007/11/19 （事故発生地） 不明	ノートパソコン LaVie PC-LL7509D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンから異臭がした。 （製品破損）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、使用環境温度・湿度の影響により内部に微小なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し異臭がしたものと推定される。 （A3）	当該事象はセラミックコンデンサーの発熱、発煙のみ発生するものであることに加え、板金に覆われており、拡大被害には至らないため措置はとらなかった。 なお、市場状況を継続的に監視するとともに新規開発品には環境耐性の高い部品を使用することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/20）
2008-1441 2008/07/04 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン PC-LC7008D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年３か月	ＡＣ電源をノートパソコン本体に差し込んだところ、異音がし、機器背面の排気口から異臭と白煙が出て、職員２人の気分が悪くなった。 （製品破損）	セラミックコンデンサー不良により温度・湿度の影響で内部に微少なクラックが発生したため、吸湿して絶縁破壊が発生し、過電流が流れて発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	コンデンサーの発熱、発煙のみで終息するものであり、板金に覆われており、拡大被害には至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/07/10）
2008-1571 2008/06/08 （事故発生地） 岐阜県	ノートパソコン PC-LG13FVHJD ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約５年１か月	使用中のノートパソコンから異臭がして発煙し、本体裏面とテーブルが焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年7月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/07/22）
2008-1572 2008/06/17 （事故発生地） 新潟県	ノートパソコン PC-LM5505E ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約５年２か月	ノートパソコンの裏面に穴が開き、デスクマットが焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年7月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/07/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1690 2008/06/30 （事故発生地） 福岡県	ノートパソコン PC-LC7008D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年	使用中のノートパソコンから煙が出た。 （製品破損）	セラミックコンデンサー不良により温度・湿度の影響で内部に微少なクラックが発生したため、吸湿して絶縁破壊が発生し、過電流が流れて発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	コンデンサーの発熱、発煙のみで終息するものであり、板金に覆われており、拡大被害には至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-2666 2007/08/26 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2667 2007/08/26 （事故発生地） 埼玉県	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、軽い熱傷を負った。 （軽傷）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2668 2007/08/30 （事故発生地） 富山県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2669 2007/08/29 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2670 2007/08/00 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2671 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2672 0000/00/00 （事故発生地） 愛媛県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2673 2007/09/08 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2674 2007/09/08 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、右手指に軽い熱傷を負った。 (軽傷)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2675 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2676 2007/09/09 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2677 2007/09/10 (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2678 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2679 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2680 2007/09/00 (事故発生地) 新潟県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2681 2007/10/01 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2682 2007/10/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2683 2007/10/09 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2684 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2685 2007/10/10 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2686 2007/10/00 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2687 2007/10/11 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2688 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2689 2007/10/19 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2690 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2691 2007/10/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約４か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2692 2007/12/04 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約４か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2693 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2694 2007/12/08 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約５か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2695 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約５か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2696 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約７か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2697 2007/11/00 （事故発生地） 神奈川県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約６か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、当該機種は液晶画面の枠部分が異常発熱し、外装が変形する恐れがあることから、２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2698 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約５か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2699 2008/01/22 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2700 2008/02/14 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約６か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2701 2007/09/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約６か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2702 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ17GN/B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約６か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2703 2008/03/03 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約６か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2704 2008/03/22 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約７か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2705 2008/04/01 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約７か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2706 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約４か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2707 2008/04/00 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2708 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2709 2008/04/24 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約７か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2710 2008/05/08 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、左手指に軽い熱傷を負った。 (軽傷)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2711 0000/00/00 (事故発生地) 岐阜県	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2712 2008/05/30 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2713 2008/04/00 (事故発生地) 岩手県	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2714 2008/06/07 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約９か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2715 2008/06/00 (事故発生地) 滋賀県	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2716 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約８か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2717 2008/06/00 （事故発生地） 千葉県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2718 2008/06/21 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、軽い熱傷を負った。 （軽傷）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2719 2008/06/24 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）
2008-2720 2008/06/26 （事故発生地） 神奈川県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 （製品破損）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2721 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2722 2008/07/02 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2723 2008/06/22 (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2724 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2725 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約９か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2726 2008/07/08 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、本体上部のフレームが外れた。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2727 2008/07/18 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2728 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2729 2008/07/22 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2730 2008/07/19 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2731 2008/04/00 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、手のひらが赤く腫れた。 (軽傷)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2732 2008/07/26 (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2733 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約９か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2734 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約８か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2735 2008/08/03 (事故発生地) 奈良県	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約９か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2736 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2737 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2738 2008/07/11 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2739 2008/08/08 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンの電源差し込み口からプラグを抜いて挿し直したところ、差し込み口部分が光った。 (製品破損)	本体内部に使用されているネジが外れ、導電部に落ちることによって、短絡、異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2740 2008/08/12 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2741 2008/08/10 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2742 2008/07/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2743 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2744 2008/08/17 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2745 2008/08/17 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年１か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2746 2008/08/17 (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2747 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ71B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2748 2008/08/21 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2749 2008/08/17 (事故発生地) 熊本県	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2750 2008/08/27 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１０か月	ノートパソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。 (製品破損)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2751 2008/08/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン VGN-TZ90NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱して、外装の一部が熱で変形し、軽い熱傷を負った。 (軽傷)	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の部品不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2831 2008/08/14 (事故発生地) 滋賀県	ノートパソコン PC-VJ16FVHJR4SM ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約３年７か月	使用中のノートパソコンの電源が落ちて本体から発煙し、底面に穴が開いて、机が焦げた。 (製品破損)	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 (A3)	２００７（平成１９）年７月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 (受付:2008/09/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3032 2008/07/10 （事故発生地） 広島県	ノートパソコン VGN-FE30B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２年３か月	ノートパソコンの電源を入れたところ、大きな音とともに火が出て、机が焦げた。 （拡大被害）	バッテリーパック内にあるセル６本のうち、２本が内部短絡したため発火した可能性が考えられるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/10/14）
2008-3203 2008/09/12 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン PC-VY16FVHEL ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約４年７か月	使用中のノートパソコンの電源が落ちて本体裏面右下の通気口付近が発熱し、底面に穴が開いて、机が焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開いたものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年7月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3284 2008/09/01 （事故発生地） 不明	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンが発熱して外装の一部が熱で変形し、ふたを閉めた際に手が赤くなった。 （軽傷）	液晶画面上方の枠内に内蔵された小基板の不良により、基板部で短絡が生じ、電流増加によって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/10/29）
2008-3285 2008/09/30 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ17GN/B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ノートパソコンから焦げ臭いにおいがしたため電源コードを抜いたところ、本体差し込み口付近に触れ、指に軽い熱傷を負った。 （軽傷）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/10/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3647 2008/11/09 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90S ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約１年	ベッドの上で使用していたノートパソコンの一部が溶け、ベッドカバーやシーツの一部が焦げた。 （拡大被害）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年9月４日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/11/27）
2008-3761 2008/10/26 （事故発生地） 栃木県	ノートパソコン PC-VY16FVHYM ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：不　明	使用中のノートパソコンから発煙し、機器底面に丸く穴が開き、畳が焦げた。 （拡大被害）	使用されていたコンデンサーの中に、耐湿性の低いものがあり、通常の使用環境での温・湿度の影響により内部に微少なクラックが発生し、吸湿して絶縁破壊が発生したため、過電流が生じて発熱し、コンデンサーの０．５ミリメートル下にある本体の底面ケースに数ミリ程度の穴が開き、畳が焦げたものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年7月１３日付けのホームページで告知するとともに、ユーザーにＤＭの送付及び電子メールを送信し、無償修理を行っている。 なお、今後の商品については、部品の信頼性試験を強化し、経時的不具合の検出をさらに強化することとした。	製造事業者 （受付:2008/12/04）
2006-3955 2007/03/07 （事故発生地） 山口県	バスポンプ 使用期間：約３年	屋外に設置してある全自動洗濯機付近から出火し、洗濯機本体と、洗濯機北側外壁に取り付けてあったバスポンプが焼損した。 （拡大被害）	バスポンプを調査したところ、当該製品からの出火の痕跡を見いだすことはできなかったことから、原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/03/22）
2006-3146 2007/01/02 （事故発生地） 大阪府	パソコン 使用期間：約２年８か月	使用中のパソコンの画面が突然暗くなり、電源ケーブルの差込み口下部から発煙した。 （製品破損）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/01/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0355 2007/04/17 (事故発生地) 大阪府	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：約２年１１か月	パソコンのスイッチを入れたところ、冷却ファン付近から発煙した。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消防機関 (受付:2007/04/19)
2007-1007 2007/05/18 (事故発生地) 大阪府	パソコン 使用期間：約２年７か月	使用中のパソコンの電源が突然切れ、画面が消えたので、プラグを差し直し再度電源を入れたところ、異音とともに後部から発煙した。 (製品破損)	当該品の電源回路内の保護用ヒューズ抵抗が断線し、発煙したものと推定されるが、電源回路に過電流が流れた原因が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因は不明で、また、ヒューズ抵抗の断線は拡大被害防止の安全装置として、作動したものであるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/05/28)
2007-2324 2007/07/06 (事故発生地) 大阪府	パソコン PriusNotePCF-PN33K （株）日立製作所 使用期間：約２年７か月	机の上に置かれた電源の入っていないノートパソコンのバッテリーパックの一部が熱損、溶融し、机が黒く変色した。 (拡大被害)	バッテリーパック内部にある４層構造の制御基板に不具合があったため、基板層内部で短絡が生じ発熱して、近傍の電池セルが加熱され、電池セルのセパレーターが溶けて内部短絡を生じて内圧が上がり、高温ガスが安全弁から噴出し机が焦げたものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2007/07/19)
2007-3037 2007/08/02 (事故発生地) 石川県	パソコン 使用期間：約１１か月	使用中のパソコンの本体裏側ファン部分から白煙が出て、異音とともに火花が出た。 (被害なし)	事故品の内部に発熱及び発煙の痕跡はなく、通電したところ発熱、発煙等の異常は認められなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/08/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3577 2007/09/25 (事故発生地) 大阪府	パソコン 使用期間：約２年６か月	パソコンが起動せず、画面の後部分から発煙し、プラスチックが焦げるにおいがした直後に破裂音がした。 (製品破損)	整流ダイオードの破損により、トランジスターが過負荷状態となってショート破損し、過電流が流れて発熱・発煙した際に異音がしたものと推定されるが、整流ダイオードが破損した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因は不明であり、最終的にヒューズ抵抗が作動して終息していることから、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/09/27)
2007-3671 2007/09/05 (事故発生地) 埼玉県	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：不　明	デスクトップパソコンの電源を入れて２時間経った頃、突然、「ボッ」という音がして、本体から火花が出て発煙した。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年9月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消費者センター (受付:2007/10/04)
2007-3770 2007/08/18 (事故発生地) 大阪府	パソコン 使用期間：約２年	使用中のパソコンの電源装置から火花が出た。 (製品破損)	電源ユニットに使用されている部品の不良によるものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/10/15)
2007-4524 2007/11/20 (事故発生地) 東京都	パソコン 使用期間：約３年５か月	使用中のパソコンがフリーズ状態になり、異臭がし、発煙が起こった。ハードディスクが無事だったため、同一機種の予備のパソコンに載せ替えて作業を開始したところ、数時間後に異臭がし発煙が起こった。さらに、もう１台、同一機種の予備のパソコンにハードディスクを載せ替えて作業を始めたが、また、異臭がし、発煙が起こった。 (製品破損)	ハードディスクに異常が発生しパソコン本体に過電流が流れて、異臭、発煙に至ったものと考えられるが、ハードディスク不良によるものなのか、外的な要因によってハードディスクに不具合が生じたものなのか原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/11/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4594 2007/11/15 (事故発生地) 東京都	パソコン 使用期間：約９か月	パソコンの電源を入れて約５時間後、爆発音とともに上部廃熱口から発煙して、電子部品が焼けるにおいがし、その後電源が入らなくなった。 (製品破損)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/11/27)
2007-5071 2007/12/04 (事故発生地) 長崎県	パソコン FMVE30F231 富士通（株） 使用期間：約２年１０か月	パソコン教室で、使用中のパソコンから炎が上がり、機器の一部を焼損した。 (製品破損)	電源ユニット内のフィルムコンデンサーに不良品が混入していたため、絶縁不良により異常発熱し、焼損したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2007/12/25)
2007-5714 2008/01/18 (事故発生地) 長野県	パソコン Dimension2400c デル（株） 使用期間：約４年３か月	起動中に突然、再起動を始め焦げた臭いも発生した。再起動中、デスクトップ画面が表示された直後にディスプレイがブラックアウトした。その直後、パソコン本体裏から強い焦げた臭いと煙が発生した。ただちにコンセントから電源プラグ等の配線を外したところ、拡大被害はなかった。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消費者 (受付:2008/01/23)
2007-5734 2008/01/20 (事故発生地) 神奈川県	パソコン 使用期間：不　明	鉄筋３階建て事業所の１棟から出火し、会議室など約１３０平方メートルを焼いた。コンピューターのサーバー付近から火が出ていた。 (拡大被害)	コンピューターに使われていたリチウム電池から出火したものと考えられるが、焼損が著しいため、原因は特定できなかった。 (G1)	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5927 2007/12/30 (事故発生地) 京都府	パソコン PCV-J20 ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約６年	使用中のパソコンから発煙し、本体からケーブルを抜く際に軽い火傷を負った。 (軽傷)	事故品の内部に取り付けられているモデムカードの電解コンデンサーが内部短絡したため、モデムカードとデータ伝送用コネクタ間に過電流が流れ、発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、外郭は金属製で拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/02/01)
2007-6836 2008/03/04 (事故発生地) 新潟県	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：約２年	パソコンを使用中に、白煙があがり機器内部に火が見えた。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消費者センター (受付:2008/03/07)
2008-0163 2008/03/29 (事故発生地) 大阪府	パソコン Dimension2400c デル（株） 使用期間：約４年５か月	パソコンのスイッチを入れたところ、裏面から焦げ臭いにおいと火花が見えた。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページに掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消費者センター (受付:2008/04/10)
2008-1114 2008/06/03 (事故発生地) 岡山県	パソコン 使用期間：約２年６か月８日	就寝中に突然、「バリバリ」という音がして、パソコン本体上部から炎が上がった。 (製品破損)	事故品の電源基板のはんだ面に黒こげになったムカデが確認されたことから、ムカデが機器内部に侵入して、感電して焦げた際に炎が生じたものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/06/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2612 2008/09/09 (事故発生地) 北海道	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：約３年６か月	パソコンの電源が切れたり入ったりして異音がし、機器背面下部から発火し、壁にすすが付いた。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消費者 (受付:2008/09/17)
2008-3211 2007/10/26 (事故発生地) 東京都	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：約３年６か月	使用中のパソコンから発煙し、異臭がした。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	輸入事業者 (受付:2008/10/24)
2008-3212 2007/12/11 (事故発生地) 長野県	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：約２年９か月	パソコンの電源を入れたところ、焦げたにおいがし、機器背面の電源ユニットと電源ケーブルの接合部付近が焦げた。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	輸入事業者 (受付:2008/10/24)
2008-3213 2008/02/28 (事故発生地) 東京都	パソコン Dimension4600c デル（株） 使用期間：約４年１１か月	使用中のパソコンの機器背面下部から発火し、電源が切れた。 (製品破損)	電源供給ユニット基板上のＡＣコネクタのはんだ付け接続部が機械的疲労により接続不良となり、接触不良を生じて発熱し、焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既販品については、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月３０日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。 なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	輸入事業者 (受付:2008/10/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2618 2007/07/22 (事故発生地) 埼玉県	パソコン（電源ユニット） 使用期間：約３か月	使用中のパソコンの電源ユニット内部で爆発が起こり、電源が落ち、焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/07/30)
2007-2015 2007/05/11 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：約２年１１か月	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2016 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2017 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2018 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2019 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2020 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2021 0000/00/00 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2022 0000/00/00 (事故発生地) 福井県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2023 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2024 0000/00/00 (事故発生地) 大分県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-140U （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2025 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-140U （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 (製品破損)	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2026 0000/00/00 （事故発生地） 山口県	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-140U （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 （製品破損）	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/06/27）
2007-2027 0000/00/00 （事故発生地） 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-160J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 （製品破損）	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/06/27）
2007-2654 0000/00/00 （事故発生地） 大阪府	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） FCM-150J （株）フジクラ 使用期間：不　明	パソコンのケーブルモデムが変形した。 （製品破損）	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/08/01）
2008-0408 2008/04/11 （事故発生地） 不明	パソコン周辺機器（ケーブルモデム） 使用期間：約５年	通電中のパソコンのケーブルモデムから発煙した。 （製品破損）	当該器内部に粘着性液体の混入した形跡があり、基板に付着した粘着性液体にほこりなどが付着し、漏電が発生したことにより、基板のチップトランジスタが発熱し、発煙に至ったものと推定されるが、粘着性液体が混入した経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/04/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3196 2007/02/01 （事故発生地） 埼玉県	パソコン周辺機器（スイッチングハブ） FSW-5A （株）コレガ 使用期間：約３年	使用中に通信エラーが発生したため確認したところ、ハブが異常発熱して焦げ臭く、樹脂製ケースが溶けて茶色に変色していた。 （製品破損）	電解コンデンサーの部品不良によって安全弁が動作したことにより、トランジスターに過電圧が加わり短絡破壊したため異常発熱し、樹脂ケースが溶けて変形したものと推定される。 （A3）	発熱及び樹脂ケースの一部変形に止まり、最終的にヒューズが機能することで拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2007/02/05）
2007-6674 2008/02/26 （事故発生地） 香川県	パソコン周辺機器（ハードディスク） 使用期間：約１日１回	ハードディスクをパソコン内に設置し、起動させたところ、ビニールが焦げるようなにおいがした。中を覗くと火が出ていた。 （製品破損）	ハードディスク内のダイオードが焼損したものと考えられるが、事故品が入手できないことから調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/03/03）
2008-0592 2007/08/20 （事故発生地） 東京都	パソコン周辺機器（ハードディスク） HDL-250U （株）アイ・オー・データ機器 使用期間：約９か月	ＬＡＮ接続のハードディスクから異臭がして発煙した。 （製品破損）	内蔵されている電源装置に使用されている電解コンデンサの不具合がきっかけとなって、過電圧クランプ用ツェナーダイオードが異常昇温し、ツェナーダイオード周辺の基板が炭化して、発煙に至ったものと考えられる。 （A2）	２００８（平成２０）年5月２１日にプレスリリースを実施するとともにホームページに情報を掲載し、注意喚起をし、無償点検修理を実施した。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/05/02）
2007-4593 0000/00/00 （事故発生地） 不明	パソコン周辺機器（ハードディスク用ＵＳＢ変換アダプター） 使用期間：不　明	ハードディスクに接続したハードディスク用ＵＳＢ変換アダプターの一部から発火し、焼損した。 （製品破損）	当該品内部の電源制御用トランジスタ（ＭＯＳＦＥＴ）が焼損していたが、接続していたハードディスク及び電源機器の入手ができないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品に接続されていた周辺機器の入手ができないことから、調査不能であるため措置はとれなかった。 なお、在庫品について再検査（動作チェック等）を行った結果、異常は確認できなかった。	輸入事業者 （受付:2007/11/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4416 2000/09/25 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） LBP210 キヤノン（株） 使用期間：約３年７か月	プリンターの電源を入れたところ、「パチパチ」と音がして火花が出た。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4417 2001/01/17 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） LBP320 キヤノン（株） 使用期間：不　明	プリンターから「パチパチ」と音がして、異臭がした。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4418 2007/09/10 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） LBP320 キヤノン（株） 使用期間：約７年	使用中のプリンターから焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4419 2002/07/01 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） LBP310 キヤノン（株） 使用期間：約３年	プリンターから発煙した。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4420 2007/07/12 (事故発生地) 宮城県	パソコン周辺機器（プリンター） LBP310 キヤノン（株） 使用期間：約１０年	プリンターの電源を入れたところ、「チリチリ」と音がして煙が出た。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4421 2003/10/17 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） LBP470 キヤノン（株） 使用期間：不　明	プリンターの後部から発煙し、異臭が発生した。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4422 2006/03/09 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） LBP470 キヤノン（株） 使用期間：約２年	プリンターの電源が入らなくなり、焦げたにおいがした。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4423 2006/05/15 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） LBP470 キヤノン（株） 使用期間：約２年	プリンターの電源コードの差込口から火花が出て、電源が入らなくなり、焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4424 2006/11/30 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター） LBP470 キヤノン（株） 使用期間：約２年	プリンターを使用しようとしたところ、「ポン」という音と焦げ臭いにおいがして、火花が出た。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、壁に押しつけられた際に機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4425 2007/04/25 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） LBP470 キヤノン（株） 使用期間：約３年	プリンターから突然火花が出て、異臭がした。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、壁に押しつけられた際に機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-4426 2007/05/25 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） LBP470 キヤノン（株） 使用期間：約３年	プリンターから焦げ臭いにおいがし、電源が入らなくなった。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けされており、機械的ストレスに弱い構造であったことに加えて、電源コードを足に引っかける等の強い衝撃が加えられたため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (B1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2007/11/19)
2007-6392 2007/12/25 (事故発生地) 長野県	パソコン周辺機器（プリンター） LBP320 キヤノン（株） 使用期間：約７年	プリンターの電源を入れたところ、異音がして入らない。 (製品破損)	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4463 2007/10/20 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（マウス） AMU2801APZ ターガスジャパン（株） 使用期間：１回	購入したばかりのパソコンのマウスから煙が出て、親指と人差し指に軽い火傷を負い、煙を吸った。 (軽傷)	マウス内部の回路基板が焦げており、回路基板のはんだ付け部不良により、接触不良が生じ発熱し発煙したものと推定される。 (A2)	輸入事業者の協力が得られず、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/11/20)
2007-2813 2007/07/21 (事故発生地) 宮城県	パソコン周辺機器（モデム） 使用期間：約１年１か月	ＩＰ電話用ターミナルアダプターとモデム周辺から発煙、発火し、近くにあった段ボール箱を焼いた。 (拡大被害)	当該製品に火元となる痕跡は認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2007/08/10)
2007-6541 2008/02/19 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（外付けＣＤ－ＲＯＭドライブ） PX-40TSe シナノケンシ（株） 使用期間：約６年	通電状態のＣＤ－ＲＯＭドライブから、突然発煙した。 (製品破損)	当該機の安定化回路周辺の部品不良等により、電解コンデンサーに過電圧が印加され、内部の圧力が上昇して防爆弁が作動するとともに、ダイオードが破損し発煙したもの推定される。 (A3)	発煙のみで終息しており、基板は金属で覆われており拡大被害に至る可能性が低いことから、今後の事故発生に注視して必要に応じて対応することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/02/27)
2008-0738 2008/05/01 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（光通信用終端装置） 使用期間：約２年	光通信用の回線終端装置が発熱、変色した。 (製品破損)	当該品の電気部品に異常はなく、通電時の異常発熱も認められないことから、周辺機器等から放熱された熱の影響により、外郭樹脂が部分的に黄ばんだものと推定される。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2008/05/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2767 2006/10/22 （事故発生地） 千葉県	パソコン用ディスプレイ FMV-DP84Y4 富士通（株） 使用期間：約９年１か月	パソコンのプラグをコンセントに差し込み、モニターの電源を入れたところ、「バチバチ」と音がして、画面が映らず、異臭がして発煙した。 （製品破損）	フライバックトランスの製造時に、巻き線の被覆に傷を付ける等の不良があったため、使用に伴い絶縁性能が低下してレイヤショートし、発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、保護回路が作動し通電が遮断されて終息していることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2007/08/08）
2007-4307 2007/11/08 （事故発生地） 東京都	パソコン用ディスプレイ SDM-S53 ソニー（株） 使用期間：約７年	使用中のパソコンから異臭がし、後部から白煙が激しく出た。速やかに電源を切ったところ、沈静化した。 （製品破損）	電源基板上にあるコンデンサの不良により、コンデンサー容量が低下し、回路に過電流が流れて電源ライン上のトランジスターに過電圧が加わり、異常発熱して破損すると共に発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良による事故とみられ、基板は難燃材を使用し、さらに基板を金属板で覆っており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、再現試験では、最終的に回路がオープンとなり終息している。	消費者 （受付:2007/11/09）
2008-3065 2008/09/26 （事故発生地） 山形県	パソコン用ディスプレイ（ＣＲＴ） CR-7600 セイコーエプソン（株） 使用期間：約１４年	使用中のパソコン用ディスプレイから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１４年）により、電源供給中継基板において、コイル端子のはんだ付け部にクラックが生じて異常発熱し、基板が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/10/15）
2006-1338 2006/08/16 （事故発生地） 埼玉県	パソコン用ディスプレイ（液晶） LCD-AD194VB （株）アイ・オー・データ機器 使用期間：約２か月	パソコンにつないでいる液晶ディスプレイから煙が出て、物が焼けるにおいがした。 （製品破損）	制御基板上のＩＣに不良品が混入したため、ＩＣ内部で短絡状態となり異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A3）	２００６（平成１８）年9月４日付けホームページに社告を掲載し、無償で修理を行っている。	消費者センター （受付:2006/09/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0977 2007/05/20 （事故発生地） 東京都	パソコン用ディスプレイ（液晶） FPD1500 日本ゲートウエイ 使用期間：約７年７か月	パソコンを立ち上げて、２時間程放置していたところ、ディスプレイから白煙が上がり、モニターがダウンした。モニター内部の電子部品が焦げており、プラスチック部分が溶けていた。 （製品破損）	モニター内部の基板に装着されている昇圧トランス内部の絶縁不良によりコイルにレイヤショートが発生して樹脂が焼けたため、白煙が発生したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は２００１年８月に解散している。	消費者センター （受付:2007/05/24）
2007-2744 2007/07/04 （事故発生地） 愛知県	パソコン用ディスプレイ（液晶） RDT191VM 三菱電機（株） 使用期間：約５か月	使用中の液晶パソコンモニターの画面が突然真っ白になり、上部から発煙した。 （製品破損）	液晶パネル回路のコンデンサーがショートモードで故障したため、電源供給していたトランジスタに過電流が流れ続けて発煙に至ったものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられ、内部基板やキャビネットには自己消火性の材料を使用するとともに、防火エンクロージャー構造となっており、部品が発熱しても拡大被害に至る危険性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、さらに安全性を高めるため液晶パネル電源ラインのヒューズ定格を変更した。	輸入事業者 消防機関 （受付:2007/08/07）
2008-1009 2008/02/10 （事故発生地） 神奈川県	パソコン用ディスプレイ（液晶） PCVD-15XD6 ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約５年	パソコンを使用中、プラスチックの焦げるようなにおいがし、モニター上部から白い煙が出て、画面が点滅した。 （製品破損）	インバーター基板上の電流ヒューズ（チップ部品）が溶断した際に、白煙が生じたものと推定されるが、ヒューズが溶断した原因が、当該基板に過電流が流れたものか、ヒューズの単品不良によるものか、原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、基板は金属板で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/06/10）
2007-5389 2007/12/05 （事故発生地） 千葉県	パネルヒーター NP-1000 （株）山善 使用期間：約１年１０か月	使用中の遠赤外線パネルヒーターから発煙し、発火した。 （製品破損）	ヒーターはマイカ板に塗布された抵抗体塗料に電流を流して発熱させる構造になっており、製造ミスにより塗布された抵抗体に傷が生じたため、使用に伴い傷が進行し、亀裂となりスパークが生じて発煙、赤熱したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故で、また、ヒーター部周囲には可燃物がなく拡大被害に至るおそれがないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に輸入販売を終了している。	消費者センター （受付:2008/01/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2246 2007/05/30 （事故発生地） 茨城県	ハンディフードプロセッサー M-133 日本タッパーウエア（株） 使用期間：約６年	ハンディフードプロセッサーの刃が１つ欠けており、作っていたジュースの中に落ちていた。 （製品破損）	約６年間、ほぼ毎日使用したことによって、回転刃（フェライト系ステンレス鋼材）に曲がった部分が生じ、食品中の酸等の影響によって徐々に腐食が進行し、応力腐食割れを起こし破断したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられることから、特に措置はとらなかった。 なお、２００１（平成１３）年末から刃の変形や欠けを防ぐために幅を太くし形状を改善している。また、取扱説明書に、アタッチメント類に変形などが見られた場合や、ある程度の期間使用した後は、新しいものに替えることを促すような注意を記載することとした。	消費者 （受付:2007/07/11）
2007-0145 2007/02/21 （事故発生地） 広島県	ハンドドライヤー リースキン コンパクトハンドドライヤー MOD837 東邦インターナショナル（株） 使用期間：約３年３か月	使用していないハンドドライヤーの内部から発火し、黒煙が出た。 （製品破損）	制御回路に不具合があったため、ヒーターに通電され続け、保護装置であるバイメタルスイッチがオン・オフを繰り返したことにより、接点部が破損して短絡状態となり、ヒーターが異常過熱し、周囲の樹脂部品が焼損したものと推定される。 （A2）	販売事業者は、２００７（平成１９）年3月３０日付けホームページ及び３月３１日付け新聞に社告を掲載し、無償で代替品への交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/04/06）
2007-0346 2007/04/16 （事故発生地） 神奈川県	ハンドドライヤー キッチンクリーンタオル MAT-1150（ブランド：Matsuden） （株）マツバラ 使用期間：約１日１回	被害者がハンドドライヤーを洗面台の鏡に設置し、約５時間後、ハンドドライヤーから出火して室内の一部を焼いた。 （拡大被害）	被害者が当該機を両面テープのみで設置したため当該機が落下し、その衝撃でファンが外れて送風できない状態となり、センサーが床面を検知してヒーターが通電し続けたが、温度ヒューズがヒーターよりも送風口側（下側）に取り付けられていたため、ヒーターの異常過熱を検知することができず、外郭樹脂が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には『両面テープは補助材なので必ずネジ止めする。』旨記載されている。 （B1）	輸入業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/04/18）
2007-5785 2008/01/15 （事故発生地） 北海道	ビデオデッキ VC-F25 日本電気ホームエレクトロニクス（株） 使用期間：約１２年	ビデオデッキの後部から発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１２年）により、電源回路の電流制御トランジスタが故障したため、抵抗に過電流が流れて発熱し、基板が炭化し発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、最終的に電流ヒューズが作動し拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者 （受付:2008/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4410 2001/02/06 （事故発生地） 兵庫県	ファクシミリ MULTIPASS-L100 キヤノン（株） 使用期間：約２年４か月	ファクシミリから突然発煙した。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ACインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4411 2002/12/12 （事故発生地） 東京都	ファクシミリ MULTIPASS-L100 キヤノン（株） 使用期間：約３年３か月	ファクシミリの電源ユニットから発煙し、異臭がした。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ACインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4412 2003/02/13 （事故発生地） 静岡県	ファクシミリ MULTIPASS-L100 キヤノン（株） 使用期間：約２年	ファクシミリの電源を入れたところ、異音がして焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ACインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4413 2004/05/17 （事故発生地） 京都府	ファクシミリ MULTIPASS-L100 キヤノン（株） 使用期間：約４年	ファクシミリから突然、発煙して電源が入らなくなり、電源ユニットに焦げ跡があった。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ACインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4414 2005/02/10 （事故発生地） 埼玉県	ファクシミリ MULTIPASS-L100 キヤノン（株） 使用期間：約４年	ファクシミリのＡＣコードを動かすと「パチパチ」と音がして火花が出た。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けする構造であり、電源プラグの抜き差しによる機械的ストレスが加わるため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-4415 2006/10/04 （事故発生地） 大阪府	ファクシミリ キヤノファックスL300 キヤノン（株） 使用期間：約４年	焦げ臭いにおいがしてファクシミリの電源が入らなくなり、送受信不可になった。 （製品破損）	当該機は電源プラグ接続コネクターが基板上に直接はんだ付けされており、機械的ストレスに弱い構造であったことに加えて、電源コードを足に引っかける等の強い衝撃が加えられたため、はんだクラックを生じて、接触不良となり発煙したものと推定される。 （B1）	２００７（平成１９）年１２月５日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、電源コードや電源コネクターの取り扱い方法について注意喚起を図るとともに、ユーザーへの戸別訪問により、ＡＣインレットへの外的ストレスを軽減するように改善した電源コードセットに無償交換している。	製造事業者 （受付:2007/11/19）
2007-3251 2007/07/04 （事故発生地） 埼玉県	ファクシミリ（コードレス電話機付） 使用期間：約５年	ファクシミリから、焼けるにおいがし、高温になった。 （製品破損）	電源基板のＦＥＴを制御している１次側トランジスターが故障したため、２次側の出力電圧が上昇して過電圧保護用のツェナーダイオードが異常発熱し、異臭が発生して破損したものと考えられるが、外来サージを吸収する「放電ギャップ」に放電痕が確認されており、トランジスターが故障したのが、トランジスターの不具合によるものか、外来サージによるものか、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/09/04）
2007-3575 2007/09/19 （事故発生地） 栃木県	ブースター 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１１２平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	テレビ用ブースターの電源コードに溶融痕が認められることから、コードの短絡により出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/09/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2659 2008/09/12 (事故発生地) 香川県	フードプロセッサー 使用期間：約１０か月	フードプロセッサーを使用後に、付属のガラス容器を持ち上げたところ、取っ手部が割れ、手に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品のガラス容器は、取っ手部分を中心に「Ｕ字」に破断しており、起点とみられる取っ手下の箇所に傷が確認された。使用期間が１０か月であること、また、容器底面などに使用によって生じたとみられる無数の傷があることから、使用中に生じた傷が、調理時の振動によって伸展し、持ち上げた際の重力により破断に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ガラス容器の取扱について、表示を見直すこととした。	消費者センター (受付:2008/09/19)
2006-3552 2007/01/31 (事故発生地) 神奈川県	フットマッサージャー E-101（ビプロペット・スーパー） 富士ゼロックス（株） 使用期間：約９年	電源プラグを抜かずに放置したフットマッサージ器を確認したところ、上部中央が窪んでおり、本体底面とフットマッサージ器を載せていた座ぶとんの一部が焦げていた。 (拡大被害)	当該品を座ぶとんの上で使用したことで底部の通風口が塞がれ、内部の温度上昇で樹脂フレームが熱変形して、冷却ファンが底部に接触し、モーターが拘束状態になって異常発熱して座ぶとんを焦がしたものと推定される。 なお、当該品には、「通風口を塞いで使用しない。」旨の表示はなかった。 (A4)	２００７（平成１９）年３月２日付のホームページで取扱上の注意喚起と異常が生じた際は使用を中止する旨、掲載するとともに、販売先に連絡した。	輸入事業者 (受付:2007/02/27)
2007-5151 2007/11/21 (事故発生地) 神奈川県	フットマッサージャー 使用期間：約３年	フットマッサージ器を使用中、左足首にやや痛みを感じたため使用を中止したが、その後、散歩中に激痛が走り、歩けなくなった。 (軽傷)	当該機器の作動状況に異常は認められず、被害者が長時間連続で使用したため、足首に負担がかかったものと推定されるが、痛みとの因果関係は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には「マッサージは１５分以上しないで下さい。また、同じ部位へ５分以上マッサージしないで下さい。」旨を記載している。	輸入事業者 (受付:2007/12/28)
2006-2246 2006/11/17 (事故発生地) 岩手県	ふとん乾燥機 使用期間：約２年１０か月	運転中のふとん乾燥機の電源コードがショートして火花が飛び散り、手の甲に火傷を負った。 (軽傷)	当該機の電源コードプロテクター部分からコードにかけて曲がりくせがあり、プロテクター端面のコード片側にスパーク痕が認められたことから、当該部に繰り返し屈曲等の機械的ストレスが加わり、断線状態となり短絡・スパークし、火傷を負ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2006/12/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4990 2007/12/08 （事故発生地） 愛媛県	ふとん乾燥機 使用期間：不　明	ふとん乾燥機から出火して木造２階建て住宅計１０１平方メートルを焼損し、隣接する木造２階建て住宅の壁面３平方メートルとアルミ製庇、雨樋、窓ガラスなどを焼損した。 （拡大被害）	当該機は焼損が著しく、内部配線に溶融痕が認められたが、解析した結果は一次痕か二次痕か判定することができなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/12/19）
2007-6439 2008/02/02 （事故発生地） 不明	ふとん乾燥機 FK-650 （株）泉精器製作所 使用期間：約１年	ふとん乾燥機が過熱し、温風送風用ホースが熱変形した。 （製品破損）	当該機の温度ヒューズが溶断していることから、ヒーター部が異常過熱したものと推定されるが、モータなどに風量低下するような異常は確認されず、使用方法及び状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因は不明であるが、２００７（平成１９）年１１月上旬から２００８（平成２０）年２月中旬までに製造された当該型式機種は、輸送途上及び取扱上の大きな衝撃によって、モーターが起動せず送風しないことにより、２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに社告を掲載し、無料で点検、または交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/02/22）
2004-2362 2005/02/03 （事故発生地） 滋賀県	ブレーカー 使用期間：約３年１か月	木造２階建て住宅の分電盤付近から出火し、１階部分約３平方メートル及び２階部分約５８平方メートルが焼損した。 （拡大被害）	屋内配線との接続部付近からの異常発熱による出火と考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2005/02/14）
2007-3281 2007/07/16 （事故発生地） 石川県	プロジェクター（液晶式） 使用期間：約２年	待機状態の液晶プロジェクターの下部が発熱し、プロジェクター本体の下に敷いていたゴムシートの一部を焼損した。 （拡大被害）	基板中央部が焼損しており、はんだ付け側の焼損が激しいものの発熱元となる痕跡は確認できず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/09/05）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-2821 2006/03/01 (事故発生地) 滋賀県	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：約２か月	１階脱衣所内の木製衣装棚上に置かれた風呂用投げ込み式ヒーターから出火し、約２平方メートルを焼損した。 (拡大被害)	事故品の本体側電源コードの取付部が断線し溶融痕が認められたことから、コード取付時の作業バラツキに加えて、被害者が浴槽から事故品を取り出す際、コードを引っ張り上げる行為が繰り返され、コード取付部に機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となり、被覆が発熱・溶融し、短絡・出火したものと推定される。 (B2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当製品については、サーモスタット等の不具合により空焚き状態となり、発火に至る事故が多発したことから、２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	消防機関 輸入事業者 (受付:2006/03/16)
2006-0034 2006/03/11 (事故発生地) 京都府	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：約１年	ふろ用の投げ込み式ヒーターを脱衣場の床面に置き、スイッチを入れた状態で放置していたところ、電源コードの屈曲部付近から発火した。 (軽傷)	被害者が、風呂水保温用の当該品を浴槽から出し入れする際に、本体の取っ手を持たずに電源コードを持って浴槽から出し入れを繰り返したため、本体と電源コードの取り付け部に屈曲等の機械的ストレスが加わり、コードが断線・スパークし、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「電源コードを引っ張ったり、持ち上げたりしない、発火の恐れあり。」の旨を記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であり、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、より安全性を高めるため、平成１８年５月から電源コードの線径を太くし、本体を浴槽から引き上げる際のストラップを取り付けるとともに、取扱説明書等に取扱上特に重要な部分は赤字で表記している。	消防機関 製造事業者 (受付:2006/04/04)
2006-3427 2007/01/06 (事故発生地) 京都府	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：約２年	２～３年前に通信販売で購入した風呂水保温用の投げ込み式ヒーターに、タイマーを接続・使用していたところ、出火し脱衣場や浴室入口などを焼損した。 (拡大被害)	当該品の中間スイッチやサーモスタット等の不具合により、安全装置が故障して機能せず、ヒーターへの電源供給が継続して空焚き状態となり、発火に至ったものと推定される。 なお、２００６（平成１８）年９月より、追加の安全装置として自動電源遮断装置を別途配布していたが、被害者が使用していた市販品のタイマーから発する低周波ノイズの影響を受けたため、正常に作動しなかったものと推定される。 (A1)	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、ノイズ対策済みの自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	販売事業者 消防機関 (受付:2007/02/19)
2007-0235 2007/02/20 (事故発生地) 東京都	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：約１０か月	浴槽外に置いていたふろポットから出火し、集合住宅の一室４５平方メートルを焼損した。 (拡大被害)	当該品の中間スイッチやサーモスタット等の不具合により、安全装置が故障して機能せず、ヒーターへの電源供給が継続して空焚き状態となり、発火に至ったものと推定される。 なお、２００６（平成１８）年９月より、追加の安全装置として自動電源遮断装置を別途配布していたが、被害者は取り付けを行っていなかった。 (A1)	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	販売事業者 (受付:2007/04/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0421 2007/03/10 （事故発生地） 東京都	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：約２年	使用後、浴槽外に置いていたふろポットから出火して、本体が焼損した。 （拡大被害）	当該品の中間スイッチやサーモスタット等の不具合により、安全装置が故障して機能せず、ヒーターへの電源供給が継続して空焚き状態となり、発火に至ったものと推定される。 なお、２００６（平成１８）年９月より、追加の安全装置として自動電源遮断装置を別途配布していたが、被害者は取り付けを行っていなかった。 （A1）	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	販売事業者 （受付:2007/04/25）
2007-7044 2004/12/25 （事故発生地） 北海道	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：不　明	風呂用投げ込み式ヒーターから出火し、浴室の一部が焼損した。 （拡大被害）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	販売事業者 （受付:2008/03/18）
2007-7052 2006/06/00 （事故発生地） 大阪府	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：不　明	風呂用投げ込み式ヒーターから出火し、脱衣場の一部が焼損した。 （拡大被害）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	販売事業者 （受付:2008/03/18）
2008-0437 2008/01/21 （事故発生地） 北海道	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（HI） （株）津田商事 使用期間：約４年	電源を入れたまま浴槽外に置いたふろポットから発煙し、浴室に煤が付着した。 （拡大被害）	当該品の中間スイッチやサーモスタット等の不具合により、安全装置が故障して機能せず、ヒーターへの電源供給が継続して空焚き状態となり、発火に至ったものと推定される。 なお、２００６（平成１８）年９月より、追加の安全装置として自動電源遮断装置を別途配布していたが、被害者は取り付けを行っていなかった。 （A1）	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	販売事業者 （受付:2008/04/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1434 2008/05/28 （事故発生地） 長野県	ふろ用投げ込み式ヒーター ハイパワー風呂ポット TSE-22-T（H1） （株）津田商事 使用期間：約３年	電源を入れたまま浴槽外に置いたふろポットから発煙し、洗面所の壁紙の一部が変色した。 （拡大被害）	当該品の中間スイッチやサーモスタット等の不具合により、安全装置が故障して機能せず、ヒーターへの電源供給が継続して空焚き状態となり、発火に至ったものと推定される。 なお、２００６（平成１８）年９月より、追加の安全装置として自動電源遮断装置を別途配布していたが、被害者は取り付けを行っていなかった。 （A1）	２００７（平成１９）年５月８日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収、自動電源遮断装置の取り付けを行っている。　さらに、同年５月７日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行った。	輸入事業者 （受付:2008/07/09）
2007-1442 2007/05/20 （事故発生地） 愛媛県	ヘアアイロン クレイツ イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年６か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）
2007-1443 2007/05/18 （事故発生地） 静岡県	ヘアアイロン クレイツ イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年３か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）
2007-1444 2007/04/24 （事故発生地） 千葉県	ヘアアイロン クレイツ イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年７か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1445 2007/05/10 （事故発生地） 千葉県	ヘアアイロン クレイツ イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約７か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）
2007-1446 2007/04/23 （事故発生地） 長野県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年８か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）
2007-1447 2007/04/01 （事故発生地） 岡山県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年７か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）
2007-1448 2007/02/20 （事故発生地） 福岡県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年１か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1449 2007/02/20 (事故発生地) 茨城県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年３か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 (製品破損)	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 (A1)	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 (受付:2007/06/07)
2007-1450 2007/01/12 (事故発生地) 山形県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約２年	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 (製品破損)	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 (A1)	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 (受付:2007/06/07)
2007-1451 2007/01/11 (事故発生地) 千葉県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約３か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 (製品破損)	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 (A1)	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 (受付:2007/06/07)
2007-1452 2006/12/18 (事故発生地) 新潟県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約１年	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 (製品破損)	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 (A1)	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 (受付:2007/06/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1453 2007/02/19 （事故発生地） 愛媛県	ヘアアイロン クレイツ・イオンストレート＆カールアイロン （株）クレイツ 使用期間：約２年１０か月	ヘアアイロンのコード付け根部分がショートした。 （製品破損）	電源コードの本体側コードプロテクタの耐屈曲性が低く、コードプロテクタ付近に、過度な屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	平成１９年９月からホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、平成１９年１０月から電源コード及びコードプロテクタの柔軟性を高めるとともに、コード部に注意表示のタグを貼り付けている。	輸入事業者 （受付:2007/06/07）
2007-5675 2007/12/29 （事故発生地） 愛知県	ヘアアイロン トゥルーセラミックプロ （有）アウレリア 使用期間：約１日	ヘアアイロンを最高温度に設定して置いていたら、電源コードが発熱部に接触していたため、電源コードが溶けた。 （製品破損）	当該機は塩化ビニル被覆の電源コードを使用しており、被害者が電源スイッチを入れたままその場を離れていたため、電源コードが発熱部に接触した際に被覆が溶けたものと推定される。 （B1）	他に同種事故が発生していないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、平成２０年３月１０日から、塩化ビニル被覆の電源コードから、熱で溶けないゴム被覆の電源コードに変更した。	消費者 （受付:2008/01/23）
2008-1059 2008/05/22 （事故発生地） 埼玉県	ヘアアイロン CI-7157 （株）泉精器製作所 使用期間：約３か月	ヘアアイロンで髪をカールしていたところ、髪の巻かれたこて（バレル）が首筋に触れ火傷を負った。 （軽傷）	事故時の設定温度が１００～１２０℃だったとみられることから、バレルは髪が巻かれた状態でも十分高い温度であったため、首に触れた際に火傷をしたものと推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書には、『使用中や使用直後しばらくはバレルが高温になっているので冷えるまで触れない。火傷のおそれがある。』旨記載されていたが、危険性を認識させるには十分ではなかった。 （B4）	他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/06/13）
2005-1826 2005/12/12 （事故発生地） 愛知県	ヘアドライヤー 使用期間：不　明	使用中のヘアドライヤーをスタンドに立てていたところ、ヘアドライヤーから出火した。ヘアドライヤーはスイッチを入れるとヒーターには通電されるが、ターボスイッチを押さないとファンモーターが回転しない故障状態であった。 （拡大被害）	被害者が当該機を使用後、スイッチを入れたままヒーター通電状態でスタンドに立てて放置したため、サーモスタットの繰り返し作動により接点が荒れて溶着し、ヒーターが過熱して、本体樹脂に着火したものと推定される。 なお、当該機の温度ヒューズは、ファンとヒーターの間に取り付けられていたが、吹き出し口を上にしてスタンドに立てていたことから、出火前に溶断しなかったと考えられる。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2005/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-2671 2006/02/25 （事故発生地） 広島県	ヘアドライヤー 使用期間：約４年	ヘアドライヤーを使用していたところ、突然火花がでた。驚いて落とした際に、床が少し焦げた。 （拡大被害）	使用中や収納時に本体のコードプロテクター部に繰り返し機械的ストレスが加わり、芯線が徐々に断線して発熱、短絡し、スパークが発生したものと考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	輸入業者は既に倒産（平成１４年６月）しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2006/02/28）
2006-3277 2006/11/29 （事故発生地） 沖縄県	ヘアドライヤー DR-1350 （株）泉精器製作所 使用期間：約６か月	ホテルに設置していたドライヤーで髪を乾かしていたところ、ドライヤーの吸込口から後髪が約２０本吸い込まれ、白煙が出てきたため、髪をハサミで切った。 （軽傷）	当該機の吸い込み口の網目が大きかったため、使用時に多くの毛髪を吸い込んでしまい、ヒーターに触れて毛髪が焦げ、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には「風の吸込口を毛髪に近づけすぎると吸い込まれることがある。」旨の注意喚起を行っている。 （A1）	毛髪が全く入らない構造にすることは困難であり、吸い込み口の網目から手指等が入ることはなく、危険性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該機の製造は既に終了しており、後継機種については、毛髪が入りにくくするため吸い込み口の網目を小さくした。	不明 輸入事業者 （受付:2007/02/07）
2007-0557 2006/00/00 （事故発生地） 千葉県	ヘアドライヤー 使用期間：不　明	ヘアドライヤーを使用中、ハンドル部下のコード接続部分がショートした。 （製品破損）	電源コードのコード付け根付近に過度な屈曲や機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となり短絡・スパークした可能性が考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/05/08）
2007-1864 2007/06/12 （事故発生地） 奈良県	ヘアドライヤー 使用期間：約１０年	洗面所で髪を乾かした後、電源プラグを抜いてコードを本体に巻き付け、洗濯機上に放置したところ発火し、家人１名が軽い火傷を負った。 （軽傷）	電源プラグを抜いた後、ヒーター余熱によって可燃物が加熱され発火・焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/06/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2318 2007/06/27 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：約１年６か月	使用中のヘアドライヤーのコード接続部から火花が出て、発火し、手に軽度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードのコード付け根付近に過度な屈曲や機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となり短絡・スパークした可能性が考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/07/18)
2007-3841 2007/09/17 （事故発生地） 熊本県	ヘアドライヤー 使用期間：約４８日	入浴後ヘアドライヤーを使用していたところ、温風吹き出し口から発火して着衣が焦げ、右前胸部に火傷を負った。 （軽傷）	ヒーター線同士が接触して短絡したことで、ヒーター線の一部が切れて温風吹き出し口から飛び出した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、既販品について措置はとれなかった。 なお、今後はヒーターを巻き付ける製造工程において、巻き付け状態の確認作業を追加するとともに、温風吹き出し部の部品を現状よりも細かい網状にすることとした。	消費者センター (受付:2007/10/18)
2007-4345 2007/09/15 （事故発生地） 兵庫県	ヘアドライヤー 使用期間：約２年６か月	使用中のヘアドライヤーのコードの付け根部分から火花が出て、右手と右太腿に軽い火傷を負った。 （軽傷）	プロテクターの一部に亀裂が確認されたことから、電源コードの断線部に過度な力が加わったものと推定されるが、使用方法等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/11/13)
2007-4520 2007/08/00 （事故発生地） 愛知県	ヘアドライヤー 使用期間：約５年	ヘアドライヤーを最大風量で使用すると、風が止まることがあり、内部で青い火花が発生する。 （被害なし）	温度過昇防止装置（バイメタル式）が作動した際の火花が見えたものと推定されるが、作動確認したところ、運転中にファンが止まることはなく、スイッチ等に異常も認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/11/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5448 2008/01/05 (事故発生地) 静岡県	ヘアドライヤー 使用期間：不　明	鉄筋平屋の市営住宅の一室から出火して、約３６平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 (死亡)	ヘアドライヤーをやぐらこたつの内部に置き、ヒーターの代用として用いていたため、こたつふとん等の可燃物がヘアドライヤーにより加熱され発火し、出火に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/16)
2007-6113 2008/01/18 (事故発生地) 千葉県	ヘアドライヤー KHC-5670 小泉成器（株） 使用期間：約２年	使用中のヘアードライヤーから異臭がし、発煙、発火した。 (製品破損)	ファンモーターの不具合により回転が停止したため、ヒーターが異常過熱し、内部配線の被覆が焼損したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、温度ヒューズが溶断して終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/02/12)
2007-6810 2007/11/06 (事故発生地) 宮崎県	ヘアドライヤー HD-1000W （株）日立製作所 使用期間：約２７年	約２７年使用のヘアドライヤーを使用していたところ、本体付け根付近から発火した。 (製品破損)	長期使用（約２７年）により、電源コードのプロテクタ部に使用時の屈曲等の機械的ストレスが加わったことで、コードが半断線を起こしスパークしたものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、電源コードの内部断線について、取扱説明書への警告表示や本体への警告ラベルを表示し、使用者へ注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2008/03/07)
2007-6994 2008/03/11 (事故発生地) 岩手県	ヘアドライヤー 使用期間：約６年	木造２階建て住宅から出火して、部屋の壁や床など約３平方メートルを焼き、家人など４人が軽傷を負った。 (軽傷)	石油ストーブのフィルターを清掃しようとしていたところ、誤ってストーブを転倒させてしまい、ストーブから灯油がこぼれ、こぼれた灯油を乾かそうとしてヘアドライヤーを使用したために、気化した灯油に引火したか、ヘアドライヤーのサーモスタット始動時の微小なスパークによって出火に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7092 2008/03/15 （事故発生地） 静岡県	ヘアドライヤー 使用期間：約２年３か月	使用中のヘアドライヤーのグリップ下のコード付け根付近から火花がでた。 （製品破損）	本体コードプロテクター先端付近の電源コードに屈曲した痕跡がみられることから、使用中、使用後の電源コードの束ね方法等により、コードプロテクター先端付近に過度な屈曲等の機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となりスパークしたものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2008/03/19)
2007-7145 2008/03/17 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：約２年	ドライヤーのスイッチ部分が発火した。手のひらが真っ黒に煤けた。 （製品破損）	当該品本体の電源コードプロテクター付近が半断線した際、発生したスパークがスイッチ部の隙間などから見えたものと考えられるが、半断線した原因は、使用方法等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/03/24)
2008-1103 2008/06/15 （事故発生地） 兵庫県	ヘアドライヤー 使用期間：約１年	使用中のヘアドライヤーから突然大きな音がし、火花が出た。 （製品破損）	電源コードに屈曲した痕跡がみられることから、使用中にコードプロテクター先端付近に過度な屈曲等の機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となり短絡・スパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「コードに無理な力を加えない。本体に巻き付けない。」旨の記載があった。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/06/17)
2008-1157 2008/06/16 （事故発生地） 岡山県	ヘアドライヤー HD-IP101 鳥取三洋電機（株） 使用期間：約７か月	ヘアドライヤーのスイッチを入れたところ、「バン」と大きな音がして停止し、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	送風ファンが成形不良であったため、モーターシャフトに圧入した際、嵌合部にクラックが生じ、使用時にモーターシャフトから脱落して、ファンが風洞内壁に衝突し羽根が折損して衝撃音が生じたものと推定される。　また、ファン脱落後、送風がされなくなったため、ヒーターが過熱しサーモスタットで遮断されるまでの短い間、内部の埃などが焦げてにおいがしたものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ファン成形工程における不良品廃棄処理の徹底、成形開始後一定ショットごとにモーターシャフトの圧入によるクラック発生の有無の確認など、品質管理を強化した。	消費者センター (受付:2008/06/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1229 2008/06/19 （事故発生地） 神奈川県	ヘアドライヤー 使用期間：約２年	使用中のヘアドライヤーの部品が突然飛び散って火が出、じゅうたんが焦げて、中指に切り傷を負った。 （軽傷）	筒状本体ケースとハンドルとの取付部分等が破損したため、使用中いきなり部品が飛散する事故が発生したものと推定されるが、破損した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2008/06/24）
2008-1245 2008/06/19 （事故発生地） 広島県	ヘアドライヤー 使用期間：不　明	使用中のヘアドライヤーが止まり、プラグ付近のコードの一部から火が出た。 （製品破損）	電源プラグのプロテクター付近のコード被覆に引っ張られた痕跡が見られることから、使用者がコードに繰り返し張力が加えていたため、コード芯線が断線しスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には「コードに無理な力を加えない。本体に巻き付けない。」旨の記載があった。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/06/25）
2008-1270 2008/06/22 （事故発生地） 神奈川県	ヘアドライヤー 使用期間：約２年	使用中のヘアドライヤーが異常に熱くなり、コードと本体の付根部分が断線しコードがむき出しになった。 （製品破損）	本体側プロテクター付根部分の電源コードに屈曲した痕跡がみられることから、使用中や使用後の電源コードの取扱い等によって、本体側プロテクター先端付近に過度な屈曲等の機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となったために発熱したものと推定される。 なお、取扱説明書には「この部分に負荷がかかると断線の恐れがありますのでお取扱いには特にご注意下さい。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2008/06/27）
2008-1327 2008/06/13 （事故発生地） 神奈川県	ヘアドライヤー 使用期間：約３年８か月	ヘアドライヤーのコードと本体の付根部分が断線してスパークし、そばにあったバスタオルが焦げ、手に軽い火傷を負った。 （軽傷）	使用中や収納時に本体のコードプロテクター部に繰り返し機械的ストレスが加わり、芯線が徐々に断線して発熱、短絡し、スパークが発生したものと考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/07/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1377 2008/06/12 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：約２年	ヘアドライヤーのプラグの根元から火が出て、プラグ近くのコードの一部が焼け焦げた。 （製品破損）	被害者が、電源コードに折り曲げや引っ張り、ねじり等の応力を繰り返し加えたため、芯線が半断線状態となりスパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「コードに無理な力を加えない。本体に巻き付けない。」旨の記載があった。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/07）
2008-1407 2008/05/02 （事故発生地） 和歌山県	ヘアドライヤー EH512WP 松下電工（株） 使用期間：約１９年	使用中のヘアドライヤーから直径約７ｍｍの銀色の金属片が落下し、左足内股に当たって火傷を負った。 （軽傷）	長期使用（約１９年）により、ファンモータの軸受け部に毛髪が巻き付いて風量が低下し、ヒーターが過熱したことより本体内部の温度が上昇したため、はんだが溶融して飛び出したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、生産終了後約１４年経過しており市場残存数が僅かとみられることから、既販品については措置はとらないものの、今後も引き続き市場での事故発生状況を注視することとした。 なお、後継機種については、１９９６（平成８）年よりはんだの使用を廃止している。	輸入事業者 （受付:2008/07/08）
2008-1541 2008/06/17 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：約３年	ドライヤーを使用中、電源コードの本体取り付け部分が突然スパークし、手首に火傷を負った。 （軽傷）	電源コードが本体プロテクターの根元部で断線しており、スパークの痕跡があり、コードのねじれが見られることから、ねじれ、屈曲等の繰り返しにより、コードの芯線が疲労断線して発熱し、芯線間がスパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「コードに無理な力を加えない。本体に巻き付けない。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/07/17）
2008-1691 2008/07/31 （事故発生地） 大阪府	ヘアドライヤー 使用期間：約３年	使用中のヘヤドライヤーが突然止まり、コードから発火し焦げた。 （製品破損）	電源コードの芯線が短絡しスパークとともに発煙したものと考えられるが、事故品の入手ができないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/08/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2009 2008/08/10 (事故発生地) 福岡県	ヘアドライヤー TU51 テスコム電機（株） 使用期間：不　明	使用中のヘアドライヤーから火花が飛んで動かなくなり、髪の毛が焦げた。 (軽傷)	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 (G3)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については電源コードのコード付け根付近の構造を改良するなどの措置を講じている。	消費者 (受付:2008/08/18)
2008-2569 2004/07/00 (事故発生地) 不明	ヘアドライヤー TU16 テスコム電機（株） 使用期間：約１年	使用中のヘアドライヤーから火花が散って、コードが切れた。 (製品破損)	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2570 2005/06/00 (事故発生地) 不明	ヘアドライヤー TU16 テスコム電機（株） 使用期間：約４年	使用中のヘアドライヤーのコード根元部分から火花が散った。 (製品破損)	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2571 2006/09/00 (事故発生地) 不明	ヘアドライヤー TU16 テスコム電機（株） 使用期間：約４年	使用中のヘアドライヤーの電源コードが焼けて切れた。 (製品破損)	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/09/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2572 2007/06/00 （事故発生地） 不明	ヘアドライヤー TU16 テスコム電機（株） 使用期間：約６年	使用中のヘアドライヤーのコードが切れて、火花が出た。 （製品破損）	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2573 2007/10/00 （事故発生地） 不明	ヘアドライヤー TU16 テスコム電機（株） 使用期間：約５年	使用中のヘアドライヤーのコード根元部分から火花が散った。 （製品破損）	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2981 2008/09/23 （事故発生地） 神奈川県	ヘアドライヤー 使用期間：約４年２か月	使用中のドライヤーから「ドン」と叩くような音がして、本体の根元部分の配線が溶け、右腕に火傷を負った。 （軽傷）	電源コードが本体根元でねじれて断線しており、折り曲げ・ねじれが繰り返し加わり断線し、短絡した際に異音とともに異常発熱して被覆が高温になり、火傷したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/10/07）
2008-3022 2008/09/24 （事故発生地） 静岡県	ヘアドライヤー 使用期間：不　明	使用中のドライヤーの電源コードから火花が散って、腹部に火傷を負った。 （軽傷）	事故品の電源コード全体にねじれが見られることから、ねじれ、屈曲等の繰り返しにより、コードの芯線が疲労断線して発熱し、芯線間がスパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「コードに無理な力を加えない。本体に巻き付けない。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2008/10/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3142 2004/10/00 （事故発生地） 愛知県	ヘアドライヤー TU51 テスコム電機（株） 使用期間：不　明	突然、ヘアドライヤーのコードから火花が飛んだ。 （製品破損）	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 （G3）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については電源コードのコード付け根付近の構造を改良するなどの措置を講じている。	輸入事業者 （受付:2008/10/20）
2008-3143 2004/10/00 （事故発生地） 不明	ヘアドライヤー TU51 テスコム電機（株） 使用期間：不　明	ヘアドライヤーから火花が出た。 （製品破損）	電源コードの耐屈曲性が低かったか、あるいはコードの被覆に傷等があったため、コードの屈曲により芯線が断線し、スパークに至ったものと推定されるが、原因は特定できなかった。 （G3）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については電源コードのコード付け根付近の構造を改良するなどの措置を講じている。	輸入事業者 （受付:2008/10/20）
2008-3235 2008/10/14 （事故発生地） 山梨県	ヘアドライヤー 使用期間：約３年	使用中のヘアドライヤーの握り手部分から発火し、手に軽い火傷を負った。 （軽傷）	本体側プロテクターから電源コードが露出する付近の芯線が半断線状態となり、短絡・スパークしたため、発火して手に火傷を負ったものと推定されるが、使用に伴うものか、製品に起因するものなのか、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/10/27）
2008-4036 2006/06/00 （事故発生地） 群馬県	ヘアドライヤー 使用期間：不　明	ヘアドライヤーの電源コードが溶けた。 （製品破損）	電源コードが本体側プロテクターの端部付近で、芯線が半断線状態となって短絡したため、芯線が発熱して電源コードが溶けたものと推定されるが、使用に伴うものか、製品に起因するものなのか、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/12/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2287 2006/11/04 （事故発生地） 長野県	ベッドウォーマー 使用期間：約７年	帰宅したところ、家の中でビニールが燃えたような異臭がして煙が出ており、１階の寝室にあるベッドが焼けていた。 （拡大被害）	当該機の内部にあるヒーターが異常発熱して周囲の樹脂が加熱され発煙したものと考えられるが、事故品は既に廃棄され確認できないため、原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 製造事業者 （受付:2006/12/08）
2007-5773 2008/01/01 （事故発生地） 千葉県	ポータブルＤＶＤプレイヤー BDP-1020 ＢＬＵＥＤＯＴ（株） 使用期間：約２日１回	ポータブルＤＶＤプレイヤーを充電中に発煙して破裂し、テーブルとテーブルクロスの一部が焦げた。 （拡大被害）	バッテリーパック内のセルの１つに、製造工程で金属の異物が混入していたため、内部短絡を起して、異常発熱し発煙、破裂したものと推察される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後は品質管理の徹底を行うこととした。	製造事業者 （受付:2008/01/28）
2007-1616 2007/00/00 （事故発生地） 不明	ポータブルＤＶＤプレーヤー AXN5709TD-BK 長瀬産業（株） 使用期間：約１か月	ポータブルＤＶＤプレーヤーの内蔵バッテリー（ニッケル水素電池）を格納している部分の外郭樹脂が熱変形した。 （製品破損）	電池内部部品のバリがセパレーターを傷付けたため、繰り返しの充放電に伴い内部短絡して異常発熱し、本体の外郭樹脂を変形させたものと推定される。 （A2）	販売を中止し、２００７（平成１９）年７月１１日付けのホームページ及び同年７月１２日及び２００８（平成２０）年３月１３日付けの新聞に社告を掲載し、回収、返金を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/06/14）
2007-1617 2007/00/00 （事故発生地） 福井県	ポータブルＤＶＤプレーヤー AXN2548-J 長瀬産業（株） 使用期間：約１か月	中古品販売店で展示していたポータブルＤＶＤプレーヤーを販売前のチェックのために通電したところ、発煙した。 （製品破損）	トランスの不具合により、異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A3）	販売を中止し、２００７（平成１９）年７月１１日付けのホームページ及び同年７月１２日及び２００８（平成２０）年３月１３日付けの新聞に社告を掲載し、回収、返金を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/06/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1618 2007/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ポータブルＤＶＤプレーヤー AXN6709TD-AS 長瀬産業（株） 使用期間：約３か月	ポータブルＤＶＤプレーヤーを充電中、内蔵バッテリー（リチウムイオン電池）が膨張し、外郭樹脂を変形・破損させ、液漏れした。 （製品破損）	リチウムイオンバッテリーの外装アルミパック端部に接合不良があったため、空気中の水分が内部に浸透し、電解液と化学反応を起こして水素等の気体が発生し、バッテリーが膨張するとともに液漏れしたものと推定される。 (A2)	販売を中止し、２００７（平成１９）年7月１１日付けのホームページ及び同年7月１２日及び２００８（平成２０）年3月１３日付けの新聞に社告を掲載し、回収、返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/06/14)
2007-2392 2007/06/04 （事故発生地） 東京都	ポータブルＤＶＤプレーヤー AXION AXN3539T-PW 長瀬産業（株） 使用期間：約２年５か月	ＡＣ電源で使用していたポータブルＤＶＤプレーヤーの液晶の左側とスピーカーから発煙した。 （製品破損）	液晶用インバータ基板に設計上の問題があり、基板上のコンデンサーが発熱し筐体が変形したものと推定される。 (A1)	販売を中止し、平成１９年7月１１日付けのホームページ、平成１９年7月１２日及び平成２０年3月１３日付けの新聞に社告を掲載し、回収、返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/07/24)
2008-0888 2008/05/25 （事故発生地） 東京都	ポータブルＤＶＤプレーヤー 使用期間：約２日	修理後のＤＶＤプレーヤーが突然爆発し、部屋中に破片が散らばり汚れた。 （拡大被害）	事故品の写真からは、バッテリーの取り付け部が破裂しており、バッテリーに異常があった可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、輸入事業者の所在は不明であり、連絡を取ることができなかった。	消費者センター (受付:2008/05/29)
2008-2299 2008/08/03 （事故発生地） 山口県	ポータブルＤＶＤプレーヤー PDVD-670 （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：約６か月	ＤＶＤプレーヤーのリチウムイオン電池パック周辺が焼損し、下に敷いていたソフトケースの接触部が溶け、サポーターと机などが少し焦げた。 （拡大被害）	当該品の背面にある外付けバッテリーパック内部から発熱・焼損したものと推定されるが、内部バッテリーセルの焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因は不明であり、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2058 2007/06/03 （事故発生地） 奈良県	ホットプレート NF-HW80 松下電器産業（株） 使用期間：約７年	ホットプレートの取っ手部分の一部が溶けて、焦げた跡があり、内部配線が露出していた。 （製品破損）	ヒーターリード線とマイクロスイッチを接続するファストン端子において、製造時にタブ端子挿入部の変形等により接触不良を生じたため、ジュール熱により異常発熱し、ファストン端子側につながる内部配線も高温となり、配線が接する外郭樹脂を溶融させたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられ、拡大被害に至る可能性は低いとみられることから措置はとらなかった。 なお、当該品は、既に輸入・販売を終了している。	消費者センター （受付:2007/06/28）
2007-3049 2007/08/02 （事故発生地） 大阪府	ホットプレート 使用期間：約７か月	使用中のホットプレートから異臭がして、嘔吐した。 （軽傷）	被害者が温度調節器を本体へ確実に挿し込まないで通電したため、当該接続部の接触抵抗が大きくなって発熱し、近傍の樹脂（フェノール）が熱せられ、異臭がしたものと推定される。 なお、温度調節器の接続方法を注意喚起用のチラシや取扱説明書に記載し、温度調節器に挿し込み目安位置を示すシールを貼り付けて注意喚起を行っている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/08/28）
2008-0947 2008/05/10 （事故発生地） 山口県	ホットプレート（電気グリルなべ） 使用期間：約６か月	電気グリルなべでレトルト食品を温めていたところ、突然機器本体が燃え上がり、家人が手に火傷を負った。 （軽傷）	当該品は、機器外面左側と底部の一部が焼損していたが、電気部品・配線等から過熱した痕跡は認められず、溶解していた温度ヒューズを交換し湯を沸かしたところ正常に動作しており、ガスこんろの上に置いて使用していたことなどから、製品に起因する発火ではないものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/06/05）
2007-3374 2007/09/08 （事故発生地） 京都府	マッサージチェア 使用期間：約１年	商業施設の家電売り場で、電動いす型マッサージ機を試していた女性の髪の毛が、背もたれ付近に巻き込まれて動けなくなり、頭部に軽いけがを負った。 （軽傷）	事故品の背もたれ部に使用している、ポリエステル７０％・綿３０％の基布にポリウレタンコーティングを施した合成皮革生地がたて方向に裂けており、この裂け目に入り込んだ髪の毛がモミ玉等に絡まったものと考えられるが、再現試験等の結果、当該生地の強度に問題はなく、事故品は展示・試供品であったことから事故に至るまでの使用状況等は不明であり、生地が裂けた原因の特定はできなかった。 （G1）	展示・試供品の事故であるため、事故機と同じ機種の展示・試供品について、布地の裂け等がないかを確認するよう代理店に通達した。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/09/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4234 2007/10/15 (事故発生地) 広島県	マッサージチェア FMC-5000（HD） ファミリー（株） 使用期間：約２年	使用中のマッサージチェアから焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	当該品のフットレストを昇降させる機械部品の一部が変形したため、取り付けられていたリミットスイッチが脱落し、フットレスト昇降が停止しても、昇降用モーターへの通電が遮断されず、ロック状態となり過電流が保護用制御素子に流れ焼損し発煙したものと推定される。 (A1)	焼損及び発煙した保護用制御素子の周囲に可燃物はなく、拡大被害に至る可能性は低いことから措置はとらなかった。 なお、後継機種は機械部品の形状変更及び保護用制御素子の仕様を変更している。	消費者センター (受付:2007/11/05)
2007-4515 2007/11/00 (事故発生地) 香川県	マッサージチェア 使用期間：約６年１０か月	家庭用マッサージ器を使用中に座部が破れて中のワイヤー状の金属が出て、臀部を打ち通院した。 (軽傷)	座部を構成するシート、クッション及びカバーが、長期間（約７年）使用することにより布地が伸び、脚フレームと接触を繰り返すことで裂け、脚フレームが上から見える状況になっていたが、そのまま使用していたために臀部に打撲を負ったものと推定される。 なお、当該機には、「布地が破れたとき（内部機構が露出等）は使用せず修理に出して下さい。」と記載された注意ラベルが貼られている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故で、また、同型機を調査した結果、極めて稀なケースと考えられ、類似事故も発生していないことから特に措置はとらないが、今後の市場の品質状況・修理状況に注視しながら、対応を検討していくこととした。	消費者センター (受付:2007/11/26)
2007-7025 2008/03/07 (事故発生地) 東京都	マッサージチェア CHD-851（ブランド：スライヴ（株）） 大東電機工業（株） 使用期間：約１年８か月	マッサージチェアを使用中に、ふくらはぎから足首をマッサージ器具で挟まれて足が抜けなくなった。操作しても動かず１０分程挟まれたままになった。 (軽傷)	モーターの製造不良によって巻線の絶縁が劣化し、レイヤショートにより、巻線が断線したため、足を挟んだ状態で停止したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/17)
2008-0588 2007/12/00 (事故発生地) 埼玉県	ミキサー MR5550MCA プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン（株） 使用期間：約１か月	ハンドミキサーを使用して卵と砂糖を泡立てていたところ、泡立て金具が１本破損して指にあたった。 (軽傷)	泡立てミキサーの製造工程において、ループ状にワイヤーを固定する機器（圧搾機）に不具合があったために、ワイヤーの側面に圧痕が生じ、この圧痕が破断の起点となり、通常の使用で金属疲労が起こり、破断に至ったものと推定される。 (A2)	同種事故の発生率が低いことから、事故の発生状況を注視することとし、既販売品については、特に措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年７月より圧痕の原因となる鋭利な部位を製造機器（圧搾機）から取り除いた。	消費者センター (受付:2008/05/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1067 2008/06/11 (事故発生地) 千葉県	ミニコンポ 使用期間：約１年３か月	使用中のミニコンポから突然白煙が出て、内部に火花が見えた。 (製品破損)	製品上部の放熱口から糖分を含んだ液体が流入したため、電源回路の絶縁が低下し、トランジスターが破損した際に、火花が発生したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/06/13)
2007-3908 2007/10/15 (事故発生地) 栃木県	ミニマット（電気マット） KC-M45M 森田電工（株） 使用期間：約７年	電熱マットをオットマンの上に置いて、スイッチを入れたまま外出し帰宅したところ、臭いにおいがして、電熱マットが発熱し、マットとオットマンが焦げた。 (拡大被害)	使用時に外力が加わり、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になったにもかかわらず、安全装置が正常に作動しなかったため、焼損に至ったものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月１5日付けホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、後継機種ではヒーター線に検知線を追加して異常温度を検知するとともに、取扱説明書の文字を太くし、アンダーラインを引く等、使用上の注意事項について目立つ記載を行った。	消費者センター (受付:2007/10/23)
2007-5132 2007/12/03 (事故発生地) 大阪府	ミニマット（電気マット） YMM-455（ブランド：山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：約３年	病院のベッドで人工透析中に使用していた電気ミニマットから発煙、発火して、タオル、毛布、マットなどが焦げた。 (拡大被害)	接着強度が十分でなかったため、通常使用においてヒーターが固定位置より移動して重なり合い、お互いの発熱によりヒーター線の被覆が溶け、スパークが発生したため、上下層のフェルトを焦がし発煙に至ったものと推定される。なお、当該製品にはサーモスタットと温度ヒューズが装着されていたが、異常発熱した箇所と離れていたため作動しなかったものと推定される。 (A1)	平成１９年1月２２日付けのホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。 なお、過去にヒーター線の移動により通電不良になった苦情があったことから、平成１７年7月より接着強度を増した製品に設計変更している。	輸入事業者 (受付:2007/12/27)
2007-5510 2008/01/16 (事故発生地) 広島県	ミニマット（電気マット） TC-405M 森田電工（株） 使用期間：約３年	使用中の電気座ぶとんから異臭がし、下に敷いていた座ぶとんが焦げて親指大の穴が開いていた。 (拡大被害)	使用時に外力が加わり、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になったにもかかわらず、安全装置が正常に作動しなかったため、焼損に至ったものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月１5日付けホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、後継機種ではヒーター線に検知線を追加し、さらに取扱説明書の文字を太くする、アンダーラインを引く等、目立つような記載を行った。	消費者センター (受付:2008/01/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6673 2008/02/25 (事故発生地) 愛知県	ミニマット（電気マット） 使用期間：約６年２か月	ふとんの上に敷毛布を敷き、その上に電気マットを置いて使用中、４か所から発煙して敷毛布が焦げた。 (拡大被害)	電気マット内部に動物の毛が多数確認され、電源コードにも噛み跡が確認されたことから、動物によって外力が加わったため、電気マット内部でヒーター線がずれ、重なり合った箇所で発熱が集中して被覆が溶融し、短絡して発煙や焦げたものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/03)
2007-6738 2008/02/24 (事故発生地) 兵庫県	ミニマット（電気マット） KC-P45MP 森田電工（株） 使用期間：約１年２か月	使用中の電気座ぶとんから焦げ臭いにおいがして出火し、ソファの表面が焦げた。 (拡大被害)	使用時に外力が加わり、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になったにもかかわらず、安全装置が正常に作動しなかったため、焼損に至ったものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月１５日付けホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、後継機種ではヒーター線に検知線を追加し、さらに取扱説明書の文字を太くする、アンダーラインを引く等、目立つような記載を行った。	消費者 (受付:2008/03/04)
2008-0527 2008/02/00 (事故発生地) 神奈川県	ミニマット（電気マット） CH4504 サン・ウォームコーポレーション（株） 使用期間：約３年	机の下に電気座ぶとんを置き足を載せて使用していたところ、発煙し、座ぶとんに直径１ｃｍくらいの穴が開いた。 (拡大被害)	使用時に外力が加わり、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になったにもかかわらず、安全装置が正常に作動しなかったため、焼損に至ったものと推定される。 (A1)	製造業者とは連絡がとれないため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/04/25)
2008-0782 2008/04/26 (事故発生地) 不明	ミニマット（電気マット） CZ-404（ブランド：東芝） 日本電熱（株） 使用期間：約３２年	使用中の座いすヒーターのコンセント付近から発火した。 (製品破損)	長期使用（約３２年）により、電源コードのプラグ側のプロテクター付近の耐屈曲性能が低下し、徐々に素線が断線し、短絡・スパークしたものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/05/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1570 2008/02/29 （事故発生地） 東京都	ミニマット（電気マット） C455（ブランド：（株）ドウシシャ） 三京株式会社 使用期間：不　明	電気座布団をふとんの中で使用していたところ、本体と寝具類が焦げて、一部に穴が開いた。 （拡大被害）	被害者がふとんの中で使用したことにより、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になり、安全装置（温度ヒューズ２個）から離れた位置であり、焼損に至ったものと推定される。 なお、本体表示には『就寝時の暖房器として使用しない。』旨記載されている。 （B1）	他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/07/22）
2008-3200 2008/10/17 （事故発生地） 奈良県	ミニマット（電気マット） MH-40-SM トヨスター（株） 使用期間：約７年１０か月	電気マットをふとんの中で使用していたところ、焦げ臭いにおいがし、発煙するとともに、マットの表面が焼損した。 （製品破損）	被害者がふとんの中で使用したことにより、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になったにもかかわらず、安全装置が正常に作動しなかったため、焼損に至ったものと推定される。 なお、本体表示には『就寝時の暖房器として使用しない。』旨記載されている。 （B1）	他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3705 2008/11/26 （事故発生地） 京都府	ミニマット（電気マット） MZ-C45 森田電工（株） 使用期間：約１５年	使用中の電気座ぶとんから発煙し、座ぶとんと畳の一部が焼損した。 （拡大被害）	使用時に外力が加わり、ヒーター線がずれて重なり合い異常に発熱した状態になったにもかかわらず、安全装置が正常に作動しなかったため、焼損に至ったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年2月１５日付けホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、後継機種ではヒーター線に検知線を追加して異常温度を検知するとともに、取扱説明書の文字を太くし、アンダーラインを引く等、使用上の注意事項について目立つ記載を行った。	消防機関 （受付:2008/12/02）
2005-1206 2005/09/09 （事故発生地） 東京都	ミル＆ミキサー 使用期間：１回	子供だけでミル＆ミキサーを取扱説明書を見ながら組み立てているときに、ミキサー内に手を入れた子供が右手の指３本を切った。 （重傷）	子供が本体にミキサーボトルをセットし手を入れたところ、別の子供がスイッチを入れたため、ミキサーが作動し、回転したカッターで右手の指３本を切ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、子供だけで使わせない旨の警告表示を行っている。 （E2）	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 製造事業者 （受付:2005/10/21）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4790 2007/04/27 （事故発生地） 福岡県	ゆたんぽ（電気蓄熱式） 湯～癒（ゆーゆ） セラフィック春貴 使用期間：１回	１年前に購入した電気蓄熱式のゆたんぽを初めて使用するために、温めて軽く揉んだ後、付属のカバーに入れて両足の下に２０分程おいていたところ、足の皮膚が剥がれていた。 （重傷）	事故品は、製造加工時に注入した水溶液が時間経過とともに蒸発して減少しており、通常よりも高温に蓄熱されていたと考えられるとともに、蓄熱直後は極端に高温となる箇所があり、揺すって内部の水溶液をかく拌することで適温となるが、かく拌が不十分だったため適温とならず、高温の箇所に接触して火傷を負ったものと推定される。 なお、当該推定原因に係る必要な注意表示はなかった。 （A4）	輸入事業者等の協力を得られず、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/12/10）
2007-5135 2007/12/20 （事故発生地） 千葉県	ラジオ RADB-999M （株）オーム電機 使用期間：約１１か月	ラジオの電源プラグを入れたところ、電源コードの本体との接続部付近で火花が出てショートし、断線した。 （製品破損）	AC電源コードのブッシング部の柔軟性が低いものが混入したため、屈曲等の繰り返し外的ストレスにより、機器接続側ブッシング部の根元で芯線が断線し、被覆樹脂も破断して短絡したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品については既に販売を終了しており、今後は受入検査において、柔軟性を確認する検査を実施する。	消費者センター （受付:2007/12/27）
2007-3864 2007/09/02 （事故発生地） 東京都	リモコン（カラーテレビ用） 使用期間：約１年	テレビを視聴中、異音とともにテレビ用リモコンから発火し、そばのふとんが燃えた。 （拡大被害）	当該リモコンの焼損が著しいものの、再現試験（単三アルカリ乾電池２本を短絡）では再現せず、使用状況等についても不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2007/10/22）
2007-7056 2004/00/00 （事故発生地） 大阪府	リモコン（カラーテレビ用） 使用期間：約７年	カラーテレビ用のリモコンが発熱・発煙し、電池ボックスの蓋が変形した。 （製品破損）	乾電池が発熱・発煙したことによってリモコンの蓋が変形したものと推定されるが、リモコン本体及び当時使用されていた乾電池は既に廃棄されており、また、使用状況等が不明であるため、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/03/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2418 2007/07/24 (事故発生地) 兵庫県	リモコン（照明付き天井扇用） WF173付属リモコン オーデリック（株） 使用期間：約３年１０か月	シーリングファン付シャンデリアのリモコンが発熱して、異臭がし、プラスチックが溶けた。 (製品破損)	リモコンのスライド式スイッチが中間位置で短絡する構造のものを使用していたため、スイッチが中間位置となった際に、単３形乾電池が短絡状態となり発熱し、電池ボックス内部の樹脂が変形したものと推定される。 (A1)	外郭樹脂に異常はなく、電池ボックス内部の樹脂の変形で終息し、火災等の拡大被害に至る可能性は低いと考えられることから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に製造を終了しており、２００４年（平成１６年）９月生産分以降、中間位置で短絡しないスイッチに変更した。	消費者センター (受付:2007/07/25)
2007-6140 2008/01/30 (事故発生地) 静岡県	レンジ台付収納庫（コンセント付） 使用期間：約１０年	レンジ台のコンセント（２口）に電気ポットと炊飯器をつないで同時に作動させたところ、レンジ台の電源コードから火花が出て、壁が焦げた。 (拡大被害)	コンセント（２口）に電気炊飯器と電気ポット（合計、２０００W以上）を接続し同時に使用していたことから、許容電流（１５Ａ）を超えており、更に電源コードが、ねじれ・折れ等のストレスの加わった状態で使用されていたため、異常発熱により短絡し、火花が出たものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後、キッチン周りの製品は１５００W１口仕様とし、コンセント横に「総容量１２００W以上、タコ足配線でのご使用は火災の原因になります等」の警告シールを貼付し、注意喚起の説明書を追加添附する。	消費者 (受付:2008/02/13)
2007-4769 2007/12/02 (事故発生地) 福井県	医療用電位治療ぶとん RT-120 （株）京都西川 使用期間：約１８年	温熱電位治療器に電気を入れて、約２時間後に機器から煙が出て、ふとんや毛布の一部を焦がした。 (拡大被害)	当該機はカーボン発熱シートの温度検知を感熱線により行っているが、感熱線の接着が外れて位置がずれたために温度検知できない箇所が生じた事に加え、発熱シートの接着不良により、発熱シートが部分的に折り重なる状態となって熱がこもり、温度が異常に上昇したため、ふとんやシーツ、掛け布団を焦がしたものと推定される。 (A2)	昭和６３年１月及び平成１９年２月２０日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、交換を行っている。 なお、当該機は既に生産を終了し、後継機種については、発熱シートの接着状態の検査の徹底を図るとともに、温度検知を感熱線から感熱シートに変更し、検知漏れがない構造にしている。	消費者センター (受付:2007/12/07)
2008-1412 2008/07/01 (事故発生地) 愛知県	液晶モニター（テレビチューナー付） AX3852U （株）ｉｉｙａｍａ 使用期間：約５年１０か月	液晶モニターの画面が突然消え、本体とACアダプターのDCコードの接続部分が異常に発熱し、接続プラグのプラスチックが溶けた。 (製品破損)	使用中にDCジャックのバネが折損したために、プラグピンとの接触が低下して接触不良となり、発熱・発煙に至ったものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者 (受付:2008/07/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0377 2007/04/19 (事故発生地) 千葉県	延長コード 使用期間：不　明	木造２階建て住宅の台所付近から出火して、同住宅を全焼した。 (拡大被害)	電気ポットに接続されていた延長コードに溶融痕が見られるが、事故品の焼損が著しく原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/04/23)
2007-5309 2008/01/02 (事故発生地) 福井県	延長コード（延長コード） 使用期間：不　明	鉄筋２階建てビルの会社から出火し、パソコン３台などが燃え、天井約３平方メートルを焦がした。 (拡大被害)	延長コードが机に踏みつけられた状態であり、溶融痕が確認されたことから、外部からの機械的ストレスによりコード被覆が破れ、芯線が断線・スパークし、付近のパソコン等に延焼したものと思われる。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/09)
2006-3545 2007/02/20 (事故発生地) 三重県	屋内配線 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、子供部屋の床と壁の一部約３．３平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	壁内部の屋内配線が何らかの原因でショートして出火したと考えられるが、ショートに至った原因を特定することはできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/02/27)
2007-0969 2007/05/22 (事故発生地) 神奈川県	屋内配線 使用期間：不　明	建築中の集合住宅の一室から出火し、同室約８０平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	浴室の天井の屋内配線から出火したものと考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/05/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1528 2007/06/04 (事故発生地) 福岡県	屋内配線 使用期間：不　明	店舗の物置から出火して、壁約３平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	屋内配線の短絡による出火と見られるが、一次痕か二次痕かの判別ができず、また短絡原因も不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/06/11)
2007-3232 2007/08/30 (事故発生地) 福岡県	屋内配線 使用期間：不　明	大型商業施設内の店舗の天井裏から出火した。天井裏にある電気配線の一部が燃えていた。 (拡大被害)	天井裏の工事の際に、作業員が誤って電気配線の被覆を損傷させたため、配線が短絡して出火したものと推定している。 (D1)	設置・施工業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/09/04)
2007-3407 2007/09/09 (事故発生地) 長野県	屋内配線 使用期間：不　明	店舗から出火し、天井裏約２６０平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	屋内配線から出火した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	製造業者等は不明であり、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/09/13)
2007-4318 2007/11/03 (事故発生地) 徳島県	屋内配線 使用期間：不　明	鉄骨３階建てビルから出火し、同ビル２２５平方メートルを全焼し、隣接する集合住宅と会社事務所の外壁を焦がした。 (拡大被害)	建物が古く雨漏り状態であり、屋内配線の一部にショート痕が発見されたことから、屋内配線の漏電による出火とみているが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が原因不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/11/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5377 2008/01/01 （事故発生地） 富山県	屋内配線 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約７３平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	天井裏にある屋内配線から出火した可能性が考えられるが、その電気配線から溶融痕がみられず、また、事故現場の焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/11）
2007-5447 2008/01/05 （事故発生地） 北海道	屋内配線 使用期間：不　明	鉄筋平屋の店舗から出火して、修理工場約１８０平方メートルを全焼し、店舗の天井を焼いた。 （拡大被害）	工場内の屋内配線に短絡痕が確認されたことから、当該配線から出火したものと推定されるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/16）
2007-6159 2008/02/09 （事故発生地） 岩手県	屋内配線 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、約１００平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	被害者が、ブレーカーを切らずに、蛍光灯に接続されている屋内配線を加工したため、露出した電線が短絡・スパークし、周囲の断熱材に着火したものと推定される。 （E3）	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/14）
2007-6378 2008/02/12 （事故発生地） 山形県	屋内配線 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１３０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	屋内配線が短絡し、出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6463 2008/02/16 (事故発生地) 岩手県	屋内配線 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１８０平方メートルを全焼し、隣接する木造平屋住宅を半焼し、他１棟がぼや火災となった。 (拡大被害)	屋内配線の短絡による出火の可能性が考えられるが、溶融痕が一次痕かどうか、また短絡した原因も不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/25)
2007-6532 2008/02/20 (事故発生地) 茨城県	屋内配線 使用期間：約４２年	木造平屋住宅から出火して、約６０平方メートルを全焼し、家人１人が顔に軽い火傷を負った。 (軽傷)	屋内配線から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった (G1)	製造業者等が不明であり、事故原因も不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/27)
2007-7243 2008/03/20 (事故発生地) 新潟県	屋内配線 使用期間：不　明	住宅から出火し、約１５０平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	屋内配線からの出火と推定されるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/28)
2008-2986 2008/09/21 (事故発生地) 石川県	屋内配線 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１８３平方メートルを全焼し、隣家の２階部分約４０平方メートルも焼損した。 (拡大被害)	出火箇所付近の屋内配線に溶融痕が認められ、付近にその他の火源はないことから、屋内配線から出火した可能性が考えられるが、溶融痕が一次痕か二次痕かは不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/10/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0554 2006/12/26 （事故発生地） 岐阜県	温水洗浄便座 TCF431#SR2 東陶機器（株） 使用期間：約１５年１０か月	温水洗浄便座の電源プラグをコンセントに差したところ、便座から発煙と異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１５年１０か月）により、コントローラ基板上のスイッチング素子が熱ストレス等により内部短絡し、発熱・発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、異常時には安全装置により通電を遮断することから、拡大被害に至る危険性が低いため、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者 製造事業者 （受付:2007/05/08）
2007-0895 1996/09/03 （事故発生地） 宮城県	温水洗浄便座 CW-100（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約７年	温水洗浄便座から異臭がし、本体の一部が焼損した。 （製品破損）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-0896 1999/07/09 （事故発生地） 東京都	温水洗浄便座 CW-530（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約１０年	温水洗浄便座の一部が焼損した。 （製品破損）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-0898 2000/02/10 （事故発生地） 静岡県	温水洗浄便座 H1（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約１０年	温水洗浄便座から異臭がし、本体の一部が焼損した。 （製品破損）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 （受付:2007/05/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0899 2000/02/22 （事故発生地） 愛知県	温水洗浄便座 H1N（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約１２年	温水洗浄便座から異臭がして、本体の一部が焼損し、煤でトイレの内壁などを汚損した。 （拡大被害）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-0901 2003/01/01 （事故発生地） 埼玉県	温水洗浄便座 使用期間：約１４年	温水洗浄便座から異臭がして発煙し、本体が焼損した。 （製品破損）	当該機の本体と便座を接続する便座コードが損傷し、尿等が付着したためトラッキング現象が発生し、発煙した可能性が考えられるが、再現することができず、コードが損傷した状況等も不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、便座コードが外部に露出しない構造に変更している。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-0902 2003/09/28 （事故発生地） 東京都	温水洗浄便座 H1（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約１６年	温水洗浄便座の一部が焼損した。 （製品破損）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-0903 2003/12/16 （事故発生地） 千葉県	温水洗浄便座 CW-100（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約８年	温水洗浄便座から発煙し、便座コードの一部が焦げた。 （製品破損）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2007/05/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0905 2006/05/02 （事故発生地） 京都府	温水洗浄便座 CW-530（ブランド（株）INAX） アイシン精機（株） 使用期間：約１７年	温水洗浄便座とトイレ内が焼損した。 （軽傷）	当該機の本体と便座を接続するコードが損傷し、焼損した可能性が考えられるが、コードが損傷した原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年１１月２６日付けホームページ及び１１月２７日付け新聞に「便座が暖まらないなどの不具合がある状態で使用を続けると事故に至る可能性がある。」旨告知を掲載するとともに、ＤＭを送付して注意喚起を行い、対象製品の不具合確認を無償で実施している。 なお、温水洗浄便座協議会では、２００８（平成２０）年１１月１７日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフレットを作成し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-0907 2006/11/21 （事故発生地） 富山県	温水洗浄便座 DV-215 （株）ＩＮＡＸ 使用期間：約２年２か月	温水洗浄便座から異臭がし、発煙した。 （製品破損）	洗浄用水ポンプのパッキンに異物が噛み込む等により漏水が発生したため、ポンプモーターが腐食し固着した際に、制御基板にモーターの過電流が流れて駆動素子が異常発熱し、部分的に焦げたものと推定される。 （A2）	拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は製造作業をクリーンルームで行うこととし、さらに異物混入が発生した場合に備えて、本体に安全装置（電源ヒューズ）を追加した。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-0908 2006/12/06 （事故発生地） 兵庫県	温水洗浄便座 DV-216 （株）ＩＮＡＸ 使用期間：約２年６か月	温水洗浄便座から発煙した。 （製品破損）	洗浄用水ポンプのパッキンに異物が噛み込む等により漏水が発生したため、ポンプモーターが腐食し固着した際に、制御基板にモーターの過電流が流れて駆動素子が異常発熱し、部分的に焦げたものと推定される。 （A2）	拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は製造作業をクリーンルームで行うこととし、さらに異物混入が発生した場合に備えて、本体に安全装置（電源ヒューズ）を追加した。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-0909 2006/12/27 （事故発生地） 北海道	温水洗浄便座 DT-287 （株）ＩＮＡＸ 使用期間：約２年７か月	温水洗浄便座から異臭がし、本体の部屋暖房吹き出し口が溶融した。 （製品破損）	部屋暖房用のファンに埃が詰まり風量が低下したため、温風の温度が上昇し吹き出し口が溶融したものと推定される。 （A1）	他に同種事故は発生しておらず、また、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、吹き出し口に安全装置（サーミスタ）を追加している。	製造事業者 (受付:2007/05/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0910 2007/01/27 （事故発生地） 熊本県	温水洗浄便座 DV-216 （株）ＩＮＡＸ 使用期間：約２年７か月	温水洗浄便座から発煙し、本体が変形した。 （製品破損）	洗浄用水ポンプのパッキンに異物が噛み込む等により漏水が発生したため、ポンプモーターが腐食し固着した際に、制御基板にモーターの過電流が流れて駆動素子が異常発熱し、部分的に焦げたものと推定される。 （A2）	拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は製造作業をクリーンルームで行うこととし、さらに異物混入が発生した場合に備えて、本体に安全装置（電源ヒューズ）を追加した。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-0911 2007/02/14 （事故発生地） 三重県	温水洗浄便座 DV-215 （株）ＩＮＡＸ 使用期間：約２年６か月	温水洗浄便座から発煙した。 （製品破損）	洗浄用水ポンプのパッキンに異物が噛み込む等により漏水が発生したため、ポンプモーターが腐食し固着した際に、制御基板にモーターの過電流が流れて駆動素子が異常発熱し、部分的に焦げたものと推定される。 （A2）	拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は製造作業をクリーンルームで行うこととし、さらに異物混入が発生した場合に備えて、本体に安全装置（電源ヒューズ）を追加した。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-0912 2007/03/01 （事故発生地） 岡山県	温水洗浄便座 DV-215 （株）ＩＮＡＸ 使用期間：約２年８か月	温水洗浄便座から異臭がし、発煙した。 （製品破損）	洗浄用水ポンプのパッキンに異物が噛み込む等により漏水が発生したため、ポンプモーターが腐食し固着した際に、制御基板にモーターの過電流が流れて駆動素子が異常発熱し、部分的に焦げたものと推定される。 （A2）	拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は製造作業をクリーンルームで行うこととし、さらに異物混入が発生した場合に備えて、本体に安全装置（電源ヒューズ）を追加した。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-1365 2007/04/00 （事故発生地） 群馬県	温水洗浄便座 TCF471 #SC1 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約１３年	温水洗浄便座から煙が出た。 （製品破損）	基板に取り付けられたヒューズ（リード線付き）のはんだ付部近傍のみ焼損していることから、はんだ付け不良のため、はんだクラックを生じて、接触不良となり異常発熱し発煙したものと推定される。 （A2）	発熱、発煙のみで終息しており、拡大被害に至っていないことから、今後の発生状況を監視することとし、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/06/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1560 2007/04/28 （事故発生地） 栃木県	温水洗浄便座 TCF965 東陶機器（株） 使用期間：約５年	温水洗浄便座から発煙した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2007/06/12）
2007-1980 2007/05/14 （事故発生地） 山口県	温水洗浄便座 TCF970L 東陶機器（株） 使用期間：約５年	電気便座付近から異臭がするので、内部を確認したところ、発煙した形跡があった。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2007/06/25）
2007-3400 2007/03/00 （事故発生地） 奈良県	温水洗浄便座 TCF920F #SC1 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約１５年	温水洗浄便座から異臭がして、ブレーカーが落ちた。 （製品破損）	長期使用（約１５年）により、コントローラ基板上のスイッチング素子が熱ストレス等により内部短絡し、ブレーカーが作動するとともにスイッチング素子が発熱・発煙して異臭がしたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、異常時には安全装置により通電を遮断し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2007/09/12）
2007-3635 2005/12/07 （事故発生地） 栃木県	温水洗浄便座 使用期間：約１０年２か月	温水洗浄便座が燃えて、小火になった。 （拡大被害）	便座の中央部が焼損していることから、発火元の可能性が高いと考えられるが、発火元となる痕跡は確認できず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/10/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4237 2007/10/17 （事故発生地） 山形県	温水洗浄便座 TCF970 #SC1 東陶機器（株） 使用期間：約６年１０か月	暖房便座から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付するなど捕捉に努め、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2007/11/05）
2007-4238 2007/10/18 （事故発生地） 栃木県	温水洗浄便座 TCF975 #SG6 東陶機器（株） 使用期間：約８年	暖房便座から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付するなど捕捉に努め、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2007/11/05）
2007-4818 2007/11/15 （事故発生地） 石川県	温水洗浄便座 TCF965L 東陶機器（株） 使用期間：約７年８か月	温水洗浄便座から発煙した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2007/12/10）
2007-4819 2007/11/26 （事故発生地） 兵庫県	温水洗浄便座 TCF975 #SC1 東陶機器（株） 使用期間：約８年	温水洗浄便座が焦げて、発煙した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2007/12/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5876 2008/01/17 （事故発生地） 兵庫県	温水洗浄便座 TCF945L 東陶機器（株） 使用期間：約７年	温水洗浄便座付近から発煙し、樹脂部分の一部が変形、変色した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	平成１９年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/01/30）
2007-6318 2007/10/21 （事故発生地） 兵庫県	温水洗浄便座 TCF470 #SS4 東陶機器（株） 使用期間：約１３年	温水洗浄便座から発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１３年以上）により、当該品のコントローラー基板上のリレー回路を構成しているコンデンサー及び抵抗がショートしたため、温風モーターが回転しない状態で温風ヒータに通電されて、温風ダクトが加熱され発煙したものと推定される。 なお、事故品は安全装置（温度ヒューズの溶断）が作動して、温風ヒータへの通電は遮断されていた。 （C1）	温風ヒータに取付られた温度ヒューズによって、通電は遮断され拡大被害に至る可能性は低いことから措置はとらなかった。	製造事業者 消防機関 （受付:2008/02/18）
2007-7131 2008/01/09 （事故発生地） 福岡県	温水洗浄便座 TCF970 #SS4 東陶機器（株） 使用期間：約９年	温水洗浄便座から黒煙が出た。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付するなど捕捉に努め、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/03/24）
2008-0288 2008/04/00 （事故発生地） 大阪府	温水洗浄便座 使用期間：約１２年	温水洗浄便座の便座部に接続した配線の一部が焼損した。 （製品破損）	便座部に接続した配線が断線したことにより、スパークが発生し、被覆部が焼損したものと考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/04/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0819 2008/04/28 （事故発生地） 宮城県	温水洗浄便座 TCF945L 東陶機器（株） 使用期間：約８年	温水洗浄便座から発煙した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/05/26）
2008-2897 2008/06/26 （事故発生地） 岡山県	温水洗浄便座 TCF960 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約９年	温水洗浄便座から異臭がして、タンクの内部が焦げ、外郭の一部が変形した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/10/03）
2008-2898 2008/08/12 （事故発生地） 大分県	温水洗浄便座 TCF945L ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約８年	温水洗浄便座から発煙して、外郭の一部が変形した。 （製品破損）	コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年４月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにＤＭを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2008/10/03）
2007-4915 2007/12/10 （事故発生地） 北海道	加湿器 SK-4972 ツインバード工業（株） 使用期間：約４年	ホテルで使用している加湿器のスイッチが次々に故障したので底板を外して調べたところ、スイッチにつながる配線が焦げてスイッチから外れていた。 （製品破損）	当該器の電源スイッチの接点不良により、異常発熱し、電源スイッチの外郭樹脂を溶融して、電源スイッチから配線が外れたものと推定される。 （A3）	使用を継続しても通電しなくなり、製品の外観及び内部に影響を与えないため、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、スイッチメーカーを変更した。	不明 （受付:2007/12/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7104 2008/02/05 （事故発生地） 兵庫県	加湿器 使用期間：約１年２か月	加湿器付近から出火し、居間を全焼した。 （拡大被害）	残存する部品からは出火元となる痕跡は確認できなかったものの、事故品の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/03/21）
2007-6118 2007/12/23 （事故発生地） 千葉県	加湿器（スチーム式） EE-GE30 象印マホービン（株） 使用期間：約３年	使用中の加湿器から焦げ臭いにおいがして水が漏れており、給水タンクの底が焦げていた。 （拡大被害）	給水タンクのスポット溶接不良により、徐々に溶接部が腐食し穴が開き、漏れた水がヒータを短絡させ過熱して給水タンク底の樹脂コーティングが焦げたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/02/13）
2008-0525 2008/03/06 （事故発生地） 神奈川県	加湿器（スチーム式） 使用期間：不　明	加湿器の湯を入れ替えるために運んでいたところ、ハンドルが取れて本体が落ち、ふたが開いて両足に湯がかかり火傷を負った。 なお、従前からハンドルの片側が緩んでおり、被害者は持ち運びの際に注意をしていた。 （軽傷）	ハンドルと本体の連結部（２点）の片側が緩んだ状態にあることを認識していながら、そのまま使用していたため、持ち運び中にバランスが崩れ、他方の連結部に全荷重が負荷されて破損し、ハンドルが外れて本体が落下、その衝撃でふたが開いて湯がこぼれたものと推定される。 なお、初めに緩んでいた連結部の不具合は、横からの衝撃で嵌合部のツメが破損したことによるものと考えられるが、衝撃を受けた時点は不明である。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/04/25）
2007-5064 2007/12/00 （事故発生地） 静岡県	家庭用電気接着器 ホットグルーガン HM-10 （株）カインズ 使用期間：約１年	電気接着器を使用中、本体が焼損して一部が溶け、本体を手から離したためじゅうたんが焦げた。 （拡大被害）	当該機は、スティック状の樹脂を装填しヒーターで溶かして接着材とし、工作用等に使用するもので、ヒーター部の金属部品製造時に気泡（鋳物巣）が入った不良品が混入したため、使用時にヒーターの熱を受け金属部品が熱膨張して破損し、本体が焼損したものと推定される。 （A2）	当該品の輸入・販売を中止するとともに、２００８（平成２０）年１月２日付けのホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/12/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5133 2007/10/20 （事故発生地） 埼玉県	過電流警報装置 KKS1L 河村電器産業（株） 使用期間：不　明	集合住宅の分電盤内の過電流警報装置から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	内部基板の電源回路用の部品であるハイブリッドＩＣに使われているダイオードが、特定の製造期間において耐電圧が低いものが混入していたため、発熱・焼損し焦げ臭いにおいがしたものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年４月１日付けで自社ホームページに社告を掲載し、ダイオードの耐電圧を300Vから600Vに変更した改善品との無償交換を実施している。	国の行政機関 （受付:2007/12/27）
2007-4386 2007/10/14 （事故発生地） 東京都	換気扇 SFK20L （株）レッカトレーディング 使用期間：約７年	レンジフードが突然作動しなくなったので、家人がスイッチボックスを外して中を開けたところ、火花が発生した。 （製品破損）	基板上の操作スイッチのはんだの量が少なかったため、スイッチ操作の繰り返しにより徐々にはんだクラックが生じて放電し、基板が焦げたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2007/11/16）
2007-5840 2008/01/20 （事故発生地） 福井県	換気扇 使用期間：約１年	木造２階建て住宅から出火し、約２平方メートル焼いた。 （拡大被害）	換気扇をだるまストーブの煙突のトップ付近に取り付けたため、煙突からの排気熱により換気扇が加熱され、電気配線の被覆が炭化し、芯線がショートし出火したものと推定される。 （E3）	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/01/29）
2007-6002 2008/01/30 （事故発生地） 神奈川県	換気扇 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、約１８平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	換気扇の電源コードからの発火と考えられるが、事故品を入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	製造事業者等は不明であり事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6233 2008/02/02 (事故発生地) 岐阜県	換気扇 HRB150 （株）デンソーエース 使用期間：約１０年	全館換気用ファンモーターの制御回路基板が焼損した。 (製品破損)	ファンモーター制御回路基板のはんだ付部のはんだ量が少なかったため、はんだクラックが生じて発熱し、焼損したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２００８（平成２０）年４月以降の販売品に制御回路基板を覆う金属カバーを追加した。	輸入事業者 (受付:2008/02/15)
2007-7119 2008/03/14 (事故発生地) 鹿児島県	換気扇 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、浴室の一部など約２０平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	換気扇から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/24)
2008-0887 2008/05/03 (事故発生地) 埼玉県	換気扇 EK2511F（ブランド：大建工業） 西武電機工業（株） 使用期間：約２０年１か月	浴室に設置された換気扇が焼損し、壁際から樹脂製の天井部分を扇状に焼き、電線も焼損した。 (拡大被害)	長期使用（約２０年）により、モーターの軸受の動きが悪くなり、コイルが異常発熱して絶縁劣化し、短絡・スパークを生じ発火したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2008/05/29)
2008-1602 2008/07/22 (事故発生地) 愛知県	換気扇 VFH-25H1 東芝キヤリア（株） 使用期間：約１１か月	換気扇のスイッチを入れたところ、羽根が脱落して体に当たった。 (被害なし)	回転羽根をモーターに固定するためのモーターシャフト先端の溝の切削加工不良により、回転中に回転羽根の固定が外れて落下したものと推定される。 なお、モーターシャフト溝加工立ち上げ時の初期調整品が誤って混入したものと考えられる。 (A3)	同種事故が他に１件発生したことを受け、２００６（平成１８）年から初期調整品の仕分作業を改善するとともに全数検査を実施している。 当該事故原因による羽根の外れは使用から早い時期に発生するが、再発防止措置を実施してから２年以上経過しており、市場品で再発する可能性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品はすでに生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/07/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2645 2007/06/11 （事故発生地） 東京都	換気扇（レンジフード） 使用期間：約１５年	レンジフードの電球を取り替えようとして感電した。 （軽傷）	レンジフードに油やほこり等が付着、施工不良による漏電等で感電したものと推定されるが、既にレンジフードの清掃・修理が行われており、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/07/31）
2008-1049 2008/06/01 （事故発生地） 長野県	換気扇（レンジフード） NBH-1（ブランド：サンウェーブ） 富士工業（株） 使用期間：約９年５か月	換気扇の照明スイッチを切ろうとしたが、スイッチが切れなかったため点けたままにしておいたところ、朝方に異臭がし、白い煙が出て、スイッチ部分のコードと接触部分が焦げた。 （製品破損）	照明スイッチ接点の接触不良により異常発熱が生じ、周囲の樹脂が変形しスイッチが切れなくなり、焦げや発煙に至ったものと考えられるが、接触不良が生じた原因は特定できなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、フードは金属製のため拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/06/12）
2007-2947 2007/08/21 （事故発生地） 愛媛県	換気扇（床下） スーパークリーンSC-230 ㈱日本衛生センター 使用期間：約８年	朝、床下換気扇の運転タイマのランプが点滅したので電源プラグを抜いた。その後、電源プラグの抜き差しを何度か行った。翌朝も電源プラグを差し込むとタイマのランプが点滅したため抜いて、当日の夕方に再度差し込むと、床下換気扇から白煙が出て、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	運転用コンデンサーの単品不良により内部短絡が発生し、発熱、発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、品質管理の徹底を図るとともに、さらに安全性を高めるため温度ヒューズを追加した。	消費者センター （受付:2007/08/22）
2006-1845 2006/10/12 （事故発生地） 熊本県	換気扇（床下用） 使用期間：約１２年	床下用換気扇から火災が発生した。 （拡大被害）	当該機のモーターから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2006/11/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2003-0001 2003/03/18 （事故発生地） 石川県	換気扇（天井埋め込み型、ヒーター機能付き） FY-10UB2 松下エコシステムズ（株） 使用期間：約１４年９か月	ユニットバスに設置してある天井埋め込み型換気扇を使用していたところ発煙し異臭がした。現場には米粒大の炭化物が落下していた。 （被害なし）	長期使用（約１４年９か月）により、送風路内に堆積していた埃が送風によって離れ、一時的にヒーターに触れたため、焦げて発煙し排出されたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同様な事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2003/04/01）
2006-1388 2006/09/07 （事故発生地） 新潟県	換気扇（天井埋め込み型、ヒーター機能付き） FY-10UB2 松下エコシステムズ（株） 使用期間：約１５年	浴室暖房乾燥機のシーズヒーターが破損して破片が落下し、足に火傷を負った。 （軽傷）	長期使用（約１５年）により、シーズヒーター管の表面（ステンレス製）が粒界腐食し、クラックが生じたため、浴室の結露水が内部に入り込み、ヒーター通電によって蒸発して内部圧力が急激に上昇し、ヒーター管が破損したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。 なお、今後は、修理依頼の際には、ヒーター点検も含めるように、周知徹底を行うことにした。	製造事業者 （受付:2006/09/21）
2006-3357 2007/01/25 （事故発生地） 東京都	換気扇（浴室用） 使用期間：約８年	換気扇を運転中にブレーカーが落ち、換気扇の樹脂部分が焼損した。 （製品破損）	施工業者が工事説明書とおりコーキングをしなかったため、本体と天井の開口部、本体とダクトの間に隙間ができ、浴室から高湿度の空気が隙間に漏れたことにより、本体等に結露し、結露水が速結端子内に入り、端子間でトラッキングが発生し、発火に至ったものと推定される。 （D1）	施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/02/14）
2007-0151 2007/02/16 （事故発生地） 福島県	給湯器用タイムコントローラー 使用期間：約１１年	蓄熱式電気暖房機に使用されたタイムコントローラーから発煙、発火して、内部を焼損、外装部が熱で変形し、取り付けた壁の一部が煤けた。 （拡大被害）	当該機は給湯器用であるが、蓄熱式電気暖房機に使用されたため、定格以上の電流が流れてリレーの接点不良となり、接点部の異常発熱により、発煙・発火したものと推定される。 （D1）	業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/04/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0184 2008/04/03 （事故発生地） 茨城県	魚焼き器 TG202 （株）トッパン・コスモ 使用期間：約５年３か月	魚焼き器を予熱していたところ、異音がして炎が上がり、ヒーター部分が折れて脱落した。 （製品破損）	当該機のシーズヒーターのヒーター線と電源線の接続部において、カシメ不良があったため、接触不良により異常発熱し、ヒーター管が溶融して折損し、ヒーター線が断線の際にスパークしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/04/11）
2007-4249 2007/10/31 （事故発生地） 愛知県	空気清浄機 使用期間：約１６年	住宅のトイレに設置された空気清浄機から出火し、壁が焦げた。 （拡大被害）	放電部両極間に堆積した塵埃等により、放電部が短絡状態となり発火し、出火に至った可能性もあるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者の所在は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/11/06）
2007-6448 2008/01/00 （事故発生地） 宮城県	空気清浄機 使用期間：約３年１０か月	運転中の空気清浄機から発火した。 （拡大被害）	当該機を分解したところ、光触媒フィルター用のＵＶランプの配線が工具により切断されており、ＵＶランプがなくなっていたことから、切断された配線が他の充電部と接触し、スパークが生じ発火した可能性が考えられるが、改造された経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/02/22）
2007-6779 2007/12/25 （事故発生地） 福井県	空気清浄機 使用期間：約８年	空気清浄機を使用していたところ、空気清浄機から突然火の粉が上がり、壁が焦げた。 （拡大被害）	フィルターの一部のみが焼損しており、周囲に火源となる異常は認められないことから、使用時に、外部から小さな火源が吸込口に入り込みフィルターで留まり、吸い込み時の風量により燃焼が活発になりフィルターを焼いたものと思われる。 （F2）	製品に起因しない事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/03/05）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6929 2007/01/06 （事故発生地） 埼玉県	空気清浄機 使用期間：約８年	トイレで使用していた空気清浄機から発火した。 （拡大被害）	当該器をトイレの窓際に置いていたところ、強風等により上方の換気扇から風雨が逆流して、直下の空気清浄機に雨水が滴下し、本体のコロナ放電部品に侵入したため、異常放電して徐々にプラスチック部品が炭化し、発火に至ったものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/12）
2008-0977 2008/05/27 （事故発生地） 大阪府	空気清浄機 使用期間：不　明	空気清浄機の吹出口に１歳の子供が手の指を入れ、引く抜く際に格子の内側で指を切った。 （軽傷）	吹出口の格子の内側にばり等の鋭利な角はないが、親が目を離した間に子供が指を入れてしまい、指が格子に引っ掛かり、指を抜く際に指を切ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「吸込口や吹出口などの開口部に指や異物を入れない」旨、記載されている。 （E2）	被害者（保護者）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/06/09）
2007-5771 2007/12/00 （事故発生地） 京都府	携帯ＣＤプレーヤー（付属乾電池ケース） EBP-25 ソニー（株） 使用期間：約３年１０か月	乾電池ケースをＣＤプレーヤーに接続した状態でポーチに入れていたところ、焦げ臭いにおいがして、乾電池ケースが発熱し、ポーチの一部が溶損した。 （拡大被害）	電池ケースの出力コードの材質及び構造の不良により、使用中の折り曲げ、引っ張り等の機械的ストレスを受けて、出力コードの芯線が半断線状態となりショートし、装填された電池が短時間で放電し、電池及び内部配線が発熱したものと推定される。 （A1）	平成１５年１１月１９日、平成１６年１０月１４日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭを送付し、乾電池ケースを改良品と無償交換している。	輸入事業者 （受付:2008/01/25）
2008-1269 2008/05/28 （事故発生地） 新潟県	携帯ＣＤプレーヤー（付属乾電池ケース） EBP-25 ソニー（株） 使用期間：約４年	ＣＤプレーヤーと接続した乾電池ケースを鞄の中に収納して使用中、乾電池ケースが発熱し、ショールの毛糸が縮れた。 （拡大被害）	電池ケースの出力コードの材質及び構造の不良により、使用中の折り曲げ、引っ張り等の機械的ストレスを受けて、出力コードの芯線が半断線状態となりショートし、装填された電池が短時間で放電し、電池及び内部配線が発熱したものと推定される。 （A1）	２００３（平成１５）年１１月１９日、２００４（平成１６）年１０月１４日付けホームページに社告を掲載し、乾電池ケースを改良品と無償で交換している。また、２００７（平成１９）年９月中旬からホームページトップの重要なお知らせのタイトル上位に掲載、全国のサービスステーションの店頭に案内ポスターを掲示等の追加措置を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/06/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1271 2008/05/30 （事故発生地） 千葉県	携帯ＣＤプレーヤー（付属乾電池ケース） EBP-25 ソニー（株） 使用期間：約４年６か月	ＣＤプレーヤーを乾電池ケースに接続して使用中、アルカリ乾電池が熱くなっており、その後ニッケル水素充電池に交換したところ、乾電池ケースが溶け、異臭がした。 （製品破損）	電池ケースの出力コードの材質及び構造の不良により、使用中の折り曲げ、引っ張り等の機械的ストレスを受けて、出力コードの芯線が半断線状態となりショートし、装填された電池が短時間で放電し、電池及び内部配線が発熱したものと推定される。 （A1）	２００３（平成１５）年１１月１９日、２００４（平成１６）年１０月１４日付けホームページに社告を掲載し、乾電池ケースを改良品と無償で交換している。また、２００７（平成１９）年９月中旬からホームページトップの重要なお知らせのタイトル上位に掲載、全国のサービスステーションの店頭に案内ポスターを掲示等の追加措置を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/06/27）
2008-3646 2008/10/29 （事故発生地） 滋賀県	携帯ＣＤプレーヤー（付属乾電池ケース） EBP-25 ソニー（株） 使用期間：約５年	ＣＤプレーヤーを乾電池ケースに接続して鞄の中に入れて使用中、突然作動しなくなり、乾電池ケースが変形し、付属のポーチが焦げた。 （製品破損）	電池ケースの出力コードの材質及び構造の不良により、使用中の折り曲げ、引っ張り等の機械的ストレスを受けて、出力コードの芯線が半断線状態となりショートし、装填された電池が短時間で放電し、電池及び内部配線が発熱したものと推定される。 （A1）	２００３（平成１５）年１１月１９日、２００４（平成１６）年１０月１４日付けホームページに社告を掲載し、乾電池ケースを改良品と無償で交換している。また、２００７（平成１９）年９月中旬からホームページトップの重要なお知らせのタイトル上位に掲載、全国のサービスステーションの店頭に案内ポスターを掲示等の追加措置を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/11/27）
2007-6300 2008/01/27 （事故発生地） 神奈川県	携帯ＣＤプレーヤー（付属電池ケース） EBP-25 ソニー（株） 使用期間：約４年３か月	乾電池を入れ替えたＣＤプレーヤーの乾電池ケースを上着のポケットに入れていたところ、煙が出てポケットに穴が空いた。 （拡大被害）	電池ケースの出力コードの材質及び構造の不良により、使用中の折り曲げ、引っ張り等の機械的ストレスを受けて、出力コードの芯線が半断線状態となりショートし、装填された電池が短時間で放電し、電池及び内部配線が発熱したものと推定される。 （A1）	平成１５年１１月１９日、平成１６年１０月１４日付けでホームページに社告を掲載し、乾電池ケースを改良品と無償で交換している。	輸入事業者 （受付:2008/02/18）
2008-2574 2005/09/22 （事故発生地） 愛知県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA004J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	パソコンのＵＳＢ端子に接続していた携帯型音楽プレーヤーを外したところ、携帯音楽プレーヤーが変形していた。 （製品破損）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2575 2005/09/30 （事故発生地） 大阪府	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA004J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	朝起きたところ、パソコンに接続して充電していた携帯型音楽プレーヤーが変形し、机がよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2576 2006/05/30 （事故発生地） 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA004J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをパソコンに接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤが異常発熱し、変形し、カーペットとケースがよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2577 2007/04/13 （事故発生地） 大阪府	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA099J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをACアダプターに接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが異常発熱し、変形し、シーツがよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2578 2007/07/05 （事故発生地） 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA005J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをパソコンに接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが異常発熱し、変形し、キーボードがよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2579 2007/07/06 （事故発生地） 千葉県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA107J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをパソコンに接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが異常発熱し、変形し、紙がよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年8月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2580 2007/11/18 （事故発生地） 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA099J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをパソコンのＵＳＢ端子に接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが異常発熱し、変形し、絨毯がよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年8月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2581 2008/01/04 （事故発生地） 三重県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA004J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをパソコンのＵＳＢ端子に接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが異常発熱し、変形し、服と机がよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年8月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2582 2008/01/11 （事故発生地） 愛知県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA099J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーを充電器で充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが異常発熱し、変形し、ステレオがよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年8月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2583 2008/01/19 （事故発生地） 愛媛県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA005J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	携帯型音楽プレーヤーをパソコンのＵＳＢ端子に接続して充電していたところ、携帯型音楽プレーヤーが変形し、カーペット、テーブルクロス、ＰＣがよごれた。 （拡大被害）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2008-2584 2008/05/20 （事故発生地） 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano （MA005J/A） （有）アップルジャパンホールディングス 使用期間：不　明	異常発熱し変形した携帯型音楽プレーヤーを、移動させたときに手に軽い火傷を負い、服がよごれた。 （軽傷）	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 （G3）	２００８（平成２０）年８月２０日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は無償交換を実施し、異常発熱が生じていなくても問い合わせがあった場合は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	販売事業者 （受付:2008/09/12）
2007-5922 2006/07/13 （事故発生地） 岐阜県	携帯電灯（充電式） WH1201WP 松下電工（株） 使用期間：約５年	ガレージ内入口のコンセントに充電式携帯電灯を接続したところ、発火し、コンセントから脱落して床に落ち、コンセント表面が焦げた。 （拡大被害）	当該品を長期間（約４年以上）コンセントから外して保管したため、過放電により内蔵電池（ニカド電池）から電解液が漏れて差込みプラグに侵入し、その状態でコンセントに接続したためプラグ間がショートし、発熱・発火に至ったものと推定される。 （C1）	平成２０年２月１日付けのホームページ、３月１８日付けの新聞に社告を掲載し、代替品と有償交換を行っている。	製造事業者 （受付:2008/02/01）
2007-2643 2007/04/00 （事故発生地） 神奈川県	携帯電話機 使用期間：約２か月	購入後、１日に３回から５回電源が突然切れる状態が続いていたが、その後、テレビやメール中に異常発熱するようになり、電池を再び入れても電源が入らなくなった。 （製品破損）	制御基板と電子部品（ＩＣ）の接着部分にクラックが観察されたものの、異常発熱した痕跡は確認できず、原因については特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3574 2007/08/19 （事故発生地） 埼玉県	携帯電話機 使用期間：約１年５か月	通話後、身体とソファーの間に携帯電話を挟んだままソファーにもたれて寝ていたところ、二の腕部分に水脹れができた。 （軽傷）	当該機の本体及び電池パックの電気的特性に異常はなく、再現試験を行ったところ異常発熱は認められなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/09/27）
2007-4334 2007/11/10 （事故発生地） 鳥取県	携帯電話機 使用期間：約１年	携帯電話の表側のサブディスプレイ部分の周りの薄い金属板がめくれ上がり、手に持った時に先端が刺さった。 （軽傷）	通常の使用状態を超える強い荷重が筐体の金属製飾板に局部的に加えられ、その荷重により飾り板が変形し、端部が少し浮き上がり、さらにポケットに収納していた際などに糸又は布地などに引っ掛かった状態で引っ張られて大きく浮いた状態となり、先端が手に刺さったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/11/13）
2007-4348 2007/09/08 （事故発生地） 東京都	携帯電話機 使用期間：約６か月	携帯電話を充電中に、液晶側の部分が異常発熱し、本体の外装が溶けて変形した。 （製品破損）	ディスプレイ表示不良の修理時に、修理不良により、筐体内部に配線されている細線同軸ケーブルのうち電源を供給している配線が、接地線と短絡したため、使用中に発熱、筐体に熱変形を起こしたものと推定される。 （D2）	修理時に、細線同軸ケーブル取り扱いにおいて、金属製ピンセットを使用していたものを使用禁止とし、竹製ピンセットの使用する等、修理サービス時の取り扱いを適正に行うよう徹底を行った。	消費者 （受付:2007/11/13）
2007-5388 2007/11/21 （事故発生地） 東京都	携帯電話機 使用期間：約８か月	携帯電話機の金属の飾りパネルがめくれ上がり、角の部分で右の親指に裂傷を負い、ズボンが破れた。 （軽傷）	当該機外面中央部の金属製飾りパネルに過大な荷重が加わったため、パネルが変形し、浮き上がったものと推定されるが、通常予見される使用状況を想定した各種加圧試験や汗等の影響では、浮きやはがれが再現しないことから、原因を特定することができなかった。 （G1）	２００７（平成１９）年１１月に販売を終了しており、機種変更で当該機種の稼働率が下がるものと思われることから既販品については、措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年５月からの生産品に対して、補強リブを追加し、パネルの変形を補強するとともに４箇所にボンドを塗布し接着力の強化を行った。	消費者センター （受付:2008/01/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5934 2007/12/11 （事故発生地） 神奈川県	携帯電話機 使用期間：不　明	ＡＣアダプタを接続した状態の携帯電話機から発火して、敷ぶとんと床の一部が焼け焦げた。 （拡大被害）	充電器の機能は正常であり、携帯本体を折り畳み閉じた状態で外側の焼損が著しく、内側（液晶面、キー面）及び回路基板部に焼損の痕跡がないことから、外部からの熱により焼損したものと考えられるが、電池収納部にはガス排出弁が作動した痕跡が認められ、さらに、電池パックが入手できないことから原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品の一部が入手できないことから、調査不能であるため措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/04）
2008-0590 2008/04/00 （事故発生地） 福岡県	携帯電話機 使用期間：不　明	携帯電話機を胸のポケットに入れていたところ、皮膚障害を負った。 （軽傷）	当該電話機本体、バッテリーに、溶融・焼損等の発熱した痕跡は認められず、通電しても異常な発熱はしないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/02）
2008-1863 2008/07/16 （事故発生地） 不明	携帯電話機 使用期間：約１年１か月	携帯電話機を持った手を下にして横向きに寝転んで１時間余り通話したところ、右頬上部に低温火傷を負った。 （軽傷）	通常使用中の温度上昇に異常発熱は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/08/07）
2008-2030 2008/08/14 （事故発生地） 東京都	携帯電話機 使用期間：不　明	携帯電話機をズボンのポケットに入れていたところ、太もものあたりに低温火傷を負った。 （軽傷）	通常使用中の温度上昇に異常発熱は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/08/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2088 2008/07/18 （事故発生地） 沖縄県	携帯電話機 使用期間：不　明	携帯電話機のボタンの破片が爪に刺さり、軽傷を負った。 （軽傷）	被害者が携帯電話機（折り畳み式）を胸ポケットから取り出そうとした際、オープンボタンから帯状に剥がれたメッキ片が爪を突き抜けて指に刺さったものと推定されるが、再現試験及び同様のオープンボタンを持つ他機種を含めた修理記録において帯状に剥がれたことはなく、また薄いメッキ片が爪を突き抜けることも困難なことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/08/22）
2008-2254 2008/08/19 （事故発生地） 大分県	携帯電話機 使用期間：約２年４か月１２日	携帯電話機を、バッグに入れていたところ、バッテリー部分が高温になり、それを触って軽い火傷を負った。 （軽傷）	通常使用中の温度上昇に異常発熱は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/09/02）
2008-3027 2008/10/07 （事故発生地） 徳島県	携帯電話機 使用期間：約１１か月	携帯電話が熱くなっていて、手に火傷を負った。 （被害なし）	通常使用中の温度上昇に異常発熱は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/10/10）
2007-7143 2008/03/19 （事故発生地） 埼玉県	蛍光ランプ 使用期間：約１２年	電気のスイッチを押した瞬間、「バキッ」と音がして蛍光灯のガラスが割れ、下に飛び散った。 （製品破損）	ガラス表面に傷やクラックが発生し、その状態で点灯に伴う熱ストレスが加わったために破損に至ったものと推定されるが、破断面からは破損起点を特定することができず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/03/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2547 2006/12/15 （事故発生地） 鳥取県	蛍光ランプ（電球型） EFD13ED/SP （株）オーム電機 使用期間：約６か月	階段踊り場天井の電球型蛍光ランプを点灯したところ、いつもより暗く感じた。確認したところ、管球の根元部分が赤くなっており、周囲の樹脂部分が溶融していた。 （製品破損）	ガラスの封止工程が不完全であったため、管球に徐々に空気が流入し、通電時にフィラメントが異常発熱して、蛍光管支持部の樹脂が溶融したものと推定される。 （A2）	最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、平成１９年１月から、外郭樹脂をより耐熱性のある樹脂に変更している。	消費者センター （受付:2006/12/22）
2007-2001 2007/06/12 （事故発生地） 東京都	蛍光ランプ（電球型） AIA-013UW/EL、AIA-013UW/EN（ブランド：タカラ） （株）アンノ・オフィス 使用期間：約９か月	使用中の蛍光ランプから異音がして、内部が発火したようになり、筐体の一部が溶けた。 （製品破損）	蛍光管の製造時の不具合により、徐々に空気が浸入したため、過電流が生じ、トランジスタ及び抵抗を焼損し、蛍光管のカバーを溶解したものと推定される。 （A2）	最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品について措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2007/06/26）
2007-2272 2007/03/04 （事故発生地） 兵庫県	蛍光ランプ（電球型） AIA-013UW/EL、AIA-013UW/EN（ブランド：タカラ） （株）アンノ・オフィス 使用期間：約２か月	使用中の蛍光ランプから異音がし、ランプが切れ、部屋中に焦げたにおいが充満した。 （製品破損）	蛍光管の製造時の不具合により、徐々に空気が浸入したため、過電流が生じ、トランジスタ及び抵抗を焼損し、蛍光管のカバーを溶解したものと推定される。 （A2）	最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品について措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2007/07/13）
2007-4937 2007/12/12 （事故発生地） 栃木県	蛍光ランプ（電球型） EFD15EN/13-E17 東芝ライテック（株） 使用期間：約２年５か月	使用中の蛍光ランプから発煙した。 （製品破損）	フィルムコンデンサーに絶縁不良があったため、内部短絡し発煙したものと推定される。 （A3）	発煙のみで終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2007/12/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6899 2008/03/05 (事故発生地) 兵庫県	蛍光ランプ（電球型） EFD13ED/SP （株）オーム電機 使用期間：約８か月	蛍光灯のスイッチを入れたところ、焦げ臭いにおいとともに発煙した。 (製品破損)	ガラスの封止工程が不完全であったため、管球に徐々に空気が流入し、通電時にフィラメントが異常発熱して、ガラス支持部の樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年１月から、外郭樹脂をより耐熱性のある樹脂に変更している。	消費者センター (受付:2008/03/11)
2008-0439 2008/04/24 (事故発生地) 茨城県	蛍光ランプ（電球型） N6002-40EL 日本グローバル照明（株） 使用期間：約２年	点灯中の蛍光灯から発煙した。 (製品破損)	インバーター基板に使用している電解コンデンサーの安全弁が作動していたことから、不純物の混入によりコンデンサーが絶縁不良になり使用中に内圧が上昇し、コンデンサー上部の安全弁より電解液が蒸発し、発煙したように見えたものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後の製造においては、受け入れ検査を徹底する等の品質管理の強化を行った。	消費者 (受付:2008/04/24)
2008-1273 2008/06/18 (事故発生地) 山形県	蛍光ランプ（電球型） SF-32 （株）シバタ 使用期間：不　明	電球型の蛍光ランプから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板に使用されている抵抗器の不具合により、使用中に抵抗器から発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月２７日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無料で点検・交換を行っている。 なお、製造事業者に品質管理の徹底を指示し、今後は、輸入した際、全品点灯試験を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/27)
2008-1274 2008/03/00 (事故発生地) 富山県	蛍光ランプ（電球型） SF-32 （株）シバタ 使用期間：不　明	電球型の蛍光ランプから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板に使用されている抵抗器の不具合により、使用中に抵抗器から発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月２７日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・交換を行っている。 なお、製造事業者に品質管理の徹底を指示し、今後は、輸入した際、全品点灯試験を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2008/06/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3029 2008/09/27 （事故発生地） 千葉県	蛍光ランプ（電球型） 東芝ネオボールZ EFA22EL 東芝ライテック（株） 使用期間：不　明	シャンデリアの電球型蛍光ランプのガラスグローブが口金樹脂カバーから外れ、異臭がした。 （拡大被害）	ランプ寿命時の点灯回路の負荷上昇により、コンデンサーが破損したため、トランジスター・整流ブリッジがショートし、パターンヒューズが断線した。この過程でコンデンサーのフィルム焼損が発生したため、ランプ内圧が急激に上昇し、口金と樹脂カバーの隙間よりランプ外部へ空気を排出し、減圧される構造になっているが、排出量が間に合わず、異臭とともにランプよりガラスグローブが外れたものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年7月１１日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、自主的な無償交換を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、２００４（平成１６）年６月生産分よりコンデンサのフィルム厚変更と工程検査を追加し、後継機種は、ランプ内圧が上昇した場合に口金と点灯回路内部樹脂カバーの隙間から減圧する構造に対し、樹脂カバーに孔を設け直接外部へ排出、減圧する構造としている。	製造事業者 （受付:2008/10/10）
2008-3103 2008/09/10 （事故発生地） 広島県	蛍光ランプ（電球型） スパイラルピカ EFA15EN/13・NU・SP オスラム・メルコ（株） 使用期間：約１年	照明器具の電球型蛍光ランプ６灯の内１灯が点滅し、約２時間後に発煙した。 （製品破損）	点灯回路基板内にあるフィルムコンデンサーのはんだ付け作業のばらつきにより、当該コンデンサーに熱ストレスが加わったため、電源の入り切りの際の温度サイクルによってコンデンサーが早期に劣化故障し、発煙したものと推定される。 （A2）	コンデンサーが故障した場合でも、発煙するのみで拡大被害に至る可能性はないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年からはコンデンサーのはんだ付け作業の温度及び時間管理を徹底している。	消費者センター （受付:2008/10/17）
2008-3219 2008/09/16 （事故発生地） 東京都	蛍光ランプ（電球型、スパイラル型） EFD13ED/SP （株）オーム電機 使用期間：約３年	ペンダント式照明器具に取り付けた蛍光ランプが少し暗くなったので取り外したところ、根元が熱で溶けていた。 （製品破損）	ガラスの封止工程が不完全であったため、管球に徐々に空気が流入し、通電時にフィラメントが異常発熱して、ガラス支持部の樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年１月から、外郭樹脂をより耐熱性のある樹脂に変更している。	消費者センター （受付:2008/10/24）
2007-3234 2007/08/02 （事故発生地） 大阪府	蛍光灯用安定器 不明 日立ライティング（株） 使用期間：約１２年	蛍光灯から「ボン」という音がして、器具内部から発火した。 （製品破損）	長期使用（約１２年）により、安定器の一次巻線表面の絶縁物（ポリエステル）が劣化し、絶縁破壊して短絡し、発熱、発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、また、最終的に電流ヒューズが溶断して終息し、外郭が金属で覆われており拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2007/09/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6456 2008/01/21 （事故発生地） 大阪府	結露対策ヒーター 使用期間：約２８日	結露対策ヒーターをワイヤ入りガラスの窓際に設置して使用していたところ、窓ガラスにひび割れが生じた。 （拡大被害）	事故の発生状況から、ガラスの熱割れ（日射等によるガラスの中央部と周辺部にできる温度差が大きい場合に生じるひび割れ）に起因している可能性が考えられるが、当該機は正常に作動しており、再現試験においてもガラスに異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/02/22）
2007-1368 2007/05/20 （事故発生地） 神奈川県	紫外線ランプ（ペット用） REPTISUN 10.0 UND（ZOO MED） (有)ズーメッドジャパン 使用期間：約１日	自宅で、子供が紫外線ランプ付の飼育用具に入れたミドリガメを鑑賞していたところ、顔中が日焼けしたような状態になり、目が赤く充血し、眼科で紫外線角膜炎と診断された。 （軽傷）	爬虫類飼育用の紫外線ランプをカバーを取り付けずに至近距離で直視し、３～４時間見つめてしまったため目に障害を負ったものと推定される。 （B4）	他に同種事故は発生していないことから、既販品に対しては、措置はとらなかった。 なお、注意事項に「ランプは多量の紫外線が出ています。長時間ランプを見つめないで下さい。大人の監視下のみで使用してください。」等の記載がされているが、今後はより大きく表示し、また、紫外線ランプの直視を避けるようカバーとセットでの販売を徹底させる等の改善を行った。	消費者センター （受付:2007/06/01）
2007-6396 2007/12/29 （事故発生地） 千葉県	充電器（シェーバー用） アーキテックRQ1095 （株）フィリップスエレクトロニクスジャパン 使用期間：不　明	量販店で、展示中のシェーバーの洗浄充電器から異臭がし、発煙した。 （製品破損）	基板上のトランジスターもしくはチップコンデンサーの不具合により、ショートし、過電流が流れて発熱し、基板上のコーティング剤が焦げたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/20）
2008-3896 2008/11/23 （事故発生地） 大阪府	充電器（ニッケル水素電池、ＵＳＢ接続用） BQ-600 パナソニック（株）　エナジー社 使用期間：不　明	鞄の中に充電器を入れていたところ、機器の本体ケースが溶け、鞄の底板も一部溶けた。 （拡大被害）	部品実装後、基板を分割する製造工程において、基板上のチップセラミックコンデンサーにストレスが加わったため、コンデンサー内部に微少なクラックが生じ、絶縁不良により過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年１２月２５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/12/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4054 2007/09/23 (事故発生地) 埼玉県	充電器（ニッケル水素電池、ＵＳＢ接続用） BQ-600 パナソニック（株）　エナジー社 使用期間：不　明	充電器を鞄に入れていたところ、本体ケースが溶けた。 (製品破損)	部品実装後、基板を分割する製造工程において、基板上のチップセラミックコンデンサーにストレスが加わったため、コンデンサー内部に微少なクラックが生じ、絶縁不良により過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１２月２５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/12/24)
2008-4055 2008/08/25 (事故発生地) 埼玉県	充電器（ニッケル水素電池、ＵＳＢ接続用） BQ-600 パナソニック（株）　エナジー社 使用期間：不　明	充電器を携帯電話に接続したが給電できず、携帯電話から外して机に置いていたところ、本体ケースが溶けて穴が開いた。 (製品破損)	部品実装後、基板を分割する製造工程において、基板上のチップセラミックコンデンサーにストレスが加わったため、コンデンサー内部に微少なクラックが生じ、絶縁不良により過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１２月２５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/12/24)
2008-4056 2008/11/11 (事故発生地) 千葉県	充電器（ニッケル水素電池、ＵＳＢ接続用） BQ-600 パナソニック（株）　エナジー社 使用期間：不　明	充電器で携帯電話に給電中、発煙し、本体ケースが変形した。 (製品破損)	部品実装後、基板を分割する製造工程において、基板上のチップセラミックコンデンサーにストレスが加わったため、コンデンサー内部に微少なクラックが生じ、絶縁不良により過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１２月２５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/12/24)
2008-4128 2008/11/17 (事故発生地) 新潟県	充電器（ニッケル水素電池、ＵＳＢ接続用） BQ-600 パナソニック（株）　エナジー社 使用期間：不　明	充電器の本体裏面下部が変形した。 (製品破損)	部品実装後、基板を分割する製造工程において、基板上のチップセラミックコンデンサーにストレスが加わったため、コンデンサー内部に微少なクラックが生じ、絶縁不良により過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１２月２５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/12/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2208 2007/07/01 （事故発生地） 不明	充電器（リチウムイオンバッテリー、ＵＳＢ接続用） リザーブパワー PR-1800 （株）プロテック 使用期間：約２か月	鞄の中に充電器（リチウムイオンバッテリー）を入れていたところ、発火し、鞄の内側が焦げた。 （拡大被害）	当該機に内蔵されているバッテリーにおいて、ある期間の部品メーカー製セルのセパレーターが絶縁不良を起こしやすく、内部短絡した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	平成１９年１０月からホームページに社告を掲載し、対象製品の回収を行うとともに、在庫品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/07/09）
2007-3168 2007/06/28 （事故発生地） 東京都	充電器（リチウムイオンバッテリー、ＵＳＢ接続用） リザーブパワー PR-1800 （株）プロテック 使用期間：約２か月	携帯電話を充電中、充電器が発熱、発火して床が焦げた。 （製品破損）	当該機に内蔵されているバッテリーにおいて、ある期間の部品メーカー製セルのセパレーターが絶縁不良を起こしやすく、内部短絡した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	２００７（平成１９）年１０月からホームページに社告を掲載し、対象製品の回収を行うとともに、在庫品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/08/30）
2008-1123 2008/05/06 （事故発生地） 北海道	充電器（リチウムイオンバッテリー用） EG-PB5400 （株）エバーグリーン 使用期間：約３か月	携帯電話やゲーム機の充電用として使っていたバッテリーの外郭樹脂が焦げて、キャリングケースに穴が開いた。 （拡大被害）	内部基板の電解コンデンサーに不良品が混入したために、当該コンデンサーが内部短絡し破裂・焼損し、外郭樹脂及びケースを焦がしたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/06/19）
2007-5349 2006/04/25 （事故発生地） 石川県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターの一部が溶けた。 （製品破損）	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5350 2006/05/02 (事故発生地) 奈良県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターから発煙した。 (製品破損)	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5351 2006/06/02 (事故発生地) 愛媛県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約６か月	レーザー脱毛器のアダプターの一部が溶けた。 (製品破損)	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5352 2006/06/06 (事故発生地) 大阪府	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１０か月	レーザー脱毛器のアダプターから異音がする。 (製品破損)	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱した際に異音がしたものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5353 2006/06/12 (事故発生地) 大阪府	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターの一部が溶けた。 (製品破損)	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5354 2006/07/01 (事故発生地) 沖縄県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約２か月	レーザー脱毛器のアダプターから異音がし、発煙して動かなくなった。 (製品破損)	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5355 2006/08/01 (事故発生地) 埼玉県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターが割れた。 (製品破損)	本体外郭の電源コード引き出し口部の径より大きいブッシングが混入していたため、外郭を接着した際にブッシングにより応力が加わり、外郭樹脂にひび割れが生じたものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5356 2006/10/27 (事故発生地) 神奈川県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１年３か月	レーザー脱毛器のアダプターの一部が溶けた。 (製品破損)	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5357 2006/10/28 (事故発生地) 東京都	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約３か月	レーザー脱毛器のアダプターが割れた。 (製品破損)	本体外郭の電源コード引き出し口部の径より大きいブッシングが混入していたため、外郭を接着した際にブッシングにより応力が加わり、外郭樹脂にひび割れが生じたものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5358 2006/11/10 (事故発生地) 東京都	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターから焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5359 2006/12/14 (事故発生地) 兵庫県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約６か月	レーザー脱毛器のアダプターが割れた。 (製品破損)	本体外郭の電源コード引き出し口部の径より大きいブッシングが混入していたため、外郭を接着した際にブッシングにより応力が加わり、外郭樹脂にひび割れが生じたものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5360 2007/03/06 (事故発生地) 埼玉県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約２か月	レーザー脱毛器のアダプターの一部が溶けた。 (製品破損)	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5361 2007/05/16 (事故発生地) 宮城県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターから煙が出た。 (製品破損)	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5362 2007/05/27 （事故発生地） 東京都	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１０か月	レーザー脱毛器のアダプターが熱くなり、ふたが少し開いた。 （製品破損）	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）
2007-5363 2007/06/18 （事故発生地） 福岡県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約７か月	レーザー脱毛器のアダプターがひび割れた。 （製品破損）	本体外郭の電源コード引き出し口部の径より大きいブッシングが混入していたため、外郭を接着した際にブッシングにより応力が加わり、外郭樹脂にひび割れが生じたものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）
2007-5364 2007/08/05 （事故発生地） 東京都	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１年３か月	レーザー脱毛器のアダプターの中から異音がする。 （製品破損）	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱した際に異音がしたものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）
2007-5365 2007/08/08 （事故発生地） 大阪府	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約１か月	レーザー脱毛器のアダプターから煙が出た。 （製品破損）	基板上の抵抗の不具合により、抵抗が異常発熱し発煙したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5366 2008/01/07 （事故発生地） 福岡県	充電器（レーザー脱毛器） アイエピ用 UE20-090200SPA1 （株）スペクトラジェニックス　ジャパン 使用期間：約２年	レーザー脱毛器のアダプターが熱くなり、一部が変色した。 （製品破損）	充電器の放熱性能が不十分であったため、放熱を阻害するような環境下で使用した際に本体内部のダイオードが異常発熱し、外郭ケースが変形したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年６月４日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客データをもとにＤＭの発送、新聞社へプレスリリースを行い、無償で回収・交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）
2007-2911 2007/08/13 （事故発生地） 福岡県	充電器（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話をつないだ状態の充電器の電源プラグをコンセントから抜いたところ、コンセント付近から火が出て、携帯ストラップが燃えた。 （拡大被害）	充電器の電源プラグの栓刃間に金属が触れたため、短絡したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/08/20）
2008-3176 2008/09/07 （事故発生地） 神奈川県	充電器（自動車バッテリー用） SE-51 （株）ユアサコーポレーション 使用期間：不　明	電動台車に使用している自動車用バッテリーを台車に装着したまま専用充電器で充電していたところ、充電器と電動台車の一部が焼けた。 （拡大被害）	被害者が、バッテリー上がり時に緊急用として使用するための始動補助モードで充電を行ったため、大電流が流れ続けたが、当該品には温度保護装置がなかったため、ダイオードが異常発熱して外郭樹脂が焼損し、近くにあった台車も焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『始動補助モードでの充電を禁止する。』旨記載されている。 （B1）	２００７（平成１９）年１１月２６日付け、ホームページに社告を掲載し、回収及び交換を行っている。	製造事業者 （受付:2008/10/22）
2008-3302 2000/00/00 （事故発生地） 不明	充電器（自動車バッテリー用） SE-51 （株）ユアサコーポレーション 使用期間：不　明	自動車用バッテリーを充電中、専用充電器が焼損した。 （製品破損）	被害者が、バッテリー上がり時に緊急用として使用するための始動補助モードで充電を行ったため、大電流が流れ続けたが、当該品には温度保護装置がなかったため、ダイオードが異常発熱し、外郭樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『始動補助モードでの充電を禁止する。』旨記載されている。 （B1）	２００７（平成１９）年１１月２６日付け、新聞及びホームページに社告を掲載し、回収及び交換を行っている。	製造事業者 （受付:2008/10/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3219 2007/01/19 （事故発生地） 長野県	充電器（電動三輪自転車用） 使用期間：約９年	鉄筋２階建て住宅兼作業場から出火して、約１５０平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	事故品の電源コード断線部に溶融痕等の発火元となる痕跡は認められず、また、電源コード以外は著しく焼損しており、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/02/06）
2007-3683 2007/08/29 （事故発生地） 埼玉県	充電式草刈機（充電器） EL4031 （株）総通 使用期間：１回	充電式草刈機セットのバッテリーを５時間くらい充電したところ、アダプターが過熱して穴が開き、コンセントの一部が溶け、アダプターを抜く際に、使用者が手指に火傷を負った。 （軽傷）	当該品は、回転刃式草刈機とバリカン式草刈機の２台が同梱されており、それぞれのバッテリーとＡＣアダプターは仕様（電圧、容量など）が異なるが接続に互換性があるため、仕様の異なる組み合せ接続によって、ＡＣアダプターが過負荷となって異常発熱し、熱変形した外郭に触れ、火傷したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１０月より、全てのユーザーに対し、『バッテリーとＡＣアダプターの組み合せを誤ると、事故の原因となる。』旨記載したチラシを送付し、注意喚起を行うとともに、組み合せ識別用のラベルを送付した。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター （受付:2007/10/05）
2006-2649 2006/10/22 （事故発生地） 東京都	除湿乾燥機 RV-HA60 象印マホービン（株） 使用期間：約７日	雨に濡れた洗濯物を乾かすため、部屋で除湿乾燥機を「急速衣類乾燥モード」で使用していたところ、においがして部屋に煙が充満した。 （製品破損）	ローター（空気中の湿気を吸着する素材を表面に用いた円盤）から発煙・発火し、ファンの樹脂ケースが溶解したものと推定されるが、通電しても異常は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	２００８（平成２０）年８月２１日付のホームページ及び８月２２日付けの新聞に社告を掲載し、無償で修理・点検、あるいは代替品との交換を行っている。 なお、当該品は、既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2007/01/05）
2007-3569 2007/06/00 （事故発生地） 栃木県	除湿乾燥機 使用期間：約３年	除湿乾燥機付近から出火し、住宅兼事務所を全焼した。 （拡大被害）	電源プラグ刃に生じた溶融痕についてのみ解析した結果、一次痕か二次痕か判定することができなかった。　また、当該機器本体は確認できず、溶融痕以外の詳細な情報が得られないため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/09/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7259 2007/07/13 (事故発生地) 滋賀県	除湿乾燥機 RV-HA60 象印マホービン（株） 使用期間：約１年	焦げ臭いにおいがしたので確認すると、除湿乾燥機から煙と煤が出て、機器の一部が溶解していた。 (製品破損)	ローター（空気中の湿気を吸着する素材を表面に用いた円盤）から発煙・発火し、ファンの樹脂ケースが溶解したものと推定されるが、通電しても異常は認められず、原因の特定はできなかった。 (G1)	２００８（平成２０）年８月２１日付のホームページ及び８月２２日付けの新聞に社告を掲載し、無償で修理・点検、あるいは代替品との交換を行っている。 なお、当該品は、既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/31)
2007-6982 2008/03/02 (事故発生地) 岡山県	除湿器 RD-5621A-1 日立アプライアンス（株） 使用期間：不　明	除湿機から発煙した。 (製品破損)	運転用コンデンサーに不具合があったため、層間絶縁が破壊して、短絡・過熱し、内圧が上昇して外郭に亀裂を生じ、発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられ、また、コンデンサーは金属で囲い、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/03/14)
2006-1232 2006/08/29 (事故発生地) 京都府	除湿機 DW-801W-C シャープ（株） 使用期間：約１０年	事務所の一室で、常時、運転中の除湿機から出火した。 (製品破損)	制御基板の一部が焼失しコネクターのピンに溶痕が認められたことから、コネクターのはんだ付け不良により異常発熱し、発火したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 製造事業者 (受付:2006/09/07)
2007-4893 2007/11/13 (事故発生地) 東京都	照明器具 GBT-773-S （株）オーム電機 使用期間：約２年	照明器具のプラグを３口タップに差し込んで２口の壁コンセントに接続し、もう１つの口に携帯電話の充電器を差し込んだところ、火花とともに音がして照明器具のコードが焼け落ち、壁が焦げた。 (拡大被害)	電源プラグのプロテクターの構造と材質が、仕様と異なり通常よりも柔軟性の低いものが混入していたため、使用中に加わった応力によってプロテクター部で半断線が生じ発熱して、ショートし断線したとともに、ショート時の火花によって壁の一部が焦げたものと推定される。 (A3)	プロテクター構造の目視検査、ブッシングの柔軟性検査の受入検査を必須項目とした。	消費者センター (受付:2007/12/13)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5014 2007/12/06 （事故発生地） 東京都	照明器具 使用期間：１回	子供の枕元でルームライトを使用していたところ、しばらくしてから子供部屋を確認すると、異臭がしており、子供が寝ているふとんから煙が出て焦げていた。 (拡大被害)	当該照明器具の上からふとんが掛かり、ランプシェードが変形して電球とランプシェードが接触し、ふとんにより保温された状態となり、ランプの熱でランプシェード及びふとんが加熱され焦げて発煙したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後は、本体側面に『お子様には触らせないでください。高温のため、やけどの原因となります。上から物を載せないでください。火災の原因となります。』旨の表示を追加することとした。	国の行政機関 (受付:2007/12/20)
2007-5234 2007/12/29 （事故発生地） 新潟県	照明器具 使用期間：不　明	住宅から出火して、約１８０平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 (死亡)	照明器具からの出火と推定されるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/07)
2007-6873 2008/02/21 （事故発生地） 神奈川県	照明器具 XP0303WE 三菱電機（株） 使用期間：約１９年	使用中の照明器具から発煙して、異臭がした。 (製品破損)	長期使用（約１９年）により、器具の電子安定器に実装されたリレー端子にはんだクラックが生じたため、接触不良となり発熱し、基板が炭化し、発煙・異臭がしたものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 (受付:2008/03/10)
2008-0135 2008/03/21 （事故発生地） 大阪府	照明器具 使用期間：約７年	シーリングライトのナツメ球が切れたので、点灯している状態で新品に交換し、カバーを取り付けている際に、シーリング部から火花が発生し、ナツメ球も点灯しなくなった。 (製品破損)	被害者が、当該機を天井のシーリングに取り付ける際に、片側のＬ型端子が半掛かりとなったため、カバー取り付け時に器具が動くことによりＬ型端子の接触が離れ、アークが発生したものと推定される。 (E3)	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/04/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1516 2008/06/20 （事故発生地） 大阪府	照明器具 使用期間：約３日	トイレの飾り棚に置いていたインテリア用ランプの装飾ガラス部分が破損して破片が便座の上に落ちていたところに、男性が便座に座って臀部に３か所の傷を負った。 （軽傷）	事故品の台座にはめ込まれている液体が封入された装飾目的の円筒型ガラス管が、台座から外れて破損したものと考えられるが、当該製品は、電気用品安全法の転倒試験において問題は認められず、破損時の状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に販売を終了しており、今後、同種の製品を扱う場合には、取扱説明書の改善及び同梱の確認を徹底することとした。	消費者センター （受付:2008/07/16）
2008-2764 2008/09/09 （事故発生地） 千葉県	照明器具 使用期間：約８年	壁付け照明器具の樹脂製セードが溶解して落下し、ソファーの一部を焦がした。 （拡大被害）	ソケット等の電気部品に発火の痕跡は認められないことから、可燃物がセード内に入り込み、電球の熱により発火した可能性が考えられるが、再現することができず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 （受付:2008/09/22）
2007-5221 2007/12/24 （事故発生地） 熊本県	照明器具（クリスマスツリー用） 不明 （有）日本クリスマスツリー 使用期間：約２０年	クリスマスツリー用電球を点灯させていたところ、電球が溶け出してツリーに接触し、プラスチックの葉を溶かした。 （拡大被害）	当該品は、電球８個が直列接続された照明器具であり、長期使用（約２０年）により、電球とソケット部の差込み接続が緩まったため、飾り付けや収納時等の際、２個の電球が空回りしてソケット内部で電球リード線が捻れて短絡し、残りの電球６個に加わる電圧と電流が増え異常発熱して周囲の樹脂を溶融したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/01/07）
2008-1275 2008/03/00 （事故発生地） 富山県	照明器具（クリップ式） FCL-2 （株）シバタ 使用期間：不　明	クリップライトの電球型蛍光ランプから発煙した。 （製品破損）	インバーター基板に使用されている抵抗器の不具合により、使用中に抵抗器から発煙したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年６月２７日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・交換を行っている。 なお、製造事業者に品質管理の徹底を指示し、今後は、輸入した際、全品点灯試験を実施することとした。	輸入事業者 （受付:2008/06/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1390 2008/06/14 （事故発生地） 福岡県	照明器具（クリップ式） 使用期間：不　明	ショッピングセンター内のテナントに設置されていたクリップ式の照明器具に幼児が触り、火傷を負った。 （軽傷）	床面から高さ約５０ｃｍの位置に照明器具を設置していたため、幼児が電球に触り火傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「幼児やペット等の触れる場所や通り道には設置しない。」旨、記載されている。 （D1）	当該事故原因は、ショッピングセンターによって行われた際の設置不良による事故で、製品の不具合に起因する事故ではないため、措置はとらなかった。 なお、ショッピングセンターは、製品の使用を取り止めた。	消費者センター （受付:2008/07/07）
2006-2414 2006/12/04 （事故発生地） 北海道	照明器具（シーリングファン） 使用期間：約８年	プロペラ付き照明器具（白熱球４灯）の内部配線が焦げて火が見えた。その後、自分で配線を交換して使用していたところ、また同様な事故が起きた。 （製品破損）	内部配線のビス止め接続部の接触不良により異常発熱、スパークを生じたと考えられるが、事故後、被害者により内部配線は取り外され交換されているため、原因の特定はできなかった。　また、内部配線交換後の事故は、内部配線を含め製品に異常は認められず、事故原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2006/12/15）
2007-6790 2008/02/13 （事故発生地） 東京都	照明器具（シーリングライト） 使用期間：約１０年３か月	シーリングライトの内部から発煙、発火した。 （製品破損）	基板上の抵抗が異常発熱し基板が焼損したものと考えられるが、抵抗が異常発熱した原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/03/05）
2008-1518 2008/07/13 （事故発生地） 神奈川県	照明器具（シーリングライト） RC1177E 日立ライティング（株） 使用期間：約１０年	蛍光灯が「チカチカ」して、シーリングライトと天井の隙間から煙が出てきた。 （製品破損）	長期使用（約１０年）により、シーリングライトの基板に使用されている電解コンデンサの内部圧力が上昇し、安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/07/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2610 2008/09/05 （事故発生地） 東京都	照明器具（シーリングライト） 使用期間：約５年１２か月	夕方に蛍光灯を点灯中、白いミストが発生した。 （製品破損）	インバーター基板にゴキブリが入り込んだため、短絡が生じて電解コンデンサの安全弁が作動し、電解液が噴出したものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/09/16）
2007-1535 2007/06/04 （事故発生地） 熊本県	照明器具（センサーライト） 使用期間：約３か月	濡れ縁の雨戸の戸袋の前で使用していたセンサーライトが発火し、ぬれ縁などが焦げた。 （拡大被害）	事故品の焼損が著しいため、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/06/11）
2007-3735 2007/09/01 （事故発生地） 愛知県	照明器具（センサーライト） 使用期間：約３年	庭に設置していたセンサーライトから出火した。 （拡大被害）	センサーライトの近くに洗濯物を干したため、風等で洗濯物が当該機を覆い、センサーが作動してライトが点灯し、ライトのレンズ部の熱で洗濯物が加熱されて発火したものと推定される。　また、取扱説明書には「紙や布などで覆ったり燃えやすいものに近づけない。」旨記載している。 なお、当該機の金属製外郭の温度上昇は電気用品安全法の技術基準に適合していなかったが、洗濯物が発火する程の温度ではなかった。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2007/10/11）
2008-2552 2008/09/06 （事故発生地） 大阪府	照明器具（センサーライト） 不明 不明 使用期間：約１０年	カーポートに取り付けたセンサーライトから出火し、カーポートと乗用車の一部を焼損した。 （拡大被害）	センサー部内部はリレー付近のみ焼損していることから、接点が異常過熱したか、はんだクラックによりスパークを生じ、近傍の基板等を焼損したものと推定されるが、接点部及び直下の基板が焼失しており、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/09/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1603 2008/07/11 （事故発生地） 徳島県	照明器具（ハロゲンライト） AN-150F アイク（株） 使用期間：約２年	焦げ臭いにおいがしてハロゲンセンサーライトから発煙し、取り付け用ブラケットと周辺の棚に煤が付着した。 （拡大被害）	事故品の基板上にあるリレーの接続部が、はんだ付不良であったため、接触不良により異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を修了している。	消費者センター （受付:2008/07/25）
2004-1218 2004/07/21 （事故発生地） 滋賀県	照明器具（ハロゲン投光器） 使用期間：不　明	改装中のモデルハウス２階のバルコニーの床に置かれていた防雨タイプのハロゲン投光器付近から出火し、養生用に使用していた布製のシートが焼損した。 （拡大被害）	夜間照明のため自動スイッチに接続されていた投光器に、改装業者が養生用のシートを被せたため、夜になって別の場所に取り付けられていた照度センサーにより自動点灯した投光器の熱で、養生用のシートが発火したものと推定される。 （D1）	改装業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2004/08/18）
2007-4947 2007/12/12 （事故発生地） 山形県	照明器具（ろうそく形） 使用期間：不　明	住宅から出火し、神棚の天井部、周辺の壁などを焼いた。 （拡大被害）	ろうそく形電灯の電源コードの差し込みプラグと延長コードのコンセント部で、トラッキング現象が生じて発火した可能性が考えられるが、使用状況等が不明のため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/18）
2007-3458 2007/09/06 （事故発生地） 鳥取県	照明器具（蛍光ビームランプ） EFSP18EL/PAR （株）オーム電機 使用期間：約１か月５日	事務所のねじ込み式蛍光ランプの前面カバー部分が落下し、従業員が落下したガラスの破片を踏んで軽傷を負った。 （軽傷）	ランプ本体と前面カバーの接着が不十分であったため、使用時の内圧上昇により接着がはがれ、前面カバーが落下したものと推定される。 （A2）	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該機は平成１９年１０月に製造を中止するとともに、平成２０年３月からは後継機種として、前面カバーを接着する方法から、前面カバーをランプ本体にはめ込む構造に変更している。	消費者センター （受付:2007/09/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1132 2006/07/00 （事故発生地） 新潟県	照明器具（蛍光灯） AHN336039 コイズミ照明株式会社 使用期間：約８年	和室のインバーター蛍光灯が点灯しなくなり、蛍光灯の管を取り替えようとカバーを開けたところ、扇形の基板が焦げていた。 （製品破損）	はんだ付け工程ではんだ量が少なかったため、基板の半導体部品のはんだ付け部にはんだクラックが発生し、接触不良によって過電圧が加わり、発熱して周囲の基板が焦げたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に１９９８（平成１０）年９月に生産を終了しており、後継機は、設計開発段階で、はんだ量と強度の検証及び熱サイクル試験で確認を行っている。	消費者センター （受付:2006/08/28）
2007-3283 2007/09/01 （事故発生地） 長崎県	照明器具（蛍光灯） FCL60 オーデリック（株） 使用期間：約２０年	ペンダント式蛍光灯のスイッチひもが切れたため、取り替えようとしたところ、配線が溶けていた。 （製品破損）	製造時にコードストッパーが欠落していたため、電源コードにスイッチ取付金具の貫通部で傷を生じて絶縁不良となり発熱したか、常夜灯に電源コードが近づいたため熱の影響を受け、コードの被覆が溶融したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、作業者に対し品質管理を徹底するよう指導・周知した。	消費者センター （受付:2007/09/05）
2007-3475 2007/09/13 （事故発生地） 東京都	照明器具（蛍光灯） FPH-4217Z （株）ＳＡＫ 使用期間：約６年	蛍光灯が点灯しないので確認したところ、内部の安定器の部品が脱落しており、熱により変形、変色し、付近も焦げていた。 （製品破損）	インバーター回路のフィルターコイルに、巻き乱れ、または、エナメル被膜にピンホールのある不具合品が混入したため発熱し、絶縁劣化が進行し、レイヤショートしたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、回路の外郭は金属で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いと考えられることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2007/09/19）
2007-3716 2000/00/00 （事故発生地） 大阪府	照明器具（蛍光灯） BHN 335635 コイズミ照明（株） 使用期間：約７年	照明器具の簡易取付器具が破損して、器具が落下しそうになった。 （製品破損）	照明器具を取り付けているユリア樹脂製引っかけプラグのアニーリング（焼きなまし）処理が十分でなく、熱硬化収縮が大きくなり、樹脂の残存応力が大きくなっていたため、引っかけプラグの照明器具取付用ねじ部分付近に亀裂が入り破損したものと推定される。 （A2）	引っかけプラグが破損しても照明器具は配線コードによりつながっており落下しないため、人的被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該引っかけプラグは１９９９（平成１１）年３月に生産を終了しており、天井の配線器具と照明器具との取付方法を別の方式（ワンタッチ式のアダプタ形式）に順次変更している。	消費者 （受付:2007/10/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4723 2007/11/29 (事故発生地) 福井県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火し、同室２３平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	蛍光灯から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/12/04)
2007-5736 2008/01/16 (事故発生地) 石川県	照明器具（蛍光灯） AHN35721 コイズミ照明（株） 使用期間：約１５年	照明器具から異音がし、蛍光灯内部の安定器が焼損していた。 (製品破損)	電子安定器の製造工程においてはんだ付け不良があったため、接触不良により発熱し、焼損したものと推定される。 (A2)	平成１１年９月７日付けの新聞に社告を掲載し無償点検・修理を行っている。 なお、プリント基板にハトメ処理を行いはんだクラックの防止策とするとともに、プリント基板、外郭ケース及びバックシートを難燃性の材質に変更した。	消費者センター (受付:2008/01/24)
2007-5930 2008/01/19 (事故発生地) 福井県	照明器具（蛍光灯） HE-9944 丸善電機（株） 使用期間：約８年	使用中の蛍光灯から焦げ臭いにおいがした後、異音とともに電気が消えた。 (製品破損)	蛍光灯に電源供給する配線のはんだ付け部のみ焼損していることから、基板上のはんだ付け部のはんだ量が少なかったため、クラックが生じて、接触不良となり異常発熱し、付近の樹脂に着火して発煙・発火したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該型式は既に製造を中止しており、後継機種ははんだ付けの徹底、耐難燃性グレードの材料を使用している。	消費者センター (受付:2008/02/01)
2007-6500 2008/02/06 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（蛍光灯） EPT3000（ブランド：東芝（株）） 和光電気（株） 使用期間：約７年	照明が突然消え、焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	基板上の電解コンデンサーの内部短絡により異常発熱したため、電解コンデンサーの内圧が上昇し、安全弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、電流ヒューズが作動し終息しており、外郭は金属製で拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/02/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6655 2007/09/00 （事故発生地） 大阪府	照明器具（蛍光灯） AHN335558（ブランド：KOIZUMI） （株）ミツヨシ 使用期間：約７年	納戸に取り付けていた照明器具が、「パチン」と音がして消灯した。分解したところ、基板の裏に焦げ跡があり、部品の一部が割れていた。 （製品破損）	安定回路用基板のはんだ付け不良により、高周波発振素子（ＭＯＳ－ＦＥＴ）のはんだ量が少なかったため、はんだクラックが生じて接触不良となり、制御ＩＣに過電圧が印加され発熱し、樹脂モールドが割れて破裂音とともに点灯しなくなったものと推定される。 （A2）	外郭は金属で覆われており、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/02/29）
2008-0009 2008/03/25 （事故発生地） 長野県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：不　明	公民館から出火して、同館を全焼し、隣接する住宅を半焼した。 （拡大被害）	当該機の電源コードが断線、短絡して出火したものと考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/04/01）
2008-0376 2008/04/00 （事故発生地） 熊本県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：約１５年	蛍光灯の照明カバーが突然落下した。 （製品破損）	蛍光灯カバーが蛍光灯本体引っ掛け部に確実に入っていなかったため、振動等で外れ落下した可能性もあるが、事故品の破損状況を再現することができなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/04/21）
2008-0444 2008/04/17 （事故発生地） 熊本県	照明器具（蛍光灯） FVH98014（ブランド：東芝（株）） 和光電気（株） 使用期間：約８年	点灯中の天井直付の蛍光灯が異音とともに消え、本体のコード付近が焦げた。 （製品破損）	基板上のコンデンサーの不具合により開放状態となったため、バリスタに異常電圧が印加され、焼損したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、電流ヒューズが溶断して終息しており、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/04/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0643 2008/05/01 (事故発生地) 石川県	照明器具（蛍光灯） FCZ1990 東芝機器（株） 使用期間：約１５年	蛍光灯から突然「ボン」という音とともに白煙が出て、焦げ臭いにおいが居間に充満して明るさも落ちた。 (製品破損)	長期使用（約１５年）により、電解コンデンサが劣化し発熱したため、内圧が上昇して安全弁が作動し、電解コンデンサの電解液が蒸気となり、噴出したものと思われる。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、電解コンデンサーの安全弁が作動し電解液の蒸気が噴出したものであり、焦げや発火を伴うものではないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/05/07)
2008-0741 2008/05/05 (事故発生地) 不明	照明器具（蛍光灯） FPH-2934ZK（ブランド：東芝） 和光電気（株） 使用期間：約８年	照明器具から異音がして蛍光灯が消灯し、発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーの不具合により発熱したため、電解コンデンサーの内圧が上昇し、防爆弁が開弁して内部の電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/05/19)
2008-1251 2008/05/06 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：約１２年６か月	蛍光灯の照明カバーが突然落下して、男性の頭部に当たり、打撲と裂傷を負った。 (軽傷)	当該住居の前居住者が蛍光灯交換時に無理な荷重を加えたため、本体カバーが割れ、かろうじて取り付けられていたカバーが経年劣化により自重でカバー枠から外れ、落下したものと推定される。 (E3)	使用者（前居住者）の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/06/25)
2008-1254 2008/06/24 (事故発生地) 大分県	照明器具（蛍光灯） PRX12661E-W 日立ライティング（株） 使用期間：約６年	点灯中の照明器具が突然消灯し、豆電球の周辺から煙が上がった。 (製品破損)	基板上の電解コンデンサーが故障し発熱したため、電解コンデンサーの内圧が上昇し、安全弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 (A3)	電解コンデンサーの安全装置である安全弁が作動し、電解液の蒸気が噴出したものであり、焦げや発火を伴うものではないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/06/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1767 2008/07/18 （事故発生地） 千葉県	照明器具（蛍光灯） BPG 315060（ブランド：コイズミ照明（株） （株）光電器製作所 使用期間：約５年	照明器具から異臭がし、発煙した。 （被害なし）	グロースターター内の雑音防止用フイルムコンデンサーが短絡故障したため、安定器の巻線が過負荷状態となり、絶縁劣化して異常発熱するとともにレイヤショートを生じ、発煙したものと考えられるが、フイルムコンデンサーが故障した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2008/08/05）
2008-3145 2008/10/12 （事故発生地） 大阪府	照明器具（蛍光灯） SH624E オーデリック（株） 使用期間：約１１年	照明器具のスイッチを入れたところ、異音がして煙が出た。 （製品破損）	長期使用（約１１年）により、インバータ基板上の電解コンデンサが劣化し、内圧が上昇して安全弁が動作したため、電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/10/20）
2008-3651 2008/11/17 （事故発生地） 北海道	照明器具（蛍光灯、シャンデリア） 使用期間：約２４年	シャンデリアの中央部が焦げ、煙が出た。 （製品破損）	インバーター基板の端部が焼損しているが、当該箇所に電気部品や配線パターン等はなく、基板以外の電気部品に異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/11/28）
2007-3622 2007/06/00 （事故発生地） 千葉県	照明器具（光センサー付きＬＥＤライト） 使用期間：不　明	使用中の光センサーライトの機器外側に焦げたような痕ができた。 （製品破損）	事故品内部の電子部品（抵抗、コンデンサー）が異常発熱し、製品外郭樹脂が焦げたものと考えられるが、電子部品が異常発熱した原因を特定することはできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2007/10/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2978 2007/07/00 （事故発生地） 東京都	照明器具（白熱電球） 使用期間：約１年	直接コンセントに差し込む白熱電球入り照明器具を１年以上、壁コンセントに差し込んで夜間のみ使用していたが、樹脂製のカバーが熱で変形し付近の壁紙が焦げた。 （拡大被害）	本来、5W（定格）のナツメ球を使用すべき照明器具であるが、１５Wのものが取り付けられていたために、異常発熱しカバーが溶融しさらに壁紙を少し焦がしたものと推定される。なお、１５Wのナツメ球が取り付けられた原因が、製造時に混入したのか、販売後に取り替えられたのかは特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、他に同種事故はないが、当該品は既に販売を終了しており、今後同様なものを販売する場合は、品質管理を強化するとともに表示の改善を行うこととした。	消費者センター （受付:2007/08/23）
2007-3710 2007/10/04 （事故発生地） 神奈川県	照明器具（白熱電球） 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火し、同室約５５平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	ソファベット゛の下に白熱電球を置いて使用していたことから、白熱電球に可燃物が触れて加熱されたため、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/10/10）
2008-1946 2008/07/19 （事故発生地） 佐賀県	照明器具（白熱電球・壁掛け式） ミニランプSPOT-MST40 （株）村上工作所 使用期間：約３か月２０日	照明器具が点灯しなかったため、電球がゆるんでいると思い電球を回したところ、火花が飛んだ。 （製品破損）	照明器具のソケットと電源電線を接続するネジ部に、電線片が挟み込んでいたため、接触不良により異常発熱し、白熱電球のガラス球と口金を接着している接着剤の強度が低下して、ガラス球と口金が分離し、ガラス球を回転させた際に、内部配線が短絡しスパークしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、作業の標準化及び教育を徹底するとともに、組み立て作業現場での電線加工の禁止を指示した。	消費者センター （受付:2008/08/12）
2007-3193 2007/06/20 （事故発生地） 静岡県	常備灯（充電式） RL-255 （株）オーム電機 使用期間：約６か月	コンセントに差し込んでおいた充電式常備灯の電池ボックスの蓋が変形し、本体外郭の一部が焦げて溶融した。 （製品破損）	当該機の充電回路は、負荷抵抗が大きいと定電流充電により蓄電池が発熱するとともに、回路内の抵抗器に過電流が流れてしまうため、蓄電池の内部抵抗のバラツキにより、充電中に蓄電池が発熱して電池ボックスの蓋が熱変形するとともに、抵抗器に過電流が流れて発熱・焼損し、外郭樹脂が溶融・変色したものと推定される。 （A1）	火災等の拡大被害に至っていないことから、引き続き市場での発生状況を監視することとした。 なお、２００７（平成１９）年１０月以降の後継機種については、異常発熱が生じない充電回路に変更している。	消防機関 （受付:2007/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3296 2008/10/23 (事故発生地) 島根県	常備灯（充電式） RL-255 （株）オーム電機 使用期間：約６か月	充電中の常備灯が熱くなり、外郭の一部が焦げた。 (製品破損)	当該機の充電回路は、負荷抵抗が大きいと回路内の抵抗器に過電流が流れてしまう構造であったため、電池ケースの端子と電池電極間での接触不良により、抵抗器に過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が焦げたものと推定される。 (A1)	火災等の拡大被害に至っていないことから、引き続き市場での発生状況を監視することとした。 なお、２００７（平成１９）年１０月以降の後継機種については、異常発熱が生じない充電回路に変更している。	消費者 (受付:2008/10/30)
2008-4011 2008/09/12 (事故発生地) 香川県	常備灯（充電式） RL-253 （株）オーム電機 使用期間：不　明	充電式常備灯をコンセントに差し込んでいたところ、電池が破裂した。 (製品破損)	常備灯に内蔵した充電池の２本中の１本に不具合があり、電池内部で発生するガスを外部に放出するための弁に詰まりが生じたため、ガスが十分に放出できない状態となり、内圧の上昇により電池が破裂したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/12/22)
2007-0195 2007/03/21 (事故発生地) 沖縄県	食器乾燥機 使用期間：約３か月	運転していなかった食器乾燥機から出火し、周辺が焼損した。 (拡大被害)	内部配線に溶融痕が認められたが、解析の結果、二次痕の可能性が高く、また、本体の焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 市町村 (受付:2007/04/10)
2007-3034 2007/06/00 (事故発生地) 熊本県	食器乾燥機 使用期間：約７年	食器乾燥機から食器を取りだそうとして、ガードの金属部分に触れたところ、ビリッと感電したようになった。 (被害なし)	通電試験や絶縁耐力試験、絶縁抵抗試験、漏洩電流試験を実施したが、異常は見られず、原因を特定することができなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/08/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0599 2008/04/15 （事故発生地） 奈良県	食器乾燥機 使用期間：不　明	住宅の食器乾燥機付近から出火し、１階台所と２階の一部を焼損した。 （拡大被害）	電源コードに複数の溶融痕が認められることから、電源コードが短絡し発火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/05/07）
2008-0668 2008/04/12 （事故発生地） 千葉県	食器乾燥機（つり下げ型） BUC-SD90B 金澤工業（株） 使用期間：約２年１０か月	食器乾燥庫の扉のヒンジ部分が破損し、脱落した扉が家人の顔にあたり鼻を打撲した。 （軽傷）	被害者が、扉を閉める際に、過大な力で扉を引き出して扉ローラを扉ストッパに勢いよく衝突させる操作を繰り返し行ったため、扉ストッパの破損、扉ストッパの補強金具の変形、補強金具部の側板の破損及び右側の扉ローラの軸の曲がり変形が発生し、扉が脱落したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、特に措置はとらないものの、使用者への注意喚起として、販売事業者のホームページに「扉を閉める際に、扉を手前に強く引かないこと。」の旨を掲載し、また、今後の製品については、扉を閉める際の過度の衝撃に対する強度向上を図り、取扱説明書及び本体ラベルに「扉を手前に強く引かないこと。ヒンジ部分が破損し、落下や変形、事故につながる原因となる。」旨を記載する。	製造事業者 （受付:2008/05/12）
2008-0757 2007/05/00 （事故発生地） 不明	食器乾燥機（つり下げ型） BUC-SD90B 金澤工業（株） 使用期間：約７年	食器乾燥庫の扉のヒンジ部分が破損し、扉が落下した。 （製品破損）	被害者が、扉を閉める際に、過大な力で扉を引き出して扉ローラを扉ストッパに勢いよく衝突させる操作を繰り返し行ったため、扉ストッパの破損、扉ストッパの補強金具の変形、補強金具部の側板の破損及び右側の扉ローラの軸の曲がり変形が発生し、扉が脱落したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、特に措置はとらないものの、使用者への注意喚起として、販売事業者のホームページに「扉を閉める際に、扉を手前に強く引かないこと。」の旨を掲載し、また、今後の製品については、扉を閉める際の過度の衝撃に対する強度向上を図り、取扱説明書及び本体ラベルに「扉を手前に強く引かないこと。ヒンジ部分が破損し、落下や変形、事故につながる原因となる。」旨を記載する。	製造事業者 （受付:2008/05/21）
2007-0332 2007/04/14 （事故発生地） 茨城県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約４年１０か月	食器洗い乾燥機を使用中に発煙、水漏れが発生し、台所に刺激の強いガスが充満して水浸し状態になった。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	消費者 製造事業者 （受付:2007/04/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0927 2005/01/21 （事故発生地） 滋賀県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約３年９か月	食器洗い乾燥機から発煙した。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 (受付:2007/05/22)
2007-1917 2007/05/08 （事故発生地） 福岡県	食器洗い乾燥機 EUD310 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約５年	使用中の食器洗い乾燥機から、異臭がし、その後発煙した。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 (受付:2007/06/20)
2007-4666 2007/11/25 （事故発生地） 埼玉県	食器洗い乾燥機 EUD510W ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約２年３か月	食器洗い乾燥機を使用中に、漏電ブレーカーが遮断し、機器庫内底部の一部が焼けて溶融し穴が空いた。 （製品破損）	温風ヒーターの取り付け状態のばらつきにより、送風ダクト内が局部的に高温となったため、洗浄水槽の樹脂が熱劣化して穴があき、さらにヒーターに接続するガラス繊維被覆の配線の取り回しが悪く、外郭金属に接触していたため、洗浄水槽から漏れた水がかかり漏電したものと推定される。 （A1）	樹脂の熱劣化によるもので、燃焼を伴わない事故であり、他に漏電した事例はないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、平成１８年４月から、温風ヒーター取り付け状態を規制する構造とし、組立時のばらつきの要因を排除した。	消費者センター (受付:2007/11/30)
2007-4836 2007/11/00 （事故発生地） 茨城県	食器洗い乾燥機 使用期間：約１９年	修理後、しばらく使用していなかったビルトインタイプの食器洗乾燥機の使用を再開して１～２週間経過した朝、プラスチックの溶けた様な異臭がしたため確認すると、内部の食器かごのローラー、車軸部分が変色、変形していた。 （製品破損）	洗浄水加温用のヒーター留め金具が浮いていたことから、修理ミスによりヒーターが食品かごのローラーに接近したため、ローラーが加熱され、変色、変形したものと推定される。 （D2）	業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/12/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5164 2007/12/25 (事故発生地) 鹿児島県	食器洗い乾燥機 使用期間：約２年６か月	使用中の食器洗い乾燥機から異臭がし、前面パネルあたりから煙が出た。 (被害なし)	ヒーターに油分の焦げ付きが認められることから、食器洗浄時にヒーター表面に油分が付着し、乾燥時に油分が焼けたものと推定される。 なお、洗浄時には温水と洗剤を使用することにより、ヒーターに油分が付着することはほとんどないと考えられるものの、被害者は１年間乾燥を使用しなかったため、油分がわずかに蓄積したものと推定される。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/01/04)
2007-6839 2006/04/20 (事故発生地) 山口県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約４年５か月	使用中の食器洗い乾燥機から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 (製品破損)	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 (A1)	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6840 2006/07/04 (事故発生地) 大阪府	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約５年９か月	使用中の食器洗い乾燥機から異音がして、発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 (製品破損)	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 (A1)	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6841 2006/07/27 (事故発生地) 東京都	食器洗い乾燥機 TO-D503B ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約５年６か月	食器洗い乾燥機から異音がして、発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 (製品破損)	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 (A1)	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 (受付:2008/03/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6842 2006/09/15 （事故発生地） 大阪府	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約４年１か月	使用中の食器洗い乾燥機から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6843 2007/04/10 （事故発生地） 長野県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年３か月	食器洗い乾燥機から異臭がして発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6844 2007/06/28 （事故発生地） 石川県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年１１か月	食器洗い乾燥機から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6845 2007/08/09 （事故発生地） 滋賀県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年８か月	食器洗い乾燥機下部から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6846 2007/09/23 （事故発生地） 神奈川県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年１０か月	使用中の食器洗い乾燥機から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6847 2007/10/02 （事故発生地） 北海道	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年	食器洗い乾燥機の扉の隙間から発煙して、異臭がし、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6848 2007/10/25 （事故発生地） 東京都	食器洗い乾燥機 EUD310 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約５年８か月	使用中の食器洗い乾燥機から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6849 2007/12/03 （事故発生地） 福井県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年９か月	使用中の食器洗い乾燥機から異臭がして、発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6850 2007/12/17 （事故発生地） 山口県	食器洗い乾燥機 EUD310 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約５年９か月	食器洗い乾燥機から焦げたにおいがして、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2007-6851 2007/12/17 （事故発生地） 神奈川県	食器洗い乾燥機 EUD300 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約６年１１か月	食器洗い乾燥機から発煙し、制御基板の電源コネクター部が焦げた。 （製品破損）	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微摺動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。 （A1）	平成２０年２月２５日付けホームページ及び翌２６日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにＤＭを送付し、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に製造を終了している。	製造事業者 （受付:2008/03/07）
2008-0547 2008/01/00 （事故発生地） 東京都	食器洗い乾燥機 NP-40SX1 松下電器産業（株） 使用期間：約６年８か月	食器洗い乾燥機を使うと漏電ブレーカーが落ちる。 （製品破損）	温度ヒューズ取り付け部のＯリングの一部が製造工程で変形したため、微量な洗浄水が漏れて温度ヒューズ等の電気部品に付着し漏電が生じたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/04/28）
2008-1043 2008/05/30 （事故発生地） 兵庫県	食器洗い乾燥機 使用期間：約２年	運転中の食器洗い乾燥機から焦げ臭いにおいがし、白煙が生じ、金属製ヒーター板が赤熱していた。 （被害なし）	事故品のヒーター等の電気部品に異常は認められず、運転しても正常に動作することから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/06/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0958 2006/07/26 (事故発生地) 京都府	食器洗い乾燥機（ビルトイン型） HSW4561 サンウエーブ工業（株） 使用期間：約８年	食器洗い乾燥機の上開きの扉が急に開き、右足を内出血した。これまでに本体内の扉を支えるバネが折れ、同様な状態になり修理交換していたが、今回はもう一方も折れた。 (軽傷)	扉を保持している左右バネのうち、片側のバネが疲労破壊によって折損したため、扉を開いた際、普段はゆっくりと開くところが急に開いてしまい、使用者の右足にドアの端が当たり、けがを負ったものと推定される。 (A1)	当該品は既に生産を終了しており、同種事故が発生していないため特に措置しないものの、今後はバネ破損のメンテナンス交換時、両方のバネを交換するとのこと。 なお、後継機種については、バネを用いない引き戸タイプの扉に設計変更している。	市町村 製造事業者 (受付:2006/08/01)
2007-1901 2007/04/23 (事故発生地) 富山県	食器洗い乾燥機（ビルトイン型） G601PSCi-ST ミーレ・ジャパン（株） 使用期間：約１年８か月	食器洗い乾燥機のドアを開け、手を離した際に裂傷を負った。 (軽傷)	当該機のドア開閉の取っ手（ドアロック付）内側に、プラスチック成形不良によるバリがあったため、ドアを開け手を離す際に、指がバリに引っ掛かり、裂傷を負ったものと推定される。 なお、製造時及び出荷前の検品は行なわれていたが、バリがあった箇所は検査項目に入っていなかった。 (A3)	他に同種事故は発生していないことから、措置はとらないが、製造時（ドイツ工場）及び国内での出荷前の検査項目に取っ手のバリの有無について追加をすることとした。	輸入事業者 消費者センター (受付:2007/06/20)
2007-5396 2008/01/09 (事故発生地) 東京都	食器洗い乾燥機（ビルトイン型） 使用期間：約１５年	食器洗い機を使用中に洗浄用の樹脂製ノズルが外れ、乾燥用のヒータ部に接触したために、溶けて発煙した。 (製品破損)	ノズルは、運転方向に対し逆ネジ構造であり、ネジ部に割れ等、使用中に外れるような痕跡は確認されず、被害者の証言では手入れなどでノズルの取り外しは購入後一度も行っていないとしており、ノズルが外れた原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2008/01/11)
2008-0116 2007/06/15 (事故発生地) 大阪府	食器洗い乾燥機（ビルトイン型） EUF100SV ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約３か月	運転中の食器洗い乾燥機から異臭がして、機器上部から発煙した。 (製品破損)	製造時に温水ヒーターに接続しているファストン端子にねじり力が加わってしまう構造であったため、ファストン端子の接続部あるいはカシメ部で接触不良が生じ異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年５月１９日付けのホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールで顧客に通知し、無償で点検・部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2008/04/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1221 2008/04/00 （事故発生地） 神奈川県	食器洗い機 SMS5011（FD9009） ボッシュ（株） 使用期間：約１８年	使用中の食器洗い機から発煙した。 （製品破損）	雑音防止コンデンサに不具合があったため破裂し、発煙したものと推定される。 （A3）	２００４（平成１６）年１１月１日、２００６（平成１８）年１１月１日、２００７（平成１９）年２月１９日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、２００７年２月２６日には全国紙に折り込みチラシを入れ、さらに納入実績のあるユーザーにＤＭを送付し、無償点検・修理を実施している。 なお、２００７年８月からＤＭを送付しても連絡の取れないユーザー宅を直接訪問し、無償点検・修理を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/06/24）
2007-2374 2007/07/11 （事故発生地） 兵庫県	食器洗い機（ビルトイン型） EUF100 ＴＯＴＯ（株） 使用期間：約５か月	ビルトイン型食器洗い機の前面排気口から熱湯が噴き出したので修理を依頼したが、再度同様の現象が生じた。 （被害なし）	洗浄中に回転ノズルが停止したことにより、回転ノズルから噴射された洗浄水が温風入り口から浸入し、排気ロダクトを通って排気口から漏れ出したものと推定される。 （A1）	排気口から漏れ出る熱湯は火傷に至る温度ではなく、また、噴出することもないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年５月以降の後継機種には、洗浄中の回転ノズルが停止しても排気口から洗浄水が漏れないように内部構造を変更している。	消費者 消費者センター （受付:2007/07/23）
2007-6080 2007/08/30 （事故発生地） 不明	水槽用エアーポンプ 使用期間：不　明	海水魚を飼育していた水槽の気泡発生装置の本体が発熱し、発煙した。 （製品破損）	外部ケースの取付ネジ、内部のトランスコアー及び振動アームの腐食が著しく、トランス端子接続部に炭化が認められることから、本体内部に塩分あるいは海水が入ったため、短絡・発煙したものと推定されるが、当該器には水槽水の逆流防止装置が付属しており、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/08）
2007-6081 2007/06/30 （事故発生地） 不明	水槽用エアーポンプ 使用期間：不　明	水槽の気泡発生装置から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	電源プラグの栓刃に水滴が付着した形跡が認められること。及び、当該器内部のトランスと電源コードの接続部のはんだ付け部に緑青が確認されたことから、本体等に水が侵入したため、短絡・発煙したものと推定されるが、当該器には水槽水の逆流防止装置が付属しており、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2137 2006/11/20 (事故発生地) 兵庫県	水槽用循環ポンプ 使用期間：不　明	病院の待合室に設置している鑑賞魚用大型水槽が焼損した。 (拡大被害)	ろ過用ポンプもしくは循環用ポンプの配線から、出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等は不明であり、事故原因が不明であるため措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 消防機関 (受付:2006/11/29)
2008-2028 2008/08/11 (事故発生地) 岐阜県	水槽用循環ポンプ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅の１階居間から出火し、窓の網戸とブラインドが燃えた。 (拡大被害)	水槽用循環ポンプの燃え方が著しいことから出火元と考えられるが、事故品の焼損が著しいため、原因の特定ができなかった。 (G1)	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/08/19)
2007-6854 2008/03/03 (事故発生地) 神奈川県	水槽用照明器具 使用期間：１回	熱帯魚水槽用ランプの電源を入れたところ、発光してランプのガラスが溶けた。 (製品破損)	ランプ型蛍光灯のガラスが破損していることから、ガラス管にヒビが生じていたため破損したものと推定されるが、ヒビがどの時点で生じたのかは特定できなかった。 なお、『ガラスが溶けた。』とあるのは、ガラス管固定用のため端部同士の溶接箇所が破損しており、ガラスが溶けたように見えたと思われる。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2008/03/10)
2007-6934 2008/03/07 (事故発生地) 青森県	水道凍結防止ヒーター 使用期間：不　明	プレハブ物置小屋の軒下に設置した水道管凍結防止用ヒーター付近から出火し、同ヒーターと小屋の外壁約０．２５平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	当該品を通常の間隔よりも密に水道管に巻いていたため、自己過熱して発火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、巻き間隔等が確認できないため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0316 2007/02/22 (事故発生地) 香川県	生ごみ処理機 食べ大将FK1500C-Ⅱ 福井工業（株） 使用期間：不　明	生ごみ処理機の攪拌棒が折れ、その攪拌棒が加熱用のヒーター板を突き破り、火災に至るおそれがある。 (製品破損)	攪拌棒の破損原因は、水分、塩分等が含まれる腐食環境下にある生ごみの攪拌に、オーステナイト系ステンレス鋼材（ＳＵＳ３０４相当）を攪拌棒として使用したことによる応力腐食割れと推定される。　オーステナイト系ステンレス鋼の応力腐食割れは、塩素イオンを含む環境下で発生しやすく、生ごみの中に含まれる塩分及び水分の影響を長時間受けたためと推定される。 (A1)	攪拌棒によるヒーター線の破損を想定したヒーター線短絡試験の結果、安全装置が作動して電源が切れるまでの間、一時的に約２００℃まで温度が上昇することが確認されたが、当該温度では、発火等拡大被害のおそれはないと推定されるため、特に措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/04/17)
2007-0492 2007/03/20 (事故発生地) 熊本県	生ごみ処理機 使用期間：約７年	車庫の一部と生ごみ処理機と隣りにあった洗濯機の一部が焼損した。 (軽傷)	焼損状況から、生ごみ処理機から出火したものと考えられるが、電気部品や内部配線に断線や短絡痕等、出火元となる痕跡を確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/05/02)
2007-6787 2007/12/27 (事故発生地) 千葉県	生ごみ処理機 RE6 ヤンマー農機（株） 使用期間：約６年２か月	使用中の生ごみ処理機から発火した。 (製品破損)	処理槽内の掃除する際の器具や投入した固形内容物等によって、処理槽底部に応力が加わり割れが生じて、漏れた内容物により電気系統の絶縁が劣化し、ヒーター線とアルミ基材等がショートしたため、付近にあった処理槽断熱材が着火し、発火したものと推定される。 (A1)	平成２０年３月５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で修理・点検し、槽内に不燃性断熱材を貼付ける、あるいは槽交換し、処理槽損傷防止のための警告銘板を投入口蓋に貼り付ける。	製造事業者 (受付:2008/03/05)
2007-7103 2008/03/07 (事故発生地) 兵庫県	生ごみ処理機 使用期間：約３年３か月	軒下に設置していた電気生ごみ処理機から出火し、機器の一部が焼損した。 なお、当該機の隣に薪・石油兼用ふろがまが設置されていた。 (製品破損)	電源コードの本体外側部分１５ｃｍ付近で溶融痕が認められ、本体内部に異常は認めれなかったことから、電源コードに外的ストレスが加わったため、芯線が断線しスパークが生じて発火したか、あるいは電源コードに木片が付着していたことから、火の付いた薪がコードに接触し、着火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/03/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3183 2004/00/00 （事故発生地） 千葉県	精米機 QS-5 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：約２か月	精米機を使用していたところ、機器が大きく振動を始めたのでスイッチを切った。中を見たところ精米用の回転羽根が切断していた。 （製品破損）	精米機の精米用羽根組立は、金属の羽根が１対になっており、製造時のプレス不具合により金属羽根の一部に小さな亀裂が生じ、繰り返し使用により亀裂が進行し折れたものと推定される。また、一方の羽根が折れた状態で使用すると、米粒がガラス容器の中で偏り、重量バランスが崩れた状態で回転するため、振動が発生したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから特に措置しない。 なお、後継機種については、羽根に傷が付かないよう、プレス製造工程を改善した。	消費者センター （受付:2007/02/02）
2007-2359 2007/07/05 （事故発生地） 茨城県	扇風機 使用期間：約７年	使用中の扇風機から焦げ臭いにおいがした。 なお、扇風機は前日からスイッチを入れても動かなかったり、異音がしたりしていた。 （被害なし）	当該機のモーター内部及び基板には焼損や発煙した痕跡はなく、ファンも正常に回転し異常は認められなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/23）
2007-2379 2007/06/17 （事故発生地） 東京都	扇風機 使用期間：約１３年	扇風機を首振りで使用中、支柱の部分が破断して、ファンの部分が床に落ちた。 （製品破損）	瞬間的な応力によりスライドパイプのネジ穴に割れが発生し、続いて側面の割れが脆性的に発生しているが、瞬間的な応力が加えられた経緯が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/23）
2007-2670 2007/07/25 （事故発生地） 福岡県	扇風機 使用期間：約２年	延長コードにつないだ扇風機のスイッチを入れたところ、延長コードと扇風機の電源プラグとの間から火花が出て、ブレーカーが落ち、カーペットが焦げた。 （拡大被害）	扇風機の電源プラグの栓刃間に針金等の金属が接触して、短絡したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、本体注意表示、取扱説明書の表示の改善を行うこととした。	消費者センター （受付:2007/08/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3446 2007/08/20 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 ZB354B 富士電機ホールディングス（株） 使用期間：約３８年	使用中の扇風機から発煙した。 （製品破損）	長期使用（約３８年）により、進相コンデンサーが異常発熱して内圧上昇したため、コンデンサー端子部に亀裂が生じ、内容物が噴出し、発煙したものと推定される。 （C1）	平成１９年9月１２日付のホームページに使用を中止するお願いを掲載している。　また、（社）日本電機工業会では毎年扇風機の安全点検チラシを作成し、ユーザーへの啓発活動を行っている。	製造事業者 (受付:2007/09/18)
2007-3627 2007/08/00 （事故発生地） 東京都	扇風機 使用期間：約１８年	使用中の扇風機の支柱の上部が破損し、モーターや羽根の部分が床の上に落下した。 （製品破損）	扇風機のスライド式伸縮支柱のパイプキャップ（ポリカーボネート製）に亀裂が入り、その後、モーター等の質量に耐えられなくなって折損に至ったものと考えられるが、亀裂の初期段階（破壊起点）の原因を特定することはできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/10/01)
2007-3875 2007/09/22 （事故発生地） 大阪府	扇風機 使用期間：約１か月	扇風機の差込みプラグ付近から発火した。 （製品破損）	差込みプラグ両刃の根元部分に溶融した痕跡が認められるが、差込みプラグの両刃間の樹脂やプラグ内部のかしめ部等に異常はなく、コンセントにも異常は認められないことから、被害者が差込みプラグをコンセントに接続した際に隙間があり、その隙間に金属製の異物が入り込み、短絡・スパークしたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3877 2007/08/00 （事故発生地） 静岡県	扇風機 EF-6DA 三洋電機（株） 使用期間：約３８年	使用中の扇風機のモーター部分から出火した。 （製品破損）	長期使用（約３８年）により、コンデンサーが吸湿等で絶縁劣化を起こし、短絡時のスパークがコンデンサーの充填剤や堆積した埃等に着火し、モーターカバーに延焼したものと推定される。 （C1）	平成１９年８月２５日付けの新聞及びホームページで、また、９月１日からはテレビ広告において「古い扇風機についてのお知らせとお願い」として、３０年以上前の扇風機の使用中止を呼びかけている。　また、（社）日本電機工業会では毎年扇風機の安全点検チラシを作成し、ユーザーへの啓発活動を行っている。	消費者センター (受付:2007/10/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5061 2007/08/24 （事故発生地） 東京都	扇風機 使用期間：約２３年	使用中の扇風機の首が折れて、頭部が落下した。 （製品破損）	使用開始後の比較的早い時期にネックピース部に亀裂が発生し、これに気が付かずに長年使用を続けたため、徐々に亀裂が伸展し、破断に至ったものと考えられるが、最初の亀裂が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/12/25）
2008-0440 2008/04/21 （事故発生地） 千葉県	扇風機 使用期間：約３８日	扇風機を３口タップにつないで首振り運転した直後、「パチパチ」と音がして発火した。 （製品破損）	当該機の首振り機構部の外部配線が半断線状態となったため、異常発熱して短絡・スパークしたものと考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	不明 （受付:2008/04/25）
2008-0922 2007/08/18 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 TSK-F1202RI 燦坤日本電器（株） 使用期間：不　明	扇風機の操作部のランプが突然全部点灯して扇風機が動きだし、土台部分から煙が出た。 （製品破損）	電源制御用のフィルムコンデンサーの絶縁不良により、異常電流が流れて発熱し、コンデンサー内部の樹脂が溶け出して発煙に至ったものと推定される。 （A3）	発煙のみで終息し拡大被害に至っていないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に輸入を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/06/03）
2008-1612 2008/06/00 （事故発生地） 大阪府	扇風機 使用期間：約１９年	使用中の扇風機のプラグの根元付近から発火し、床と近くにあったごみ箱が焦げた。 （拡大被害）	電源コードの電源プラグ付け根部分に屈曲や機械的ストレスが加わったため断線・スパークし、焦げたものと考えられるが、使用状況等が不明のため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、２００７（平成１９）年９月７日及び２００８（平成２０）年１０月１日付けホームページに告知を掲載し、長期使用の扇風機に対する点検、及びご注意ポイントとして電源コードの安全な使い方の注意喚起を行っている。　また、（社）日本電機工業会においても、扇風機の安全点検チラシの作成、ユーザーへの啓発活動を行っている。	消費者センター （受付:2008/07/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1677 2008/07/21 （事故発生地） 愛知県	扇風機 BIM-353 （株）ドウシシャ 使用期間：約５年１か月	扇風機の支柱が折れた。 （製品破損）	事故品は、電源コード根本部分を固定するための固定具が樹脂製の支柱にタッピンネジで止められており、支柱のネジ下穴の径が、ネジの直径に対して小さかったために、ネジを締め付けた際にネジ下穴部分に負荷がかかって生じた亀裂が使用中に伸展し、折損に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しているが、今後、同様の事故が発生しないよう、製造工場に品質管理の強化を指示した。	消費者センター （受付:2008/08/01）
2008-1768 2008/08/02 （事故発生地） 福岡県	扇風機 不明 不明 使用期間：不　明	事務所２階から出火し、床や机などを焼損した。 （拡大被害）	モーターの軸受部が摩耗し、回転が重くなり遅くなったため、モーターのコイルが異常発熱し、レイヤーショートを起こし出火に至ったものと推定されるが、使用期間等が不明であるため原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者等は不明であり、製品に起因する事故とみられるが、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/08/05）
2008-1975 2008/07/10 （事故発生地） 大阪府	扇風機 F-C307T（ブランド：ナショナル） 松下エコシステムズ（株） 使用期間：約９年	扇風機の回転がおかしいと思い、止めて確認したところ、羽根の取り付け部分が溶けていた。 （製品破損）	当該機の樹脂製羽根取付部には溶融した痕跡は見られず、モーターシャフトの羽根取付ピンと接する箇所の羽根取付部に亀裂が認められること、また、羽根取付ピンが曲がっていたことから、羽根取付ネジの径が大きかったため、使用者が羽根を取り付ける際に確実に取り付けようとして過大な力を加えてしまい、羽根及び羽根取付ピンが損傷し、回転が不安定になったものと推定される。 （B1）	他に同種事故は発生しておらず、同様の事象が発生した際でも羽根ガードにより拡大被害を生じる恐れが低いことから、市場の状況を注視することとし、既販売品については措置はとらなかった。 なお、当該機は既に製造を終了している。	消費者センター （受付:2008/08/13）
2008-2384 2008/07/08 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 YSM370 卓上スリムファン （株）山善 使用期間：約１年	扇風機のタイマーをかけて就寝したところ、「パチパチ」という音とともに発煙、発火した。 （製品破損）	電源部に使用されているコンデンサが部品不良であったため、内部短絡を生じて発火したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2654 2008/08/28 （事故発生地） 鹿児島県	扇風機 EF-6EN 三洋電機コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３８年	使用中の扇風機から「ボン」と音がして出火し、カーテンに火が移った。 （拡大被害）	長期使用（３８年間）により、コンデンサー又はモーター巻線の絶縁性が劣化し短絡したものであり、これらの短絡時のスパークが周囲の埃等に着火し出火したものと推定される。 （C1）	製造から３０年以上経過している扇風機について、２００７（平成１９）年８月２５日及び２００８（平成２０）年６月１０日に新聞広告を掲載し、２００７（平成１９）年９月１日からテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品の廃棄を願いしている。また、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、現在、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	消費者センター (受付:2008/09/19)
2008-2753 2008/07/00 （事故発生地） 埼玉県	扇風機 DF-1214（ブランド：山善（株）） （株）ミユージーコーポレーション 使用期間：約２年	使用中の扇風機の羽根の方向を下向きに変えたところ、首の下部（スイッチケース部分）が破損した。 （製品破損）	スイッチケース部の前ケースにおいて、後ケースとの嵌合部の上部角部に、成型時についたと思われるクラックの入ったものが使用され、頭部の上下角度調節操作をすることによって角部に力が加わり、その繰り返しによってクラックが大きくなり割れに至ったものと推定される。 （A3）	他に同種事故が発生しておらず、単発的な不良部品の混入による事故とみられるため、特に措置はとらなかった。 なお、当該品は既に製造を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/09/22)
2008-2794 2008/05/15 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 使用期間：約１７年	保育園で使用中の扇風機から火花が散り、煙が出た。 （製品破損）	被害者が、天井取り付け型扇風機の清掃後に、プロペラを確実に取り付けなかったため、プロペラが前ガードと干渉してモーターがロック状態となり、過電流によりモーター巻線が異常発熱し、巻線と内部配線間で短絡・スパークし、発煙したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であり、最終的に温度ヒューズが溶断して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/25)
2008-3220 2008/08/00 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 使用期間：不　明	扇風機を使用中、強・弱を調節するスイッチ部分が溶けているのに気付いた。 （製品破損）	内部の電気部品に異常発熱した痕跡は認められず、通電時の温度上昇にも異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、特に措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/10/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2837 2007/08/04 （事故発生地） 大阪府	扇風機（キャスター付） 使用期間：約１５日	扇風機の羽根カバーを上下させ方向を変えようとしたところ、カバー部分に小指が入り、けがを負った。 （軽傷）	扇風機を使用状態で方向を調整しようとした際に、羽根カバー後部の隙間から誤って指が入り、回転中の羽根に触れ、けがを負ったものと推定される。 なお、カバーの隙間は約９ｍｍ、カバーから羽根までの距離は約４ｃｍあり、通常の使用では指が入りにくい構造であると考えられる。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、本体には指挟み込みに関する警告シールを貼付している。	消費者センター （受付:2007/08/13）
2007-2395 2007/07/15 （事故発生地） 千葉県	扇風機（ドライヤー付） 使用期間：約３日	上部にドライヤーが付いている扇風機が、電源をＯＦＦにしても、ドライヤーの電熱線に通電され赤くなる。 （被害なし）	事故品が入手できなかったこと、同様事故もないことから事故原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/07/24）
2008-1446 2008/07/08 （事故発生地） 神奈川県	扇風機（工業用大型） KF-502 （株）キタムラ産業 使用期間：約６年	使用中の大型扇風機から突然火花が散り、停止した。 （製品破損）	モーターの製造工程において、作業のバラツキがあり、コイルにたるみが生じたため、使用時の振動、衝撃等により、コイルの一部が断線した際に火花が散り、コイルの断線により停止したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２００６（平成１８）年から作業のバラツキを低減する構造に変更している。	消費者 （受付:2008/07/10）
2008-0374 2007/07/00 （事故発生地） 神奈川県	扇風機（卓上用） FMD-180 （株）ドウシシャ 使用期間：約１４年	使用中の扇風機の羽根の中心部から発煙、発火した。 （製品破損）	長年使用（約１４年）により、首振り部分の配線が半断線状態となり、被覆が溶融して短絡し発火したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、生産終了後約１６年経過しており市場残存数が僅かとみられることから、既販品については措置はとらないものの、今後も引き続き市場での事故発生状況を注視することとした。	消費者センター （受付:2008/04/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0321 2008/03/31 (事故発生地) 大阪府	扇風機（壁掛け用） W-30SH 東芝ホームテクノ（株） 使用期間：約３４年	洗面脱衣所の壁掛け扇風機から発火し、天井の一部が焦げた。 (拡大被害)	長期使用（約３４年）により、コンデンサーに絶縁劣化が生じ、内部短絡して発火し、火災に至ったものと推定される。 (C1)	２００８（平成２０）年６月１８日付のホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、（社）日本電機工業会では毎年扇風機の安全点検チラシを作成し、ユーザーへの啓発活動を行っている。	製造事業者 (受付:2008/04/16)
2007-5671 2007/08/00 (事故発生地) 東京都	扇風機（壁掛用） 使用期間：約６年	扇風機の羽根が回らないことがあり、回り始めを手で回したりしていた。扇風機の羽根が回らないと、モーター付近がとても熱くなった。 (被害なし)	シャフト部のオイルの枯渇によって、シャフトがシャフト受け部と固着し、そのためモーターに負荷がかかり、モーター部分が異常発熱していたものと推定されるが、使用状況等が不明であり、オイルが枯渇した原因の特定はできなかった。 なお、通電し続けた場合でも、最終的に温度ヒューズが作動し拡大被害に至ることはない。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/01/22)
2008-2773 2008/07/30 (事故発生地) 兵庫県	扇風機（壁掛用） 不明 不明 使用期間：約２２年	扇風機から出火し、木造平屋の作業場約４８平方メートルを焼損した。 (拡大被害)	長期使用（約２２年）により、モーター巻線及びコンデンサーが絶縁劣化し、短絡・スパークし出火したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、製造事業者等が不明であることから、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2008/09/24)
2007-2657 2007/07/09 (事故発生地) 北海道	洗面化粧台 カウンターD GQE103M 松下電工（株） 使用期間：約５年４か月	洗面化粧台の三面鏡右扉を開いた際に、上部蝶番軸が外れて、鏡扉小口面が顔面に衝突し、左目上部と左上眉を打撲、鏡扉が化粧台ボウル前面に当たって破損し、ガラスの破片が周辺に散乱し、両手の甲に擦り傷を負った。 (軽傷)	鏡扉は当該品の収納スペースに上下２箇所の丁番により取り付けられており、開閉の繰り返しにより、丁番のカシメピンと金具が磨耗し、ピンが脱落し扉が外れたものと推定される。 なお、扉については開閉試験を行って耐久性を確認しているが、過負荷や偏荷重への考慮不足により、強度が不足したものと考えられる。 (A1)	２００６（平成１８）年８月３０日からホームページに丁番の異常についての注意喚起を掲載し、点検・修理を行っている。　また、２００４（平成１６）年５月より丁番のカシメ部を摩耗しにくい構造に変更した。	販売事業者 製造事業者 (受付:2007/08/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5489 2007/08/25 （事故発生地） 熊本県	洗面化粧台 使用期間：不　明	洗面化粧台の照明器具付近から出火し、洗面化粧台の左上２０ｃｍ角程度が焼損した。 （拡大被害）	洗面化粧台の左上方の棚に置かれていた衣類が落下し、洗面化粧台の電球に被さったため、衣類が加熱され発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『火災のおそれがあるので、電球にタオル等をかけない。』旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/17）
2008-1047 2008/05/04 （事故発生地） 千葉県	洗面化粧台 GQD1230JM 松下電工（株） 使用期間：約６年１１か月	洗顔中、洗面化粧台の中央鏡扉が落ちてきて、左目の上部に当たり、けがを負った。 （軽傷）	鏡扉は当該品の収納スペースに上下２箇所の丁番により取り付けられており、開閉の繰り返しにより、丁番のカシメピン（ワッシャーも含めて）と金具が磨耗し、丁番ピッチの初期的寸法が基準値より１．２mm以上大きかったことと複合し、鏡扉が脱落したものと推定される。 （A1）	２００６（平成１８）年８月３０日からホームページに丁番の異常についての注意喚起を掲載し、点検・修理を行っている。また、２００４（平成１６）年５月より丁番ピンの形状を四角に変更して回転を防止し、摩耗がほとんど発生しない構造に変更した。	製造事業者 （受付:2008/06/12）
2008-1154 2008/05/29 （事故発生地） 東京都	洗面化粧台 COS-751 （株）エフ・ピー・ケー 使用期間：約７か月	洗面化粧台のコンセントに電気製品のプラグを差して使用していたところ、コンセント裏側から発煙し、本体の樹脂部分の一部が溶けた。 （製品破損）	作業者が配線の結線で圧着スリーブを付け忘れたため、結線部で接触不良が起きて発熱・発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月より、対象ロットのユーザーに対してダイレクトメールを送付し、無償点検を実施するとともに、販売店で保管されていた製品に対しても点検を実施し、同年９月５日を以て全数完了した。	製造事業者 （受付:2008/06/20）
2008-3222 2008/08/10 （事故発生地） 大阪府	洗面化粧台 使用期間：約５年	洗面化粧台上部に取り付けられていた電球が突然割れ、破片が落ちてきた。 （製品破損）	破損の起点とみられる箇所に傷が認められたことから、繰り返しの使用に伴う温度変化によって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、点灯検査による傷の有無の確認を一層徹底することとした。	消費者センター （受付:2008/10/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3439 2008/10/30 （事故発生地） 愛知県	洗面化粧台 ミラーキャビネット 特選ネオW GQW73PMDH2 パナソニック電工（株） 使用期間：約５年	洗面化粧台の中央の鏡扉を開けたところ、扉が倒れてきて左目上部に当たり、まぶたを切った。 （軽傷）	鏡扉は当該品の収納スペースに上下２箇所の丁番により取り付けられており、開閉の繰り返しにより、丁番のカシメピン（ワッシャーも含めて）と金具が摩耗し、丁番ピッチの初期的寸法が基準値より１．２mm以上大きかったことと複合し、鏡扉が脱落したものと推定される。 （A1）	２００６（平成１８）年８月３０日からホームページに丁番の異常についての注意喚起を掲載し、点検・修理を行っている。また、２００４（平成１６）年５月より丁番ピンの形状を四角に変更して回転を防止し、摩耗がほとんど発生しない構造に変更した。	製造事業者 （受付:2008/11/12）
2008-3768 2008/11/25 （事故発生地） 北海道	洗面化粧台 ミラーキャビネット 特選ネオW GQW73PM パナソニック電工（株） 使用期間：約８年	洗面台を使用中、鏡扉の丁番が外れて落下し、眉付近に打撲と切り傷を負った。 （軽傷）	鏡扉は当該品の収納スペースに上下２箇所の丁番により取り付けられており、開閉の繰り返しにより、丁番のカシメピン（ワッシャーも含めて）と金具が摩耗し、丁番ピッチの初期的寸法が基準値より１．２mm以上大きかったことと複合し、鏡扉が脱落したものと推定される。 （A1）	２００６（平成１８）年８月３０日からホームページに丁番の異常についての注意喚起を掲載し、点検・修理を行っている。また、２００４（平成１６）年５月より丁番ピンの形状を四角に変更して回転を防止し、摩耗がほとんど発生しない構造に変更した。	製造事業者 （受付:2008/12/04）
2007-0508 2006/12/01 （事故発生地） 福岡県	洗面化粧台ユニットミラー Sミラーハ0810 （株）富士製鏡所 使用期間：約１５年１０か月	洗面化粧台ユニットミラーの付属コンセントから発煙、発火し、水栓のハンドルが焼損した。 （製品破損）	当該機のコンセント部分に、許容電流が不適切な中継線を使用したため、当該部が使用時に発熱・発火したものと推定される。 （A1）	平成１９年４月より、対象機種を販売したユーザーに対し、無償で修理を行っている。	販売事業者 （受付:2007/05/07）
2006-1116 2006/07/01 （事故発生地） 千葉県	掃除機 使用期間：約１２年	倉庫兼事務所から出火し、火災現場に電気掃除機が焼け焦げていた。 （拡大被害）	当該品は焼損が著しく、残存している内部配線、モーター等の電気部品に発火の痕跡は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2006/08/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3369 2006/00/00 (事故発生地) 愛知県	掃除機 使用期間：約５年	掃除機のモーター音が大きくなり、本体も熱くなった。 (被害なし)	ファンに埃が付いて運転音が若干大きくなっていたが、製品本体や運転時の温度に異常はなく、不具合は認められなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/09/11)
2007-3972 2007/10/21 (事故発生地) 東京都	掃除機 VC-400 （株）高儀 使用期間：約１０か月	掃除機のスイッチを入れて５分ぐらいして樹脂が焼けるような臭いがし、再度スイッチを入れたところ発煙した。 (製品破損)	モーターの製造不良のため、約１０ヶ月の使用でモーター巻線間でレイヤーショートが生じ発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、モーターの組立工程及び連続通電試験の検査強化及び安全対策を行っている。	消費者センター (受付:2007/10/29)
2007-5249 2007/12/26 (事故発生地) 不明	掃除機 DVS-2 （株）ダスキン 使用期間：約７年	掃除機を使用中に、本体の電源コード付け根部がショートした。 (製品破損)	事故品は、電源コードを掃除機本体に巻き付けて収納するようになっているが、使用状態に対する配慮が不足していたため、コードを強く引っ張って巻き付けること等により、コードブッシング部（本体側のコード付け根部）に過大な力が繰り返し加わり、絶縁被覆が劣化してき裂が生じ、コード内部の素線が短絡したものと推定される。 (A1)	平成１３年４月２５日付けの新聞に社告を掲載し、無償交換・修理を行っている。 なお、コードブッシング部を強化するとともに、力が加わるのを防止するため、ハンドル部にコードを固定するバンドの取付け及びコード引出部の形状変更を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/07)
2007-5860 2008/01/05 (事故発生地) 静岡県	掃除機 CT-760 （株）シー・シー・ピー 使用期間：約６か月	使用中の掃除機の内部がショートして発火し、室内が汚損した。 (製品破損)	組み立て作業時に、作業員が内部配線をモーター端子と外郭ケースに挟み込ませたまま組み上げたため、使用中に内部配線の被覆に傷が付き、芯線がモーターの端子台と接触し、短絡・スパークし、外郭樹脂ケースに着火・延焼したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、製造工場に注意・警告を行うとともに、同型式の在庫品の販売を停止している。	輸入事業者 (受付:2008/01/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6985 2008/03/05 (事故発生地) 大阪府	掃除機 SC-X45E2（L） 三洋電機コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年	使用中の掃除機から突然「ポン」と音がして、焦げ臭いにおいがし、機器後方から白煙が出た。 (製品破損)	モーターの回転子（ローター）巻線の１つにキズが入っていたものが混入したため、巻線が発熱しレイヤショートして断線したものと推定される。　更に、他の断線していない巻線の整流子とカーボンブラシ間で異常スパークが発生し、整流子の絶縁材などが過熱・発煙し、機器の後方から煙が出たと推定される。 (A3)	他に同種事故が発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、最終的に過電流保護回路が作動して通電を停止し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/14)
2008-0528 2008/03/19 (事故発生地) 千葉県	掃除機 使用期間：約３日３回	購入直後、電気掃除機の吸い込み口部品を梱包から開けたところ、不快なにおいがして、咳、たんが出るようになった。その後、２回（２日間）使用したが、症状が継続するため、使用を取りやめた。 (軽傷)	事故品の吸い込み口部品から、蒸気吸入した場合に咳等の徴候が現れることのあるホルムアルデヒド等の化学物質の放散が、数物質確認されたことから、これらの物質によって体調不良になった可能性が高いと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/04/25)
2008-1015 2008/03/00 (事故発生地) 兵庫県	掃除機 EC-A54FG シャープ（株） 使用期間：約３年	使用中の掃除機から火花が出て、動かなくなった。 (製品破損)	製造上のばらつきにより、モーター回転子が偏心していたため、回転子とカーボンブラシの接触面で生じる火花が増大し、異常発熱してモーターに組み込まれている温度ヒューズが溶断したものと推定される。 (A2)	温度ヒューズが正常に動作しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/06/10)
2008-1070 2008/06/09 (事故発生地) 神奈川県	掃除機 使用期間：約５年	コンセントから掃除機のコードを抜く際、ねじれたコードを伸ばそうと引っ張ったところ、プラグとコードの根元部分で火花が出て、右手人差し指に軽い火傷を負った。 (軽傷)	プラグのプロテクターから電源コードが露出する辺りで電源コードが半断線しており、使用中のねじれ等の機械的ストレスにより電源コードの素線が断線・ショートしたため、電源コードから火花が出て、軽い火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「電源コードを無理に引っぱったり、掃除機本体などでひいたり、ドアにはさんだり、鋭利なものに引っ掛けたりしないい。」旨記載されている。 (E2)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/06/13)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1122 2008/03/00 （事故発生地） 愛知県	掃除機 使用期間：約５年	掃除機から発煙した。 （製品破損）	事故品は修理されており、発煙を起こしたモーターは既に廃棄されているため、事故品が入手できず、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/06/18）
2008-1482 2008/07/06 （事故発生地） 愛知県	掃除機 SC-SD53（L） 三洋電機コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約１年	使用中の電気掃除機から発煙した。 （製品破損）	モーターの真円度不足や整流子表面の傷等の不良があったため、カーボンブラシと整流子間の接触状態が悪くなって火花が大きくなり、整流子表面が荒れてカーボンブラシが異常摩耗し、本体内に堆積したカーボンブラシの粉塵が排気口から噴出し、発煙に見えたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、拡大被害に至っていないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、モーター加工部門及び関係部署へ品質管理の強化を指示した。	消費者 （受付:2008/07/14）
2008-1642 2008/07/23 （事故発生地） 神奈川県	掃除機 DC12プラス コンプリート ダイソン株式会社 使用期間：約１年９か月	掃除機のフィルターを洗浄後、スイッチを入れたところ、モーター付近から焼け焦げたにおいがして発煙した。 （製品破損）	基板上のトランジスター（ＩＧＢＴ）に不具合があったため、内部短絡して焼損したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/29）
2008-1657 2008/07/19 （事故発生地） 大阪府	掃除機 使用期間：約１６年	使用中の掃除機の排気口から異臭がし、発煙した。 （製品破損）	被害者が純正以外の紙パックを使用していたため、紙パックから細塵が漏れて本体内部に入り込み、モーターの整流子に付着してスパークが激しくなり、発熱・発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には『純正以外の紙パックを使用した場合、性能、品質は保証できない。』旨記載されている。 （E1）	ホームページに、『純正以外の紙パックを使用した場合、発火する恐れがある。』旨掲載し、注意喚起を行っている。 なお、（社）日本電機工業会は、ホームページで同様の注意喚起を行うとともに、純正以外の紙パックを製造、販売している事業者に、事故発生の事実を伝えることとした。	消防機関 （受付:2008/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1824 2008/00/00 （事故発生地） 東京都	掃除機 EL-334 富士見産業（株） 使用期間：不　明	掃除機から火花が出て、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	当該品には紙パックが付属しておらず、また、『紙パックは別売りである。』旨の記載がされていないため、被害者が紙パックを装着せずに使用して埃がモーター内部に入り、整流子にカーボンが付着し火花の発生及び異臭がしたものと推定される。 （A4）	２００８（平成２０）年8月末に『紙パックを装着して使用する。』旨の店頭告知を行い注意喚起を行った。 なお、同年４月末からは、紙パックを同梱して販売している。	輸入事業者 （受付:2008/08/06）
2008-3721 2008/10/26 （事故発生地） 広島県	掃除機 CV-FX270 日立アプライアンス（株） 使用期間：約１８年	使用中の掃除機が停止し、その後、発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１８年）により、モータ巻線の絶縁性が劣化したためレイヤショートし、過電流によりカーボンブラシが異常摩耗し、発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、最終的に電流ヒューズが溶断し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	市町村 （受付:2008/12/03）
2007-3157 2007/06/00 （事故発生地） 埼玉県	掃除機（サイクロン式） VC-M7C 東芝家電製造（株） 使用期間：約５年４か月	使用中の掃除機から発煙し、動かなくなった。 （製品破損）	取り外し式フィルターが掃除されずに使用されたため、フィルターに負圧が加わり取り付け部などの隙間から侵入した細かなゴミがモーター整流子とカーボンブラシ摺動面に付着し、摩耗してスパークが激しくなり整流子表面が焼け発煙したものと思われる。 なお、当該製品に同梱されているチラシに『フィルターの手入れをする』旨の記載があるものの、手入れを行わなかったときの想定される事象に関する記載はなかった。 （B4）	モーター発熱により発煙するが、最終的に電流ヒューズが働き通電が遮断されることから、措置はとらなかった。 なお、当該機種は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2007/08/29）
2008-0917 2008/05/02 （事故発生地） 愛知県	掃除機（サイクロン式） E-001 （株）阪和 使用期間：約５か月	掃除機でフローリングの部屋を掃除していたところ、本体のスイッチ付近から火花が出た。 （製品破損）	製造時に電源コードリールの接触端子が変形したため、接触不良により生じた火花がスイッチの隙間から見えたものと推定される。 （A2）	接触端子部で火花が発生するのみであり、発火等の拡大被害に至る可能性は低いため、措置はとらなかった。 なお、２００８（平成２０）年１１月２日生産分より、検査工程を追加するとともに、電源コードリールの摺動リング固定部分と本体外郭の材質を難燃性樹脂に変更した。	消費者センター （受付:2008/06/03）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1013 2008/06/04 （事故発生地） 大阪府	掃除機（サイクロン式） VC-P9C 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：約５年５か月	使用中の掃除機から発煙した。 （製品破損）	被害者がフィルターを掃除せずに使用し続けたため、フィルターに負圧が加わり取り付け部などの隙間から入り込んだ埃が、モーター整流子とカーボンブラシ摺動面に付着し、摩耗してスパークが激しくなり巻線に過電流が流れ、巻線が異常発熱してレイヤショートし発煙したものと推定される。 なお、当該製品に同梱されているチラシに『フィルターの手入れをする』旨の記載があるものの、手入れを行わなかったときの想定される事象に関する記載はなかった。 （B4）	最終的に電流ヒューズが溶断し、発煙のみで終息していることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/06/10）
2006-0413 2006/04/30 （事故発生地） 岐阜県	掃除機（充電式） 使用期間：約５年	木造２階建て店舗兼住宅で充電式掃除機から出火し、約８３平方メートルが焼損した。 （拡大被害）	充電台の制御基板付近からの発火と考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2006/05/16）
2007-4655 2007/01/27 （事故発生地） 長野県	太陽光発電器 JH40F シャープ（株） 使用期間：約８年	太陽光発電システムの屋内設置機器の前面にある樹脂パネルの一部が焼損した。 （製品破損）	太陽電池の出力が接続しているパワーコンディショナ内のコネクタ部において、使用時の温度変化による膨張・収縮が繰り返され、接触部のメッキが剥がれて酸化が促進されることにより接触抵抗が増大して異常発熱し、周囲の樹脂が焼損したものと推定される。 （A1）	平成１９年１２月６日付けのホームページに社告を掲載するとともに、修理履歴や保証記録から使用者情報を捕捉し、順次連絡を行い、無償でパワーコンディショナの点検・部品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2007/11/30）
2007-4656 2007/10/05 （事故発生地） 京都府	太陽光発電器 JH40F シャープ（株） 使用期間：約８年	太陽光発電システムの屋内設置機器が故障して運転停止し、機器内部のコネクターの一部が焼損した。 （製品破損）	太陽電池の出力が接続しているパワーコンディショナ内のコネクタ部において、使用時の温度変化による膨張・収縮が繰り返され、接触部のメッキが剥がれて酸化が促進されることにより接触抵抗が増大して異常発熱し、周囲の樹脂が焼損したものと推定される。 （A1）	平成１９年１２月６日付けのホームページに社告を掲載するとともに、修理履歴や保証記録から使用者情報を捕捉し、順次連絡を行い、無償でパワーコンディショナの点検・部品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2007/11/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0212 2008/03/31 （事故発生地） 鳥取県	太陽光発電器 使用期間：不　明	住宅用太陽光発電システムで発電中、パワーコンディショナ（接続箱）内の基板部分が発熱し、基板と冷却ファンが溶融した。 （製品破損）	パワーコンディショナーの外観に塩害による錆と上部から雨水等が浸入した痕跡がみられることから、水分や異物等が外部から浸入し、電解コンデンサの端子間でトラッキングが発生したため発熱し、隣接された冷却ファンの樹脂を含め溶解し、発煙に至ったものと推定される。 なお、設置工事マニュアルの注意・確認事項に「水滴等が落ちないところに設置する。」、「塩害地域には設置しない。」旨の記載をしている。 （D1）	業者の設置・施工不良とみられる事故であり、他に同種事故は発生しておらず、当該製品の筐体は金属製であるため拡大被害に至る可能性は低いことから措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/04/14）
2008-1862 2008/06/06 （事故発生地） 山梨県	太陽光発電器 使用期間：不　明	ベランダの壁に設置された太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙し、ルーフテラスの一部が溶融した。 （拡大被害）	屋内設置用のパワーコンディショナーを、屋外に設置したため、水分や異物等が本体内に浸入して、基板上でトラッキング現象が発生し、基板の一部及びコンデンサーが焼損したものと推定される。 なお、設置工事マニュアル及び取扱説明書には、パワーコンディショナーは屋内設置タイプである旨、記載されている。 （D1）	当該事故原因は、施工業者の設置不良とみられる事故で、製品の不具合に起因する事故ではないため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しているが、サービス会社に対し、修理・メンテナンスの際に誤った設置がないかを点検するよう、徹底している。	製造事業者 （受付:2008/08/07）
2008-1303 2008/06/09 （事故発生地） 神奈川県	太陽光発電器（昇圧ユニット） JB01 京セラ（株） 使用期間：約２年８か月	住宅用ソーラー発電システムの昇圧ユニットから異音がし、昇圧ユニット基板の一部が焼損した。 （製品破損）	昇圧ユニット基板のトランジスタ（ＦＥＴ）、抵抗、フォトカプラ等が焼損していたが、焼損した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/07/01）
2008-1676 2008/07/08 （事故発生地） 神奈川県	太陽光発電器（接続ユニット） JB40A 京セラ（株） 使用期間：約１年７か月	太陽光発電器の接続ユニットから発熱、発煙して、機器内部のケーブル接続部が焼損した。 （製品破損）	設置業者の施工不良により、太陽電池モジュールからパワーコンディショナへの配線を行う接続ユニット内の端子台において、ねじの締め付け不足のため、接触抵抗が増大し、端子台が発熱し、発煙、焼損に至ったものと推定される。 （D1）	２００７（平成１９）年１１月７日付けのホームページに社告を掲載するとともに、設置業者へねじ端子締め付け状態の点検を要請した。　また、本体に工事に対する注意喚起ラベルを追加貼付した。	製造事業者 （受付:2008/08/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0718 2006/06/27 (事故発生地) 島根県	暖房便座 使用期間：約４年６か月８日	暖房便座から発煙し、焼損した。その際、便器が破損するとともに、周囲の壁が煤けた。 (拡大被害)	便座のヒータースイッチは「ＯＦＦ」となっており、電源コードの溶融痕を解析した結果は二次痕である可能性が高く、本体の焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 (受付:2006/06/27)
2007-2614 2007/06/08 (事故発生地) 京都府	調光器 クレデンザ TT-150-NLH-JA-WH ルートロンアスカ（株） 使用期間：約３年	使用中の調光器から異臭がして、火花が出た。 (製品破損)	電源コードの接続されるターミナル部の取付不良のため、接触不良が生じ発熱し、スパークが生じたものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2007/07/30)
2008-0657 2008/05/06 (事故発生地) 神奈川県	直流電源装置 ES1910用充電器RC01 セイコーエスヤード（株） 使用期間：約８年	フローリングの上でシェーバーを充電中、充電器から発火して、床が焦げ、室内が煤で汚損した。 (拡大被害)	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火した。 (A1)	２０００（平成１２）年６月から２００３（平成１５）年１０月までに、新聞に計６回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数実施した。経済産業省は、都道府県に消費者への情報周知を要請するとともに、同省のホームページに掲載した。さらに当機構は「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起した。	製造事業者 (受付:2008/05/08)
2008-1689 2008/06/27 (事故発生地) 埼玉県	直流電源装置 ES1910用充電器RC01 セイコーエスヤード（株） 使用期間：不　明	テーブルの上でシェーバーを充電中に発火し、テーブルの上にあったビニールが焦げた。 (拡大被害)	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火した。 (A1)	２０００（平成１２）年６月から２００３（平成１５）年１０月までに、新聞に計６回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数実施した。経済産業省は、都道府県に消費者への情報周知を要請するとともに、同省のホームページに掲載した。さらに当機構は「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起した。	輸入事業者 (受付:2008/08/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3428 2005/12/27 （事故発生地） 長野県	電気あんか OH-60D （株）オーム電機 使用期間：約６年	電気あんかから出火し、寝具が焦げた。 （拡大被害）	塩化ビニル製電源コードの製造工程において、材料の配合ミスにより、通常より被覆の柔軟性がない硬いコードが生産されたこと、及び本体のコード出口部分で、塩化ビニル製のコード被覆とコード周辺の塩化ビニル製の保護カバーが密着した構造であったことから、コードを曲げた場合に力が一部に集中し、銅の芯線にストレスが加わり半断線状態となったため、発熱・スパークし、寝具を焦がしたものと推定される。 （A1）	２０００（平成１２）年及び２００２（平成１４）年にホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭの送付及び店頭にポスター掲示を行い、さらに、２００７（平成１９）年２月１４日付けの新聞及びホームページに再社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、平成１２年１０月より、コード出口部が中空構造でさらに柔軟性のある被覆のコードに改良している。	製造事業者 （受付:2007/02/19）
2007-5496 2008/01/14 （事故発生地） 群馬県	電気あんか OH-62MU （株）オーム電機 使用期間：不　明	使用中の電気あんかから「ボコッ」という金属音と焦げ臭いにおいがして、あんかのコード根元と本体の一部、ふとん、毛布などが焼け焦げ、左手に火傷を負った。 （軽傷）	塩化ビニル製電源コードの製造工程において、材料の配合ミスにより、通常より被覆の柔軟性がない硬いコードが生産されたこと、及び本体のコード出口部分で、塩化ビニル製のコード被覆とコード周辺の塩化ビニル製の保護カバーが密着した構造であったことから、コードを曲げた場合に力が一部に集中し、銅の芯線にストレスが加わり半断線状態となったため、発熱し、コード被覆が焦げ、寝具を焦がしたものと推定される。 （A1）	平成１２年１２月及び平成１４年１０月に店頭に回収を周知するためのポスターを掲示するとともに、平成１２年１２月及び平成１４年２月にホームページに社告を掲載し、また、平成１２年１２月、平成１４年１０月にDM等、平成１９年２月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、平成１２年１０月より、コード出口部が中空構造でさらに柔軟性のある被覆のコードに改良している。	消費者センター （受付:2008/01/18）
2007-6034 2008/02/05 （事故発生地） 三重県	電気あんか 使用期間：約１０年	使用中の電気あんかの電源コードが本体との接続部分で焦げ、黒くなっていた。 （製品破損）	電源コードの本体側付け根部分（コードプロテクター部）で断線しており、コードに著しい捻れが認められたことから、被害者が電源コードを本体に巻き付ける等の機械的ストレスを繰り返し加えたため、コード芯線が半断線状態となり、短絡・スパークし、焼損したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/06）
2007-6578 2008/02/25 （事故発生地） 東京都	電気あんか 使用期間：約６年	就寝時、使用中の電気あんかが急に熱くなり、ふとんが焦げた。 （拡大被害）	電源コードを本体に巻き付けて収納することが使用期間中繰り返し行われたために、本体の電源コードプロテクター部がねじれた状態で繰り返し屈曲され、芯線が断線してスパークが発生し周囲を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「断線の恐れがあるため、プロテクターを折り曲げない、コードを本体に巻き付けない。」旨の記載をしている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1859 2007/06/10 (事故発生地) 和歌山県	電気オーブン 使用期間：約３年１０か月	調理中の電気オーブンのタイマーから発煙、発火したので、タイマーを止めようとしたところダイヤルごと外れた。 (製品破損)	当該機のヒーター用の電子部品が焼損していることから、当該部品が異常発熱し、付近にあったタイマーと回転式スイッチの間に位置する保護シート（ポリエステル製）が加熱され、焼損、発煙したものと推定されるが、電子部品が異常発熱した原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 輸入事業者 (受付:2007/06/15)
2002-1484 2003/01/10 (事故発生地) 大阪府	電気オーブンレンジ 使用期間：約３か月	里芋をラップに包み、オーブンレンジのオート機能を使いレンジ加熱したところ、約２０秒後、庫内が炎に包まれた。炎がおさまったのを確認して扉を開けたところ、里芋は灰になり庫内は煤だらけで、オーブンレンジの裏の壁も煤で汚れていた。 (拡大被害)	里芋を連続５分以上加熱した場合には発火することが確認できたものの、オート機能での加熱において、レンジ機能に異常はみられず、約２分後に自動停止して発火に至らなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2003/01/16)
2006-0795 2006/06/09 (事故発生地) 富山県	電気オーブンレンジ ER-C5 東芝家電製造（株） 使用期間：約１１か月	電気オーブンレンジのスイッチを入れたところ、庫内の右側面から火が出た。スイッチを切って、庫内をみたところ右側面に穴が開いていた。 (製品破損)	当該機の導波管カバーに導電性のある異物が混入する部品不良があり、その異物にマイクロ波が集中するため、スパークが発生し、導波管カバーに穴を開けたものと推定される。 (A3)	スパークが発生しても庫内は金属板で覆われており、延焼に至る可能性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、製造番号から導波管カバーのメーカーが特定でき、当該メーカーからの購入及び使用を取り止めた。	消費者センター (受付:2006/07/07)
2006-1048 2006/04/00 (事故発生地) 兵庫県	電気オーブンレンジ 使用期間：約５年５か月	電子オーブンレンジに異常を感じ、レンジを台から降ろしたところ、壁のクロスが焦げていた。 (拡大被害)	上部ヒーターの上側にあるべき反射板が、ヒーターの下側に取り付けられていたことから、ヒーター熱が反射され庫内壁面が加熱され、本体背面にある排気口の温度が高くなり、壁のビニールクロスが焦げたものと推定されるが、反射板を外して取り付けたのが、使用者なのか、約３年半前に故障修理を行った際の修理業者なのか確認できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には「反射板をヒーターの上側に取り付ける」旨の記載があり、反射板には取り付ける向き、上下方向を示す刻印がされている。	消費者センター 製造事業者 (受付:2006/08/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3168 2007/01/31 （事故発生地） 新潟県	電気オーブンレンジ RO-150MT 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約１５年	電子レンジから焦げ臭いにおいとともに煙がでた。 （製品破損）	長期使用（１５年）により、リレー接点が溶着したため、庫内に付着していた食品カスが過熱され、発煙とともに臭いがしたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同様な事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/02/02）
2007-0564 2007/04/22 （事故発生地） 神奈川県	電気オーブンレンジ 使用期間：約１日１回	使用していないレンジが勝手に作動し、取り消しボタンやドアを開けても止まらず、コンセントを抜くと停止したが、コンセントと本体が異常に熱くなっていた。 （被害なし）	加熱後の冷却ファンが作動していたことも考えられるが、具体的な使用状況が確認されず、通電テストでも異常はないため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 製造事業者 （受付:2007/05/09）
2007-1010 2007/05/24 （事故発生地） 広島県	電気オーブンレンジ RE-BM5-T シャープ（株） 使用期間：約９年５か月	電子レンジ機能で食品を温めていたところ、パチパチと音がして発煙し、レンジの中のガラス容器の回転軸が黒く焦げ、中心部が溶けた。 （製品破損）	当該機は撹拌機能付きで、専用なべを貫通した撹拌軸とターンテーブル軸を接続することにより、撹拌する構造であるが、長期使用（約９年５か月）により、撹拌軸と専用なべの隙間がすり減って広がったため、食品カスがターンテーブル軸のギアに付着し、電波が集中して加熱され炭化・スパークし、発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同様な事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/05/28）
2007-1367 2007/05/21 （事故発生地） 群馬県	電気オーブンレンジ 使用期間：約３年	電子レンジで、汁物を温めていたところ、煙が出てきたので扉を開けたら庫内上部が赤く光っていた。 （被害なし）	被害者がレンジボタンではなく、オーブンボタンを押したため、庫内上部のヒーターに通電され、ヒーターに付着していた食品カスが焼き切れる際に発煙したものと推定される。 なお、扉を開けた際に余熱により赤熱していたヒーターの光を見たものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/06/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2080 2007/05/00 （事故発生地） 長野県	電気オーブンレンジ 使用期間：約１年６か月	使用中のレンジ内の食品から煙が出て発火し、食器棚も焦げた。 （拡大被害）	当該品の作動確認では、電気部品に異常は認められず、正常に機能しており、少量食材の長時間加熱により、発煙・発火したものと考えられるが、使用状況が確認できないため、原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/02）
2007-2407 2007/02/00 （事故発生地） 東京都	電気オーブンレンジ 使用期間：約２年	電子レンジを使用中、ターンテーブルの下の部分から火花が飛び、火が出た。 （製品破損）	電子レンジ機能で使用中、回転用ローラーをターンテーブル下にセットし忘れたため、金属製のターンテーブルと庫内の底が接近し、スパークが発生したものと推定される。 （E2）	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/07/25）
2007-3007 2007/06/30 （事故発生地） 広島県	電気オーブンレンジ 使用期間：約１年	電気オーブンレンジを使用したところ、電子部品の焼けるようなにおいがし、激しい頭痛と眼の痛みを感じた。 （軽傷）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/08/27）
2007-3968 2007/10/25 （事故発生地） 東京都	電気オーブンレンジ 使用期間：不　明	電子レンジのスイッチを入れたら１～２秒でレンジ内部から火が出た。 （軽傷）	庫内全体には多量に食品カス等の汚れが付着しており、食品カスの一部には焼損したと思われる痕跡が認められたことから、庫内に付着した食品カスが加熱され発火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/10/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4289 2007/10/10 （事故発生地） 北海道	電気オーブンレンジ NE-J525 松下電器産業（株） 使用期間：約７年	さつまいもをレンジで使えるふた付容器に入れて自動メニューキーを使って調理したところ、所定の時間が過ぎてもスイッチが切れず、さつまいもが焦げて庫内から発煙した。 （製品破損）	取扱説明書に「自動メニューの場合は、ふたを使用しない。」旨の表示がなかったため、容器ふたの内側に蒸気が付着したことによって赤外線センサーが正常に検知できず、食品と容器が加熱され焼損、発煙したものと推定される。 （A4）	他に同種事故はないことから、措置はとらなかった。 なお、後継機種より取扱説明書に自動メニューで加熱する場合、「ふた付きの容器は使用しない。容器にふたをして加熱すると、赤外線センサーが検知できずに、食品が発煙や発火するおそれがあります。」旨の注意表示を追加するとともに、販売店等に食品を入れる容器にふた等を使わない旨のチラシを配布し、使用者に注意喚起した。	消費者センター （受付:2007/11/09）
2007-6347 2008/02/17 （事故発生地） 千葉県	電気オーブンレンジ 使用期間：約２年２か月	電子レンジ用フライパンを調理のため電子レンジに入れたところ、使用開始３０秒ほどでレンジ内が真っ赤になり、ブレーカーが落ちた。 （製品破損）	インバーター用のパワートランジスタがショートして異常電流が流れ、ブレーカーが落ちたものと考えられるが、電子レンジ用フライパンを同等品の電子レンジに入れ調理しても再現されなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/02/19）
2007-7204 2008/03/09 （事故発生地） 滋賀県	電気オーブンレンジ 使用期間：約４年	電気オーブンレンジで冷凍食品を加熱していたところ、異音とともに庫内が明るくなり、庫内底面に穴が開いて煙が出た。 （製品破損）	被害者が庫内底面に食品カスを付けた状態で、繰り返し使用していたため、汚れた部分に電波が集中して赤熱し、周辺が焦げて最終的に穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書に「庫内底面に付着した食品カスは、発煙・発火することがある。」旨の注意表示を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/03/26）
2008-0084 2008/04/02 （事故発生地） 東京都	電気オーブンレンジ RE-C2 シャープ（株） 使用期間：不　明	台所で異臭がするので確認したところ、電子レンジが勝手にグリルモードで動作しており、取り消しボタンを押しても止まらなかったため、電源プラグを抜いた。 （被害なし）	一時的に誤動作した可能性が高いと考えられるが、事故品の動作確認においては正常に動作し、耐ノイズ性試験においても異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/04/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1598 2008/06/16 （事故発生地） 東京都	電気オーブンレンジ 使用期間：不　明	使用中の電子レンジの庫内灯が消えて異音がし、レンジ裏側から火花が出、異臭のため喉が痛くなった。 （軽傷）	事故品を確認したところ、内部にゴキブリの死骸が４匹確認され、インバーター制御基板にゴキブリの糞が付着していたことから、ゴキブリの糞によってインバーター制御基板の回路が短絡し、火花が発生し異臭が生じたものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/07/24）
2008-2114 2008/06/08 （事故発生地） 兵庫県	電気オーブンレンジ 使用期間：約１８年	電子レンジで総菜を温めていたところ、「パチパチ」と音がして庫内右側面から火花が散った。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバー（マイカ板）を汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「電波出口が汚れたまま使用すると火花がでることがあるので、よく清掃する。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/08/25）
2008-2222 2008/08/28 （事故発生地） 愛知県	電気オーブンレンジ 使用期間：約６年	トースター自動ボタンを押して食パンを焼いていたところ、オーブンレンジから発煙した。 （被害なし）	庫内及び電気部品などに発煙した跡は確認されず、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/08/29）
2008-2609 2008/08/20 （事故発生地） 山梨県	電気オーブンレンジ 使用期間：約８年	電子レンジのオーブン機能を使って食パンを焼いていたところ、煙が出てきて部屋中焦げ臭くなり、食パンも真っ黒になった。 （被害なし）	庫内及びヒーター反射板等に付着した食品カスや食品油脂等がヒーターの熱で加熱され、発煙したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/09/16）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2645 2008/04/26 （事故発生地） 神奈川県	電気オーブンレンジ 使用期間：約１か月	電気オーブンレンジのオーブン機能を使ってゆで卵を作って食べたところ、口の中で破裂し、火傷を負った。 （軽傷）	水蒸気により調理する機能（ゆで卵調理メニュー）では、ゆで卵の破裂は確認されず、機器にレンジ機能が作動するような異常も認められなかったことから、使用者がメニュー設定を誤ってレンジ加熱したため、卵が破裂したものと推定される。 なお、取扱説明書には『卵をレンジ加熱すると爆発する危険がある。』旨の注意を記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/18)
2008-2881 2008/06/20 （事故発生地） 神奈川県	電気オーブンレンジ 使用期間：約１か月	電気オーブンレンジのオーブン機能で約３０秒空焼きして扉を開けた際、左手に感電したような痛みを感じ、指が腫れた。 （被害なし）	当該品の動作確認では感電や火傷するような異常は認められず、原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/10/01)
2008-3361 2008/11/03 （事故発生地） 埼玉県	電気オーブンレンジ 使用期間：約２年６か月	電子レンジで食品を解凍しようとしたところ、庫内の奥から火花が出た。 （製品破損）	当該品の附属品であるオーブンやグリル用の角皿（鉄板ホーロー）を使用して、電子レンジで食品を解凍したため、角皿から火花が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には『角皿はレンジ加熱調理では使用しない。』旨記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/11/07)
2007-4482 2007/11/18 （事故発生地） 徳島県	電気オーブンレンジ（ビルトイン型） 使用期間：約３年	ビルトインオーブンレンジの下部から発火、発煙した。電源コードとコンセント部分が焼け焦げた。 （製品破損）	施工業者が当該機設置の際に、専用コンセントを適切な場所に設置しなかったため、水分や埃等の影響により、トラッキング現象が発生し発煙、発火したものと推定される。 (D1)	施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該施工業者に対して専用コンセントの適切な取り付け位置を説明した。	消費者センター (受付:2007/11/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5106 2007/12/22 （事故発生地） 山口県	電気オーブンレンジ（ビルトイン型） MRO-A97SK 日立アプライアンス（株） 使用期間：約６年	システムキッチンビルトインの電子レンジで、ご飯をレンジ用容器に入れ温めていたところ、ショートしたような音がし、白煙が出て異臭がした。 （製品破損）	高圧リレー内部に何らかの異物が混入し異極間の絶縁距離が低下したため、スパークし付近の樹脂が加熱され発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2007/12/27）
2006-0426 2006/04/07 （事故発生地） 東京都	電気カーペット DR242 松下電工（株） 使用期間：約８年	使用中の電気カーペットのコントローラー部分から発煙し、火花が出た。 （製品破損）	コントローラー内のリレー接点周囲のリレーケースに溶融が認められることから、リレーに不具合が生じ、リレー接点が発熱・焼損したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2006/05/17）
2006-3859 2007/03/13 （事故発生地） 愛知県	電気カーペット EJ302 ダイキン工業（株） 使用期間：約１５年	電気カーペットのコントローラー部から異音がして発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１５年間）により、コントローラー基板内のリレー端子はんだ付け部にはんだクラックを生じたため、接触不良となり発熱・発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/03/15）
2007-0059 2007/03/14 （事故発生地） 神奈川県	電気カーペット 使用期間：約４年	電気カーペットの電源を入れたまま外出していたところ、機器本体と衣類、床の一部を焼損した。 （拡大被害）	事故品は焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/04/03）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2037 2007/06/20 (事故発生地) 京都府	電気カーペット HGC-700T ブラザー工業（株） 使用期間：約１７年	ダニ退治のため、電気カーペットを巻いて、ダニ取り装置のスイッチを入れたところ、発煙し、カーペットの一部が焼損、畳が変色した。 (製品破損)	長期使用（約１７年）により、ヒーター用リレーの接点に溶着が生じたため、ヒーターの通電が継続し、カーペットが焼損したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2007/06/27)
2007-2336 2007/05/23 (事故発生地) 京都府	電気カーペット MHU-880H 日立アプライアンス（株） 使用期間：約２２年	電源プラグがコンセントに入ったままの電気カーペットのスイッチ部分から火が出て、テレビ台のガラスが黒くなった。 (製品破損)	長期使用（約２２年）により、当該品のコントローラ部にあるスイッチのはんだ付け部でクラックが生じたことにより、接触不良が生じ異常発熱して焼損、発煙したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/07/19)
2007-4500 2007/10/31 (事故発生地) 石川県	電気カーペット KM-202HL 日本電熱（株） 使用期間：約１５年	電気カーペットのコントローラー部から発煙、発火した。 (製品破損)	長期使用（約１５年）により、コントロール基板内のリレー接点が荒れて接触抵抗が増大し、発熱してリレー外郭樹脂や周囲の可燃物が加熱され発煙、発火したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター (受付:2007/11/22)
2007-4992 2007/12/17 (事故発生地) 大阪府	電気カーペット 使用期間：約１０年	使用中の電気カーペットの差込みプラグのコードプロテクター付近から火花が出た。 (製品破損)	差込みプラグの栓刃及び断線部付近の電線に屈曲した痕跡が認められることから、差込みプラグがコンセントに差し込まれた状態で繰り返し引っ張り応力等の機械的ストレスが加えられたため、コードプロテクター端部の電線が半断線となり、異常発熱して絶縁被覆が溶融し、スパークが発生したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/12/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5490 2008/01/11 (事故発生地) 福岡県	電気カーペット KM-20JN02 日本電熱（株） 使用期間：約４年	使用中の電気カーペットのコンセント付近から発煙、発火し、電源プラグが焦げた。 (製品破損)	電源コード内部の芯線と電源プラグ樹脂との密着性がよくなかったため、電源コードが屈曲する際に電源コードの芯線が電源プラグ内で前後に移動し直接栓刃かしめ部に機械的ストレスが繰り返し加わり、半断線を起こして発熱し、発煙に至ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は２００６（平成１８）年３月で生産を終了し、電気カーペット事業から撤退している。	消費者センター (受付:2008/01/17)
2007-6440 2008/02/02 (事故発生地) 福岡県	電気カーペット HJ-TS272（ブランド：サリブ） シャープ（株） 使用期間：約２０年	電気カーペットのコントローラー部が焦げ、床の一部も焦げた。 (拡大被害)	長期使用（約２０年）により、コントローラー基板上のリレー端子のはんだ付け部にクラックを生じて接触不良となり、発熱、焼損したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 (受付:2008/02/22)
2007-7076 2008/02/29 (事故発生地) 京都府	電気カーペット DR213 松下電工（株） 使用期間：約１０年	使用中の電気カーペットのコントローラ部の内部から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約１０年）により、コントローラー内部にある基板上のリレー接点が著しく荒れて、リレー接点間でスパークや接触抵抗の増加が発生したため、リレー接点が異常発熱し、樹脂製のリレーケースが溶融・発煙したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/03/19)
2008-0120 2008/03/26 (事故発生地) 愛知県	電気カーペット おんどる5 YJ-320A（ブランド：クラリオン（株）） 新和電気産業（株）【倒産】 使用期間：約２０年	電気カーペットから異臭がするので上に敷いていたマットをめくったところ、電気カーペットに直径３ｃｍくらいの焦げ跡があった。 (製品破損)	長期使用（２０年以上）により、電気カーペットに折り跡がつき、布にカーボンを塗布したシートヒーターのカーボンが一部剥がれて抵抗値が増えたため、カーボンの剥がれていない正常部分に過電流が流れて異常発熱し、焦げに至ったものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2008/04/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0409 2007/12/15 （事故発生地） 大阪府	電気カーペット 使用期間：約２０年	電気カーペットを使用中、コントローラー部分から発煙し、樹脂が溶けて変形し、床が焦げた。 （拡大被害）	暖房面積切替スイッチの接点部の接触抵抗が増大し異常発熱したため、周囲の樹脂が溶融・発煙したものと推定されるが、スイッチ内部の炭化が著しく、異物等の混入が確認できないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/04/23）
2008-1431 2005/07/18 （事故発生地） 東京都	電気カーペット EM-N30MY（ブランド：三菱電機（株）） 日本電熱（株） 使用期間：約７年	電気カーペットのコントローラ部から発煙した。 （製品破損）	基板上のリレー端子部が焼損していることから、端子部のはんだ不良により発熱し焼損したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2008/07/09）
2007-7014 2008/02/15 （事故発生地） 三重県	電気カーペット（フィルムヒーター） ダンポッポ C-2063N 東レ（株） 使用期間：約２５年	使用中の電気カーペットが異常発熱し、裏面に直径約３ｃｍの焦げができ、カバーとして使用していたじゅうたんも変色した。 （拡大被害）	長期使用（約２５年）により、ヒーターと内部配線のコネクター接続部で接触不良が生じ、異常発熱し、カーペット等が焦げたものと推定される。 （C1）	２００８（平成２０）年5月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、当該製品全型式の使用中止を呼びかけている。	製造事業者 （受付:2008/03/17）
2008-0423 1999/02/07 （事故発生地） 愛知県	電気カーペット（フィルムヒーター） 使用期間：約１６年	使用中の電気カーペットから焦げ臭いにおいがし、電気カーペット下の畳が焦げた。 （拡大被害）	当該機に異常発熱した痕跡は認められず、畳が焦げた原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、電気回路の一部が過熱し焦げる事故が発生していることから、２００８（平成２０）年５月１４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、当該製品全型式の使用中止を呼びかけている。	製造事業者 （受付:2008/04/23）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1865 2005/03/00 （事故発生地） 新潟県	電気かみそり（充電式） 使用期間：約５年	２度修理したシェーバーから発火し、ソケットが溶けた。 （製品破損）	充電式シェーバーに電源コードを接続するソケット部から水分が侵入したため、充電時に短絡し発熱してソケット部が焼損したものと考えられるが、使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、今後は、リーフレット、取扱説明書等についてシェーバーを洗浄後、電極部の水分を完全にふき取る旨の注意の記載を追加する。	市町村 （受付:2007/06/18）
2008-0368 2008/04/15 （事故発生地） 大阪府	電気グリルなべ H-6821 パール金属（株） 使用期間：約４年	使用中の電気グリルなべの本体下部から発煙し、なべ底の樹脂が溶けてテーブルが焦げた。 （拡大被害）	ヒーター管をヒータープレートに取り付ける際、接続部が製造不良によって正常にカシメられていなかったことから、ヒーターの熱がコントローラー内部のサーモスタットに伝わらず、ヒーターが過熱して、周囲の樹脂が溶融したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/04/18）
2006-1939 2006/11/12 （事故発生地） 神奈川県	電気グリル鍋 使用期間：約５年	電気グリル鍋で、しゃぶしゃぶを調理中に突然、本体下部より発火し、テーブルクロスを焦がした。 （拡大被害）	本体内部の発熱部付近に液体の付着した痕跡が確認されたことから、鍋から大量にふきこぼれた煮汁や外部からかかった液体等が、内部に侵入し電源線接続部分に付着し徐々に腐食、断線してスパークが生じ周囲の可燃物を溶融したものと考えられるが、使用状況は不明のため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2006/11/14）
2007-6344 2007/07/00 （事故発生地） 滋賀県	電気グリル鍋 使用期間：約２年５か月	電気グリル鍋のステンレス製蒸し器に食材をぎっしり詰めて水を入れ、ガラスのふたをして１５分間の設定で蒸していたところ、ふたと食材が飛んで、床、壁、戸を汚損した。 （拡大被害）	事故の状況から調理中に圧力が加わったことが想定されるものの、事故品の調査では再現せず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/02/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2751 2007/05/14 （事故発生地） 静岡県	電気くん蒸殺虫器 30日セット パステルグリーン アース製薬（株） 使用期間：約７年	電気くん蒸殺虫器の器具側のコードの根元から火花が出て焼損した。 （製品破損）	薬液蒸散口の上に遮蔽物があった等の状況下で使用したことで、蒸散した薬液が電源コードに接触・付着してコード被覆の樹脂が硬化し、さらに使用時の屈曲によってコード被覆に亀裂が生じ、芯線が露出して異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A4）	ホームページに『蒸散口の上に遮蔽物がある等によりコードに薬液が付着するとコードが固くなりショートの原因となる』旨告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後は取扱説明書に『電源コードに傷が付いたり、硬化するとショートすることがあるので使用を中止する。』旨記載することとした。	製造事業者 （受付:2007/08/07）
2007-2752 2007/06/03 （事故発生地） 岐阜県	電気くん蒸殺虫器 60日セット スカイブルー アース製薬（株） 使用期間：約１３年	使用中の電気くん蒸殺虫器の器具側のコードの根元から発火して、コードが切れ、畳が焦げた。 （拡大被害）	薬液蒸散口の上に遮蔽物があった等の状況下で使用したことで、蒸散した薬液が電源コードに接触・付着してコード被覆の樹脂が硬化し、さらに使用時の屈曲によってコード被覆に亀裂が生じ、芯線が露出して異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A4）	ホームページに『蒸散口の上に遮蔽物がある等によりコードに薬液が付着するとコードが固くなりショートの原因となる』旨告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後は取扱説明書に『電源コードに傷が付いたり、硬化するとショートすることがあるので使用を中止する。』旨記載することとした。	製造事業者 （受付:2007/08/07）
2007-2753 2007/07/08 （事故発生地） 神奈川県	電気くん蒸殺虫器 30日セット ネイビーブルー アース製薬（株） 使用期間：約３年	電気くん蒸殺虫器のプラグをコンセントに差し込んだところ、「パチッ」と音がして火花が出、コードが根元から切れた。 （製品破損）	薬液蒸散口の上に遮蔽物があった等の状況下で使用したことで、蒸散した薬液が電源コードに接触・付着してコード被覆の樹脂が硬化し、さらに使用時の屈曲によってコード被覆に亀裂が生じ、芯線が露出して異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A4）	ホームページに『蒸散口の上に遮蔽物がある等によりコードに薬液が付着するとコードが固くなりショートの原因となる』旨告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後は取扱説明書に『電源コードに傷が付いたり、硬化するとショートすることがあるので使用を中止する。』旨記載することとした。	製造事業者 （受付:2007/08/07）
2007-4148 2007/07/19 （事故発生地） 兵庫県	電気くん蒸殺虫器 アースノーマット 60日セット スカイブルー アース製薬（株） 使用期間：約１１年	幼児が電気くん蒸殺虫器の蒸散口に指を差し込み、指先が赤く腫れた。 （軽傷）	当該製品の上部にある薬剤の蒸散口が幼児の指が入る直径であったことから、幼児が誤って指を入れた際に蒸散口内部の高温となっているヒーター及び薬剤ボトルの芯に指が触れたと考えられ、指が触れた直後に蒸散口内部から指を抜くことができず、赤く腫れたものと推定される。 （B1）	製品本体及び取替用薬剤ボトルに付属の取扱説明書の使用上の注意としての火傷に対する注意喚起に加え、１９９９（平成１１）年製造の同製品から、薬剤の蒸散口に指入れ防止バーを取り付けている。さらに、１９９８（平成１０）年までに製造された製品については、全国の販売店の蚊取器具売り場への注意喚起ポスターの掲示、ホームページでの注意喚起の掲載などを行っている。	製造事業者 （受付:2007/10/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4149 2007/07/25 （事故発生地） 兵庫県	電気くん蒸殺虫器 60日セット ローズピンク アース製薬（株） 使用期間：約１６年	使用中の電気くん蒸殺虫器を持ち上げたところ、器具に近い方のコードの根元から火花が出てコードが切れ、カーペットが焦げた。 （拡大被害）	薬液蒸散口の上に遮蔽物があった等の状況下で使用したことで、蒸散した薬液が電源コードに接触・付着してコード被覆の樹脂が硬化し、さらに使用時の屈曲によってコード被覆に亀裂が生じ、芯線が露出して異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A4）	ホームページに『蒸散口の上に遮蔽物がある等によりコードに薬液が付着するとコードが固くなりショートの原因となる』旨告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後は取扱説明書に『電源コードに傷が付いたり、硬化するとショートすることがあるので使用を中止する。』旨記載することとした。	製造事業者 （受付:2007/10/30）
2008-0891 2007/08/07 （事故発生地） 京都府	電気くん蒸殺虫器 アースノーマット アース製薬（株） 使用期間：約９年	幼児が電気くん蒸殺虫器に指を入れ、２度の火傷を負った。 （軽傷）	当該製品の上部にある薬剤の蒸散口が幼児の指が入る直径であったため、幼児が誤って指を入れた際に蒸散口内部の高温となっているヒーター及び薬剤ボトルの芯に指が触れ、火傷したものと推定される。 （B1）	２００８（平成２０）年よりホームページに告知を掲載し注意喚起を行うとともに、全国の販売店に注意喚起のポスターを掲示している。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、１９９９（平成１１）年より薬剤の蒸散口に指入れ防止バーを取り付けるとともに、本体及び取替用薬剤ボトルの取扱説明書に、『火傷のおそれがあるため子供には触れさせない。』旨記載している。	製造事業者 （受付:2008/05/30）
2008-0892 2007/08/24 （事故発生地） 神奈川県	電気くん蒸殺虫器 アースノーマット アース製薬（株） 使用期間：約１６年	幼児が電気くん蒸殺虫器に指を入れ、火傷を負った。 （軽傷）	当該製品の上部にある薬剤の蒸散口が幼児の指が入る直径であったため、幼児が誤って指を入れた際に蒸散口内部の高温となっているヒーター及び薬剤ボトルの芯に指が触れ、火傷したものと推定される。 （B1）	２００８（平成２０）年よりホームページに告知を掲載し注意喚起を行うとともに、全国の販売店に注意喚起のポスターを掲示している。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、１９９９（平成１１）年より薬剤の蒸散口に指入れ防止バーを取り付けるとともに、本体及び取替用薬剤ボトルの取扱説明書に、『火傷のおそれがあるため子供には触れさせない。』旨記載している。	製造事業者 （受付:2008/05/30）
2008-0893 2007/09/26 （事故発生地） 愛知県	電気くん蒸殺虫器 アースノーマット アース製薬（株） 使用期間：約１２年	幼児が電気くん蒸殺虫器の上部の穴に指を入れ、火傷を負った。 （軽傷）	当該製品の上部にある薬剤の蒸散口が幼児の指が入る直径であったため、幼児が誤って指を入れた際に蒸散口内部の高温となっているヒーター及び薬剤ボトルの芯に指が触れ、火傷したものと推定される。 （B1）	２００８（平成２０）年よりホームページに告知を掲載し注意喚起を行うとともに、全国の販売店に注意喚起のポスターを掲示している。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、１９９９（平成１１）年より薬剤の蒸散口に指入れ防止バーを取り付けるとともに、本体及び取替用薬剤ボトルの取扱説明書に、『火傷のおそれがあるため子供には触れさせない。』旨記載している。	製造事業者 （受付:2008/05/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0894 2007/09/30 （事故発生地） 京都府	電気くん蒸殺虫器 アースノーマット 60日セット ローズピンク アース製薬（株） 使用期間：約１４年	電気くん蒸殺虫器のコードから火が出て、コードが切れた。 （製品破損）	薬液蒸散口の上に遮蔽物があった等の状況下で使用したことで、蒸散した薬液が電源コードに接触・付着してコード被覆の樹脂が硬化し、さらに使用時の屈曲によってコード被覆に亀裂が生じ、芯線が露出して異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A4）	ホームページに『蒸散口の上に遮蔽物がある等によりコードに薬液が付着するとコードが固くなりショートの原因となる』旨告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後は取扱説明書に『電源コードに傷が付いたり、硬化するとショートすることがあるので使用を中止する。』旨記載することとした。	製造事業者 （受付:2008/05/30）
2008-0895 2007/10/00 （事故発生地） 新潟県	電気くん蒸殺虫器 使用期間：約１年	電気くん蒸殺虫器のプラグをコンセントに挿し込んだところ、コードから火花が出てコードが切れた。 （製品破損）	当該機の電源コードに、机やいすによる機械的ストレスを繰り返し加えたため、半断線状態となり、短絡、発火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/30）
2008-0896 2007/11/00 （事故発生地） 広島県	電気くん蒸殺虫器 アースノーマット 60日セット ローズピンク アース製薬（株） 使用期間：約１年	電気くん蒸殺虫器のコードが切れた。 （製品破損）	薬液蒸散口の上に遮蔽物があった等の状況下で使用したことで、蒸散した薬液が電源コードに接触・付着してコード被覆の樹脂が硬化し、さらに使用時の屈曲によってコード被覆に亀裂が生じ、芯線が露出して異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A4）	ホームページに『蒸散口の上に遮蔽物がある等によりコードに薬液が付着するとコードが固くなりショートの原因となる』旨告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、今後は取扱説明書に『電源コードに傷が付いたり、硬化するとショートすることがあるので使用を中止する。』旨記載することとした。	製造事業者 （受付:2008/05/30）
2006-3852 2007/02/25 （事故発生地） 広島県	電気こたつ 使用期間：約１０年	居間に置いていた家具調こたつを使用していたところ、やぐらの隅の辺りから出火し、こたつとその周囲約４平方メートルを焼損、家人が軽傷を負った。 （軽傷）	電源コードに溶融痕が認められたが、解析の結果、二次痕の可能性が高く、また、本体の焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/03/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1999 2006/12/00 （事故発生地） 大阪府	電気こたつ 使用期間：約７年	電気こたつのヒーター部分から発煙した。 （製品破損）	事故品が廃棄され入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/06/26）
2007-4293 2007/11/06 （事故発生地） 新潟県	電気こたつ 使用期間：不　明	住宅から出火して、２階が焼け、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気こたつ、テレビの電源コードが絶縁劣化して、出火に至ったものと推定されるが、事故品の焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/11/09）
2007-4591 2007/11/03 （事故発生地） 広島県	電気こたつ 使用期間：約２年１か月４日	木造２階建住宅から出火し、居室の一部と介護用ベッド、寝具類、電気毛布、就寝用電気こたつなどを焼損した。これによって、ベッドで就寝中の被害者と他の１名が火傷を負った。 （重傷）	電気こたつのヒーター部にふとんなどの可燃物が接触し、焼損に至ったものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造事業者は既に倒産（２００６（平成１８）年４月）しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/11/27）
2007-4788 2007/12/07 （事故発生地） 愛知県	電気こたつ 使用期間：約１年	居間の電気こたつ付近から出火した。 （拡大被害）	電源プラグ付近で片側の芯線が断線しており、断線部分の芯線にははんだが付いていたことから、事故以前に半断線が生じて修理されていた部分と判断できた。従って、半断線の修理方法が適切でなく、発熱により出火に至った可能性があるが、誰が修理を行ったのかが不明のため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/12/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5032 2007/11/30 （事故発生地） 宮城県	電気こたつ 使用期間：約８年	使用中の電気こたつから出火して、本体ヒーターのガード部分が焦げ、ヒーターユニット内部の樹脂製の温度ヒューズ取り付け端子台が焼失し、こたつぶとんが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターユニット内部に設置されている安全装置の温度ヒューズが取り外され、細い針金で接続されていたことから、当該箇所が通電時に異常過熱し、温度ヒューズ取り付け端子台が発火し、こたつぶとんが焦げたものと推定されるが、改造した経緯が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/12/25）
2007-5038 2007/12/16 （事故発生地） 福井県	電気こたつ 使用期間：不　明	２階建て住宅から出火して、全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気こたつの電源コードが短絡し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため短絡した原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/25）
2007-5394 2008/01/02 （事故発生地） 千葉県	電気こたつ CHM751 （株）ニコーエージェンシー 使用期間：不　明	電気こたつの中間スイッチの裏面に異常発熱による溶痕が確認された。 （製品破損）	製造工程において、中間スイッチの「入・切」動作が重いものに限り、修正作業で可動部に潤滑グリスを塗布していたが、多量に塗布されたため、スイッチ接点にも付着し接触不良を生じて発熱し、周辺樹脂が溶けたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後は、不適合品の修正作業を禁止し、廃棄履歴記録を工場責任者が確認する。	輸入事業者 （受付:2008/01/11）
2007-5511 2007/12/15 （事故発生地） 福岡県	電気こたつ 使用期間：約９年	２階建て住宅の一室から出火し、部屋の一部を焼いた。 （拡大被害）	電気こたつは焼損しているものの、電源コードや内部配線等に溶融痕はなく、接続部等にも異常はみられないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/01/21）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5536 2008/01/08 （事故発生地） 埼玉県	電気こたつ 使用期間：不　明	電気こたつを使用中、中間スイッチ付近の電源コードとこたつ敷きのマットが焦げた。 （拡大被害）	中間スイッチのコードプロテクター部に過度な屈曲や機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となり短絡・スパークした可能性が考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/01/21）
2007-5554 2008/01/16 （事故発生地） 愛媛県	電気こたつ 使用期間：約２０年	鉄筋３階建て住宅から出火し、３階部分約８０平方メートルを焼き、家人１人が死亡、１人がのどに軽い火傷を負った。 （死亡）	電気こたつ及びこたつが置かれていた床が焼損していることから、こたつから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しいことから原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/22）
2007-5677 2008/01/16 （事故発生地） 山形県	電気こたつ 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火して、約１００平方メートルを半焼し、住人２人が死亡した。 （死亡）	電気こたつの電源コードから短絡痕が確認されたことから、配線が短絡し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため短絡した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/23）
2007-5839 2008/01/25 （事故発生地） 愛媛県	電気こたつ 使用期間：不　明	電気こたつから出火し、木造住宅一棟を全焼した。 （拡大被害）	電気こたつの電源を切り忘れて外出した際、事故品の温度調整機能が１ヶ月前から調子が悪かったにもかかわらず、修理せずに使用を続けていたため、電気こたつが過熱し、付近の可燃物に着火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/01/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6337 2008/02/13 （事故発生地） 石川県	電気こたつ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、同住宅を全焼し、家人２人が死亡した。 （死亡）	電気こたつの電源コード部分の絶縁被覆が劣化したことにより芯線が短絡し出火に至ったと考えられるが、使用状況が不明のため、絶縁被覆が劣化した原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/19）
2007-6434 2008/02/18 （事故発生地） 栃木県	電気こたつ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、同住宅約８２．５平方メートルと隣接する納屋３棟の計約２３１平方メートルを全焼し、家人が煙を吸い軽症を負った。 （軽傷）	電気こたつのヒーター部に可燃物が接触して発火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/22）
2007-6679 2008/02/24 （事故発生地） 鹿児島県	電気こたつ 使用期間：不　明	２階建て住宅兼倉庫から出火し、全焼した。 （拡大被害）	電気こたつの電源コードに溶融痕が認められることから、コードに家具等による踏みつけや折り曲げ等の機械的ストレスを繰り返し加えたため、半断線状態となり、短絡、発火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/03）
2007-6750 2008/02/29 （事故発生地） 岩手県	電気こたつ 使用期間：約１０年	居間の電気こたつ付近から出火し、作業場併用住宅が全焼した。 （拡大被害）	被害者が、電気こたつのヒーターユニットの取付けを、確実に行っていなかったため、ヒーターユニットがやぐらから脱落してじゅうたんに接し、ヒーターからの熱で長時間にわたり熱せられたことにより発火し、火災に至ったものと推定される。 （E3）	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/03/05）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6975 2008/03/07 （事故発生地） 大阪府	電気こたつ 使用期間：約３か月	電気こたつにネジ止めされているヒーター部分が落下し、下に敷いていたカーペットと畳が焦げた。 （拡大被害）	メラミン化粧板にヒーターユニットを取り付け、やぐらに取り付けた４箇所の落下防止用ツメで固定しており、事故品は３箇所のツメが破損していたことから、輸送中や使用中に荷重がかかり、ツメが破損していたために、メラミン板ごと落下したものと推定されるが、どの段階で大きな荷重が加わり、ツメが破損したものかを特定することはできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に輸入・販売を終了している。	消費者センター （受付:2008/03/14）
2007-6983 2008/02/00 （事故発生地） 兵庫県	電気こたつ 使用期間：約１か月	電気こたつの掛けふとんが２か所焼け焦げていた。 （拡大被害）	掛けふとんがこたつ内部へと押し込まれたことにより、ヒーターユニットと接触・蓄熱し、ふとんを焦がしたものと推定される。 なお、ヒーターユニットに温度調節の不具合や過熱等の異常は認められなかった。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「ふとんをやぐらの中に押し込んで使用しない（火災の原因になる）」旨記載されている。	消費者センター （受付:2008/03/14）
2007-7138 2008/03/01 （事故発生地） 神奈川県	電気こたつ KY-836YFS 東芝ホームテクノ（株） 使用期間：約２０年	こたつの電源プラグをコンセントに差し込んだ瞬間に、電源コードの途中（コントローラーの付根）が断線して、スパークし、じゅうたんとこたつふとんが５平方センチメートル焼け焦げた。 （拡大被害）	長期使用（約２０年）により、コードに使用時の折り曲げや引っ張り等の負荷が繰り返し加わり芯線が断線・スパークし、周囲のじゅうたんとこたつふとんが焼け焦げたものと推定される。 （C1）	当該品は既に生産を終了しており、経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。 なお、２００８（平成２０）年２月１８日からホームページ上で古いこたつについての注意喚起を行い、使用者への安全啓発を実施している。	製造事業者 （受付:2008/03/24）
2008-0540 2008/04/17 （事故発生地） 大阪府	電気こたつ 使用期間：約３３年	電気こたつのヒーターユニットを小型テーブルに取り付けてベッドの上で使用していたところ、ふとんから出火した。 （死亡）	被害者が、動作温度の高い温度ヒューズに交換し、やぐらを小さくする改造を行い、ベッドの上に置いて使用したため、ヒーターユニットとふとんが接触し、発火したものと推定される。 （E4）	被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/04/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1156 2008/05/31 （事故発生地） 岐阜県	電気こたつ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅の１階居間にあった電気こたつ付近から出火した。 （拡大被害）	電気こたつ付近から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/06/20）
2007-5036 2007/12/16 （事故発生地） 埼玉県	電気こたつ（掘りこたつ式） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１３０平方メートルを全焼し、家人２人が死亡した。掘りごたつ付近が激しく燃えていた。 （死亡）	電気こたつ内で乾燥中の洗濯物に着火し延焼したものと考えられるが、事故品の焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/25）
2007-6342 2008/02/16 （事故発生地） 兵庫県	電気こたつ（中間スイッチ付きコード） 使用期間：約１０年	電気こたつから発火し、こたつふとんが燃え、フローリングが焦げた。 （拡大被害）	当該電源コードは中間スイッチのプロテクター付近で断線しており、その断線部付近によじれや屈曲が認められることから、過度な屈曲や機械的ストレスが加わり、芯線が半断線状態となり短絡・スパークし、発煙・発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「中間スイッチ及び電源コードは、無理に曲げたり、ねじったり、重いものを載せたり、踏みつけたりしない。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/19）
2007-6457 2008/02/20 （事故発生地） 埼玉県	電気こたつ（中間スイッチ付コード） 使用期間：約８年	こたつを使用していたが焦げ臭かったのでコンセントを抜き、２時間後に見てみると、子供が座っていた座ぶとんとカーペットが焦げて、電気コードが燃えていた。 （拡大被害）	当該品は使用時に機械的ストレスが過度に加わり、コードの素線が挫掘、断線し、短絡によるスパークが発生して、座ぶとん、カーペット等を焦がしたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7227 2008/03/26 （事故発生地） 滋賀県	電気こたつ（中間スイッチ付コード） 使用期間：約４年	使用中の電気こたつの本体プラグ差込口のコード付近から発火し、こたつぶとんが焦げた。 （拡大被害）	器具側プラグのプロテクタ（金属スプリング）部の電源コードが断線したことにより、スパークが発生し、こたつぶとんを焦がしたものと推定されるが、使用状況等が不明であり、断線した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	市町村 （受付:2008/03/27）
2008-0160 2008/03/30 （事故発生地） 群馬県	電気こたつ（中間スイッチ付コード） NN8420 （株）エスジーユー 使用期間：約１か月	電気こたつの中間スイッチが溶融し、異臭がした。 （製品破損）	電気こたつの中間スイッチ付き電源コードの製造工程において、スイッチの「入・切」動作が重いものに限り可動片にグリスを塗布し生産したところ、正規のリチウムグリスではなく、シリコングリスが多量に塗布されたものが混入し、そのグリスの一部が接点部に達し接触不良となり発熱し、スイッチ部の樹脂が溶けたものと推定される。 （A2）	２００５（平成１７）年4月２０日及び１２月１３日付けの新聞に社告を掲載し、中間スイッチ付きコードを無償交換するとともに、在庫品のコードの取り替えを実施し、工場内のシリコングリスを使用禁止し、グリス塗布の方法の徹底を行った。　さらに、未回収品による同種事故が発生したことから、２００７（平成１９）年2月１３日には経済省が注意喚起のプレスリリースを行い、２月１４日に事業者が再々社告を行った。	消防機関 （受付:2008/04/09）
2007-5758 2008/01/13 （事故発生地） 茨城県	電気こたつ（堀こたつ式） 使用期間：不　明	木造平屋住宅兼作業場から出火し、約２４０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	被害者が堀こたつ式電気こたつのヒーターユニットを取り外し、机の下に置いて周囲を段ボールでコの字型に囲み、布を被せて使用していたことから、布がヒーターユニットに接触して加熱され発火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/25）
2008-1301 2008/06/14 （事故発生地） 愛知県	電気こたつ（堀こたつ用） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅の居間の堀こたつ付近から出火し、住宅が全焼した。 （拡大被害）	ヒーターユニットの温度調節用バイメタルに溶着が認められ、さらに、被害者は床の上にヒーターユニットを置いて使用していた状況もあることから、当該品から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/06/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2879 2007/03/17 （事故発生地） 神奈川県	電気こたつ（堀こたつ用） 使用期間：約２年３か月	電気こたつ（堀こたつ用床置式）のヒーターにつま楊枝が落下し、炭化して発煙した。 （被害なし）	堀こたつの床面に落下していたつま楊枝が、床面のすのこの隙間から落下し、さらに保護網を通過してヒーター内部に落下したため、つま楊枝がヒーターの熱によって焦げ、発煙したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、取扱説明書に『保護網の隙間につま楊枝のようなヒーター本体に入る恐れのあるものを落下させない。発煙することがある。』旨の記載を行っている。	販売事業者 （受付:2008/10/01）
2003-0734 2003/07/25 （事故発生地） 石川県	電気こんろ SBE-101（ブランド：サンウェーブ工業（株）） キシロ電機（株） 使用期間：約１０年	台所の電気こんろから出火し、付近を焼いた。 （拡大被害）	被害者が電気こんろのスイッチに触れ、通電状態になったのを気づかなかったため、こんろの上に置いていた電気ポットが加熱し周囲の可燃物等に燃え移ったものと推定される。 （B1）	（社）日本電機工業会、キッチン・バス工業会と連携し、ポスター等で安全に使用するための啓発活動を行っている。また、当該製品以降の昭和６３年１０月生産品より、スイッチツマミに突出をなくすとともに、平成１９年５月８日から１０日の間の新聞並びに平成２０年２月２９日、ホームページに注意喚起と改修の促進を掲載した。さらに当機構は、平成１７年１月１３日付けで「特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行った。	製品評価技術基盤機構 製造事業者 （受付:2003/08/15）
2005-2296 2006/01/06 （事故発生地） 岡山県	電気こんろ 使用期間：不　明	船内の電気こんろで天ぷら調理中、火災が発生した。 （拡大被害）	天ぷら調理中に電気こんろの側を離れ、天ぷらなべを放置したために過熱し、出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2006/01/27）
2006-0851 2006/07/14 （事故発生地） 神奈川県	電気こんろ NK-2102 松下電器産業（株） 使用期間：不　明	８階建て集合住宅の一室で爆発があり、爆風で玄関ドアが外れ、窓ガラスが割れて破片が飛び、隣家の女性が左足指に軽傷を負った。 （軽傷）	被害者が知らぬ間に、身体の一部が電気こんろのつまみに触れる等によりスイッチが入り、電気こんろの上に置いてあったカセットこんろ用のガスボンベが加熱され、爆発したものと推定される。 （B1）	（社）日本電機工業会、キッチン・バス工業会と連携し、ポスター等で安全に使用するための啓発活動を行い、当該製品以降の昭和６３年１０月生産品より、つまみの突出をなくすとともに、平成１４年２月よりホームページ並びに平成１９年５月８日から３日間、新聞に注意喚起と改修の促進を掲載した。また、平成１９年６月２０日に、小型キッチンユニット用電気こんろ協議会を新たに設立し、７月４日及び８月１日に新聞紙上で「謹告」を行い、つまみの無償改修を行っている。さらに当機構は、平成１７年１月１３日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行った。	製品評価技術基盤機構 製造事業者 （受付:2006/07/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3494 2007/02/15 （事故発生地） 石川県	電気こんろ 使用期間：不　明	３階建て集合住宅の一室で爆発があり、窓ガラスが割れた。 （拡大被害）	被害者は電気こんろのスイッチを「入」にしたままで、滞納していた電気料金を支払ったので、電気こんろが再通電したため、電気こんろの上に置いていたカセットこんろのカートリッジのボンベが熱せられ爆発したものと思われる。 なお、当該機はロックボタンを押しながらつまみを押し回ししないと点火できない構造であり、気付かないうちに点火状態になることはないものと考えられる。 （E2）	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 製造事業者 （受付:2007/02/22）
2006-3718 2007/02/28 （事故発生地） 静岡県	電気こんろ 使用期間：不　明	鉄筋３階建て住宅から出火して、約２０平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。 （死亡）	被害者は、折り畳み式ベッドの近くで電気こんろを使用しており、電気こんろのコードがベッドの折り畳まれる部分に挟まれた状態になっていたため、挟まれた部分で短絡・スパークが発生し、付近の可燃物に延焼したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/03/07）
2007-0918 2007/04/06 （事故発生地） 東京都	電気こんろ NK-2101 松下電器産業（株） 使用期間：約２８年	電気こんろの上に置かれた可燃物が発火し、煙を吸った家人が入院した。 （軽傷）	被害者が知らぬ間に、身体の一部がこんろのつまみに触れてスイッチが入り、 こんろの上に置かれていた可燃物に着火したものと推定される。 （B1）	（社）日本電機工業会、キッチン・バス工業会と連携し、ポスター等で安全に使用するための啓発活動を行い、当該製品以降の１９８８（昭和６３）年１０月生産品より、つまみの突出をなくすとともに、２００２（平成１４）年2月よりホームページ並びに２００７（平成１９）年5月８日から３日間、新聞に注意喚起と改修の促進を掲載した。また、２００７（平成１９）年6月２０日に、小型キッチンユニット用電気こんろ協議会を新たに設立し、7月４日及び8月１日に新聞紙上で「謹告」を行い、つまみの無償改修を行っている。さらに当機構は、２００５（平成１７）年１月１３日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行った。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-3411 2007/09/00 （事故発生地） 新潟県	電気こんろ FC-320C クラリオン（株） 使用期間：約１４年	ビルトインこんろを使用中、漏電ブレーカーが落ちた。 （被害なし）	長期使用（約１４年）により、煮こぼれなどによる水分の影響で絶縁性が低下して漏電し、漏電ブレーカーが作動したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、既販品を設置している世帯には、全て漏電ブレーカーが設置してあり、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2007/09/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4531 2007/11/20 (事故発生地) 新潟県	電気こんろ 使用期間：不　明	住宅から出火し、４棟を全半焼して、５棟の一部を焦がした。 (軽傷)	電気こんろにやかんをかけ、その上方に濡れた衣服を干していたため、その場を離れ入浴していた間に、乾かしていた衣服が落下して着火し、火災に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/11/27)
2008-0712 2008/02/04 (事故発生地) 熊本県	電気こんろ 使用期間：約７年	キッチンの電気こんろ付近から発火し、こんろ周辺の洗剤容器等を焼損した。 (拡大被害)	被害者がこんろのスイッチを切り忘れたため、受皿に溜まっていた炭化物等が加熱され発火し、こんろ周辺の洗剤容器等を焼損したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/05/14)
2008-0713 2008/05/02 (事故発生地) 富山県	電気こんろ 使用期間：不　明	電気こんろがあった部屋から出火し、室内を全焼した。 (拡大被害)	当該品は、常時、電源スイッチを『入り』状態にして電源プラグの抜き差しにより使用しており、テレビの電源プラグと差し間違えたため、当該品のヒータに通電状態され、上に置かれていた新聞紙が燃え、出火に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/05/14)
2008-0745 2008/04/26 (事故発生地) 香川県	電気こんろ 使用期間：約８年	クッキングヒーターのグリル皿に水を入れないで調理したところ、グリル庫内から火が出て、キッチンの天板が煤けた。 (拡大被害)	被害者がグリルを使用する際、グリル皿に水を入れず、魚の脂などが溜まったまま掃除をせず、グリル庫内を定期的に手入れせずに汚れや食品くずを溜めていたため、グリルの火が着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「必ず、グリル皿に水を入れて使用する。」旨、記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/05/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1577 2004/02/14 （事故発生地） 東京都	電気こんろ FH-31B 富士工業（株） 使用期間：不　明	帰宅したところ、電気こんろの上に乗せていた炊飯器の一部が焦げていた。 （拡大被害）	被害者が知らぬ間に、身体等の一部がこんろのつまみに触れてスイッチが入り、、炊飯器の一部が焦げたものと推定される。 （B1）	（社）日本電機工業会、キッチン・バス工業会と連携し、ポスター等で安全に使用するための啓発活動を行い、当該製品以降の１９８８（昭和６３）年１０月生産品より、つまみの突出をなくすとともに、２００２（平成１４）年2月よりホームページ並びに２００７（平成１９）年5月８日から３日間、新聞に注意喚起と改修の促進を掲載した。また、２００７（平成１９）年6月２０日に、小型キッチンユニット用電気こんろ協議会を新たに設立し、7月４日及び8月１日に新聞紙上で「謹告」を行い、つまみの無償改修を行っている。さらに当機構は、２００５（平成１７）年１月１３日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行った。	製造事業者 （受付:2008/07/23）
2008-2282 2001/00/00 （事故発生地） 北海道	電気こんろ 使用期間：不　明	電気こんろで天ぷら調理をした後、天ぷら鍋から発煙した。 （被害なし）	電気こんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し発煙したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/09/03）
2008-3031 2008/10/12 （事故発生地） 香川県	電気こんろ 使用期間：不　明	木造平屋住宅約４５平方メートルを全焼し、家人が手や足に軽い火傷を負った. （軽傷）	被害者は、事故品を接続していたスイッチ付きマルチタップによって入切しており、誤ってマルチタップのスイッチを入れてしまった際、電気こんろの上にプラスチック製の小物入れなどを置いていたため、加熱され出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/10/14）
2006-2126 2006/11/15 （事故発生地） 大阪府	電気こんろ（ラジエントヒーター式） IBI-227RE-2（ブランド：イビケン（株）） （株）萬品電機製作所 使用期間：不　明	集合住宅の一室で、キッチン付近から出火し、電気こんろとその周辺を焼損した。 （拡大被害）	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールＩＣが誤作動して電源スイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと推定される。 （B1）	２００６（平成１８）年9月１５日よりＤＭを送付し、無償で交換を行っている。　また、経済産業省は２００７（平成１９）年１１月２２日付けホームページにプレスリリースを行い、消費者に対して注意喚起を行っている。	製造事業者 （受付:2006/11/28）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0181 2004/06/24 （事故発生地） 滋賀県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE （株）萬品電機製作所 使用期間：不　明	留守中、クッキングヒーター上部に置かれていたカセットこんろ用のガスボンベが破裂し、台所の壁面とアルミサッシ戸が破損した。 （拡大被害）	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールＩＣが誤作動して電源スイッチが入り、当該製品の上に置かれていたカセットこんろを加熱し、ガスボンベが破裂したものと推定される。 (B1)	当該事業者は２００８（平成２０）年６月２４日付けホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに対象製品について無償改修を実施していたが、同年８月１日をもって倒産しており、同年８月２７日に破産管財人により注意喚起及び有償での交換の案内が行われている。　また、経済産業省は同年７月１８日付けホームページにプレスリリースを行い、消費者に対して対象製品の使用の中止を呼びかけるとともに、販売事業者及び関係団体に対して注意喚起等の協力要請を行っている。　さらに、当機構は同年１２月２６日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2007/04/09)
2007-0182 2007/03/29 （事故発生地） 滋賀県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE （株）萬品電機製作所 使用期間：不　明	留守中、クッキングヒーター上部に置かれていたまな板とステンレス包丁が焼損、クロスの一部とミニキッチン内部も焼損した。 （拡大被害）	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールＩＣが誤作動して電源スイッチが入り、当該製品の上に置かれていたまな板等が焼損したものと推定される。 (B1)	当該事業者は２００８（平成２０）年６月２４日付けホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに対象製品について無償改修を実施していたが、同年８月１日をもって倒産しており、同年８月２７日に破産管財人により注意喚起及び有償での交換の案内が行われている。　また、経済産業省は同年７月１８日付けホームページにプレスリリースを行い、消費者に対して対象製品の使用の中止を呼びかけるとともに、販売事業者及び関係団体に対して注意喚起等の協力要請を行っている。　さらに、当機構は同年１２月２６日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2007/04/09)
2008-2253 2008/08/27 （事故発生地） 滋賀県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE （株）萬品電機製作所 使用期間：約５か月	電気こんろの上に置いていたふきんが燃えた。 （拡大被害）	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、社告を行い改修対策済みであるにもかかわらず、制御基板のコントロールＩＣが誤作動して電源スイッチが入り、当該製品の上に置かれていたふきんが焼損した可能性が考えられるが、耐ノイズ性試験において異常は認められず、使用状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	当該事業者は２００８（平成２０）年６月２４日付けホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに対象製品について無償改修を実施していたが、同年８月１日をもって倒産しており、同年８月２７日に破産管財人により注意喚起及び有償での交換の案内が行われている。　また、経済産業省は同年７月１８日付けホームページにプレスリリースを行い、消費者に対して対象製品の使用の中止を呼びかけるとともに、販売事業者及び関係団体に対して注意喚起等の協力要請を行っている。　さらに、当機構は同年１２月２６日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。	不明 (受付:2008/09/02)
2008-3091 2008/10/14 （事故発生地） 兵庫県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE （株）萬品電機製作所 使用期間：不　明	消えていたはずの電気こんろのスイッチが入り、上に置いていた樹脂製ざるの一部が溶融した。 （拡大被害）	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールＩＣが誤作動して電源スイッチが入り、当該製品の上に置かれていた樹脂製のざるが溶融したものと推定される。 (B1)	当該事業者は２００８（平成２０）年６月２４日付けホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに対象製品について無償改修を実施していたが、同年８月１日をもって倒産しており、同年８月２７日に破産管財人により注意喚起及び有償での交換の案内が行われている。　また、経済産業省は同年７月１８日付けホームページにプレスリリースを行い、消費者に対して対象製品の使用の中止を呼びかけるとともに、販売事業者及び関係団体に対して注意喚起等の協力要請を行っている。　さらに、当機構は同年１２月２６日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。	不明 (受付:2008/10/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7077 2007/12/11 （事故発生地） 北海道	電気こんろ（ロースター付き） 使用期間：約１０年	電気こんろで湯を沸かしていたところ、ロースターから火が出た。 （被害なし）	被害者が右側こんろを使おうとした際、誤ってロースターのスイッチを入れたため、受け皿・網に付着していた食品カスが加熱され、発煙・発火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/03/19)
2006-3580 2006/12/27 （事故発生地） 福岡県	電気ジャー炊飯器 使用期間：約５年	炊飯器のスイッチを入れて１０分ほどして、爆発音とともに底部の空気口から火が出た。 （製品破損）	ＩＨ基板上の電力制御用トランジスタ（ＩＧＢＴ）が短絡したため、音と火花が発生したものと推定されるが、短絡が生じた原因の特定はできなかった。 なお、電流ヒューズが溶断し、通電が停止していることから、正常に安全装置が作動したものと推定される。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/02/28)
2007-2319 2007/06/00 （事故発生地） 東京都	電気ジャー炊飯器 使用期間：約５年	タイマーをセットしたところ、すぐに炊飯が始まったようで、１０～１５分後にプラスチックの焦げるようなにおいがして、煙が出ており、釜の米が黒く焦げ付いた。 なお、５年前にも不具合が起こっており、１度修理をしている。 （製品破損）	ヒーター線に通電され続けたため、内容物（米）が過熱され発煙したものと考えられるが、ヒーター線に通電され続けた原因の特定はできなかった。 なお、修理履歴の内容は確認できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/07/18)
2007-5442 2008/01/09 （事故発生地） 新潟県	電気ジャー炊飯器 JNJ-F180 タイガー魔法瓶（株） 使用期間：約７年	寮で使用中の炊飯器からプラスチックが溶けるようなにおいがし、底のプラスチックが溶け、穴が開いていた。 （製品破損）	当該機を取扱った際の衝撃等によって、内釜を収納する外釜（ヒーター及び内釜用の温度センサーが付属している）と外郭との固定部の樹脂が破断し、ヒーターが外郭底部に近づいた状態となり、さらに、温度センサー部への異物付着による熱感知不良により、ヒーターが連続通電状態となったため、外郭底部の樹脂が溶融したものと推定される。 (B1)	他に同種事故は発生しておらず、温度ヒューズが作動し、終息することから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、外釜固定部に補強リブを追加し強度を向上している。	消費者センター (受付:2008/01/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0331 2008/03/28 （事故発生地） 岐阜県	電気ジャー炊飯器 使用期間：約１０年	炊飯器から樹脂が焼けるようなにおいがして、青い火が上がり、消火の際に右手指に火傷を負った。 （軽傷）	事故品の蓋部などの外郭樹脂は溶損・焼失しているものの、電気部品や内部配線に溶融痕や断線等の異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2008/04/17）
2008-1158 2008/06/09 （事故発生地） 北海道	電気ジャー炊飯器 使用期間：約１８年	台所の炊飯ジャー付近から出火し敷いていた板が焦げた。 なお、炊飯器の電源プラグは差し込んでおらず、内釜もセットしていなかった。 （拡大被害）	当該器の外郭樹脂が焼損しているものの、ヒーター、スイッチ及び電源コード等の電気部品に発火の痕跡は認められず、通電確認したところ正常に機能（炊飯・保温）することから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/06/20）
2008-3467 2008/11/06 （事故発生地） 北海道	電気ジャー炊飯器 NZDA-T05 象印マホービン（株） 使用期間：約６年	電気炊飯器でおかゆを炊飯中、焦げるにおいがして、煙が上がった。 （製品破損）	サーモスイッチが作動せず、ヒーターへの通電が継続され異常過熱したため、外容器下面に入り込んでいた米粒や鍋に付着した米粒等が炭化し、発煙・異臭が発生したものと推定されるが、サーモスイッチが作動しなかった原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故は発生しておらず、最終的に温度ヒューズが溶断し終息していることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	市町村 （受付:2008/11/14）
2003-2112 2004/03/15 （事故発生地） 大阪府	電気ジャー炊飯器（ＩＨ式） 使用期間：不　明	電気ジャー炊飯器付近から出火し、台所約１平方メートルが焼損した。 （拡大被害）	電気ジャー炊飯器の電源プラグ付近から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2004/03/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5250 2007/07/01 （事故発生地） 兵庫県	電気ジャー炊飯器（ＩＨ式） 使用期間：約１１年	電気ジャー炊飯器で玄米を炊いていたところ、大きな音がして焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	制御基板上の半導体スイッチング素子が異常発熱して破損したため、異音と異臭が発生したものとみられるが、スイッチング素子が異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/07）
2008-2769 2008/08/18 （事故発生地） 石川県	電気ジャー炊飯器（ＩＨ式） NJ-DD18 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約６年	炊飯器のスイッチを入れたところ、約３０分後に「バチッ」という音がして火花が出た。 （製品破損）	基板上のトランジスターが異常発熱し焼損した際に、火花が生じたものと考えられるが、トランジスターが異常発熱した原因は特定できなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/09/24）
2008-2976 2008/09/13 （事故発生地） 滋賀県	電気ジャー炊飯器（ＩＨ式） 使用期間：約５年	炊飯器のプラグを抜いて食卓近くの床に置いていたところ、幼児が炊飯器のふたを開けて座り、大腿の裏側に火傷を負った。 （軽傷）	事故品に異常が認められないことから、保護者が目を離した間に、幼児が当該炊飯器のふたを開け内がまの上に座ったため、大腿の裏側に火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「幼児の手の届くところで使用しない」旨の警告表示が記載されている。 （E2）	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/10/06）
2007-5850 2007/11/00 （事故発生地） 東京都	電気スタンド LEFY0-170075 スタイルフランス（株） 使用期間：約６年	電気スタンドの中間スイッチを操作したところ、スパークが発生し、操作をしていた手のひらが煤けた。 （製品破損）	中間スイッチとコードの接続工程で、仕様よりも大きなサイズの圧着端子が使用され、取り回しのためにコードの絶縁被覆が余計に剥がされたため、使用時の衝撃や応力によりコード同士が接触しショートしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、国内で中間スイッチとコードの接続を行ったものを製造事業者に渡すこととした。	消費者 （受付:2008/01/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3642 2007/09/26 (事故発生地) 京都府	電気スタンド（蛍光灯） YSS-V5 （株）永泰産業 使用期間：約３年７か月	使用中の電気スタンドが突然、蛍光灯管部分から発煙した。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製のかさが溶融し発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター (受付:2007/10/02)
2007-5262 2007/11/28 (事故発生地) 東京都	電気スタンド（蛍光灯） OAL-27N （株）オーム電機 使用期間：約１年１か月	使用中の電気スタンドの本体スイッチ部裏から発煙した。同時にランプが消灯し、本体裏面の樹脂が変形した。 (製品破損)	トランジスタの不良により内部で短絡が生じたため、過電流が流れて抵抗及び電解コンデンサーが発熱し、周囲の樹脂を変形させるとともに、電解コンデンサーの防爆弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、同型式は２００８年５月に製造販売を中止しており、後継機種については、トランジスタ及びインバーター回路を変更している。	輸入事業者 (受付:2008/01/08)
2005-1948 2005/12/11 (事故発生地) 滋賀県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DS-127 （株）永泰産業 使用期間：約３年４か月	電気スタンドを使用中、樹脂製の蛍光管カバーが焦げて溶解し、変形した。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光管カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 販売事業者 (受付:2006/01/10)
2006-1358 2006/09/01 (事故発生地) 北海道	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） IS-270 （株）永泰産業 使用期間：不　明	電気スタンドを付けて１時間位経って、突然、ジリジリと音がして蛍光灯が切れた後、蛍光管の差込み口辺りが溶けた。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、蛍光管の差込み口付近の樹脂製のかさが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 製造事業者 (受付:2006/09/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1372 2006/09/11 (事故発生地) 福井県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DS-127 （株）永泰産業 使用期間：約３年	電気スタンドを使用していたところ、異臭がして発煙し、蛍光灯のカバーの樹脂が焼けて焦げた。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 販売事業者 (受付:2006/09/21)
2006-1950 2006/10/24 (事故発生地) 静岡県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DS-127 （株）永泰産業 使用期間：約３年	電気スタンドを使用していたところ、異臭がして蛍光灯のカバーが一部溶融した。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 販売事業者 (受付:2006/11/15)
2006-2211 2006/09/00 (事故発生地) 鳥取県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DS-127 （株）永泰産業 使用期間：約３年	点灯しなくなった電気スタンドの蛍光管を交換しようとしたところ、かさの内側が焦げて変形した。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 販売事業者 (受付:2006/12/04)
2007-0012 2007/03/22 (事故発生地) 富山県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） YSS-V5（ブランド：山善） （株）永泰産業 使用期間：約３年３か月	電気スタンドを使用していたところ、異臭がして発煙し、蛍光灯のカバー樹脂が溶けた。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯のカバーが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 製造事業者 (受付:2007/04/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0139 2007/03/22 （事故発生地） 静岡県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） IS-270 （株）永泰産業 使用期間：約４年	電気スタンドの反射板付近のプラスチック部分が溶解した。 （製品破損）	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/04/06）
2007-0464 2007/04/20 （事故発生地） 熊本県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DL-2701 （株）オーム電機 使用期間：約９か月	リサイクル店で購入した電気スタンドを使用していたところ、突然電気が消え、スイッチやスタンドの土台付近から発煙した。 （製品破損）	当該機は、蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスターに過電流が流れる場合があるため、トランジスターが破損し、抵抗が焼損して発煙したものと推定される。 （A1）	他に同種事故は発生しておらず、発煙のみで終息していることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2007/04/27）
2007-1028 2007/05/24 （事故発生地） 三重県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） YSS-V5（ブランド：山善） （株）永泰産業 使用期間：約３年	使用中の電気スタンドから異臭がし、蛍光灯接続部付近の樹脂が溶けていた。 （製品破損）	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製のかさが溶融したものと推定される。 （A1）	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消防機関 （受付:2007/05/29）
2007-1364 2007/05/17 （事故発生地） 群馬県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DS-127 （株）永泰産業 使用期間：約５年	電気スタンドの蛍光管が切れて焦げ臭いにおいがし、シェード内側のアルミ箔が焦げ、シェード外側の一部が変色して溶けていた。 （製品破損）	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター （受付:2007/06/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1516 2007/05/27 (事故発生地) 東京都	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） IS-270 （株）永泰産業 使用期間：約６年１０か月	子供が電気スタンドを使用中に焦げ臭いにおいがするので、電気スタンドを見るとかさ部分から発煙し、４ｃｍ位かさが溶けた。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製のかさが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	市町村 (受付:2007/06/08)
2007-1898 2007/06/14 (事故発生地) 愛媛県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） IS-270 （株）永泰産業 使用期間：不　明	蛍光灯のかさの部分が熱で溶けた。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製のかさが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	市町村 (受付:2007/06/20)
2007-2035 2007/06/20 (事故発生地) 愛知県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） YSS-V5（ブランド：山善） （株）永泰産業 使用期間：約４年	使用中の電気スタンドから発煙し、蛍光灯差し込み部付近の樹脂カバーが溶けて変形した。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター (受付:2007/06/27)
2007-6816 2007/05/30 (事故発生地) 大阪府	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DS-127 （株）川井山形製作所 使用期間：約４年２か月	使用中の電気スタンドから発煙して、蛍光ランプ差込み口部周辺が焼損し、反射板が溶融した。 (製品破損)	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を取り付けている。	消費者 (受付:2008/03/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0648 2008/04/26 （事故発生地） 千葉県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） DL-2701 （株）オーム電機 使用期間：不　明	蛍光灯が暗くなったり明るくなったりするので、スイッチを入れ直したところ、スタンドの台から発煙し、部屋中に樹脂の焼けるようなにおいが立ちこめた。 （製品破損）	当該機は、蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスターに過電流が流れる場合があるため、トランジスターが破損し、抵抗が焼損して発煙したものと推定される。 （A1）	発煙のみで終息していることから、既販品について措置はとらなかった。 なお、２００５（平成１７）年から、抵抗をカーボン抵抗から不燃性の酸化金属皮膜抵抗に変更しており、２００７（平成１９）年７月に生産を終了している。　さらに、後継機種については、蛍光管の使用末期において異常電流が流れた際に、点灯を停止させる回路に変更している。	消費者 （受付:2008/05/07）
2008-0909 2008/05/20 （事故発生地） 東京都	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） IS-270W （株）永泰産業 使用期間：約４年	インバーター式蛍光灯の蛍光管が高温になり、樹脂製反射板が焦げて黒く変色し、溶解して、発煙した。 （製品破損）	当該機は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があるため、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１月２９日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該機は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を追加している。	消費者センター （受付:2008/06/02）
2008-3335 2008/06/25 （事故発生地） 愛知県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） OAL-27N （株）オーム電機 使用期間：約１１か月	使用中のアーム式ライトの電源スイッチ付近から発煙し、点灯しなくなった。 （製品破損）	トランジスタの不良により内部で短絡が生じたため、過電流が流れて抵抗及び電解コンデンサーが発熱し、周囲の樹脂を変形させるとともに、電解コンデンサーの防爆弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年１１月５日付けホームページ及び同年１１月６日付け新聞に社告を掲載し、対象製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/11/04）
2008-3336 2007/03/20 （事故発生地） 和歌山県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） OAL-27N （株）オーム電機 使用期間：約１年	使用中のアーム式ライトから異臭がして発煙し、点灯しなくなった。 （製品破損）	トランジスタの不良により内部で短絡が生じたため、過電流が流れて抵抗及び電解コンデンサーが発熱し、周囲の樹脂を変形させるとともに、電解コンデンサーの防爆弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年１１月５日付けホームページ及び同年１１月６日付け新聞に社告を掲載し、対象製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/11/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3337 2007/08/16 （事故発生地） 宮崎県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） OAL-27N （株）オーム電機 使用期間：約４か月	使用中のアーム式ライトのスイッチ付近から発煙した。 （製品破損）	トランジスタの不良により内部で短絡が生じたため、過電流が流れて抵抗及び電解コンデンサーが発熱し、周囲の樹脂を変形させるとともに、電解コンデンサーの防爆弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年１１月５日付けホームページ及び同年１１月６日付け新聞に社告を掲載し、対象製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/11/04）
2007-4240 2007/10/27 （事故発生地） 大阪府	電気スタンド（白熱電球） 使用期間：約１年	電気スタンドの中間スイッチをＯＦＦにしたところ、中間スイッチ部から発火した。 （製品破損）	スイッチ接点の接触不良により、異常発熱し、スイッチの樹脂ケースが溶融・発火に至ったものと考えられが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/11/05）
2007-4398 2007/10/14 （事故発生地） 兵庫県	電気スタンド（白熱電球） オーロラ 896-3000R 茶谷産業（株） 使用期間：約４年	卓上用の電気スタンドを床面に置いて使用中、電球の取付部分が床面に落下し、クッションフロアーが約４㎝焦げた。 （拡大被害）	当該品を床面のソファー横で使用していたため、ソファーに押しつけられるような外力が加わった際に樹脂製のシェードが一時的に押しつぶされて変形し、電球部を固定している金具がシェードから抜け外れて電球部が床面に落ち、電球が床面に接した状態で使用したため、電球の熱で床面を焦がしたものと推定される。 （B1）	他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、平成１９年１２月よりシェードが変形しても固定金具がシェードから抜け外れないよう抜け止めのＯリングを取り付けた。	消防機関 （受付:2007/11/16）
2008-0301 2008/04/14 （事故発生地） 愛知県	電気スタンド（白熱電球） 使用期間：約１か月	ベッドの上の枕の横に置いていた電気スタンドが就寝中に転倒し、枕と髪の毛が焦げた。 （拡大被害）	電気スタンドの安定性に問題はないことから、不安定なベットの上にタッチセンサー式電気スタンドを置いていたため、就寝中に転倒させてしまい、センサー部に体が触れて点灯し、白熱球の熱で枕と髪の毛を焦がしたものと推定される。 なお、本体には「不安定なところや枕元、ベットでは絶対に使用しない。」旨、警告表示されていた。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、事故防止のため、使用上の注意を促すタグを今後追加することとした。	消費者 （受付:2008/04/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2092 2008/08/20 （事故発生地） 東京都	電気スタンド（白熱電球） ZM-002N 山田照明（株） 使用期間：約１０日	折り畳み式電気スタンドを使用後、閉じようとしたら放熱孔部分が熱くなっており、避けようとして内側の反射板に触れて軽い火傷を負った。 （軽傷）	放熱孔の温度に異常は認められないことから、被害者が誤って反射板に触れてしまったため、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書には、『ランプや反射板に触れない。火傷の原因となる。』旨記載されているが、本体表示箇所が目立つところに表示されていなかった。 （B4）	他に同種事故は発生していないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後はセード部に注意表示を行うこととした。	消費者センター （受付:2008/08/22）
2006-2534 2006/12/20 （事故発生地） 富山県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、同住宅７８平方メートルと東隣の空き家６９平方メートルを全焼し、別の空き家の一部も焼き、家人１人が死亡した。 （死亡）	配線から脱落した溶融痕が電気ストーブの反射板に付着しており、出火時には通電されていたものと考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2006/12/21）
2006-3070 2007/01/25 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋３階建て集合住宅の一室から出火して、同室約３０平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気ストーブの近くに置いてあった衣類が、電気ストーブに接触して着火し、出火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/01/30）
2006-3156 2007/01/29 （事故発生地） 沖縄県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋４階建て店舗兼住宅から出火して、４階部分約１３０平方メートルを全焼し、家人１人が煙を吸い病院に搬送された。 （軽傷）	母親が電気ストーブの上に洗濯物を干したまま外出したため、乾いた洗濯物がストーブに落下し、ヒーター部分に接触・着火し火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/02/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3371 2007/02/08 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、同住宅約１００平方メートルを全焼し、隣接する集合住宅や住宅の外壁なども焼き、家人１人が死亡、他１人がのどに軽症を負った。 (死亡)	電気ストーブの近くに置いてあった衣類が、電気ストーブに接触して着火し、出火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/02/14)
2007-0058 2007/03/10 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ 使用期間：約２年５か月	電気ストーブを使用中に発火し、機器本体と床の一部を焼損した。 (拡大被害)	当該器の背面部あるいは天面にあった可燃物等が、ストーブの熱で発火したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/04/03)
2007-0534 2007/04/22 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：約１０年	電気ストーブが焼損し、畳の一部も焼損した。なお、当該ストーブの差し込みプラグは常時コンセントに接続していたが通電はしていなかった。 (製品破損)	電源スイッチは「切」の状態であると思われるが、事故品の焼損が著しく、使用状況も不明のため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため,措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/05/08)
2007-4505 2007/11/19 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火し、約６０平方メートルを焼き、住人が右足に火傷を負った。電気ストーブにふとんが接触したとみている。 (軽傷)	ふとんが電気ストーブのヒーター部に接触したため発火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/11/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4639 2007/11/25 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約２００平方メートルを全焼し、隣接する住宅の雨戸などを焼き、家人が顔や手に軽い火傷を負った。電気ストーブ付近から火が出ていたとのことである。 （軽傷）	電気ストーブに近接して置いてあった可燃物が輻射熱により加熱され、出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/11/29）
2007-4685 2007/11/27 （事故発生地） 岩手県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、１５４平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	座いすの後方で電気ストーブを使用中に、座いすを後ろに引いたまま席をたったため、後ろにあった電気ストーブとの距離が近くなり、輻射熱で発火したものと推定されるが、近接状況が不明であり焼損状況も著しい事から原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/03）
2007-4687 2007/11/28 （事故発生地） 長野県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約６０平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	室内に干していた衣類が電気ストーブに落下し、燃えたものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/03）
2007-4824 2007/12/04 （事故発生地） 茨城県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約２０平方メートルを焼いた。電気ストーブ付近が火元とみて出火原因を調査中。 （拡大被害）	被害者が就寝中にストーブの上にふとんをかぶせてしまったため、発火し火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4826 2007/12/05 （事故発生地） 岐阜県	電気ストーブ 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火し、同室約６５平方メートルを全焼し、家人１名が逃げる際に重傷を負った。 （重傷）	寝具の近傍で電気ストーブを使用し、うたた寝をしていたため、ふとん等がストーブのヒーター部に接触して着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/11）
2007-4871 2007/12/03 （事故発生地） 三重県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、約２７平方メートルを焼き、家人2人が軽度の火傷を負った。 （軽傷）	電気ストーブを使用中、近くにあったふとん等が電気ストーブのヒーター部に接触したため、着火し火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/13）
2007-4948 2007/12/12 （事故発生地） 山形県	電気ストーブ 使用期間：約４年	木造２階建て店舗兼事務所から出火して、約１５０平方メートルを全焼し、隣接するアパートの壁や屋根を焦がし、男性１人が顔に軽い火傷を負った。 （軽傷）	電気ストーブを事故日の４～５日前から連続通電状態で、ダンボールに入れていた猫の暖房用として近くに置いて使用していたことから、電気ストーブとダンボールが近接、又は、接触して出火したものと推定されるが、事故状況等が不明のため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には「燃えやすいものの近くで使用したり、衣類や洗濯ものをのせたり、前に置かない。」「小鳥・犬・ねこなど動物の飼育用や温室の暖房用として使用しない」旨記載されている。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/18）
2007-4949 2007/12/12 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造住宅から出火して、全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	座ぶとんが電気ストーブのヒーター部に近接したため発火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4954 2007/12/13 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、同住宅と隣接する住宅計約２３４平方メートルを全焼し、隣接する住宅２棟の窓ガラスが割れ、出火元の家人１人が死亡、１人が左手に軽い火傷を負った。 （死亡）	電気ストーブをつけたまま就寝したため、付近のふとん等が電気ストーブに接触して着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/18）
2007-5035 2007/12/14 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ 使用期間：約１０年	鉄骨３階建て住宅から出火して、約６０平方メートルを焼き、家人１人が軽傷を負った。 （軽傷）	電気ストーブをつけたまま就寝したため、付近のふとん等がストーブのヒーター部に接触して着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/25）
2007-5039 2007/12/16 （事故発生地） 鹿児島県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約８１平方メートルを全焼し、隣接する住宅２棟の雨戸など一部を焼き、家人１人が頭に軽い火傷を負った。 （軽傷）	電気ストーブの近くにふとんを置いていたたため、ふとんが電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/25）
2007-5109 2007/12/21 （事故発生地） 宮城県	電気ストーブ 使用期間：不　明	９階建て集合住宅の一室から出火して、同室約３平方メートルを焼き、家人３人が煙を吸って軽いけがを負った。 （軽傷）	被害者が、電気ストーブの近くに置いてあるいすの背もたれ部分に衣服を置いていたところ、衣服が電気ストーブの上に落下して着火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/27）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5140 2007/12/20 （事故発生地） 茨城県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、約２２１平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気ストーブに接近して可燃物が置かれていたため、輻射熱により可燃物が発火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/28）
2007-5148 2007/12/26 （事故発生地） 山口県	電気ストーブ 使用期間：約２年	電気ストーブをつけて１時間後、消そうとして電源プラグを持ったところ、素手で持てないほど熱くなっていた。 （被害なし）	再現テストを実施したが電源プラグは熱くならず再現できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/12/28）
2007-5230 2007/12/27 （事故発生地） 栃木県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋３階建て集合住宅の一室から出火し、同室約５３平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	被害者が電気ストーブのスイッチを入れ、数１０分間その場を離れたところ、近傍のカーテンが電気ストーブの発熱部に接触し、出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/07）
2007-5307 2008/01/01 （事故発生地） 愛媛県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、約１００平方メートルを全焼した。 （軽傷）	電気ストーブの近傍に干していた洗濯物が電気ストーブ上に落下し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5310 2007/01/03 （事故発生地） 青森県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１２０平方メートルを全焼し、家人が両手に軽いけがを負った。 （軽傷）	電気ストーブを使用したまま就寝中に、掛けふとんがストーブに接触し焦げているのに気づき、コップの水をかけて消火したものと思いこみそのまま放置したため、焦げていたふとんが再燃し火災に至ったものと推定される （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/09）
2007-5311 2008/01/03 （事故発生地） 愛媛県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火し、同室約５２平方メートルを焼き、家人が手に軽い火傷を負った。 （軽傷）	電気ストーブをつけたまま、こたつで寝込んだため、こたつの掛けふとんが電気ストーブに接触し火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/09）
2007-5340 2008/01/05 （事故発生地） 秋田県	電気ストーブ 使用期間：約２年２か月	木造２階建て集合住宅の一室から出火し、同室約２平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	被害者が電気ストーブをつけたまま就寝中、掛けふとんが寝返りなどで前面ガード付近に接触して燻っていることに気付き、水をかけて壁際に寄せていたが、消火が不完全であったことから、ふとんが再燃して火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「可燃物との離隔を正面１００ｃｍ以上、背面４５ｃｍ以上、側面３０ｃｍ以上、上面１００ｃｍ以上確保する」旨記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/10）
2007-5467 2008/01/05 （事故発生地） 鳥取県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１３０平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気ストーブに不具合が確認できなかったことから、ストーブに可燃物が接触し火災に至った可能性が高いが、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者が不明であり、原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5516 2008/01/13 (事故発生地) 長野県	電気ストーブ 使用期間：不　明	２階建て集合住宅の一室から出火して、同室約２０平方メートルを全焼し、隣接する部屋と上階の部屋の一部を焦がした。 (拡大被害)	ハンガーに吊していた衣服が電気ストーブの上に落下して火災に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/21)
2007-5545 2008/01/13 (事故発生地) 沖縄県	電気ストーブ 使用期間：不　明	店舗兼住宅の店舗部分から出火して、約３３平方メートルを焼き、経営者が上半身に重症の火傷を負った。 (重傷)	机の下で使用していた電気ストーブの前に、紙類の可燃物を置いていたため、紙が電気ストーブのヒーター部に接触・着火し火災に至ったものとみているが、事故品の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/22)
2007-5679 2008/01/16 (事故発生地) 鹿児島県	電気ストーブ 使用期間：不　明	約１６０平方メートルの鉄筋２階建て住宅から出火し、半焼した。 (拡大被害)	電気ストーブを付けたまま就寝していたところ、ふとんが電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/23)
2007-5759 2007/01/17 (事故発生地) 茨城県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火して、同室の畳、棚などを焼き、家人１人が足に軽い火傷を負った。 (軽傷)	被害者が電気ストーブにタオルケットを掛けて足を暖めていたが、そのまま寝てしまったため、タオルケットに着火し火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5818 2008/01/21 （事故発生地） 京都府	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約２６０平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。 （死亡）	吊っていた衣服が落下し、電気ストーブのヒーター部に接触したため、衣服に着火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/29）
2007-5825 2008/01/22 （事故発生地） 鹿児島県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋平屋の集合住宅の一室から出火し、同室約３５平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	ふとんが電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/29）
2007-5829 2008/01/23 （事故発生地） 石川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、２階部分約２０平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	電気ストーブをつけたまま就寝したため、就寝中に動いたふとんが電気ストーブに接触し、発火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/29）
2007-5834 2008/01/23 （事故発生地） 愛媛県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、約４５平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気ストーブの上に洗濯物を吊るしていたことから、可燃物の接触による出火とみているが、焼損が著しいことから原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5859 2008/01/26 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火して、同室約９０平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。 (死亡)	電気ストーブの周囲に置かれていた可燃物が、ヒーター部に接触して着火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/30)
2007-5879 2008/01/25 (事故発生地) 愛媛県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約３３平方メートルを焼き、家人１人が顔や気道などの火傷により重体となり、１人が耳に軽い火傷を負った。 (重傷)	寝室で使用していた電気ストーブのヒーター部に、付近に置いていた紙などの可燃物が接触したため引火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/31)
2007-5889 2008/01/14 (事故発生地) 熊本県	電気ストーブ FS-800W（ブランド：（株）フィフティ） 燦坤日本電器（株） 使用期間：不　明	電気ストーブの回転式スイッチ付近から発煙した。 (製品破損)	スイッチと内部配線の接続部に接触不良があったため、発熱・発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/01/31)
2007-5932 2008/01/15 (事故発生地) 高知県	電気ストーブ 使用期間：約１５日	ベッドの足下の電気ストーブをつけ寝ていたら、ふとんが燃えて、６畳一室が焼損した。 (拡大被害)	ふとんの一部が電気ストーブのヒーター部に接触したため着火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/02/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5982 2007/12/10 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：約１０年	電気ストーブから出火し、機器とその上に覆いかぶさった衣服が燃えた。 (拡大被害)	被害者が電気ストーブの近くに山積みの本を置き、その上にジャンパーを置いていたところ、ジャンパーと本が一緒に崩れ落ち、通電中のストーブに覆いかぶさったため、着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「燃えやすいものから、距離を離してお使いください。」等を記載し、ストーブの天面に警告を印刷している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/02/05)
2007-5998 2008/01/29 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１１０平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	室内で飼っていたペットが電気ストーブを倒したことによって、出火に至ったと推定される。 なお、転倒スイッチの有無については確認ができなかった。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/06)
2007-6040 2008/01/30 (事故発生地) 三重県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１３２平方メートルを全焼し、隣接する木造２階建て集合住宅を半焼した。 (拡大被害)	電気ストーブを金網で覆い、その上にふとんを被せた状態で、やぐらこたつを模して使用し、電気ストーブをつけたまま１時間程外出していたため、ヒーターに近接したふとんが加熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/07)
2007-6089 2008/02/05 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約２０平方メートルを焼き、家人が頭部に軽い火傷を負った。部屋の電気ストーブ付近が激しく燃えていた。 (軽傷)	電気ストーブの熱により可燃物が加熱され発火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6090 2008/02/05 （事故発生地） 長崎県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋７階建て集合住宅の一室から出火し、同室約３５平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	毛布が電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/12）
2007-6120 2008/02/06 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ 使用期間：約８年	店舗兼住宅の電気ストーブ付近から出火して、住居部分２５平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	当該機の樹脂部分に繊維付着痕が認められたことから、被害者が電気ストーブをカーテンの近傍で使用していたか、衣類をつり下げていたため、カーテンが被さったか、もしくは衣類が落下して着火し、出火に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/02/13）
2007-6128 2008/02/03 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約８８平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	電気ストーブの上方に洗濯物を吊し、干していたため、落下した洗濯物にストーブの火が着火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/13）
2007-6157 2008/02/07 （事故発生地） 長崎県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、約４６平方メートルを全焼し、隣接する空き家の壁の一部を焼いた。 （拡大被害）	ふとんが電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6328 2008/02/10 (事故発生地) 静岡県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、１０５平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	椅子に掛けたバスタオルに近接して電気ストーブを使用したため、ストーブの輻射熱によりバスタオルが発火し、火災に至ったと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。.	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/19)
2007-6329 2008/02/10 (事故発生地) 三重県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、壁や天井など約１５０平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。 (死亡)	電気ストーブの熱で周辺の可燃物が燃えたと推定されるが、焼損が著しいため出火原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/19)
2007-6402 2008/02/15 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ TSK-5303Q 燦坤日本電器（株） 使用期間：約１年３か月１５日	電気ストーブを消したところ、家中が焦げ臭くなり、切り替えスイッチが動かなくなった。 (製品破損)	本体スイッチの接点部の接触不良により異常発熱し、周囲の樹脂が炭化して、異臭と発煙が生じたものと推定される。 なお、当該品は既に生産を終了している。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/02/20)
2007-6412 2008/02/17 (事故発生地) 石川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火して、畳やふとんの一部を焼き、家人１人が顔や胸などに火傷を負った。 (軽傷)	被害者が、電気ストーブをつけたまま就寝したため、寝具等の可燃物がヒーターに接触・着火し、出火に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6430 2008/02/15 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、約４１平方メートルを全焼した。 （軽傷）	ストーブをつけたまま寝入ってしまったため、近傍の寝具がストーブのヒーター部に接触して着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/22）
2007-6431 2008/02/16 （事故発生地） 鹿児島県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋コンクリート３階建て集合住宅の一室から出火し、同室約３０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	電気ストーブのヒーター部に可燃物が接触し着火したものと考えられるが、焼損が激しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/22）
2007-6464 2008/02/16 （事故発生地） 群馬県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋の集合住宅の一室から出火して、１６３平方メートルを全焼し、家人１人がのどに火傷を負った。 （軽傷）	被害者が寝具の近くに電気ストーブを置き、そのまま就寝したため、電気ストーブに寝具が接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/25）
2007-6505 2008/02/17 （事故発生地） 広島県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、１５７平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	電気ストーブのスイッチを入れたままその場を離れ、その後出火したことから、衣類等の可燃物がストーブのヒーター部に近接し、ストーブの輻射熱を受けて加熱され、出火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6513 2008/02/19 (事故発生地) 大分県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１２平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	ベッドの寝具が電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/26)
2007-6573 2008/02/21 (事故発生地) 香川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、約１４０平方メートルと隣接する木造２階建て倉庫約１３０平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	電気ストーブの上に直接洗濯物を被せて乾かしていたため、洗濯物が電気ストーブのヒーター部に接触したため着火し、火災に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/28)
2007-6577 2008/02/24 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１５３平方メートルを全焼し、家人１人が死亡した。 (死亡)	電気ストーブの周辺の可燃物がヒーターの輻射熱で発火し、火災に至ったものと考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/28)
2007-6795 2008/02/29 (事故発生地) 山梨県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、居間約３平方メートルを焼き、家人が煙を吸い込み軽傷を負った。事故当時、家人が居間で電気ストーブを使用していたことが確認されている。 (軽傷)	ひざ掛けを電気ストーブの上にかぶせた状態で使用していたために、ひざ掛けがストーブのヒーターに触れて着火したものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6875 2008/03/02 （事故発生地） 岐阜県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、住宅の一部を焼失し、家人１人が死亡した。 （死亡）	就寝中に寝具の近傍で電気ストーブを使用していたため、ふとん等がストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/10）
2007-6938 2008/03/04 （事故発生地） 石川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋３階建て集合住宅の一室から出火して、同室のふとんの一部を焼き、家人１人が煙を吸って病院に搬送された。 （軽傷）	被害者が就寝中、寝具が使用していた電気ストーブのヒーター部に接触したため着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/13）
2007-6940 2008/03/06 （事故発生地） 石川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	店舗兼住宅から出火して、住宅部分約１０平方メートルを焼き、女性が煙を吸って病院に搬送された。 （軽傷）	使用中の電気ストーブに紙類が接触したため、紙類が着火し出火したものと推定されるが、事故品の焼損は著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/13）
2007-6942 2008/03/07 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火して、同室の壁や天井の一部を焼き、家人１人が全身火傷で病院に搬送されたが、その後死亡した。 （死亡）	使用していた電気ストーブに被害者の着衣が接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6962 2008/03/07 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋２階建て住宅から出火し、２階寝室の一部を焼いた。寝室の電気ストーブの上に洗濯した足拭きマットを置いていた。 (拡大被害)	電気ストーブの上に足拭きマットを置いたため、上部の押しボタン式電源スイッチが入り、出火に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 消防機関 (受付:2008/03/14)
2007-7211 2008/03/19 (事故発生地) 長野県	電気ストーブ 使用期間：不　明	木造２階建て店舗兼住宅から出火し、約９０平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	当該機の電源コードが家具等により踏まれた状態で使用されていたため、機械的ストレスを受けて芯線が半断線となり、短絡・スパークし、出火に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/27)
2007-7250 2008/03/25 (事故発生地) 富山県	電気ストーブ 使用期間：不　明	留守宅から、煙が上がり、電気ストーブが置いてあった居室の一部を焼損した。 (拡大被害)	電気ストーブ付近にあった雑誌等が電気ストーブにより加熱され、出火に至ったものと考えられるが、当該品の通電状態が不明であり原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2008/03/28)
2008-0164 2008/04/02 (事故発生地) 鹿児島県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋８階建て集合住宅の一室から出火し、同室６０平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	電気ストーブの上に干していた洗濯物が落下して、電気ストーブのヒーター部に接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/04/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0688 2008/01/24 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ 使用期間：約３年	電気ストーブ付近から発煙、発火し、バスタオル、じゅうたん、ふとん及びフローリングなどが焼けた。 （拡大被害）	被害者がストーブのスイッチが切れていると勘違いしてバスタオルを掛けたため、ヒーターの輻射熱で着火し、じゅうたん等を類焼したものと推定される。 なお、取扱説明書に「カーテンなど燃えやすいものの近くでは使わない。火災の原因になる。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/13）
2008-0769 2008/02/09 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	使用中の電気ストーブに掛けぶとんが接触し、ふとんの一部が燃えた。 （拡大被害）	被害者が、電気ストーブを掛けぶとん付近で使用していたため、ふとんがヒーター部に接触して着火し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書・本体天面に「就寝中や燃えやすいものの近くでは使用しない、火災の恐れがあります。」旨の警告表示を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2008/05/22）
2008-0770 2008/03/20 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ 使用期間：約４年	電気ストーブから発火し、天井、側壁面の一部、カーテン、洗濯物などを焼き、１人が手に軽い火傷を負った。 （軽傷）	被害者が２～３か月前に当該機を落下させて電源スイッチのつまみを破損し、つまみを回しても空回りして電源がオンしにくい状態で使用し続けていたため、事故当日につまみを回したところ電源がオンせず、スイッチの位置がオンとオフの中間状態となっていたところにカーテンがストーブに被さり、その後ストーブに体の一部が当たる等の衝撃が加わってスイッチがオンとなり、カーテンに着火したものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には「カーテンなど燃えやすいものの近くで使用すると火災の原因になる。」、「スイッチを入れても暖まらないときは、コンセントから電源プラグを抜いて点検を受ける。」旨の記載をしている。	輸入事業者 （受付:2008/05/22）
2008-3716 2008/11/24 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火し、同室約１３平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。居間兼寝室のヒーター付近が激しく燃えている。 （死亡）	電気ストーブの近くにあった可燃物が加熱され出火したものと考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/12/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0586 2007/12/00 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（オイルヒーター） CLV-062 （株）セラヴィ 使用期間：約１年	オイルヒーターからプラスチックの焦げたにおいがした。 （製品破損）	電源スイッチとリード線のはんだ付け不良により、リード線の素線が少ない状態で接続されていたため、異常発熱し電源スイッチの樹脂ケースが溶融し、異臭がしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2008/05/02）
2007-6774 2007/12/05 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（オイルヒーター、遠赤外線式） 使用期間：約５日	使用中のオイルヒーター兼遠赤外線ヒーターから異音がし、スイッチが点滅したので切ろうとしたところ、スイッチが高温になっており、指に軽い火傷を負った。 （軽傷）	当該機の電源スイッチ部分が異常発熱した際に、被害者がスイッチに触れて火傷したものと推定されるが、スイッチ部品は既に修理対応で廃棄されており確認できないことから、原因の特定はできなかった。 なお、修理後は被害者が使用を継続している。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/03/05）
2005-2038 2006/01/12 （事故発生地） 石川県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約４か月	アパートの１室から電気ストーブが火元と思われる火災が発生し１室を全焼した。 （拡大被害）	電気ストーブを使用したまま就寝し、就寝中に電気ストーブのガードに掛ぶとんがかかったため、火災に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「就寝中に使用しない」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2006/01/12）
2006-2776 2007/01/09 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（カーボンヒーター） S-700CL 綜合技研（株） 使用期間：約２年	使用中の電気ストーブが爆発し、反射板が周囲に飛び散り、割れて焼け焦げた反射板、ガラス破片がフローリングの床にささった。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、使用中、ヒーターの熱等の影響によってガラス管に亀裂が入り、破壊したものと推定される。 （A2）	平成１６年２月１１日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行っていたが、事業者が裁判所の破産宣告を受け対応できない状態となったため、当機構は、平成１７年４月２８日付けの事故情報特記ニュースで事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに平成１７年１２月１日付けの「事故情報特記ニュース」でさらなる注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2007/01/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0695 2007/02/00 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約２年	電気ストーブを使用していて、両足が網目状に赤くなり、低温火傷を負った。専門医を受診したところ、温熱性紅斑（火だこ）と診断された。 （重傷）	事故品の放射温度は２．５ｍの距離で２６℃であったことから、より至近距離で長時間・反復的に使用したために赤外線の温熱刺激を繰り返し受け、低温火傷の一種である温熱性紅斑（火だこ）を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「長時間身体の同じところを暖め続けない」旨や、「やけどや低温やけどの恐れ」がある旨の注意事項を記載していた。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しているが、今後に販売する暖房器具について、火傷・低温火傷に関する注意事項をわかりやすく表示することとした。	輸入事業者 (受付:2007/05/16)
2007-5256 2008/01/03 （事故発生地） 京都府	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火し、同室約３０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	寝具が電気ストーブのヒーター部に接触したため、着火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/01/08)
2007-6064 2008/01/20 （事故発生地） 長野県	電気ストーブ（カーボンヒーター） SC-600 （株）山善 使用期間：約１年２か月	使用中のカーボンヒーターの上部ヒーターが、突然スパークした。 （製品破損）	ガラス管内の発熱体（炭素繊維）に微細な傷があったため、使用により徐々に損傷が進行し破断した際、スパークが生じたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、また、スパークはガラス管内で生じており、拡大被害に至る可能性は低いことから措置しなかった。	消費者 (受付:2008/02/07)
2007-6676 2008/02/20 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（カーボンヒーター） S-700CL 綜合技研（株） 使用期間：約３年９か月	カーボンヒーターを使用中、突然異音がして火の粉が飛び、カーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、使用中にヒーターの熱等の影響によってガラス管に亀裂が入り、破壊し、その赤熱したガラス破片が火の粉のように見えたものと推定される。 （A2）	平成１６年２月１１日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行っていたが、事業者が裁判所の破産宣告を受け対応できない状態となったため、当機構は、平成１７年４月２８日付けの事故情報特記ニュースで事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに平成１７年１２月１日付けの「事故情報特記ニュース」でさらなる注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2008/03/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6737 2008/03/01 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（カーボンヒーター） NC-WT900 （株）山善 使用期間：約２年４か月	カーボンヒーターのスイッチを入れたところ、異臭がして発煙し、ストーブの下部から発火した。 (製品破損)	当該品の電線を接続している端子の接続状態が不完全であったため、端子接続部の接触抵抗が増加して発熱し、近接した樹脂が徐々に炭化し、発火したものと推定される。 (A2)	２００６（平成１８）年２月６日及び同年１１月１４日付けの新聞並びにホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	消費者 (受付:2008/03/04)
2007-6955 2008/02/27 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（カーボンヒーター） SCB-2000 （株）星和電機 使用期間：約１年	カーボンヒーターの電源プラグが溶けていた。 (製品破損)	事故品の電源プラグ内部でプラグ刃と電源コードのカシメ不良があったため、発熱し周囲のプラグ樹脂が溶けたものと推定される。 (A2)	輸入事業者と連絡が取れないため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/03/13)
2007-7074 2008/03/17 (事故発生地) 鹿児島県	電気ストーブ（カーボンヒーター） S-700CL 綜合技研（株） 使用期間：不　明	使用中のカーボンヒーターのガラス管が「バン」という音とともに破裂し、飛び散った。 (製品破損)	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、使用中、ヒーターの熱等の影響によってガラス管に亀裂が入り、破壊したものと推定される。 (A2)	２００４（平成１６）年２月１１日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行っていたが、事業者が裁判所の破産宣告を受け対応できない状態となったため、当機構は、２００５（平成１７）年４月２８日付けの事故情報特記ニュースで事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに同年１２月１日付けの「事故情報特記ニュース」で更なる注意喚起を行っている。	消費者 (受付:2008/03/19)
2007-7228 2008/03/26 (事故発生地) 福島県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約３年	使用中のカーボンヒーターのヒーター管がだんだん青くなり、突然「ボン」と音がして破裂し、床の一部が焦げた。 (拡大被害)	ヒーター付近から破裂したものと推定されるが、事故品を入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	２００４（平成１６）年２月１１日付けの新聞に「社告」を掲載し、製品の無償点検・修理を行っていたが、事業者が裁判所の破産宣告を受け対応できない状態となったため、当機構は、２００５（平成１７）年４月２８日付け「事故情報特記ニュース」で事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに２００７（平成１９）年１１月２１日付け「事故情報特記ニュース」で注意喚起を行っている。	消費者 (受付:2008/03/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0002 2008/02/25 （事故発生地） 岡山県	電気ストーブ（カーボンヒーター） TSK-5328CT 燦坤日本電器（株） 使用期間：不　明	カーボンヒーターから発火して、床、じゅうたんなどが燃えた。 （拡大被害）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年４月２１日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/04/01）
2008-0357 2008/04/09 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約４年	使用中の電気ストーブが突然破裂し、ふとんの一部が焦げ、バッグに穴が開いた。 （拡大被害）	事故品が入手できなかったことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるが、当該製品については、輸入業者が２００４（平成１６）年２月１１日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行っていたところ、倒産したため、当機構が、２００５（平成１７）年４月２８日及び同年１２月１日付けの「事故情報特記ニュース」で使用中止の注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2008/04/17）
2008-3447 2008/11/00 （事故発生地） 鳥取県	電気ストーブ（カーボンヒーター） MC-900 （株）山善 使用期間：約３年	電気ストーブの電源スイッチをオフにして外出し、帰宅したところヒーターが通電されたままであった。 （製品破損）	製造時にスイッチを損傷したため、接触不良により異常発熱して接点を入切している樹脂製カムが溶融し、スイッチが切れなくなったものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/11/13）
2008-3453 2008/11/04 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（カーボンヒーター） S-700CL 綜合技研（株） 使用期間：約５年	使用中のカーボンヒーターが爆発し、ヒーター部分のガラスが飛散してじゅうたんが焦げた。 （製品破損）	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、使用中、ヒーターの熱等の影響によってガラス管に亀裂が入り、破壊したものと推定される。 （A2）	２００４（平成１６）年２月１１日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行っていたが、事業者が裁判所の破産宣告を受け対応できない状態となったため、当機構は、２００５（平成１７）年４月２８日付けの事故情報特記ニュースで事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに同年１２月１日付けの「事故情報特記ニュース」で更なる注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2008/11/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6443 2008/02/15 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（スチーム加湿機能付き） 不明 不明 使用期間：約１５年	寝室を暖めるため電気ストーブをつけていたところ、電気ストーブ付近から出火した。このとき、スチーム加湿機能も使用していた。 （拡大被害）	スチーム加湿用ヒーターの配線端子部に溶融痕があることから、端子部で接触不良が生じていたため、端子部が異常発熱して発火したものと推定される。 （A2）	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/02/22）
2007-5486 2007/12/28 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（スチーム付） 使用期間：不　明	２階建て集合住宅の一室から出火し、床２平方メートルを焼損した。 （拡大被害）	電気ストーブをつけたまま外出したことから、電気ストーブに近接して置いてあった可燃物が輻射熱により加熱され、出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/01/17）
2007-6221 2008/02/06 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（スチーム付） 使用期間：約２か月	使用中のスチーム式電気ストーブの下部から熱湯が噴き出して、左足くるぶしに火傷を負った。 （軽傷）	事故品を用い、注水容量を変え再現テストを行った結果、熱湯が噴き出すことはなく、事故原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/02/14）
2007-7146 2007/12/16 （事故発生地） 千葉県	電気ストーブ（スチーム付） 使用期間：約１か月	電気ストーブのスチーム噴出口から熱湯が飛び散り、畳が濡れた。 （被害なし）	事故品を用い、注水容量を変え再現テストを行った結果、熱湯が飛び散ることはなく、事故原因は特定できなかった。 （G1）	熱湯が飛び散った原因が特定できないため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/03/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5719 2008/01/05 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（スチーム付き） 使用期間：不　明	使用中の電気ストーブの前にあったふとんから炎が上がっていた。 （拡大被害）	周囲にふとん等の可燃物が散乱している室内で、被害者が事故品の電源スイッチを入れたままその場を離れた際に、可燃物がヒーターに接触し、着火・延焼したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/01/23）
2006-2461 2006/12/14 （事故発生地） 福岡県	電気ストーブ（セラミックヒーター） 使用期間：約３年	電気ストーブを電源を入れて約１時間後に、ヒーター下部から煙と炎が出た。 （製品破損）	事故品の外隔樹脂の表面から溶融しており、製品内部から出火元となる痕跡も確認できないことから、製品からの発煙、発火ではないと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2006/12/20）
2007-5519 2008/01/09 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンストーブ） HA-80HP （株）アマミ 使用期間：約３年２か月	ハロゲンヒーターの上部から発煙、発火した。 （製品破損）	電源スイッチ用リレー端子部にはんだ付け不良があったため、はんだクラックによりスパークを生じ、近傍の樹脂に延焼したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該輸入事業者は倒産しており、今後の事故の発生状況を注視することとする。	販売事業者 （受付:2008/01/21）
2005-1599 2005/12/06 （事故発生地） 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HM-300 （株）アマミ 使用期間：約５年	使用中にヒーター付近から発煙し、焦げた臭いも漂ってきたため、直ちにスイッチを切った。 （製品破損）	ヒーター出力切換用のダイオード素子の不具合により内部短絡が生じたため、異常発熱し、接続端子部の絶縁チューブが発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該輸入事業者は、倒産しており、平成１４年度製造品よりダイオード短絡対策としてダイオードに温度過昇防止用ヒューズを装着したとの報告を得ているが、今後の事故の発生状況を注視することとする。	消費者 製造事業者 （受付:2005/12/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1933 2006/01/00 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KK22-TH03（ブランド：コーナン商事（株）） 谷本実業（株） 使用期間：約３年２か月	ハロゲンヒーターから煙が出た。 (製品破損)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発熱、発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2006/11/13)
2006-1966 2006/11/07 (事故発生地) 広島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターの電源プラグをコンセントに差し込んだ途端に、ヒーターランプが割れて飛び散り、床を数か所焦がした。 (拡大被害)	ハロゲンヒーター管が割れた要因としては外的作用による破損（留め金部等の影響含む）及び口出線部の密閉不良等と推定されるが、ヒーター管が割れた原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。 なお、販売事業者のホームページに当該型式を掲載して、顧客からの製品交換対応に応じている。	消費者センター (受付:2006/11/15)
2006-2058 2006/11/15 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約３か月	ハロゲンヒーターのスイッチを入れ１分位で、ガラスヒーター管が突然破裂して飛散し、カーペット、フローリング、床マットを焦がした。 (拡大被害)	ガラスヒーター管の封止が不十分であったために、電線の酸化に伴う体積増加により、破損に至ったものと考えられるが、全てのガラス破片を回収できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、在庫品に対してガラス管の目視検査を行うこととし、製造時におけるガラス管の検査を強化することとした。	消費者センター 製造事業者 (受付:2006/11/21)
2006-2094 2006/11/24 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） マトリック ST-L600 松木技研（株） 使用期間：不　明	電源を入れたところ、ヒーター上部の接続部より火花が出て発火した。 (製品破損)	ガラス製ヒーター管の封止工程が不完全であったために、封止部に亀裂が生じて空気が浸入し、フィラメントが過熱、溶断した際にスパークしたものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、ヒーター管の受け入れ検査を強化するとともに、ガラス管の封止加工を変更し亀裂やガス漏れが発生しない構造とした。	消費者 製造事業者 (受付:2006/11/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2462 2006/12/12 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-1005M エスケイジャパン（株） 使用期間：約７か月	電気ストーブを「強」で使用していたところ、臭いにおいがしたためスイッチを切った。約３０分後に電源を入れたところ、「バチッ」と音がしてヒーター上部から発煙した。なお、出力切替えスイッチは前日から「弱」が使用できなかった。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 （A2）	平成２０年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者 輸入事業者 （受付:2006/12/20）
2006-2882 2007/01/16 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターが、突然破裂し、溶けたガラスがじゅうたんの上に飛び散り、カーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2007/01/19）
2006-2886 2007/01/06 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターのスイッチを入れたところ、爆発して畳が焦げ、飛んだ破片で、書類が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2007/01/19）
2006-2993 2007/01/09 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	ハロゲンヒーターを使用中、突然ヒーター部分が破裂し、黒煙が上がった。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	市町村 輸入事業者 （受付:2007/01/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3149 2007/01/27 （事故発生地） 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-800DX （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：約６年	ハロゲンヒーターの首振りモーター部付近が燃えた。 (製品破損)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年１月よりホームページに社告を掲載し、当該製品の使用を中止するよう注意喚起を行っている。 なお、当該品は、既に輸入・販売を終了している。	消費者 輸入事業者 (受付:2007/01/31)
2006-3396 2006/12/00 （事故発生地） 石川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約２年	ハロゲンヒーターを使用中、突然ヒーターが切れて作動しなくなり、反射板の上部が少し焦げ、本体裏面にあるプラスチック製の飾りが溶融した。 (製品破損)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂して作動しなくなったものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年１月３１日、１１月１日、２００８（平成２０）年１１月２０日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、コールセンターを設置し、回収と返金を実施している。 なお、当該製品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	消費者センター 輸入事業者 (受付:2007/02/15)
2006-3487 2006/12/00 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約２年	ハロゲンヒーターを使用中、モーター部分から発煙した。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードからの発煙とみられるが、事故品は被害者が処分し入手できなかったため、原因の特定はできなかった。 (G2)	平成２０年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者センター 輸入事業者 (受付:2007/02/21)
2006-3621 2007/02/26 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約１年２か月	ハロゲンヒーターのタイマーをセットしていたところ、「ピー」と異音がして設定時間が経ってもタイマーが切れず、主電源を押して切ろうとしたが切れなかったのでコンセントを抜いた。 (製品破損)	通電試験の繰り返しで、タイマーが切れない状況は再現せず、ノイズ試験においても誤動作は起きなかったことから、原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 輸入事業者 (受付:2007/03/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0002 2007/03/00 （事故発生地） 群馬県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YN1404AB 三協（株） 使用期間：約４年	ハロゲンヒーターを点灯後、ヒーターから火のようなものが飛び出し、畳を焦がした。 （拡大被害）	ハロゲンヒーター管と内部配線を接続する圧着端子部（黄銅製）がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱して断線し、スパークが生じて溶融したカシメ部の金属が飛散したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/04/02）
2007-0555 2007/05/06 （事故発生地） 三重県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YA-817VT ユアサプライムス（株） 使用期間：約５年	電気ストーブの電源を入れて約１時間後に発煙し、樹脂が焼けるようなにおいがした。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）で弱モード時に電流を制御するブリッジダイオードの部品不良により、ダイオードの特性が劣化し、短絡・破損し、発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月１日付けでホームページに告知を掲載し、消費者に注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に輸入を終了している。	消費者 製造事業者 消費者センター （受付:2007/05/08）
2007-2071 2007/06/04 （事故発生地） 宮崎県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） IR-4391 （株）アイアン 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターのスイッチを入れて数秒後に、「パン」と音がしてガラス管の破片が飛び、じゅうたんが溶融した。 （拡大被害）	ヒーター管に付着した異物（ナトリウム化合物等）との化学反応によってガラスが結晶化し、結晶が析出成長したことで微少なクラック及びガラス表面のはく離が生じ、薄肉化した部分を起点として破損したものと推定される。 なお、付着した異物としては、製造作業時の汗等が考えられる。 （A2）	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であるため措置はとらなかった。 なお、当該製品の輸入・販売を中止することとした。	消費者センター （受付:2007/06/29）
2007-4173 2007/10/00 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターのバックカバーから発煙した。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともにホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者 （受付:2007/10/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4497 2007/11/09 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でカーペットが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2007/11/22)
2007-4587 2007/11/20 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） EHH-806TI 吉井電気（株） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、フローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターニクロム線接続部付近で接触不良が生じたため高温となり、接続部に使用されているモリブデン箔が酸化して膨張し、モリブデン箔を嵌合していたガラス管が、その部分を起点に割れたものと推定される。 (A2)	平成１９年２月１９日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	消費者センター (受付:2007/11/27)
2007-4657 2007/10/00 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） GN-33 （株）シー・シー・ピー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターから、黒い留め金が飛んできて床に落ちたので、手で拾ったところ、熱くて親指に火傷を負った。 (軽傷)	製造工程において消費電力の高いヒーターが混入し、ヒーター管の温度が通常より高くなるため、留め金の劣化が促進されたことにより、破損に至ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品の販売は既に終了しており、今後は、補修部品の検査、品質管理の徹底を図ることとした。	消費者センター (受付:2007/11/30)
2007-4693 2007/11/12 (事故発生地) 熊本県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターから異臭がして、プラスチック製のヒーターカバー外枠の最上部が溶融、変形した。 (製品破損)	衣類等がハロゲンヒーターに接触したため、ヒーターカバー外枠の最上部付近が高温になり、樹脂が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には「乾燥など他の用途に使用しない（衣類や布団を掛けない）過熱して、発火・火災の原因になります。」等の警告表示を記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品の輸入・販売を中止し、今後輸入・販売を行う際には、取扱説明書及び本体に表示する注意文を大きくするなど注意喚起を検討する。	消費者センター (受付:2007/12/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4714 2007/11/20 （事故発生地） 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） IR-4618 （株）アイアン 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターから大きな音がしてヒーターのガラス部分が爆発し、破片が飛び散ってこたつ敷が焦げた。 （製品破損）	ガラス製ヒーター管の封止工程が不完全であったために、ヒーター管に徐々に空気が流入し、通電時の内圧上昇によりヒーター管が破裂したものと推定される。 （A3）	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後はヒーター管の製造メーカーを変更するとともに、品質管理を強化することとした。	消費者センター （受付:2007/12/04）
2007-4762 2007/04/00 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SD-80G 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターから発煙し、部屋中に煙が充満した。分解すると、ダイオード付近が溶けており、内部の外郭も溶けていた。 （製品破損）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 （A2）	２００３（平成１５）年２月２８日、１０月３１日、及び２００７（平成１９）年３月１日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知用ポスターと手配りチラシを作成し、無償点検・修理又は対策品との交換を実施している。	消費者 （受付:2007/12/06）
2007-4784 2007/03/00 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MA-143 株式会社　丸隆 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターの電源を入れたところ、ヒーター管がビリビリと音をたてて発光し、「ブチッ」と切れて焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	ハロゲンヒーター管と配線を接続する圧着端子がカシメ不足であったため、接触不良となり、発熱、スパークし、断線に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該型式の製造は終了しているが、工場に対して今後の製造時の検品の再徹底を図った。	消費者センター （受付:2007/12/07）
2007-4786 2007/11/29 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KHS-201 （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約４年	ハロゲンヒーターの電源を入れて数分後に臭いにおいがし、本体後部から煙が出た。 （製品破損）	ヒータリード線と電源リード線を接続している圧着スリーブのサイズが適切でなく、かつ、圧着方法が適切でなかったため、接続部分の接触抵抗が製造当初から高く、繰り返し使用による発熱でリード線の酸化が進行したため、更に接触抵抗が増加して異常発熱し、圧着スリーブに近接していた背面カバーに焦げ穴があいたものと推定される。 （A1）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	消費者センター （受付:2007/12/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4868 2007/11/23 (事故発生地) 愛媛県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MH-803TS 森田電工（株） 使用期間：約２年	ハロゲンヒーターのガラス管から火が出た。 (製品破損)	ヒーター管とリード線を接続する部分の溶接不良により、接続部の接触抵抗が増大し、異常発熱して断線した瞬間に青白い光（スパーク）が発生したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、また、スパークした断線部は、ガラスチューブ編みに囲まれており、外に出る可能性はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/12/12)
2007-4894 2007/03/20 (事故発生地) 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-H1005M エスケイジャパン（株） 使用期間：約２年	使用中のヒーターから発煙し、ヒーターがつかなくなった。 (製品破損)	転倒スイッチに不具合があり、バネ接点に接触不良が生じ異常発熱したため、周囲の樹脂を焼いて発煙し、バネ接点が外れ通電が停止したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/12/13)
2007-4957 2007/12/14 (事故発生地) 京都府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火して、同室の一部２平方メートルを焼き、住人１人が死亡した。 (死亡)	使用していた電気ストーブに被害者の着衣が接触・着火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 製品評価技術基盤機構 (受付:2007/12/18)
2007-5098 2007/12/18 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	鉄筋２階建て倉庫から出火し、約４０平方メートルを半焼した。 (拡大被害)	被害者はハロゲンヒーターを付けたまま就寝しており、ふとんがストーブのヒーター部に近接し、ストーブの輻射熱を受けて加熱され、出火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/12/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5111 2007/12/22 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火して、約６０平方メートルを焼き、家人１人が死亡した。ストーブ付近が激しく燃えていた。 （死亡）	被害者が、電気ストーブをつけたまま就寝したため、寝具等の可燃物がヒーターに接触・着火し、出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/27）
2007-5125 2007/11/29 （事故発生地） 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-F800GBS （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：約３年１１か月	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が割れ、破片が落下して、畳が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管成型工程において、ガラス管の屈曲部にひずみが残留していたことから、微少な傷が入り、使用を繰り返すことで熱ストレスをうけ傷が拡大して割れたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2007/12/27）
2007-5126 2007/11/29 （事故発生地） 鹿児島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-700DX （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのモーターカバーから発煙発火し、カバーの上部が溶解した。 （製品破損）	本体上部カバー内の出力切替用整流器（ダイオード）の不良により、整流器が発熱したため、外郭樹脂カバーが溶解し、発煙したものと推定される。 （A2）	平成２０年１月よりホームページに当該製品の使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。 なお、既に輸入・販売は終了している。	輸入事業者 （受付:2007/12/27）
2007-5127 2007/11/29 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-700SL （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのモーターカバー内から発煙した。 （製品破損）	本体上部カバー内の出力切替用整流器（ダイオード）の不良により、整流器が発熱したため、外郭樹脂カバーが溶解し、発煙したものと推定される。 （A2）	平成２０年１月よりホームページに当該製品の使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。 なお、既に輸入・販売は終了している。	輸入事業者 （受付:2007/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5128 2007/04/00 (事故発生地) 愛媛県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-700DX （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのモーターカバー内から発煙した。 (製品破損)	本体上部カバー内の出力切替用整流器（ダイオード）の不良により、整流器が発熱したため、外郭樹脂カバーが溶解し、発煙したものと推定される。 (A2)	平成２０年１月よりホームページに当該製品の使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。 なお、既に輸入・販売は終了している。	輸入事業者 (受付:2007/12/27)
2007-5145 2007/12/24 (事故発生地) 宮城県	電気ストーブ(ハロゲンヒーター) 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火し、室内のストーブが焼けた。 (拡大被害)	被害者が誤って、電気ストーブの埃よけのために掛けていた布を取らずに電源を入れたため、その布が加熱され着火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/12/28)
2007-5269 2008/01/03 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） IR-4620 （株）アイアン 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターの土台部分から発火し、土台部分の樹脂が溶けて落ちカーペットが焦げた。 (拡大被害)	ハロゲンヒーター管と配線を接続する圧着端子がカシメ不足であったため、接触不良となり、発熱、スパークし、発火に至ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に輸入・販売を終了しており、後継機種については、関連工場に製造工程管理の向上を指導し、レベルアップを図るとともに、検品の強化を要請した。	消費者センター (受付:2008/01/08)
2007-5270 2007/12/06 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約４年	ハロゲンヒーターの電源を入れたところ、バックカバーより発煙した。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/01/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5325 2007/11/18 （事故発生地） 大分県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/01/10）
2007-5326 2007/10/23 （事故発生地） 茨城県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で畳が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/01/10）
2007-5327 2007/11/17 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/01/10）
2007-5328 2007/11/27 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で床、じゅうたん、ふとんが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/01/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5329 2007/11/27 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でカーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/01/10)
2007-5330 2007/11/05 （事故発生地） 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でクッションフロアの一部が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/01/10)
2007-5331 2007/10/00 （事故発生地） 広島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターを使用中、ハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で床とカーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/01/10)
2007-5384 2007/12/00 （事故発生地） 広島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） CLV-084 （株）セラヴィ 使用期間：約１年	ハロゲンヒーターの電源が入らないため、スイッチの内部を調べたところ、内部が溶けた痕跡があった。 （製品破損）	スイッチの接点に不具合があったため、接触抵抗が増大し発熱したものと推定される。 （A3）	接点部が発熱し続けても、スイッチ内部の接点を支える樹脂が溶融して最終的に接点が離れ通電が終了し、さらにスイッチ取り付け部は金属板で覆われており、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該機の製造は既に終了している。	消費者センター (受付:2008/01/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5463 2008/01/09 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約５年１か月	使用中のハロゲンヒーターのヒーター部から発煙し、樹脂の焦げる臭いがした。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの部品不良により、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者 （受付:2008/01/16）
2007-5465 2008/01/00 （事故発生地） 鹿児島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KDH-801DX （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターから「ボン」と音がして、点灯しなくなった。 （製品破損）	ヒーター管のベース内にあるモリブデン箔とリード線の接続箇所で焼損がみられることから、ヒーター製造時に不具合があったため、接触不良が発生し、発熱・断線、その際にボンという破裂音とともに、ベース内部のガラス管の一部を破損したものと推定される。 （A2）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。 なお、販売事業者のホームページに当該型式を掲載して、顧客からの点検及び修理依頼については「代替交換」を実施し、保証期間内は無料、保証期間外は原価で提供している。	消費者センター （受付:2008/01/16）
2007-5537 2008/01/07 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-H1005M エスケイジャパン（株） 使用期間：約２年１か月	ヒーター使用後、スイッチを「切」にしても、５～１０分すると、自動的にヒーターがついた （製品破損）	転倒スイッチに不具合があり、バネ接点に接触不良が生じ異常発熱したため、周囲の樹脂製部品が溶融しスイッチ接点がバネで押され接触状態となり、ヒーターが再点灯したものと推定される。 （A3）	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者センター （受付:2008/01/22）
2007-5672 2007/11/29 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） マイナスイオンハロゲンヒーター MA-135 株式会社　丸隆 使用期間：約３年９か月２５日	ハロゲンヒーターのプラグをコンセントに差し込んだところ、タイマーがＯＦＦなのに、機器が作動した。 （被害なし）	ヒーター用リレーに不具合品が混入したため接点が溶着し、常にヒーターに電流が流れてしまう状態になったものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者団体 （受付:2008/01/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5836 2007/12/25 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-SE700ELXW （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：１回	数年前に購入したハロゲンヒーターを初めて使ったところ、爆発して火柱が立った。 (拡大被害)	製造ミスにより、転倒オフスイッチに圧着端子で接続する配線を傷つけたため、圧着端子と芯線の間で接触不良を生じて異常発熱し、断線・スパークして本体底部の樹脂が焼損、発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2008/01/29)
2007-5838 2008/01/20 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KHS-201 （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約６年１０か月	使用中のハロゲンヒーターのモーターカバーから火が出た。 (拡大被害)	ヒータリード線と電源リード線を接続している圧着スリーブのサイズが適切でなく、かつ、圧着方法が適切でなかったため、繰り返し使用により、接触抵抗が増加して異常発熱し、近傍の樹脂カバーを焼損したものと推定される。 (A1)	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。 なお、販売事業者のホームページに当該型式を掲載して、顧客からの点検及び修理依頼については「代替交換」を実施し、保証期間内は無料、保証期間外は原価で提供している。	消防機関 販売事業者 (受付:2008/01/29)
2007-5863 2008/01/27 (事故発生地) 岐阜県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YH-8000（B） （株）優 使用期間：約５年	使用中のハロゲンヒーターの後部から炎が上がり、ヒーターを移動させる際に溶融した樹脂で手のひらに火傷を負った。 (軽傷)	電力制御用に使用している整流器（ダイオード）の部品不良により異常発熱し、首振り部分の樹脂製バックカバー付近から発火したものと推定される (A2)	平成１５年度の商品より、サーモスタットを用いるとともにダイオードに温度ヒューズを取り付けている。　また、平成１８年１２月１５日に、当機構の事故情報特記ニュースにより注意喚起を行うとともに、経済産業省においてもプレスリリースをし注意喚起を行っている。さらに、平成１８年１２月１９日から販売事業者が、倒産した輸入事業者に代わり製品の回収を自主的に行っている。	消防機関 (受付:2008/01/30)
2007-5890 2008/01/23 (事故発生地) 熊本県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-L900 松木技研（株） 使用期間：約２年	電気ストーブを使用中に本体電源スイッチが故障し、電源を切ることができなくなった。 (被害なし)	スイッチ接点の材質が不適切であったため、使用に伴い接点荒れを起こして接点が溶着し、スイッチを切にしてもヒーターがオフしなかったものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月２１日付けのホームページに社告を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、２００６（平成１８）年３月から、スイッチ接点の材質と厚さを変更している。	消費者センター (受付:2008/01/31)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5891 2007/11/00 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターの反射板カバーと前面ガードの合わせ目上部が熱で溶けた。 （製品破損）	当該品の点灯、作動に異常は認められず、衣類がストーブに覆い被さって蓄熱し、前面ガードと反射板の接合部にある樹脂枠上部が熱変形したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/31）
2007-5912 2008/01/26 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） EHH-805T 吉井電気（株） 使用期間：約６年	ハロゲンヒーターの電源を入れたところ、機器内部のガラス片が飛散し、煙が出た。 （製品破損）	ヒーターニクロム線接続部付近で接触不良が生じたため高温となり、そのため接続部に使用されているモリブデン箔が酸化して膨張し、モリブデン箔を勘合していたガラス管がその部分を起点に割れたものと推定される。 （A2）	平成１９年２月１９日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	消防機関 （受付:2008/02/01）
2007-5913 2007/12/26 （事故発生地） 香川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でカーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したため、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/02/01）
2007-5914 2008/01/14 （事故発生地） 福井県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で床が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/02/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5915 2006/12/12 (事故発生地) 長野県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で台所の床が焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/02/01)
2007-5916 2008/01/18 (事故発生地) 鹿児島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で床、カーペットが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/02/01)
2007-5917 2008/01/21 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でカーペットが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/02/01)
2007-5918 2007/12/19 (事故発生地) 長野県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800N （株）シー・アイ・シー 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片で床が焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/02/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5919 2008/01/02 （事故発生地） 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F803R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約１年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でカーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	平成１８年１１月１５日、平成１９年１月２２日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は平成１５年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/02/01）
2007-5993 2008/02/01 （事故発生地） 富山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） EYH-801T 吉井電気（株） 使用期間：約５年４か月	ハロゲンヒーターのスイッチを入れたところ、発煙し、ヒーターランプが切れた。 （製品破損）	製造時に内部配線の接続端子に接続不良があったため、接触抵抗が増大して発煙・焼損し、配線が断線したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 （受付:2008/02/05）
2007-6036 2008/01/29 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KDH-801DX （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターのヒーター部分から、突然火が出た。 （製品破損）	ヒーターのガラス管が内側から割れていることから、ヒーター製造時に不具合があり、通電中の熱等の影響によりガラス管が割れ、火花が出たものと推定される。 （A2）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	消費者 （受付:2008/02/06）
2007-6059 2008/01/26 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MS-H873Ei 森田電工（株） 使用期間：約４年	ハロゲンヒーターのイオン発生部から発煙した。 （拡大被害）	事故品底部の電源基板上に用いられるマイコン用電源フィルムコンデンサーの部品不良より、コンデンサー内部で絶縁不良となり短絡・スパークし、基板を焦がして発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6224 2008/01/24 (事故発生地) 栃木県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） FS-900T（ブランド：Forest Life） 燦坤日本電器（株） 使用期間：約３か月	ハロゲンヒーターの電源を入れツマミを回したところ、ビニールの焼けるようなにおいがして、黒煙が出た。 (製品破損)	出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発火したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年4月２１日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収し、同等品と交換を行っている。	消費者センター (受付:2008/02/15)
2007-6239 2008/02/13 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） EHH-805T 吉井電気（株） 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターから突然、煙が出て管が破裂した。 (製品破損)	ヒーター線接続部付近で接触不良が生じたため高温となり、そのため接続部に使用されているモリブデン箔が酸化して膨張し、モリブデン箔を嵌合していたガラス管がその部分を起点に割れたものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年2月１９日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製品を回収し返金対応を実施している。	市町村 (受付:2008/02/15)
2007-6343 2008/02/05 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-1005M エスケイジャパン（株） 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターから異臭がし、黒煙が出た。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 (A2)	平成２０年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともにホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者センター (受付:2008/02/19)
2007-6346 2008/02/06 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MS-872HRi 森田電工（株） 使用期間：約５年	使用中の扇風機型のハロゲンヒーターから焦げたにおいがした後、モーター部から３～５ｃｍほどの火が出た。すぐコンセントをはずしたところ自然鎮火した。 (製品破損)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、一時的に発煙・発火したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年5月１６日付けホームページに告知を掲載し、①400W／800Wに切り換わらない。②焦げくさいにおいがする。③煙が出てきた。場合は、連絡するよう注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2008/02/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6387 2008/02/15 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、屋上のプレハブ小屋も含め７０平方メートルを全焼し、家人１人が死亡、１人が煙を吸い軽傷を負った。ハロゲンヒーターに衣類をかけて乾燥させていた。 （死亡）	衣類が電気ストーブに触れ火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/20）
2007-6425 2008/02/07 （事故発生地） 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KT008 （株）フルハウス 使用期間：約５年	使用中のハロゲンヒーターから赤く焼けた部品が落下し、フローリングが焦げた。 （拡大被害）	当該品のヒーター管とリード線のカシメ接続が不完全であったため、繰り返しの使用によって接続部の接触抵抗が増加し異常発熱して、周囲を溶融させるとともにスパークを伴って断線した際、一部がフローリングに溶け落ち焦がしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の輸入は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2008/02/21）
2007-6634 2008/02/11 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約５年	ハロゲンヒーターの安全カバーを外して反射板の汚れを拭いた際に、ヒーターで右手親指の付け根に４針縫うけがを負った。 （軽傷）	反射板が汚れたため、被害者が安全カバー（ネジ止め）を外して素手で清掃中に、ヒーターカバーの縁部に手が触れて裂傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書に、修理技術者以外の人は分解したり修理をしない旨を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は販売を終了しており、今後、開発する商品には想定外の使用も考慮して、取扱説明書の改善を実施する。	消費者センター （受付:2008/02/28）
2007-6690 2008/02/29 （事故発生地） 滋賀県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターの上部プラスチック部分から発煙した。 （製品破損）	本体上部の樹脂カバー前面部に茶色の変色が認められたが、通常の使用状況では異常な温度上昇は生じなかった。本体前面上方をタオル等で覆った場合には異常な温度上昇を再現したものの、被害者の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/03/03）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6695 2008/02/26 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SR-803IR （株）アピックスインターナショナル 使用期間：約２年	ハロゲンヒーターを「弱」で使用していたところ、突然「強」の状態になり機器内部で発火した。 （製品破損）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年３月２１日付け、ホームページに注意喚起を掲載している。 なお、事故品は初回ロット品であり、初回ロット品にはダイオードに温度ヒューズは取り付けられていないが、以後の生産分は温度ヒューズを取り付けている。	消費者センター （受付:2008/03/03）
2007-6792 2008/02/27 （事故発生地） 福島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、約７８平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	少しだけ乾かそうと電気ストーブの上に直接、洗濯物を被せて乾かしていた洗濯物を外し忘れたため、洗濯物が過熱され着火し、火災に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/06）
2007-6831 2008/03/05 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） DWS-301 （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約７年	電気ストーブのスイッチを入れしばらくすると焦げ臭いにおいがしたので確認すると、本体上部背面の樹脂製カバーが焦げて穴が開いていた。 （製品破損）	ヒータリード線と電源リード線を接続している圧着スリーブのサイズが適切でなく、かつ、圧着方法が適切でなかったため、接続部分の接触抵抗が製造当初から高く、繰り返し使用による発熱でリード線の酸化が進行したため、更に接触抵抗が増加して異常発熱し、圧着スリーブに近接していた背面カバーに焦げ穴が開いたものと推定される。 （A1）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	消費者センター 製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/07）
2007-6900 2008/03/07 （事故発生地） 山梨県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SD-80G 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：約５年	使用中のハロゲンヒーターから発煙、発火した。水をかけて消火したため、火事には至らなかった。 （製品破損）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 （A2）	２００３（平成１５）年２月２８日、１０月３１日、及び２００７（平成１９）年３月１日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知用ポスターと手配りチラシを作成し、無償点検・修理又は対策品との交換を実施している。	消費者 （受付:2008/03/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6901 2008/01/00 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YA-817VT ユアサプライムス（株） 使用期間：約５年１か月	ハロゲンヒーターの電源スイッチを入れたところ、ヒーター部のバックカバーから煙が出た。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）で弱モード時に電流を制御するブリッジダイオードの部品不良により、ダイオードの特性が劣化し、短絡・破損し、発煙したものと推定される。 （A2）	ダイオードが破壊しても拡大被害に至る恐れが低いことから、特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月１日付けでホームページに告知を掲載し、「強・弱が切り替わらない、焦げ臭いにおいがする場合等」は、使用を中止し連絡するよう消費者に注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に輸入を終了している。	消費者センター (受付:2008/03/11)
2007-6937 2007/02/18 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） DWS-301 （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターの首部分の外装プラスチックが溶解し、穴が開いた。 （製品破損）	ヒータリード線と電源リード線を接続している圧着スリーブのサイズが適切でなく、かつ、圧着方法が適切でなかったため、接続部分の接触抵抗が製造当初から高く、繰り返し使用による発熱でリード線の酸化が進行したため、更に接触抵抗が増加して異常発熱し、圧着スリーブに近接していた背面カバーに焦げ穴が開いたものと推定される。 （A1）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	消費者センター (受付:2008/03/12)
2007-7020 2008/02/12 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） BRE-112RTC （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約５年３か月	ハロゲンヒーターの本体スタンドの底面が焼けて樹脂部分が溶解し、カーペットが焦げた。 （拡大被害）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 （A2）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	販売事業者 (受付:2008/03/17)
2007-7173 2008/03/18 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MS-872HRi 森田電工（株） 使用期間：約５年４か月	使用中のハロゲンヒーターの反射板裏側（首振り部分）から煙が出て、本体のプラスチック部分が溶けた。 （製品破損）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、一時的に発煙・発火したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年５月１６日付けホームページに告知を掲載し、①400W／800Wに切り換わらない。②焦げくさいにおいがする。③煙が出てきた。場合は、連絡するよう注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2008/03/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7175 2006/01/02 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） CH-2200iR （株）大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約１年１１か月	使用中のハロゲンヒーターから「パシッ」という音がしたのでプラグを抜いたところ、その後、電源が入らなくなった。 （製品破損）	ガラス管ヒューズと樹脂製ヒューズケース内の接点部分から発熱し、樹脂製ヒューズケースが溶融・焼損したために事故に至ったと考えられが、発熱した原因は、部品不良、異物混入などによる接触不良と推定される。 （A2）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	消費者 （受付:2008/03/25）
2007-7215 2008/02/05 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年1月３1日、１1月1日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/03/27）
2007-7216 2008/02/25 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年４か月	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片で電気カーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年1月３1日、１1月1日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/03/27）
2007-7217 2008/03/21 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される （A2）	２００７（平成１９）年1月３1日、１1月1日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/03/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7218 2008/01/27 （事故発生地） 千葉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/27)
2007-7219 2008/01/21 （事故発生地） 富山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約５年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でトレーナーの袖部分が焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/27)
2007-7220 2008/03/03 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/27)
2007-7221 2008/03/04 （事故発生地） 京都府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7222 2008/03/08 (事故発生地) 三重県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片で畳が焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/27)
2007-7223 2008/02/28 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属線とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される (A2)	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/27)
2007-7253 2008/03/05 (事故発生地) 島根県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-700DX （株）日本ビネガーボトラーズ 使用期間：約４年８か月	ハロゲンヒーターを「弱」で使用していたところ、発煙、発火し、カバー上部が溶けて穴が開いた。 (製品破損)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年1月よりホームページに当該製品の使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。 なお、既に輸入・販売は終了している。	輸入事業者 (受付:2008/03/28)
2008-0001 2008/01/11 (事故発生地) 群馬県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） FS-900T（ブランド：Forest Life） 燦坤日本電器（株） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターから黒煙が出て、発火した。 (製品破損)	出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発火したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年４月２１日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収し、同等品と交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/04/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0081 2008/02/00 (事故発生地) 愛媛県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MS-872HRi 森田電工（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターから異臭がし、後部から煙が出て部品が熱で溶けた。 (製品破損)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、一時的に発煙・発火したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年５月１６日付けホームページに告知を掲載し、「①400W／800Wに切り換わらない。②焦げ臭いにおいがする。③煙が出てきた。」場合は、連絡するよう注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2008/04/03)
2008-0154 2006/12/28 (事故発生地) 沖縄県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が破裂し、破片で腕に火傷を負い、フローリング、座ぶとんなどを焦がした。 (拡大被害)	ヒーター製造時に不具合があったため、通電中の熱等の影響によりガラス管が割れたものと考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	国の行政機関 (受付:2008/04/09)
2008-0155 2006/12/31 (事故発生地) 沖縄県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約１年	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が破裂し、破片が飛び散り、畳を焦がした。 (拡大被害)	ヒーター製造時に不具合があったため、通電中の熱等の影響によりガラス管が割れたものと考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	国の行政機関 (受付:2008/04/09)
2008-0156 2007/01/11 (事故発生地) 沖縄県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのヒーターランプから火花が出た。 (製品破損)	ヒーター製造時に不具合があったため、通電中の熱等の影響によりガラス管が割れたものと考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	国の行政機関 (受付:2008/04/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0157 2007/01/13 （事故発生地） 沖縄県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのヒーターランプから火花が出た。 （製品破損）	ヒーター製造時に不具合があったため、通電中の熱等の影響によりガラス管が割れたものと考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は２００８（平成２０）年３月１２日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	国の行政機関 （受付:2008/04/09）
2008-0295 2008/02/29 （事故発生地） 栃木県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） FS-900T（ブランド：Forest Life） 燦坤日本電器（株） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターの下部から火花と煙が出た。 （製品破損）	出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発火したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年４月２１日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で回収し、同等品と交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/04/15）
2008-0571 2008/03/27 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800H （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片でカーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子として使用されている金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良があり、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/05/02）
2008-0572 2008/03/30 （事故発生地） 長崎県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片で畳が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子として使用されている金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良があり、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年１月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/05/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0573 2008/04/05 （事故発生地） 長野県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：約４年	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂して、ガラスの破片で電気カーペットが焦げた。 （拡大被害）	ヒーターのガラス管の端部において、端子として使用されている金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良があり、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９）年1月３１日、１１月１日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、販売履歴で確認できた購入者へ電話連絡により、回収と返金を実施している。 なお、当該品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2008/05/02）
2008-0689 2008/04/22 （事故発生地） 山口県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 不明 不明 使用期間：約３年	使用中の電気ストーブから、突然発火した。 （製品破損）	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 （A2）	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/05/13）
2008-0730 2006/02/01 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-L900 松木技研（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターの電源スイッチを「切」にしてもスイッチが切れず、点灯したままとなった。 （被害なし）	スイッチ接点の材質が不適切であったため、使用に伴い接点荒れを起こして接点が溶着し、スイッチを切にしてもヒーターがオフしなかったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月２１日付けのホームページに社告を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、２００６（平成１８）年３月から、スイッチ接点の材質と厚さを変更している。	輸入事業者 （受付:2008/05/19）
2008-0731 2006/10/31 （事故発生地） 京都府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-L900 松木技研（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターの電源スイッチを「切」にしてもスイッチが切れず、点灯したままである。 （被害なし）	スイッチ接点の材質が不適切であったため、使用に伴い接点荒れを起こして接点が溶着し、スイッチを切にしてもヒーターがオフしなかったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月２１日付けのホームページに社告を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、２００６（平成１８）年３月から、スイッチ接点の材質と厚さを変更している。	輸入事業者 （受付:2008/05/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0732 2006/12/14 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-L900 松木技研（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターの電源スイッチを「切」にしてもスイッチが切れず、点灯したままである。 （被害なし）	スイッチ接点の材質が不適切であったため、使用に伴い接点荒れを起こして接点が溶着し、スイッチを切にしてもヒーターがオフしなかったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月２１日付けのホームページに社告を掲載し、無料で点検・修理を行っている。 なお、２００６（平成１８）年３月から、スイッチ接点の材質と厚さを変更している。	輸入事業者 （受付:2008/05/19）
2008-0878 2008/03/00 （事故発生地） 石川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HG-800 （株）山善 使用期間：約４年３か月	使用中のハロゲンヒーターのヒーター部分から発煙し、ヒーター管の一部が欠け、その破片で畳が焦げた。 （拡大被害）	ヒーターとリード線の接続部に不具合があったため、接触不良により亜酸化銅が生成され、亜酸化銅に電流が流れた際に異常に高温となり（亜酸化銅増殖発熱現象）、当該部で断線し、ガラス製ヒーター管の端部が割れたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該機種製品は特定期間における増産に伴い、特定工場で製造したガラス製ヒーター管の成形不良等により、ヒーター管が破損する事故が多発したことから、２００４（平成１６）年１０月１３日付けの新聞及びホームページに社告を行い、対象製品の回収、交換を行っているが、事故品は対象外の製造番号で事故原因も異なっている。	消費者センター （受付:2008/05/28）
2008-0923 2008/05/25 （事故発生地） 岐阜県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約２年	使用中のハロゲンヒーターの最上部から発煙し、機器の一部が焦げて変形した。 （製品破損）	当該品は、正常に作動し事故状況は再現されず、使用状況は不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因は不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/06/03）
2008-1004 2007/11/22 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約１年１１か月	住宅から出火して、一室を全焼した。ハロゲンヒーターから発煙したとのこと。 （軽傷）	当該機の外郭樹脂が焼失しているものの、電源コード、内部配線、スイッチ等の電気部品に異常はなく、発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/06/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1101 2008/04/20 (事故発生地) 京都府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MA-143 （株）丸隆 使用期間：約３年	使用中のハロゲンヒーターから異音がし、上部から火花が出て発煙した。 (製品破損)	ハロゲンヒーター管と内部配線を接続する圧着端子部がカシメ不良であったため、接触不良となり、発熱、スパークして発煙し、断線に至ったものと推定される。 (A2)	ヒーター管接続部の断線で終息しており、拡大被害に至っていないことから、特に措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、工場に対して品質管理の徹底を指示した。	消費者センター (受付:2008/06/17)
2008-1302 2008/03/25 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-F800R （株）シー・アイ・シー 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、ガラスの破片でフローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。 (A2)	２００７（平成１９）年1月31日、11月1日、２００８（平成２０）年１１月２０日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示するとともに、コールセンターを設置し、回収と返金を実施している。 なお、当該製品は２００４（平成１６）年３月で輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2008/07/01)
2008-1415 2008/06/29 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SD-80G 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：不　明	使用中のハロゲンヒーターから発火した。 (製品破損)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。 (A2)	２００３（平成１５）年2月2８日、10月３1日、及び２００７（平成１９）年3月1日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知用ポスターと手配りチラシを作成し、無償点検・修理又は対策品との交換を実施している。	消費者センター (受付:2008/07/09)
2008-3183 2007/01/21 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-H1005M エスケイジャパン（株） 使用期間：不　明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）を使用中、煙が出た。 (製品破損)	転倒スイッチに不具合があり、バネ接点に接触不良が生じ異常発熱したため、周囲の樹脂を焼いて発煙したものと推定される。 (A3)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/10/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3184 2006/12/06 (事故発生地) 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターの後部から煙がでた。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/10/23)
2008-3185 2004/12/00 (事故発生地) 宮城県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約１年	ハロゲンヒーターの頭部後ろのカバーから煙が出て、異臭がした。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/10/23)
2008-3186 2004/12/00 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約１年	ハロゲンヒーターから白い煙が出て、焦げるようなにおいがした。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/10/23)
2008-3187 2005/01/31 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターの頭部後ろの基板部分から煙が出た。 (製品破損)	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年４月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/10/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3188 2006/03/03 （事故発生地） 千葉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約３年	ハロゲンヒーターの後部から煙が出て、焦げたにおいがした。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年4月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3238 2008/10/15 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SKJ-802A エスケイジャパン（株） 使用期間：約６年	使用中のハロゲンヒーターから異臭がして、後部から発煙した。 （製品破損）	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの部品不良により、短絡・過熱して発煙したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年4月１８日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに社告を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者センター （受付:2008/10/27）
2008-3545 2006/00/00 （事故発生地） 京都府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） IR-4430 （株）アイアン 使用期間：約６年	ハロゲンヒーターのヒーター管につながる４本のコードのうちの１本が、黒く焦げて外れていた。 （製品破損）	ハロゲンヒーター管と内部配線を接続する圧着端子部がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱し、焼損して断線したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 （受付:2008/11/20）
2008-3897 0000/00/00 （事故発生地） 宮城県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターを箱から出したところ、パッキンが焼け焦げていた。 （製品破損）	当該品は既に廃棄されているため、事故品が入手できず、調査できなかった。 （G2）	事故品は既に廃棄されていることから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/12/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3611 2006/00/00 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（遠赤外線式） EWH-C100 （株）トヨトミ 使用期間：約１日１回	遠赤外線ストーブを使用中、電源プラグが熱を持ち、焦げたにおいがする。 （製品破損）	事故品の電源プラグ内部にプラグ刃と電源コードのカシメ不良があったため、発熱し周囲のプラグ樹脂が焦げ異臭がしたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、後継機種は、カシメ部にスポット溶接を追加し２重成形プラグを変更している。	消費者センター （受付:2007/03/01）
2007-5029 2007/12/10 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（遠赤外線式） RX-F10A 三洋電機（株） 使用期間：約１か月	電気ストーブを使用していたところ、ガード下方の樹脂部が数か所焦げた。 （製品破損）	ヒーター前方床面の温度上昇を抑える目的で、前面ガード下部に取り付けられている遮熱板に、ヒーターの輻射熱が反射して外郭樹脂部に当たったため、当該箇所が加熱され変色・溶融したものと推定される。 （A1）	平成１９年１０月１９日より販売を中止し、流通在庫を回収するとともに、購入者にＤＭを発送し、遮熱板の位置と形状を変更した対策品との無償交換を行っている。	消費者 （受付:2007/12/21）
2007-5208 2007/11/30 （事故発生地） 三重県	電気ストーブ（遠赤外線式） 10FC（ブランド：デンソー） ＧＡＣ（株） 使用期間：約１３年	電気ストーブから発煙した。 （製品破損）	ヒーターと電源を結ぶファストン端子に、カシメ不足等の不具合品が混入したため、接触抵抗が増大して樹脂製のコネクターが溶融し、発煙したものと推定される。 （A3）	２００８（Ｈ２０）年7月２２日付けホームページ及び7月２３日付け新聞に社告を掲載し、製品回収、代金返済を行っている。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2008/01/04）
2007-5209 2007/12/26 （事故発生地） 茨城県	電気ストーブ（遠赤外線式） 12FD（ブランド：デンソー） ＧＡＣ（株） 使用期間：約２０年	電気ストーブのヒーター部分から火が出た。 （製品破損）	当該機のトライアック内部のはんだ付け部に、はんだ量の少ない部品が混入したため、使用時の繰り返し熱ストレスによりはんだ剥離が生じ、継続使用することでトライアックの放熱性が低下し、発煙、焼損に至ったものと推定される。 （A3）	平成１９年３月２８日、１１月６日、平成２０年２月２７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収、代金返済を行っている。	製造事業者 （受付:2008/01/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5368 2008/01/07 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（遠赤外線式） 12FD（ブランド：デンソー） ＧＡＣ（株） 使用期間：約２０年	使用中の電気ストーブのスイッチ部分から発煙した。 (拡大被害)	当該機のトライアック内部のはんだ付け部に、はんだ量の少ない部品が混入したため、使用時の繰り返し熱ストレスによりはんだ剥離が生じ、継続使用することでトライアックの放熱性が低下し、発煙、焼損に至ったものと推定される。 (A3)	平成１９年３月２８日、１１月６日、平成２０年２月２７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収、代金返済を行っている。	製造事業者 (受付:2008/01/11)
2007-5512 2007/12/06 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約５日	電気ストーブをつけたままにしていた部屋に戻ったところ、ふとんが焦げ、煙により喉と目が痛くなった。 (軽傷)	被害者が電気ストーブをふとんの近くに置いていたため、ふとんが電気ストーブの輻射熱により着火し、発生した煙で喉等が痛くなったものと推定される。 なお、取扱説明書に「カーテンなど、燃えやすいものの近くで使用しない」等を記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2008/01/21)
2007-5989 2008/01/00 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（遠赤外線式） YPH-970A（ブランド：（株）山善） （株）グローバルインターナショナル 使用期間：約４年	使用中の遠赤外線ヒーターの前後から発煙して、ヘッドの後ろの取っ手部分が焦げて穴が開いた。 (製品破損)	ヒーターの反射板に穴が開けられていたため、ヒーターの熱が穴を通して外郭樹脂に伝わって熱劣化し、被害者が当該機を移動する際に熱劣化した箇所を押したため、外郭樹脂が割れて破片がヒーター部に落下し、発煙したものと推定される。 (A1)	他に同種事故は発生しておらず、発煙のみで終息し拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/02/05)
2007-6688 2008/02/19 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約２年	延長コードにつないだ遠赤外線式電気ストーブの電源コード部分から出火し、電気ストーブの背面と延長コードなどを焼損した。 (拡大被害)	当該器の電源スイッチはオフであり、電源コード及び延長コードに複数の溶融痕が見られるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/03/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0361 2006/12/24 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約１３年	使用中の遠赤外線ストーブから発煙し、じゅうたんが焦げた。 （製品破損）	電源コードの本体側プロテクター部に機械的ストレスが加わったため、半断線状態となり、短絡・スパークして発煙、発火したものと考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/04/18）
2008-0362 2008/02/07 （事故発生地） 長崎県	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約１５年	使用中の遠赤外線ストーブの本体裏側のコード部が、突然発煙、発火した。 （製品破損）	電源コードの本体側プロテクター部に機械的ストレスが加わったため、半断線状態となり、短絡・スパークして発煙、発火したものと考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/04/18）
2008-0363 2008/01/15 （事故発生地） 不明	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約１３年	遠赤外線ストーブの電源プラグから火が出て、プラグの片側が取れた。 （製品破損）	電源プラグの刃が湾曲した状態で使用したため、片側のプラグ刃で接触不良を生じて周囲の樹脂が溶融し、さらに、プラグ刃を屈曲させるような力を繰り返し加え続けたため、樹脂内のプラグ刃のつけ根で折損したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/04/18）
2008-3028 2008/09/25 （事故発生地） 山口県	電気ストーブ（遠赤外線式） RX-F10A（N） 三洋電機（株） 使用期間：約５か月	電気ストーブ下部のプラスチックが溶解し、黒く変色した。 （製品破損）	ヒーター前方床面の温度上昇を抑える目的で、前面ガード下部に取り付けられている遮熱板に、ヒーターの輻射熱が反射して外郭樹脂部に当たったため、当該箇所が加熱され変色・溶融したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年１０月１９日より販売を中止して、流通在庫を回収するとともに、同年１１月に購入者にＤＭの発送、及び２００８（平成２０）年７月８日付けホームページに重要なお知らせを掲載し、遮熱板の位置と形状を変更した対策品との無償交換を行っている。	消費者センター （受付:2008/10/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1024 2008/06/09 （事故発生地） 大阪府	電気たこ焼き器 TYX-650（ブランド：山善） （株）ミュージーコーポレーション 使用期間：約３年４か月	使用中のたこ焼き器の鉄板の隙間から炎が噴き出した。 （製品破損）	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジ締め不足により、接触抵抗が増大したため接続端子部で異常発熱し、異極間でショートし、発火したものと推定される。 （A2）	２００５（平成１７）年８月１日、２００７（平成１９）年４月２７日及び２００８（平成２０）年１１月２５日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。 なお、後継機種については、電源コードと内部配線の接続方法を、ねじ止め式からファストン端子接続とし、さらにはんだ付けする接続方法に変更した。	消防機関 （受付:2008/06/11）
2006-2622 2006/12/02 （事故発生地） 京都府	電気ヒーター 使用期間：約１２年	火災が発生し、フロアヒーターのある部屋を含め、全焼した。 （拡大被害）	フロアヒーターから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/01/04）
2006-3218 2007/01/19 （事故発生地） 京都府	電気ファンヒーター 使用期間：約１７年	電気ファンヒーターを使用中、電気ファンヒーターが転倒して発火し、畳、ふとん、照明器具及びエアコンが燃えた。 （拡大被害）	事故品の設置場所が、ふとんを重ねた不安定な場所であったことから、部屋を離れた間に転倒し、さらに、転倒時に掛ふとんが当該機底面の転倒オフスイッチを押さえた状態になって通電が継続したため、畳が加熱され、発火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の注意表示に「凸凹のあるところにおかない」「可燃物から少なくとも５０ｃｍ以上はなす」旨を記載している。	製造事業者 （受付:2007/02/06）
2006-3356 2007/01/26 （事故発生地） 広島県	電気ファンヒーター 使用期間：約１６年	電気ファンヒーターを使用中、電源プラグから発火し、カーテンの一部を焼損した。 （拡大被害）	約１５年の長期使用によるプラグ挿抜によって、栓刃に機械的ストレスが加わり異常発熱したか、コード本体側のブッシング部が切れていることから電源コード、プラグ及びブッシング部分に張力がかかった状態で使用されていたと推定されるが、使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/02/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0197 2007/02/09 （事故発生地） 長崎県	電気ファンヒーター 使用期間：約１６年	住宅が半焼した。 （拡大被害）	電気ファンヒーターを使用中、当該機の上方に掛けていた衣類が落下し、本体上に覆い被さり衣類に着火し、火災に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/04/10）
2007-4688 2007/11/12 （事故発生地） 千葉県	電気ファンヒーター 使用期間：約２６年	使用中のトイレ温風機から異臭がして、炎が出、トイレの壁の一部が焦げた。 （拡大被害）	当該機は、上部に温風吹き出し口のあるフロントカバーが上下逆に取り付けられていたこと、また、安全装置の温度ヒューズが取り外され、リード線で短絡接続されていたため、温風吹出経路が閉塞され異常過熱しても安全装置は働かず、周囲の樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ご家庭での修理は事故の原因となりますので絶対におやめください」と記載し注意喚起している。 （E4）	被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/12/03）
2005-2267 2006/01/08 （事故発生地） 徳島県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） FE-12D2E 松下精工（株） 使用期間：約１８年	電気ファンヒータを使用中、発煙異臭がしたので、外側のカバーをはずしてみたところ内部が焦げていた。 （軽傷）	事故品内部にあるヒューズホルダーと配線のカシメ不良のため、接触不良が生じ発熱しヒューズカバー（ナイロン６６）が焼損し発煙、異臭がしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	国の行政機関 製造事業者 （受付:2006/01/25）
2006-3753 2007/02/03 （事故発生地） 愛知県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：不　明	鉄筋住宅から出火し、２８３平方メートルを半焼した。 （軽傷）	当該機から出火した可能性が考えられるが、残存した部品に発火に至る痕跡は認められず、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2007/03/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7115 2008/02/00 (事故発生地) 栃木県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） CHF-33 （株）泉精器製作所 使用期間：約２年２か月	使用中のセラミックファンヒーターから焦げ臭いにおいがし、風が出なくなった。また、コンセント部分とコード、プラグが異常に熱くなった。 (被害なし)	送風用モーターの軸受けにずれが生じ、軸の回転が重くなったため、一時的に回転が止まった際、セラミックヒーターが過熱し付着していたほこりが焼けて焦げた臭いがしたものと推定される。 なお、電源コード、プラグの外観、内部に異常発熱した痕跡は確認できなかった。 (A3)	セラミックヒータには温度ヒューズが取り付けられており、拡大被害に至る可能性は低いことから措置はとらなかった。 なお、製造工程のモーターの調芯作業を再度指導、徹底した。	消費者 (受付:2008/03/21)
2008-0792 2008/02/03 (事故発生地) 東京都	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：約１２年	セラミックファンヒーターの底面に穴が開き、カーペットが変色し、襖の敷居に貼ってある滑りテープが溶けた。 (拡大被害)	当該機の電気部品、消費電力及び温風温度に異常は認められず、本体底部の穴開き部周辺は樹脂が脆化しており、熱劣化により穴が開いた状況であることから、温風吹き出し口の前方に置かれた遮蔽物等の影響により、温風が底部から漏れた可能性が考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/05/23)
2007-6056 2008/01/24 (事故発生地) 埼玉県	電気ファンヒーター（収納棚付） トイレ収納 TL-137I（ブランド：ダイケン） スバル産業（株） 使用期間：約１９年	タイマーをセットして使用していたトイレの電気ファンヒーター付近から出火した。 (製品破損)	長期使用（約１９年）により、フィルターが目詰まりを起こして風量が低下し、ヒーターが過熱、温風温度が上昇し、温度過昇防止装置（バイメタル式）がＯＮ・ＯＦＦを繰り返すことが長期間にわたり行われたため、周辺の木材が低温発火したものと推定される。 (C1)	販売事業者は平成１４年１月１５日付けの新聞及びホームページに社告を行い、顧客にＤＭを送付し、日常の保守等について注意喚起を行うとともに、平成１４年２月に販売地域での訪問点検を実施した。　さらに、平成２０年３月１４日付けホームページに再社告を行い、顧客にＤＭを送付するとともに、自社発刊物にもチラシを折り込んで発送した。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/02/07)
2005-2945 2006/03/22 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー 使用期間：約２年	ビルトインこんろのガステーブル脇に設置した金属フレームの上にタオル、広告チラシを敷き、その上に卓上電気フライヤーを置いていたところ、フライヤーから発火し、本体の半分が溶け、敷いてあった広告チラシが焦げた。 (拡大被害)	事故当時、フライヤーのプラグは抜かれ、フライヤー使用後約１２時間経過しており、外郭が焼損しているだけで内部から出火した痕跡が認められないことから、外部からの延焼によるものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/03/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0249 2007/03/23 （事故発生地） 宮城県	電気ポット 使用期間：約１年７か月	幼児が立ち上がろうとして、傍の置き台の上に置いていた電気ポットの上ぶた開閉ロックに手をかけた際、電気ポットが転倒し、熱湯が体にかかり火傷を負った。 （重傷）	幼児の手の届く所でポットを使用していたため、幼児がポットの上ぶたロックつまみに手をかけ立ち上がろうとした時に、ポットと共にバランスを崩し倒れ、その際ロックつまみを持ち上げてしまい、ふたが開き熱湯がかかり火傷を負ったものと推定される。 （E2）	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に製造・販売を終了しており、後継機種には上ぶたのヒンジ側にもロック方式を採用し、かつ、上ぶた開閉つまみが容易に開かないように２段動作方式の構造としている。	消費者 製造事業者 （受付:2007/04/11）
2007-0507 2007/02/03 （事故発生地） 神奈川県	電気ポット 使用期間：約３年	電源コードの中央辺りから発火し、電気ポットの底の樹脂が溶け落ちて金属部分が焦げ、付近にあったタオル掛けが溶けて、壁も焦げた。 （軽傷）	当該品の電源コードに溶融痕が確認されたが、一次か二次痕かの判別ができず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/05/07）
2007-2349 2007/07/08 （事故発生地） 大阪府	電気ポット 使用期間：約３年６か月	電気ポットの再沸騰ボタンを押してその場を離れ、約３０分後に戻ったところ沸騰したままであり、蓋部分が熱くなっていた。 （被害なし）	スイッチ基板に水分が付着したことにより、基板のパターンが短絡したため、ヒーターが連続通電状態になったものと推定されるが、スイッチ基板部に水分が侵入した経路が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/20）
2007-5739 2007/12/31 （事故発生地） 佐賀県	電気ポット 使用期間：約６年	電気ポットのふたのつまみを持ち上げたところ、熱湯が両足にかかって火傷を負った。 （軽傷）	当該品に異常は認められず、被害者がポットを持ち運ぶ際に取っ手があるにもかかわらず、取っ手を持たず、蓋部のつまみを持って本体を持ち上げたため、蓋が本体から外れ、ポット内の満水状態であった熱湯がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。 なお、当該品は蓋を本体側でロックする構造のものではない。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6390 2008/02/05 （事故発生地） 東京都	電気ポット CV-AX30 象印マホービン（株） 使用期間：約６年１か月	突然台所のブレーカが落ち、電気ポットのお湯（約３リットル）がすべて漏れていた。 （拡大被害）	内容器底とヒーター押さえ板のスポット溶接不良のため、溶接箇所が外れ内容器底に穴が開き、水漏れとともに漏電が生じたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、内容器の検査について製造工程の作業者への再徹底を行うように指示するとともに、漏電を防ぐため２重絶縁構造としている。	消費者 （受付:2008/02/20）
2007-6739 2008/02/10 （事故発生地） 大阪府	電気ポット 使用期間：約４年	使用中の電気ポットが保温にならず、沸騰し続けた。 （被害なし）	事故品の基板に水漏れの痕跡が認められたことから、使用に伴って本体内部に水分が侵入し、制御回路が短絡してヒーターが通電し続けたものと推定されるが、使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、空焚きの状態となり、本体が過熱した場合でも、温度ヒューズの溶断により通電が遮断されることから、拡大被害に至る可能性は低いと考えられる。	消費者センター （受付:2008/03/04）
2008-0320 2008/03/17 （事故発生地） 愛知県	電気ポット 使用期間：約６年４か月	ホテルの一室で、電気ポットを接続したコンセントカバーが溶け、壁が焦げた。 （拡大被害）	電源コードとプラグ刃の接続部付近で素線が半断線状態となり、異常発熱して短絡・スパークが生じ、電源プラグが焼損したものと考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/04/16）
2008-0746 2008/04/27 （事故発生地） 千葉県	電気ポット 使用期間：約３９年	使用中の電気ポットから異臭がして発煙し、床が変色した。 （拡大被害）	使用者が当該品に水を入れ通電したまま、差し込みプラグを抜き忘れたため、水が蒸発し空焼きとなり、本体の胴回りに貼り付けている塩ビシートが加熱され発煙し、床が変色したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ポット内に水を入れて使用し、沸騰後は電源コードを抜く。」旨記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1209 2008/06/09 （事故発生地） 埼玉県	電気ポット CV-MK22 象印マホービン（株） 使用期間：約５年	電気ポットが倒れ、乳児がふたの隙間から漏れた湯で足に火傷を負った。 （軽傷）	ふたと内容器をシールする内ぶたパッキンが劣化・白く変色し、弾力を失っていたことから、内ぶたパッキンが長期使用（５年以上）により劣化し、ふたと内容器を完全にシールできなくなり、転倒した際に隙間から湯が漏れたものと推定される。 なお、取扱説明書に、内ぶたパッキンは消耗品であり、１年を目安に確認し、必要に応じてパッキンを交換する旨を記載していた。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、取扱い説明のとおりに確認・交換される場合は問題がないことから、措置はとらなかった。 なお、２００６（平成１８）年９月から、本体及び取扱説明書に、内ぶたパッキンが劣化した際の危険性についての注意表示を追記している。	製造事業者 （受付:2008/06/23）
2008-2835 2007/10/08 （事故発生地） 神奈川県	電気ポット CV-SX40 象印マホービン（株） 使用期間：約６年	電気ポットからいつまでも蒸気が出たままなので、胴体を触ったら異常に熱くなっており、ポットの中は空で、ポットの下が水浸しになっていた。 （製品破損）	ポットの容器底とヒーター押さえ板とのスポット溶接の溶接不良により、溶接強度が不足して穴が開き、水が漏れたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/09/29）
2006-1705 2006/09/23 （事故発生地） 東京都	電気マッサージ器 使用期間：１回	展示会で、電気マッサージ器の温熱機能を使ってふくらはぎをマッサージ中、低温火傷を負った。 （重傷）	販売員が、被害者に対して温熱機能使用時にふくらはぎにタオルを当てて使用しないと、低温火傷の危険性があることを説明しなかったため、被害者がタオルを当てずに温熱機能を使用し続けて、低温火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び製品梱包時の袋に貼付してあるカードには、『ふくらはぎに温熱機能を使用する際には、低温やけどのおそれがあるため、タオル等をあてて使用する。』旨記載されている。 （D1）	販売マニュアルを整備し、販売時には低温火傷の危険性の説明を徹底するよう指導した。	消費者センター 販売事業者 （受付:2006/10/24）
2007-3151 2007/08/19 （事故発生地） 東京都	電気マッサージ器 MFD-03 大東電機工業（株） 使用期間：約７か月	電気マッサージ器から煙が出た。 （製品破損）	電気マッサージの足もみ用モーターの巻線がレイヤショートを起こし、巻線が溶断した際、モーター巻線のワニスが溶けて、蒸発し発煙したものと推定される。 （A2）	モーターは金属に覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、特に措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/08/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3723 2007/03/07 （事故発生地） 大阪府	電気マッサージ器（手持型） 使用期間：約８年	木造３階建て住宅の１階リビングに置いていたマッサージチェアー付近から出火し、約２２平方メートルを焼いた。 なお、電源プラグはコンセントに差し込まれていた。 （拡大被害）	マッサージチェアーのサービスコンセントに接続されていたハンドマッサージ器の電源コードに溶融痕が認められたものの、一次痕か二次痕かの判断ができず、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2007/03/07）
2007-1986 2007/05/27 （事故発生地） 京都府	電気やかん BF752022 （株）グループ・セブ・ジャパン 使用期間：約５か月２４日	電気ポットの底のプラスチックが溶け、配線が露出した。 （製品破損）	本体内部のコードが異常発熱して、付近の底面樹脂（ポリプロピレン）が溶けたものと考えられるが、現品は廃棄され詳細不明のため、原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が廃棄されているために入手できず、調査不能であるため措置はとれなかった。 なお、当該品は、空焚き防止機能が正常に働かず、発煙・発火に至る可能性があるため、２００７（平成１９）年１月１７日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・交換を行っている。	消費者センター （受付:2007/06/26）
2007-6093 2007/12/13 （事故発生地） 東京都	電気やかん 使用期間：約３か月	使用後の電気ケトルから焦げるようなにおいがし、本体底部のプラスチックが溶けていた。 （製品破損）	ヒーターの通電が継続されたため、底部周囲の樹脂を溶融したものと推定されるが、製品の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/02/12）
2008-0213 2008/03/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0214 2006/09/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0215 2006/09/00 (事故発生地) 長野県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0216 2006/11/00 (事故発生地) 千葉県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0217 2007/01/00 (事故発生地) 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0218 2007/02/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0219 2007/03/00 （事故発生地） 京都府	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0220 2007/03/00 （事故発生地） 愛知県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0221 2007/04/00 （事故発生地） 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0222 2007/05/00 (事故発生地) 静岡県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0223 2007/05/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0224 2007/08/00 (事故発生地) 兵庫県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0225 2007/09/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0226 2007/10/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0227 2007/10/00 （事故発生地） 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0228 2007/11/00 （事故発生地） 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0229 2007/11/00 （事故発生地） 神奈川県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0230 2007/12/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0231 2007/12/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0232 2007/12/00 (事故発生地) 和歌山県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0233 2007/12/00 (事故発生地) 福岡県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0234 2007/12/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0235 2007/12/00 （事故発生地） 北海道	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0236 2007/12/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0237 2008/01/00 （事故発生地） 兵庫県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0238 2008/01/00 （事故発生地） 福岡県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0239 2008/01/00 （事故発生地） 佐賀県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0240 2008/01/00 （事故発生地） 長崎県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0241 2008/01/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0242 2008/01/00 （事故発生地） 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0243 2008/01/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0244 2008/01/00 （事故発生地） 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0245 2008/01/00 （事故発生地） 埼玉県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 （受付:2008/04/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0246 2008/01/00 (事故発生地) 広島県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0247 2008/01/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0248 2008/02/00 (事故発生地) 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0249 2008/02/00 (事故発生地) 奈良県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0250 2008/02/00 (事故発生地) 福岡県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0251 2008/02/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0252 2008/02/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0253 2008/02/00 (事故発生地) 山形県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0254 2008/02/00 (事故発生地) 福岡県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0255 2008/02/00 (事故発生地) 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0256 2008/02/00 (事故発生地) 兵庫県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0257 2008/02/00 (事故発生地) 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0258 2008/02/00 (事故発生地) 不明	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0259 2008/02/00 (事故発生地) 神奈川県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0260 2008/03/00 (事故発生地) 神奈川県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)
2008-0261 2008/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：不　明	電気湯沸器の底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	輸入事業者 (受付:2008/04/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2256 2008/08/28 （事故発生地） 東京都	電気やかん 7100JP（ブランド：ラッセルホブス） （株）大石アンドアソシエイツ 使用期間：約１年	使用中の電気湯沸器から焦げ臭いにおいがし、底面と台の一部が溶けた。 （製品破損）	やかん内部のヒーターとスイッチを接続するカシメ部が、十分に工程管理できない構造であったため、カシメ不良により接触抵抗が増大して発熱し、樹脂製の底面カバーを溶融したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月より、ホームページに社告を掲載し、無償で修理・交換を行っている。 なお、２００８年３月より、リード線を金属板に変更し、カシメ部がない構造に変更している。	消費者センター （受付:2008/09/02）
2007-4738 2007/11/06 （事故発生地） 埼玉県	電気ロースター 使用期間：約５か月	台所のラックの上に置いたロースターで魚を焼いていたところ、魚が燃え出し機器後部から炎が出て、換気扇のフィルターの一部が溶けた。 （拡大被害）	被害者が本体下部にセットする水皿に水を入れ、更にその上にアルミ箔を敷いて魚を焼いたため、魚から出た油がアルミ箔に溜まり、その油がヒーターにより加熱され、発火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/12/05）
2001-0858 2001/08/13 （事故発生地） 石川県	電気ロースター（コーヒー豆焙煎用、送風機能付き） CR-100 有限会社　東京グローバル貿易 使用期間：約１年６か月	当該製品を用いてコーヒー豆の焙煎を行い、付属タイマーがオフになり焙煎が終了し、２～３分放置したところブレーカーが切れた。ブレーカーを入れ直し、コーヒー豆を取り出そうと本体上部の金属部分に左手で触れたところ感電した。 （軽傷）	製造時にヒーター線が適切に固定されていなかったため、製品外郭の金属部にヒーター線が接触して漏電し、感電したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、事故発生以降、販売を中止した。	消費者センター （受付:2001/08/16）
2004-1793 2004/10/20 （事故発生地） 東京都	電気衣類乾燥機 使用期間：約１５年	乾燥機を使用し衣類を入れたままにしていたところ、翌朝焦げ臭い匂いがし乾燥機のドラム内部の衣類が燃えていた。 （拡大被害）	本体内部に大量の埃が詰まっており、排気不良となりヒーターにより埃が加熱され発火し衣類に着火したものと考えられるが、本体ドア内部の鉄板は、事故発生前から錆びにより穴が空いていたことから、穴から出た埃がドア内側下部に堆積し出火元となった可能性もあり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、サービス依頼など、使用者から連絡があった場合は、依頼内容にかかわらず本体内部の清掃を実施する。	製造事業者 （受付:2004/11/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1852 2006/09/03 （事故発生地） 愛知県	電気衣類乾燥機 ED-D602 東芝家電製造（株） 使用期間：約１７年	使用中の衣類乾燥機から出火し、操作部の一部が焼損した。 （拡大被害）	操作パネル内部の電源、ヒーター及びモーター制御用回路を含む電子ユニットの１００Ｖ回路基板に接続されたリード線端子のはんだ付け部が、接触不良により部分的に発熱を起こし電子ユニットカバーを溶かし、着火したものと推定される。 （A2）	１９９０（平成２）年5月２９日付けの新聞に社告を行い、電子ユニットの改良品（はんだ付け、ランド面積の拡大、端子ハトメ化など実施したもの）への交換及び電子ユニットカバーの難燃材部品（難燃ポリプロピレン）への交換を継続して実施している。　また、２００７（平成１９）年４月９日付けのホームページに再社告を行っている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2006/11/07)
2007-5248 2007/12/02 （事故発生地） 大阪府	電気温灸器 不明 （株）ダイヤモンド技研 使用期間：約２２年	電気温灸器を腰に巻いて就寝中、背中部分が急に熱くなったので取り外したところ、燃え上がった。 （製品破損）	当該事故品に使用された面状のカーボンヒーターに長期間の使用（約２２年間）により、屈曲等の機械的ストレスが繰り返し加わり、ヒーターの一部に亀裂が生じて半断線状態になり異常発熱し、焼損に至ったと推定される。 （C1）	製造事業者の所在が不明のため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2008/01/07)
2006-2214 2006/12/01 （事故発生地） 島根県	電気温水器 使用期間：約２日	電気温水器を設置して数日後に本体上部から湯が噴き出し、設置場所の小屋が水浸しになり、ゴムの焼けたようなにおいがした。 （拡大被害）	電気温水器の取替工事後に上部給湯配管接続箇所から湯漏れが発生しており、設置事業者による据付工事での施工（配管接続）不良と推定される。 （D1）	工事施工店へ施工方法の指導と施工後のチェックを確実に行うよう指導した。	消費者センター 製造事業者 (受付:2006/12/04)
2006-3805 2007/02/20 （事故発生地） 東京都	電気温水器 使用期間：約１７年	温水器の配管が外れ、湯が漏れていたので、給水配管をつなぎ直そうとしたところ、両手両足に火傷を負った。 （重傷）	給水用配管に取り付ける温水の逆流防止弁が、正規の位置に施工されていなかったため、沸き上げ時に温水器の内圧が上昇し、温水が非耐熱性の給水用配管に逆流し、配管接続部が熱変形して外れ、湯が漏れたものと推定される。 （D1）	施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品の据付工事要領書に標準配管例を具体的に記載している。	製造事業者 (受付:2007/03/13)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3532 2005/00/00 （事故発生地） 福井県	電気温水器 使用期間：約３年	電気温水器を設置後、浴室の水が銅イオンの影響で青色になり、設置から１年後にパニック障害を発症し、毛髪の検査を行ったところ多量の銅が検出された。 （被害なし）	毛髪検査結果のみから身体に対する銅の影響については判断できず、仮に身体に蓄積された銅が過剰であったとしても、当該電気給湯器に起因するとの裏付けを得ることは困難であり、原因の特定はできなかった。 なお、浴室の水が青色になったことは、浴槽に残った湯垢や石けん分が、給湯水に含まれる銅イオンと反応し、青い物質（銅石けん）が生成される現象によるものである。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/09/25）
2007-5792 2008/01/16 （事故発生地） 東京都	電気温水器 EW-2907R（ブランド：ベッカー） タカラスタンダード（株） 使用期間：約２８年	ベランダに設置された電気温水器の缶体が破裂して缶体から水が漏れ、窓ガラスとエアコン室外機が破損した。 （拡大被害）	温水タンクの電気防食回路に通電されたまま、長期間使用されなかったため、タンク内の水位が防食電極の位置まで下がり、水との間で火花放電が生じて、水の電気分解で発生したガスに着火し、缶体破裂したものと推定される。 （B1）	平成１８年１２月１２日付け及び平成２０年３月４日付けの事業者ホームページに告知を掲載し注意喚起を行うとともに、当該物件の全戸点検を実施。　また、当該品の可能性がある顧客への調査・改修を継続実施している。 なお、昭和６１年以降の電気温水器は、電気防食を用いないステンレスタンク等に変更している。	製造事業者 （受付:2008/01/28）
2007-6065 2008/02/00 （事故発生地） 静岡県	電気温水器 使用期間：約６年	電気温水器から触れられないほどの熱湯が出るようになった。 （製品破損）	当該機に異常は認められず、熱湯が出る現象が再現しないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/02/07）
2007-6835 2008/02/08 （事故発生地） 京都府	電気温水器 SRG-4643 三菱電機（株） 使用期間：約１６年	洗面所に設置された温水器の給湯用樹脂配管が破損し、天井、壁などに水がかかった。 （拡大被害）	ヒーター用リレー接点が溶着したため、ヒーターが連続通電状態となり、高温の温水が給湯用樹脂配管に流れて配管が熱変形・破損に至ったものと推定される。 なお、逃がし弁は、水道水に含まれるカルシウム、マグネシウム成分が内部に堆積して動作不良となり、作動していなかった。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/03/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1031 2006/11/07 (事故発生地) 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約４か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/06/11)
2008-1032 2006/11/24 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約４か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 (製品破損)	電源端子のネジの締め付けが不十分であったため、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭを発送し、無償で点検を実施している。 なお、今後はネジの締め付け工程及び完成品検査においてチェックを徹底することとした。	製造事業者 (受付:2008/06/11)
2008-1033 2006/11/27 (事故発生地) 石川県	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約１か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 (製品破損)	電源端子のネジの締め付けが不十分であったため、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭを発送し、無償で点検を実施している。 なお、今後はネジの締め付け工程及び完成品検査においてチェックを徹底することとした。	製造事業者 (受付:2008/06/11)
2008-1034 2006/12/02 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約３か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/06/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1035 2007/02/01 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年２か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 （製品破損）	電源端子のネジの締め付けが不十分であったため、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭを発送し、無償で点検を実施している。 なお、今後はネジの締め付け工程及び完成品検査においてチェックを徹底することとした。	製造事業者 （受付:2008/06/11）
2008-1036 2007/04/10 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-6000 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 （製品破損）	電源端子のネジの締め付けが不十分であったため、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭを発送し、無償で点検を実施している。 なお、今後はネジの締め付け工程及び完成品検査においてチェックを徹底することとした。	製造事業者 （受付:2008/06/11）
2008-1037 2007/10/23 （事故発生地） 京都府	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１０か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/06/11）
2008-1038 2008/01/23 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年１か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 （製品破損）	電源端子のネジの締め付けが不十分であったため、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載するとともに、ＤＭを発送し、無償で点検を実施している。 なお、今後はネジの締め付け工程及び完成品検査においてチェックを徹底することとした。	製造事業者 （受付:2008/06/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1039 2008/01/28 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/06/11）
2008-1040 2008/04/07 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年１０か月	蓄熱式電気暖房機の表示部にエラー表示が出たとのことで、製造事業者が確認したところ、電源の端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/06/11）
2008-1712 2007/05/27 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1713 2007/11/06 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年３か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1714 2007/11/22 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年４か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1715 2007/11/27 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年３か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1716 2007/12/04 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1717 2007/12/16 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年４か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1718 2007/12/19 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1719 2007/12/27 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1720 2007/12/28 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1721 2008/01/04 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1722 2008/01/05 （事故発生地） 石川県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1723 2008/01/08 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1724 2008/01/09 （事故発生地） 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1725 2008/01/10 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1726 2008/01/17 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1727 2008/01/17 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1728 2008/01/26 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1729 2008/01/28 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1730 2008/02/14 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1731 2008/02/20 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1732 2008/02/28 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1733 2008/03/08 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1734 2008/03/10 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月8日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1735 2008/04/03 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月1日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1736 2008/04/15 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年９か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月8日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1737 2008/04/22 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月1日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1738 2008/04/25 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年９か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1739 2008/05/01 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1740 2008/05/02 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1741 2008/05/28 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/08/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1742 2008/06/09 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１１か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1743 2008/06/18 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１１か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1745 2008/06/20 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１１か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）
2008-1746 2008/06/25 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年１１か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 （製品破損）	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年8月１日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2008/08/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2553 2008/02/04 (事故発生地) 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2554 2008/02/14 (事故発生地) 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年４か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2555 2008/02/18 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年３か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2556 2008/02/18 (事故発生地) 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年５か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2557 2008/02/21 (事故発生地) 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年３か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2558 2008/02/26 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年３か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2559 2008/03/07 (事故発生地) 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年３か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2560 2008/03/08 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年８か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年８月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年７月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2561 2008/03/11 (事故発生地) 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年９か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2562 2008/04/07 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年９か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2563 2008/05/08 (事故発生地) 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2564 2008/05/14 (事故発生地) 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月８日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2565 2008/05/23 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年６か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月8日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-2566 2008/06/02 (事故発生地) 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１年７か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなったため確認したところ、端子台が焼損していた。 (製品破損)	通電時の配線からの発熱の影響により、ファストン端子の接続が徐々に緩み、接触抵抗が増大して異常発熱し、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月8日付けホームページに社告を掲載すると共に、ＤＭを発送し、無償で点検・部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/12)
2008-1668 2008/07/00 (事故発生地) 栃木県	電気蚊取り器（マット式） 電子ベープ2本ブリッジ フマキラー（株） 使用期間：約３２年	電気くん蒸殺虫器の電源コードのプラグ側ブッシングの根元部で、コードの被覆が破れて一部断線し、素線同士がショートした。 (製品破損)	長期使用（約３２年）により、繰り返しの屈曲、引張りの機械的ストレスがコードに加わったことなどによって半断線状態となり、発熱しショートしたものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/08/01)
2007-2426 2007/05/28 (事故発生地) 東京都	電気治療器 NT-112型・シルクロードS/P（ブランド：スペースドクター、西川産業（株） テクノエレメント（株） 使用期間：約１８年	ベッドで敷ぶとんタイプの家庭用温熱治療器を使用していたところ、本体の一部とシーツ、掛けぶとんが変色して破れた。 (拡大被害)	長期使用（約１８年）により、当該品の収納時や使用時によって、カーボン発熱体の一部に縦ジワが生じ異常温度上昇して、製品の一部に熱による変色および破れを生じたものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故がないことから措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2007/07/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2915 2007/07/23 (事故発生地) 北海道	電気治療器 NT-112型・チェックD/R（ブランド：スペースドクター、西川産業（株）） テクノエレメント（株） 使用期間：約１７年	ベッドで家庭用温熱治療器を使用していたところ、本体カバーとベッドマットレス、敷きパットが変色した。 (拡大被害)	長期使用（約１７年）により、発熱体に取り付けた電源リード線の一部が断線し、使用を繰り返すうちに発熱体の充電部に接触したため、発熱体に過電流が流れて局部過熱し、本体等の一部が変色したものと推定される。 (C1)	１９９３（平成５）年8月3日からリード線の配線位置を変更し、断線防止を図るとともに、１９９４（平成６）年１１月２１日からリード線と発熱体のカット面との間に絶縁テープを追加して接触を防止している。 なお、１９９５（平成７）年1月２７日に生産は終了している。	製造事業者 (受付:2007/08/21)
2007-5741 2008/01/02 (事故発生地) 青森県	電気治療器 使用期間：約９年６か月	電動ベッドの上に置いていた電気治療器付近から発煙、発火し、木造２階建て住宅を焼失した。 (拡大被害)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 なお、事故品と同時期に製造された製品を使用し連続通電テストを行うとともに、使用者宅を訪問し調査を行ったが、異常は認められなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/01/24)
2007-6662 2008/02/27 (事故発生地) 岡山県	電気治療器 使用期間：約４か月１０日	電気治療器から黄色い液体が漏れ、機器、シーツカバー、敷きぶとん、カーペットにしみができた。薬品のような臭いがし、シーツカバーには穴が空いた。 (拡大被害)	しみが生じている部分を切断して内部を観察したところ、表生地、中綿、ウレタンマットのしみが、表面から内部に進むにしたがってしみは少なくなっており、その下の電熱マットに焼き焦げ等の異常はなく、また、製品内部には液体を含んだ部品は使用されていなかった。以上から、事故品のしみは外部から付着した液体により生じたもので、シーツカバーの穴は液体による繊維の強度劣化により生じたものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/03)
2008-0768 2008/05/06 (事故発生地) 大阪府	電気治療器 AT9000 （株）メディカル電子工業 使用期間：約７年３か月	電気治療器に付属の通電マットを繋いで、ふとんの上で使用していたところ、通電マットから出火し、マットが焦げふとんが燃えた。 (拡大被害)	内部の電極体（電位治療用）及び減衰材（電極体の電位を減衰させるもの）がずれたため、電極体が表面シートに直接接触し放電が生じてふとんが焼損したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年8月２０日付けでホームページにおいて、「3年以上使用した製品については交換する」旨、注意喚起を行った。 なお、２００４（平成１６）年以降、構造変更した。	消費者センター (受付:2008/05/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1187 2006/04/07 （事故発生地） 熊本県	電気治療器 ウェーブ9000 （株）メディカル電子工業 使用期間：約４年２か月	電気治療器を使用中、付属の通電マットに焦げ跡を見つけた。 （製品破損）	内部の電極体（電位治療用）及び減衰材（電極体の電位を減衰させるもの）がずれたため、電極体が表面シートに直接接触し放電が生じてマットが焼損したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年８月２０日付けでホームページにおいて、「３年以上使用した製品については交換する」旨、注意喚起を行った。 なお、２００４（平成１６）年以降、構造変更している。	製造事業者 （受付:2008/06/20）
2007-2975 2007/08/15 （事故発生地） 兵庫県	電気治療器（電位式） NX7000 （株）シェンペクス 使用期間：約１０年	使用中の電気治療器から発煙した。 （製品破損）	高圧トランスの製造不良によりレイヤーショートが発生したため、基板上の抵抗が焼損して発煙したものと推定される。 （A2）	本体内部の安全装置が作動して通電が停止し、発煙のみで拡大被害に至らないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2007/08/23）
2006-2018 2005/01/09 （事故発生地） 東京都	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約４か月	床暖房の上でふとんを敷き寝ていたところ、足元が焦げ臭くなり、床が焦げていた。 （拡大被害）	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 （A1）	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 （受付:2006/11/17）
2006-2019 2005/10/22 （事故発生地） 栃木県	電気床暖房器 ホーム暖600 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約１年５か月	床暖房の上に直置きのソファーを置いていたところ、床が変色した。 （拡大被害）	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 （A1）	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 （受付:2006/11/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2020 2005/01/29 (事故発生地) 東京都	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約３か月	床暖房の上にカーペットを敷き、その上に座ぶとんを畳んで放置、また直置きのソファーを置いていたところ、床面が焼損した。 (拡大被害)	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 (A1)	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 (受付:2006/11/17)
2006-2021 2005/03/15 (事故発生地) 滋賀県	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約１０か月	床暖房の上に座いすを置いていたところ、床が焦げた。 (拡大被害)	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 (A1)	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 (受付:2006/11/17)
2006-2022 2006/01/17 (事故発生地) 福島県	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約１１か月	床暖房の上に直置きのソファーを置いていたところ、床が変色した。 (拡大被害)	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 (A1)	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 (受付:2006/11/17)
2006-2023 2006/02/20 (事故発生地) 東京都	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約１年１０か月	床暖房の上にふとんを敷いていたところ、焦げ臭いにおいがして床が変色した。 (拡大被害)	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 (A1)	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 (受付:2006/11/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2024 2006/05/16 （事故発生地） 茨城県	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約１年８か月	床暖房の上にじゅうたんを敷き、その上で座いすを使用していたところ、床が変色した。 （拡大被害）	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 （A1）	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 （受付:2006/11/17）
2006-2025 2006/05/29 （事故発生地） 栃木県	電気床暖房器 ホーム暖N600① 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約１年４か月	床暖房の上にじゅうたんを敷いていたところ、床が変色した。 （拡大被害）	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 （A1）	平成１８年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成１９年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、平成１７年３月に終了している。	製造事業者 （受付:2006/11/17）
2006-2026 2005/02/04 （事故発生地） 愛知県	電気床暖房器 だんぽ ⅣVer.1（ブランド：シンコール（株）） ジェイ・ビー・エイチ（株） 使用期間：約５か月	床暖房の上に和服を包む紙を敷き、その上に羽毛ぶとんを四つ折りにして置いていたところ、床が変色、焼損した。 （拡大被害）	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、ふとん、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 （A1）	２００６（平成１８）年１０月より販売事業者（ＯＥＭ供給先）が販売代理店、使用者等に対して告知を行い、点検・改修を行っている。 なお、当該品の販売は、２００５（平成１７）年３月に終了しており、後継機種については、ヒーター全面を温度制御する構造に変更している。	販売事業者 （受付:2006/11/17）
2007-5992 2008/01/09 （事故発生地） 埼玉県	電気床暖房器 使用期間：約１０日	電気床暖房器のハトメ（電極接続部品）周辺のフロア材と下地材が焦げた。 （製品破損）	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。 （D1）	当該品の製造・販売を停止し、既販品については点検・交換を実施している。　また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱するとともに、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。 なお、当該品は施工事業者から廃棄した旨連絡されており点検対象から除外されていたが、連絡は誤報でありユーザーが未改修品を使用していたため発生したものである。	製造事業者 （受付:2008/02/05）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0207 2007/12/25 （事故発生地） 滋賀県	電気床暖房器 ウルトラ暖 TP-2-18、TP-2-27 三和鋼器（株） 使用期間：約１０か月	床暖房が暖まらなくなったので、確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。 （製品破損）	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年5月１３日より顧客データに基づきダイレクトメールを発送し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0296 2008/03/20 （事故発生地） 神奈川県	電気床暖房器 使用期間：約１日	使用中の電気床暖房器から異臭がし、畳と下地合板が焦げた。 （拡大被害）	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。 （D1）	当該品の製造・販売を停止し、既販品については点検・交換を実施している。　また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱するとともに、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者 （受付:2008/04/15）
2008-0433 2008/01/07 （事故発生地） 富山県	電気床暖房器 ウルトラ暖 TP-2-27 三和鋼器（株） 使用期間：約３か月	床暖房を使用中、ブレーカーが落ちて暖まらなくなったので確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。 （製品破損）	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年5月１３日より顧客データに基づきダイレクトメールを発送し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者 （受付:2008/04/24）
2008-0434 2008/02/05 （事故発生地） 岐阜県	電気床暖房器 ウルトラ暖 TP-2-27 三和鋼器（株） 使用期間：約４か月	床暖房が暖まらなくなったので確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。 （製品破損）	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年5月１３日より顧客データに基づきダイレクトメールを発送し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者 （受付:2008/04/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0435 2008/04/03 （事故発生地） 兵庫県	電気床暖房器 ウルトラ暖 TP-2-27 三和鋼器（株） 使用期間：約１年	床暖房が暖まらなくなったので確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。 （製品破損）	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年5月１３日より顧客データに基づきダイレクトメールを発送し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者 （受付:2008/04/24）
2005-0331 2005/04/15 （事故発生地） 兵庫県	電気炊飯器 使用期間：約３年	出火前日２３時頃に、６時間後に炊きあがるように炊飯器のタイマーをセットし、翌朝６時４０分頃、炊飯器から白煙が上がっていたため、電源プラグを抜いて風呂場に運んだ。 （製品破損）	基板上のリレー駆動用トランジスターの端子間にゴキブリやその排泄物が付着したため、リレーが常時通電状態になり、炊飯ヒーターが過熱して温度ヒューズが溶断し、発煙したものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2005/05/18）
2008-0436 2008/04/10 （事故発生地） 京都府	電気製パン器 使用期間：１回	ホームベーカリーでパンを作っていて、高温加熱時に顔を近づけたところ、目が「チカチカ」して頭が痛くなった。 （軽傷）	当該製品から多数の放散物質が検出され、トルエン、エチルベンゼン、キシレン、スチレン、テトラデカン、ホルムアルデヒドなど、事故の症状を引き起こす可能性のある化学物質が複数含まれていたことから、初回使用時にこれらの物質が放散しているところに顔を近づけたため、体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 （F2）	当該製品から放散が確認された各物質の放散速度は、厚生労働省室内濃度指針値を参照した場合、微量であり、繰り返し使用することによって放散量は減少していくことから、今後の事故発生に注視することとし、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該製品は、既に製造・販売を終了している。	消費者 （受付:2008/04/24）
2007-1063 2007/05/11 （事故発生地） 静岡県	電気洗濯機 ASW-HB700D 三洋電機（株） 使用期間：約４年	洗濯機を使用したところ、焦げ臭いにおいがして床面から煙が出て、本体の一部と床を焼損した。 （拡大被害）	製造不良により洗濯外槽と電解槽（水を電気分解し、衣類の洗浄や除菌をする装置）の接合部から水漏れが生じ、電解槽のリード線接続端子固定ボルトが腐食し破断したため、接続部の接触状態が不安定となり、運転振動等により発生したスパークが埃等に着火、延焼したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2007/05/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5664 2007/12/30 (事故発生地) 三重県	電気洗濯機（乾燥機付） 使用期間：約７か月	洗濯中に漏電ブレーカーが作動したので入れ直したところ、洗濯乾燥機の上面右側から発火した。 (製品破損)	当該機は焼損箇所で電源コードが断線しており、その断線部に溶融痕が認められること、他の電気部品に異常発熱や発火の痕跡が確認できないことから、電源コードの半断線によって異常発熱し、短絡・スパークし発火したものと推定されるが、電源コードが断線した原因は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/01/22)
2006-3455 2007/02/06 (事故発生地) 奈良県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約３年	電気洗濯機が運転中に途中停止し、脱水した後、焦げたにおいがした。 (被害なし)	当該品の洗濯ドラム外部にある、ヒーターをカバーしているファンケースの内部に洗剤液の跡があることから、被害者が多くの洗剤を使用したなどの要因で、ドラム外に泡水が流れ出し、ファンケース内のヒーターの一部に付着・堆積し、加熱時に焦げ臭いにおいが発生したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定は出来なかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には「洗剤を入れすぎない」旨を記載している。	製造事業者 (受付:2007/02/20)
2007-4959 2007/12/15 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約４年４か月	使用中の洗濯機から発煙、発火し、操作パネル部が溶け落ちて中の配線が黒焦げになった。 (拡大被害)	当該品の内部から発火しているものの、発火元となる痕跡は確認することができなかったため、原因を特定することはできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/12/18)
2007-5301 2007/12/13 (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） AWD-B860Z 三洋電機（株） 使用期間：約４年	運転中にドラムが停止していたので、電源を切り、電源を入れ直して、蓋を開け追加の洗濯物を洗濯機に投入しようとしたところ、蓋が開いた状態でドラムが動き出した。 (被害なし)	再現試験を行ったが、事故状況が再現できず、原因の特定には至らなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、同型製品について、同型製品についてヒーター回路の配線接続端子部にカシメ不具合品が一部混入し、２００４（平成１６）年9月7日、２００７（平成１９）年1月２７日、及び２００８（平成２０）年2月２６日に新聞並びにホームページに社告を掲載して、ヒーター回路用リード線セットと感電保護用カバーを難燃樹脂製カバーに取り替えるための無償点検修理を行い、同年１１月１８日には、温度ヒューズ端子の接触不良と外槽部リード線の屈曲疲労により、温度ヒューズ端子及びリード線を取替える無償点検修理を行っている。	消費者 (受付:2008/01/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5774 2007/12/26 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約１年６か月	電気洗濯乾燥機を設置している部屋が煙で充満していた。 （拡大被害）	事故品は正常に動作すること及びドラム内に油分の付着があり、普段からオイルが付いたタオルを洗濯乾燥させていたとのことから、洗濯で除去できなかったタオルの油分が乾燥時の熱により酸化が促進され、酸化する際に発生した熱が蓄熱し、タオルが自然発火に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書に「油が付着した洗濯物は、酸化熱による自然発火の恐れがある」旨を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/28）
2007-6426 2008/02/12 （事故発生地） 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約６日	洗濯乾燥機で洗濯したところ、機器ドラム本体の投入口プラスチック部分が溶解して破損し、衣服が破れた。 （拡大被害）	被害者が、当該機の扉ドアに衣服の一部を挟み込んだまま使用したため、ドア部に引っ掛かった防水性衣料がドラムの回転運動を受けて洗濯・脱水中にドア部を損傷させるとともに、衣料が破れたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、本体表示及び取扱説明書の記載事項には「①洗濯物は入れすぎない、ドラムからはみ出して破れたり、ドア部品の破損となる。②ドアを閉める時に洗濯物を挟まない、故障の原因となる。③防水性衣料は脱水・乾燥しない、傷んだり異常運転となる。」旨記載している。	消費者センター （受付:2008/02/21）
2007-7013 2008/03/10 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約８年	洗濯機前面から発煙し、フロントパネル右側が焼損した。 （製品破損）	当該機はカウンター下にビルトインされていたが、カウンターの高さが洗濯機とほぼ同じ高さであったため、高速脱水時の振動の逃げ場がなく、脱水の度にカウンターにぶつかり振動の衝撃が内部のワイヤーハーネスを激しく揺らし、電源入力端子に負担をかけ続け、断線し、発煙したものと推定される。 （D1）	施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/03/17）
2008-0083 2008/04/02 （事故発生地） 石川県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） NW-D8BX 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション（株） 使用期間：約６年	使用中の洗濯機から、モーターが焦げるような臭いがしてきた。 （被害なし）	洗濯水撹拌翼の外形寸法及び組み立て寸法のばらつきにより、洗濯槽（ドラム）と撹拌翼のすき間が小さかったため、乾燥運転時の熱により撹拌翼が熱膨張し、洗濯槽と撹拌翼が溶着してモーターがロックされたため、モーターのコイルに過電流が流れ、異臭がしたものと推定される。 （A2）	モーターがロックされた場合においても、保護装置が作動してモーターへの通電を遮断し終息することから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、洗濯槽と撹拌翼のすき間を見直した。	消費者センター （受付:2008/04/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1322 2008/06/23 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ビルトイン型） 使用期間：約１年	ビルトイン型洗濯機が使用しているうちに前に出てきたために、洗濯機の熱くなった天板に手が触れて指に火傷を負った。 （軽傷）	当該機が洗濯時の異常な振動によりキャビネットから前に出てきていたため、乾燥機能を使用した際に熱くなった天板に手が触れ、火傷を負ったものと推定されるが、当該機の設置状況や使用状況が不明であり、異常振動した原因の特定はできなかった。 なお、電気部品に異常はなく、乾燥時の天板の温度上昇に異常は認められなかった。 （G1）	事故原因が不明であり、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/01）
2001-1014 2001/09/15 （事故発生地） 福島県	電気洗濯機（全自動） MAW-70MP-H（ブランド：三菱電機（株）） 日本建鐵（株） 使用期間：約２年	洗濯機を使用中、異臭と煙が発生し、煙を吸った子供が頭痛を訴えた。 （軽傷）	電源基板上のトランジスターが内部短絡したため、抵抗に過電流が流れて発熱し、防湿用のコーティング材が加熱され、発煙・異臭が発生したものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、半導体メーカーへ品質管理の徹底を要請した。	消費者センター （受付:2001/10/02）
2006-0427 2006/05/01 （事故発生地） 埼玉県	電気洗濯機（全自動） 使用期間：約５年５か月	住宅から出火し、洗濯機と衣類乾燥機が焼損、脱衣所の床が一部焦げ、ふろ場が煤けた。 （拡大被害）	当該機のコントローラー基板部分から出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 消費者 （受付:2006/05/17）
2006-2820 2006/12/16 （事故発生地） 岐阜県	電気洗濯機（全自動） AW-702HVP 東芝家電製造（株） 使用期間：約３年６か月	洗濯機に子供用の掛け布団を入れ、洗濯している間に、子供が洗濯機に手を入れ、右手人差し指を切断した。 （重傷）	当該機は、ふたスイッチレバー（亜鉛メッキ鋼板製部品）が錆び付いて動かず、ブレーキが働かない状態であり、子供が運転中の洗濯機に手を入れたため、洗濯物に指が絡まりけがしたものと推定されるが、ふたスイッチレバーが錆びついた原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、（社）日本電機工業会と連携し、新聞等で安全に使用するための啓発活動を行っている。また、現在生産中の製品には、亜鉛メッキ鋼板にクロムメッキ処理を追加し、注意ラベルの貼付を洗濯蓋に変更した。	製造事業者 （受付:2007/01/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5089 2007/12/16 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機（全自動） SW-50A1S 日本サムスン（株） 使用期間：約６年２か月	使用中の洗濯機の洗濯槽から発煙した。 (製品破損)	モーター運転用コンデンサーの絶縁耐力低下のため内部温度が上昇し、内部フイルムがショートするとともに、内部充填物（エポキシ樹脂）が熱せられ膨張してケースから流出し、発煙したものと推定される。 (A3)	平成１９年１０月１５日付けのホームページで社告を行い、また、ＤＭを送付し、無償で点検・修理を行っている。 なお、運転コンデンサーのメーカーを変更する。	輸入事業者 (受付:2007/12/27)
2007-5090 2007/11/25 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機（全自動） SW-50A1S 日本サムスン（株） 使用期間：約５年９か月	使用中の洗濯機から異臭がした。 (製品破損)	モーター運転用コンデンサーの絶縁耐力低下のため内部温度が上昇し、内部フイルムがショートするとともに、内部充填物（エポキシ樹脂）が熱せられ膨張してケースから流出し、発煙したものと推定される。 (A3)	平成１９年１０月１５日付けのホームページで社告を行い、また、ＤＭを送付し、無償で点検・修理を行っている。 なお、運転コンデンサーのメーカーを変更する。	輸入事業者 (受付:2007/12/27)
2007-5178 2007/10/11 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機（全自動） MAW-V7QP-H（ブランド：三菱） 日本建鐵（株） 使用期間：約７年	使用後の洗濯機から発煙して、機器前面上部の操作パネル部分から火が出た。 (製品破損)	電源基板ユニットに静電容量の小さい電解コンデンサを使用したため、モーター回転時の電圧変動に耐えられず、コンデンサ内部の温度が上昇し、内圧が高くなり、電解液が基板面に漏れたことにより、トラッキング現象が発生し、発火に至ったものと推定される。 (A1)	平成２０年１月２２日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2008/01/04)
2007-5215 2007/12/25 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（全自動） SW-50A1S 日本サムスン（株） 使用期間：約６年６か月	使用中の洗濯機から発煙した。 (製品破損)	モーター運転用コンデンサーの絶縁耐力低下のため内部温度が上昇し、内部フイルムがショートするとともに、内部充填物（エポキシ樹脂）が熱せられ膨張してケースから流出し、発煙したものと推定される。 (A3)	平成１９年１０月１５日付けのホームページで社告を行い、無償で点検・修理を行うとともにダイレクトメールを発送する。 なお、運転コンデンサーのメーカーを変更する。	輸入事業者 (受付:2008/01/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5462 2007/12/00 （事故発生地） 北海道	電気洗濯機（全自動） 使用期間：約３年	全自動洗濯機で毛布を洗濯したところ、毛布が焦げた。また、ジャンパーを洗濯した時も同様に焦げた。 （拡大被害）	洗濯機の水槽カバー（プラスチック製）と洗濯物の損傷状況及び被害者の証言から、毛布をネットに入れなかったこと、水に浮きやすいジャンパーを注水後に沈めないで洗濯を行ったため、高速脱水時に洗濯物が洗濯・脱水槽の上方にはみ出し水槽カバーと接触して、摩擦熱が生じ水槽カバーと洗濯物が溶融し（焦げ）たとものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、取扱説明書には「毛布はネットに入れる。水に浮きやすい洗濯物は注水後に沈める。」旨の記載がある。	消費者センター （受付:2008/01/16）
2007-6032 2008/01/26 （事故発生地） 兵庫県	電気洗濯機（全自動） ES-YA42-A シャープ（株） 使用期間：約５年	使用中の洗濯機から発火し、壁と床の一部が焦げた。 （拡大被害）	運転中の振動による曲げ応力が、モーターリード線とアース線に巻き付けている防音緩衝材左端部のモーターリード線と、アース線の分岐している箇所に集中し、モーターリード線が断線した際に大きなスパークが発生し、防音緩衝材に着火、裏蓋に類焼したものと推定される。 （A1）	平成１４年４月３日付けホームページに社告を掲載し、また、平成１４年４月４日、平成１６年１月２６日及び平成１９年３月１６日付け新聞で社告を行い点検修理を実施している。　　また、在庫品及び今後の生産品については、モーターリード線にかかる応力集中を防ぐため、配線処理を変更しアース線をフリーにし、さらに防音緩衝材を難燃性のものに変更した。	製造事業者 （受付:2008/02/06）
2007-6340 2007/12/24 （事故発生地） 群馬県	電気洗濯機（全自動） SW-50A1S 日本サムスン（株） 使用期間：約６年６か月	全自動洗濯機から異臭がする。 （製品破損）	モーター運転用コンデンサーの絶縁耐力低下のため内部温度が上昇し、内部フイルムがショートするとともに、内部充填物（エポキシ樹脂）が熱せられ膨張してケースから流出し、発煙したものと推定される。 （A3）	平成１９年１０月１５日付けのホームページで社告を行い、無償で点検・修理を行うとともにダイレクトメールを発送する。　なお、運転用コンデンサーのメーカーを変更する。	輸入事業者 （受付:2008/02/19）
2008-0069 2008/03/01 （事故発生地） 千葉県	電気洗濯機（全自動） MAW-V8QP-H（ブランド：三菱） 日本建鉄（株） 使用期間：約７年	全自動洗濯機の操作パネルの一部に穴が開き、溶けた。 （製品破損）	電源基板ユニットに静電容量の小さい電解コンデンサーを使用したため、モーター回転時の電圧変動に耐えられず、コンデンサー内部の温度が上昇するとともに内圧が高くなり、電解液が基板面に漏れてトラッキング現象が発生し、発火に至ったものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１月２１日付けホームページ、１月２２日付け新聞に社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	製造事業者 （受付:2008/04/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0405 2007/02/07 (事故発生地) 山梨県	電気洗濯機（全自動） NA-F50L1 松下電器産業（株） 使用期間：約１３年	運転中の電気洗濯機の電源スイッチ内部から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約１３年）により、電源スイッチのボタン部より洗剤液等が徐々に浸入し、可動接片とスイッチ端子の支持部で接触不良を生じ異常発熱して、コネクタに熱が伝わり、コネクタチューブが焦げて発煙したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/04/22)
2008-1361 2008/05/07 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（全自動） 使用期間：約２か月	洗濯機の電源を入れたところ、電源基板から発煙した。 (製品破損)	電解コンデンサの安全弁が動作し、内部の電解液が蒸気となって噴出したものと推定されるが、事故品の基板を入手できなかったことから、電解コンデンサの安全弁が動作した原因は特定できなかった。 (G2)	事故品の基板が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/07/03)
2008-3055 2008/08/29 (事故発生地) 栃木県	電気洗濯機（全自動） ES-JN42-A シャープ（株） 使用期間：約９年	使用中の全自動洗濯機から異音がし、煙が出て本体底部から炎が出た。 (製品破損)	運転中の振動による曲げ応力が、モーターリード線とアース線に巻き付けている防音緩衝材左端部のモーターリード線と、アース線の分岐している箇所に集中し、モーターリード線が断線した際に大きなスパークが発生し、防音緩衝材に着火、裏蓋に類焼したものと推定される。 (A1)	２００２（平成１４）年４月３日付けホームページに社告を掲載し、また、同年４月４日、２００４（平成１６）年１月２６日及び２００７（平成１９）年３月１６日付け新聞で社告を行い点検修理を実施している。　また、在庫品及び今後の生産品については、モーターリード線にかかる応力集中を防ぐため、配線処理を変更しアース線をフリーにし、さらに防音緩衝材を難燃性のものに変更した。	製造事業者 (受付:2008/10/14)
2007-5928 2008/01/30 (事故発生地) 福岡県	電気掃除機 使用期間：約１０年	居間を掃除中にゴムの焼けるにおいがして、掃除機のモーター付近から発煙した。 (被害なし)	被害者が純正以外の紙パックを使用していたため、紙パックから細塵が漏れて本体内部に浸入し、モーターベアリングに付着してグリス切れとなり発熱し、軸受け部の樹脂が焦げ、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には『純正以外の紙パックを使用した場合、故障の恐れがある。』旨記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であり、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、（社）日本電機工業会は、ホームページに『純正以外の紙パックを使用した場合、発火する恐れがある。』旨掲載し、注意喚起を行うとともに、純正以外の紙パックを製造、販売している事業者に、事故発生の事実を伝えることとした。	消費者センター (受付:2008/02/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7200 2008/02/14 （事故発生地） 東京都	電気掃除機 使用期間：約１０年	掃除機を使用中に掃除機から発煙し樹脂の焦げるような臭いがあったため、掃除機を屋外に持ち出しフィルタバッグを取り出した。 （製品破損）	被害者が純正以外の紙パックを使用していたため、紙パックから細塵が漏れて本体内部に入り込み、モーターの整流子に付着してスパークが激しくなり、発熱・発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には『純正以外の紙パックを使用した場合、故障の恐れがある。』旨記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であり、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、（社）日本電機工業会は、ホームページに『純正以外の紙パックを使用した場合、発火する恐れがある。』旨掲載し、注意喚起を行うとともに、純正以外の紙パックを製造、販売している事業者に、事故発生の事実を伝えることとした。	消費者 （受付:2008/03/26）
2007-5920 2008/01/18 （事故発生地） 三重県	電気送風機 LFX-50-031 コーナン商事（株） 使用期間：約３回	マンションの清掃作業中、使用していた送風機（ブロアー）の内部ファン及び外郭の樹脂部分が破砕して周辺に飛び散った。 （製品破損）	当該製品の内部送風用ファン（ガラス繊維入りナイロン６樹脂製）製造時のアニール処理（冷却時の歪み除去）が不十分であったため、バランス補正工程（ドリルによる研削）の際に亀裂が生じ、使用時の回転、衝撃によって亀裂が伸展して内部ファンが破砕し、飛散した破片の衝撃でさらにＡＢＳ樹脂製のハウジング部分が破壊し飛散したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年３月に輸入・販売を中止するとともに、販売店の在庫を回収した。更に、２００８（平成２０）年１１月１７日付けのホームページに社告を掲載し、販売店舗で告知し、製品の点検・回収を行っている。	消費者 （受付:2008/02/01）
2008-3045 2007/11/24 （事故発生地） 大阪府	電気送風機 LFX-50-031 コーナン商事（株） 使用期間：不　明	使用中の送風機（ブロアー）から異音がして、内部ファンと外郭の樹脂部分が破損し、飛散した破片で車に傷がついた。 （拡大被害）	当該製品の内部送風用ファン（ガラス繊維入りナイロン６樹脂製）製造時のアニール処理（冷却時の歪み除去）が不十分であったため、バランス補正工程（ドリルによる研削）の際に亀裂が生じ、使用時の回転、衝撃によって亀裂が伸展して内部ファンが破砕し、飛散した破片の衝撃でさらにＡＢＳ樹脂製のハウジング部分が破壊し飛散したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年３月に輸入・販売を中止するとともに、販売店の在庫を回収した。更に、２００８（平成２０）年１１月１７日付けのホームページに社告を掲載し、販売店舗で告知し、製品の点検・回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/10/14）
2008-3046 2007/12/28 （事故発生地） 東京都	電気送風機 LFX-50-031 コーナン商事（株） 使用期間：不　明	使用中の送風機（ブロアー）から異音がし、内部ファンと外郭の樹脂部分が破損した。 （製品破損）	当該製品の内部送風用ファン（ガラス繊維入りナイロン６樹脂製）製造時のアニール処理（冷却時の歪み除去）が不十分であったため、バランス補正工程（ドリルによる研削）の際に亀裂が生じ、使用時の回転、衝撃によって亀裂が伸展して内部ファンが破砕し、飛散した破片の衝撃でさらにＡＢＳ樹脂製のハウジング部分が破壊し飛散したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年３月に輸入・販売を中止するとともに、販売店の在庫を回収した。更に、２００８（平成２０）年１１月１７日付けのホームページに社告を掲載し、販売店舗で告知し、製品の点検・回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2008/10/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6706 2007/06/14 （事故発生地） 神奈川県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約４か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6707 2007/09/13 （事故発生地） 東京都	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約７か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6708 2007/09/18 （事故発生地） 北海道	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約７か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6709 2007/09/26 （事故発生地） 長崎県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約７か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6710 2007/10/13 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約８か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-6711 2007/10/22 （事故発生地） 滋賀県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約８か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-6712 2007/10/24 （事故発生地） 滋賀県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約９か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-6713 2007/10/26 （事故発生地） 兵庫県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約８か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6714 2007/11/05 (事故発生地) 兵庫県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約７か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6715 2007/11/19 (事故発生地) 長崎県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１０か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6716 2007/11/26 (事故発生地) 兵庫県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約６か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6717 2007/12/03 (事故発生地) 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１０か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6718 2007/12/03 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約８か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6719 2007/12/03 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約７か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6720 2007/12/04 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１０か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6721 2007/12/13 （事故発生地） 広島県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約４か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6722 2007/12/17 (事故発生地) 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約２か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6723 2007/12/19 (事故発生地) 兵庫県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１０か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6724 2007/12/24 (事故発生地) 大阪府	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約９か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6725 2008/01/08 (事故発生地) 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6726 2008/01/11 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-6727 2008/01/15 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-6728 2008/01/16 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）
2007-6729 2008/01/16 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１０か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 （受付:2008/03/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6730 2008/01/31 （事故発生地） 大阪府	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約６か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6731 2008/02/04 （事故発生地） 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6732 2008/02/08 （事故発生地） 山口県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2007-6733 2008/02/13 （事故発生地） 大阪府	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１年	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年２月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7109 2008/02/13 (事故発生地) 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/21)
2007-7110 2008/02/20 (事故発生地) 不明	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約５か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/21)
2007-7111 2008/02/28 (事故発生地) 大分県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１年１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/21)
2007-7112 2008/03/03 (事故発生地) 大阪府	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約７か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 (製品破損)	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 (A1)	２００８（平成２０）年2月２９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7113 2008/03/10 （事故発生地） 兵庫県	電気足温器 足の助 AS-180 ＭＴＧ（株） 使用期間：約１１か月	使用中の電気足温器の側面ヒーター部から発煙した。 （製品破損）	当該品のカーボンヒーターの一部に焦げが認められたことから、カーボンヒーターのカーボンインクを変更した際、シリコンが増えたことにより、カーボンヒーターに貼り付けている電極板（銅箔）との接着力が落ち、接触不良が生じ、発熱・発煙したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年2月2９日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び修理・製品交換を行っている。 なお、カーボンインクの材質を変更するとともに、ヒーターの電極と発熱体を剥離が生じない製造方法に変更している。	製造事業者 (受付:2008/03/21)
2007-6164 2008/02/03 （事故発生地） 京都府	電気足温器（遠赤外線式） LH-2 （株）フジカ 使用期間：約３年８か月	ベッドマットの上に置いていた足温器が高温になり、マットが変色した。 なお、使用者は当該足温器を使用中、低周波治療器を使用しており、主電源は入った状態であった。 （拡大被害）	電源を制御するマイコンの耐ノイズ性が低かったため、低周波治療器等からのノイズによってタイマー（４０分で自動停止）が適切に作動せず、ヒーターが連続通電となったことに加え、熱がこもりやすい状況により本体が異常発熱したにもかかわらず、安全装置が作動しなかったため、外郭樹脂が溶融するとともにマットが変色したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年３月より、ホームページに告知し注意喚起を行うとともに、販売店を通して注意喚起を行っている。 なお、今後はマイコンを耐ノイズ性の高いものに変更するとともに、安全装置の取り付け位置を変更することとした。	消費者センター (受付:2008/02/14)
2007-6519 2004/09/11 （事故発生地） 東京都	電気足温器（遠赤外線式） LH-2 （株）フジカ 使用期間：不　明	ソファーの上に置いていた足温器が高温になり、ソファーが焦げた。 なお、使用者は当該足温器を使用中、低周波治療器を使用しており、主電源は入った状態であった。 （拡大被害）	電源を制御するマイコンの耐ノイズ性が低かったため、低周波治療器等からのノイズによってタイマー（４０分で自動停止）が適切に作動せず、ヒーターが連続通電となったことに加え、熱がこもりやすい状況により本体が異常発熱したにもかかわらず、安全装置が作動しなかったため、外郭樹脂が溶融するとともにマットが変色したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年３月より、ホームページに告知し注意喚起を行うとともに、販売店を通して注意喚起を行っている。 なお、今後はマイコンを耐ノイズ性の高いものに変更するとともに、安全装置の取り付け位置を変更することとした。	製造事業者 (受付:2008/02/26)
2007-3817 2007/05/19 （事故発生地） 山梨県	電気敷布 玉川の岩盤浴ふとん HM-500 （株）日本理工医学研究所 使用期間：約１か月２０日	電気敷布のスイッチをＯＮにして就寝したところ、約１か月半の使用で足首付近が痛くなり、口内が乾燥し、ピリピリする等体調が悪くなった。 （軽傷）	当該製品には、温めることによる健康上の効果が謳われていることから、被害者がそれを期待して、就寝時に毎晩、熱さを我慢して約１か月半の間、使用を続けたために体調を崩したものと推定される。足首付近が痛くなった等の症状との因果関係は不明である。 （A4）	他に同種事故は発生していないため、特に措置はとらないが、事故発生以降の販売分については、取扱説明書に「低温やけどや脱水症状をおこす恐れがあります」等の注意表示を追加した。	消費者センター (受付:2007/10/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0325 2007/12/24 （事故発生地） 山梨県	電気敷布 使用期間：約１年	使用中の電気敷布の電源コードの中間部から火花が出て、畳が焦げた。 （拡大被害）	当該品の電源コードが断線し、火花が出たものと推定されるが、購入時の状態及び使用状況が不明なため、電源コードが断線した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/04/16）
2008-0326 2008/03/31 （事故発生地） 山梨県	電気敷布 使用期間：不　明	電気敷布のプラグをコンセントに差し込んだところ、プラグの付け根部分から発火し、畳が焦げた。 なお、コントローラーと電源コードは、以前電源コードから火花が出た時に交換したもの。 （拡大被害）	当該品のプラグの付け根部分の電源コードが断線し、火花が出たものと推定されるが、購入時の状態及び使用状況が不明なため、電源コードが断線した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2008/04/16）
2007-2945 2007/06/00 （事故発生地） 大阪府	電気文具（鉛筆削り機） CN0422436A（ブランド：セイカ） （株）デビカ 使用期間：約２年	電動鉛筆削りを使用したところ、本体コードから火花が出、畳とふすまが黒く変色した。 （製品破損）	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 （B1）	平成１９年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、既に当該品の製造は終了している。	輸入事業者 （受付:2007/08/22）
2007-3023 2007/05/28 （事故発生地） 熊本県	電気文具（鉛筆削り機） DES-02 （株）デビカ 使用期間：約２年	電動鉛筆削りを使用したところ、本体コードから火花が出た。 （製品破損）	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 （B1）	平成１９年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、既に当該品の製造は終了している。	輸入事業者 （受付:2007/08/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3024 2007/06/25 (事故発生地) 熊本県	電気文具（鉛筆削り機） DES-02 （株）デビカ 使用期間：約２年	電動鉛筆削りを使用したところ、本体コードから火花が出た。 (製品破損)	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 (B1)	平成１９年８月２２日付けのホームペー及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、既に当該品の製造は終了している。	輸入事業者 (受付:2007/08/27)
2007-3236 2007/08/00 (事故発生地) 愛知県	電気文具（鉛筆削り機） CN0422436A（ブランド：セイカ） （株）デビカ 使用期間：約２年	電動鉛筆削りの本体コードから火花が出た。 (製品破損)	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 (B1)	平成１９年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、既に当該品の製造は終了している。	輸入事業者 (受付:2007/09/04)
2007-3837 2007/10/10 (事故発生地) 埼玉県	電気文具（鉛筆削り機） CN0422436A（ブランド：セイカ） （株）デビカ 使用期間：約２年	電気鉛筆削機のコードが断線して、火花が出た。 (製品破損)	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 (B1)	平成１９年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、既に当該品の製造は終了している。	輸入事業者 (受付:2007/10/18)
2007-6436 2008/02/00 (事故発生地) 埼玉県	電気文具（鉛筆削り機） CN0422436A（ブランド：（株）セイカ） （株）デビカ 使用期間：約２年	電気鉛筆削り機のコードが断線して、畳が焦げた。 (製品破損)	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 (B1)	平成１９年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、当該品の製造は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2008/02/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6455 2008/02/00 （事故発生地） 三重県	電気文具（鉛筆削り機） CN0422436A（ブランド：セイカ） （株）デビカ 使用期間：約２年	電気鉛筆削り機のコードをコンセントに差し込んだところ、プラグの付け根部分から火花が出て、指先に軽い火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側付け根部、あるいはプラグ側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 （B1）	平成１９年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、当該品の製造は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2008/02/22）
2008-0211 2008/04/08 （事故発生地） 山口県	電気文具（鉛筆削り機） DES-02 （株）デビカ 使用期間：約２年	机の上にあった電気鉛筆削機を使用したところ、鉛筆削機の後側から火花が出て、電源コードの付け根あたりが焦げた。 （製品破損）	電源コードの本体側付け根部に繰り返し外力を受けたため、コードが断線、ショートして火花が生じたものと推定される。 （B1）	２００７（平成１９）年８月２２日付けのホームページ及び８月２３日付け新聞で社告するとともに、ＤＭを送付し、無償で部品交換を行っている。 なお、既に当該品の製造は終了している。	消費者センター （受付:2008/04/14）
2002-1800 2003/02/08 （事故発生地） 大阪府	電気保温プレート 使用期間：不　明	留守中に台所の食卓付近から出火し、防火造２階建て一般住宅延べ約８６平方メートルのうち、床面積約３平方メートルと壁面及び天井の一部が焼損した。 （拡大被害）	保温プレートの電源コードに溶融痕が見られたが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2003/02/24）
2007-1031 2007/04/17 （事故発生地） 兵庫県	電気毛布 CB-139（ブランド：東芝） 日本電熱（株） 使用期間：約３５年	寝室の介護用ベッド付近から出火して、ベッドとマットレス、ふとん、電気毛布などを焼損した。 （拡大被害）	長期使用（約３５年）により、ヒーター線に使用時や収納時の折り曲げや引っ張りの機械的ストレスが繰り返し加わり、ヒーター線が断線・スパークし、発火したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2007/05/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4817 2007/11/11 （事故発生地） 不明	電気毛布 CB-511S（ブランド：東芝） 日本電熱（株） 使用期間：約２５年	使用中の電気毛布から発煙し、毛布とふとん、床の一部などが焦げた。 （拡大被害）	長期使用（約２５年）により、コードに使用時の折り曲げや引っ張り等の負荷が繰り返し加わったため、素線が断線・スパークし、焼損したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	製造事業者 （受付:2007/12/10）
2007-6812 2008/03/01 （事故発生地） 茨城県	電気毛布 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、１６５平方メートルを全焼し、家人１人が顔面に軽い火傷を負った。 （軽傷）	被害者は、電気毛布のコードをベッドの脚で踏んだ状態で使用していたため、コードが断線・発火し火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/03/07）
2008-0406 2008/04/22 （事故発生地） 東京都	電気毛布 MSG-1920W （株）ロヴィック 使用期間：約１０年	就寝中に異臭がし、電気毛布の差込口から火花が出て、カバーの一部が焦げた。 （製品破損）	長期使用（約１０年）により、使用時の機械的ストレスが本体とコントローラーを接続するコードのブッシング部分付近に加わったため、コードの素線が断線し、短絡したことにより、コードが半断線し、火花が出たものと推定される。 （C1）	製造業者が倒産しており、経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/04/22）
2008-0574 2008/04/05 （事故発生地） 宮崎県	電気毛布 CB-2500（ブランド：東芝） 日本電熱（株） 使用期間：約２５年	就寝中、足元が熱くなり、電気毛布、ふとん、敷布が焦げた。 （拡大被害）	長期使用（約２５年）により、ヒーター線外皮の柔軟性が低下し、寝返り等により断線したため、スパークして周囲の毛布等を焼損したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0783 2008/03/20 （事故発生地） 東京都	電気毛布 使用期間：約２年	以前に贈答品として貰い、約２年前から使用中の電気毛布から異臭がして、コード部分から発火し、太股の内側に火傷を負った。 （軽傷）	使用時の機械的ストレスがコントローラー側のコードプロテクターに加わったため、コードの素線が断線し、短絡したことにより、コードが半断線し、発火が出たものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/23）
2008-3774 2008/11/24 （事故発生地） 熊本県	電気毛布 使用期間：約３５年	電気毛布の電源を入れたところ、焦げ臭いにおいがして発煙し、ベットマットなどが焼損した。 （拡大被害）	当該機のコントローラーに異常は認められず、ヒーター線及び検知線にも断線等の異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/12/05）
2007-6908 2008/03/01 （事故発生地） 東京都	電気毛布（掛敷毛布） 使用期間：約５年	使用中の電気毛布のコネクタ部分から炎が出て、壁が焦げた。 （拡大被害）	使用時の機械的ストレスが本体とコントローラーを接続するコードのコネクタ先端付近に加わったため、コードの素線が断線し、短絡したことにより、コードが半断線し、炎が出たものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は、既に販売を終了している。また、事故品は、２００２（平成１４）年以前に製造したものであるが、２００３（平成１５）年以降製造工場を変更した。	消費者センター （受付:2008/03/11）
2006-3817 2007/03/11 （事故発生地） 神奈川県	電気毛布（掛毛布） CB170（ブランド：東芝） 日本電熱（株） 使用期間：約３７年	電気毛布に通電したところ、異臭がしたので、ふとんをめくったら小さな炎が見えた。水をかけたが、電気毛布の上部分が焦げ、シーツとマットも焦げた。 （拡大被害）	長期使用（３７年間）により、ヒーター線絶縁被覆の柔軟性が低下するとともに、ヒーター線がずれてキンクやループ等が生じたため、寝返りなどの応力や接近したヒーター線同士の過熱により断線し、スパークが発生して周囲の毛布に着火したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/03/13）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0881 2008/04/02 （事故発生地） 岐阜県	電気餅つき機 BS-EB10 象印マホービン（株） 使用期間：１回	餅つき機を初めて使用したところ、樹脂の溶けたにおいがし、機器下部から発煙した。 （製品破損）	加熱容器の底部にヒーターをカシメ固定する構造であるにもかかわらず、カシメを行わず組み立てられたため、輸送時の振動等でヒーターが脱落し、周辺樹脂が加熱され発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後は作業漏れの防止のため、各工程で確認済みマーキングを行うこととした。	輸入事業者 消費者 （受付:2008/05/29）
2007-6988 2008/01/04 （事故発生地） 大分県	電気冷温水給湯器 アクアクレールL（B10A） アクアクララ（株） 使用期間：約１年	ウォーターサーバーの熱湯注ぎ口を１才の息子が触ったところ開口し、熱湯を浴びて手に火傷を負った。 （軽傷）	乳幼児が温水フォーセット（蛇口）に触れた時に、温水用レバーの２つの部品（上下のレバーをつまんだ状態で押し下げないと給湯されない安全装置になっている。）が重なっていたか、もしくは乳幼児が重ねてレバーを下ろした時にレバー表面の仕上げ不良等から滑りが悪くなり、温水フォーセットの天板上に発生しないはずの支点が発生したため、レバーが動作し給湯口の弁が開栓したものと推定される。 （A1）	２００７（平成１９）年9月１9日より全顧客への注意喚起及び確認事項文書を送付するとともにホームページにより注意喚起している。　また、２００７（平成１９）年１０月より年次メンテナンス時に仕様を変更した新型品との交換作業を随時実施している。	消費者センター （受付:2008/03/17）
2008-0560 2008/02/00 （事故発生地） 大阪府	電気冷温水給湯器 ウォーターディスペンサー WBF-1000LA-COSMO（ブランド：ウォーターダイレ（株）コスモライフ 使用期間：約３か月	乳児がウォーターディスペンサーの湯のコックを触り、熱湯が手にかかって火傷を負った。 なお、チャイルドロックはかかっていたが、コックを触ると湯が少し出てくる状態であった。 （軽傷）	本来コックに装着されているストッパー（必要以上にコックを押せないようにする部品）が装着されておらず、チャイルドロックがかかっていても少量の熱湯が出てしまう状態であったため、幼児がコックに触れた際に熱湯が出て、事故に至ったものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、在庫製品・補修用パーツについて全数検査を行ったが、同様の不良は発見されなかったものの、既販品については、２００８（平成２０）年5月より全ユーザーに告知を行い、同様の不良が見つかった場合は無料交換することとした。 なお、コックについては２００８（平成２０）年３月から仕様を変更している。	消費者 （受付:2008/05/02）
2008-3093 2008/08/19 （事故発生地） 兵庫県	電気冷温水給湯器 YCH-720W （株）中京医薬品 使用期間：約２年	電気冷温水給湯器から発火した。 （製品破損）	冷水タンク内のジョイントナットの締め付けが緩かったため、使用中にジョイントナット部分から漏れた水が、ヒーター制御用サーモスタット（バイメタル）に浸入し、トラッキングを起こして発熱・発火したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で修理・点検を行っている。 なお、今後は製造工場に対してジョイントナットの締め付け管理の徹底を指示し、設置前の機器点検を徹底するとともに、注意表示の改善を行うこととした。	輸入事業者 （受付:2008/10/16）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3540 2007/09/10 (事故発生地) 茨城県	電気冷蔵庫 使用期間：不　明	冷蔵庫のドアを開けると野菜室の奥から発煙していた。 (製品破損)	当該品は、修理ミスにより、庫内にある冷却器カバーの取付ネジのうち下側の１本が欠落していたことから、カバーが浮いた状態になり付着していた結露水が、冷却器の水受け皿の外に漏れたため、コネクタ収納部に侵入し、トラッキングを生じ周囲の樹脂が加熱され発煙したものと推定される。 (D2)	他に同種事故は発生しておらず、修理サービスのミスとみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、サービス部門に対する注意喚起と修理時の作業教育を徹底することとした。	製造事業者 (受付:2007/09/25)
2007-6155 2008/02/06 (事故発生地) 鳥取県	電気冷凍庫 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、同住宅約２２５平方メートルと倉庫約４５平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	電気冷凍庫から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/02/14)
2008-2586 2008/08/16 (事故発生地) 栃木県	電子オルガン 使用期間：約４年４か月	ソファーカバーのたるみを直そうとしたところ、ソファーの後に置いていた電子オルガンのスピーカーボックスの左サイドカバーで左手甲側を擦り、人差指に擦過傷を負った。 (軽傷)	エレクトーンのプラスチック部品の稜線部に人差指を強く擦ったために擦過傷を負ったものと推定される。 なお、部品に成形時のバリ等はなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/16)
2006-1181 2006/08/31 (事故発生地) 大阪府	電子レンジ NE-S330F 松下電器産業（株） 使用期間：１回	電子レンジで加熱中に、庫内から炎が出た。 (製品破損)	組立工程において、庫内のマイカ板に金属製異物が付着したまま取付けられたため、異物が挟まれた状態となり、更に少量、あるいは空焼き状態で加熱されたため、マイクロウエーブが異物付着部に集中し、スパークが発生し、その熱でマイカ板が焦げたものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、製品組立工程での金属製異物除去（抜き取り、エアーブロー）の強化を行った。	国の行政機関 (受付:2006/08/31)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1703 2006/10/21 （事故発生地） 宮城県	電子レンジ 使用期間：約５年１０か月	電子レンジのスイッチを入れたところ、異音がし、レンジ内で火が出た。ドアを開けたら火は消えたので再度スイッチを入れたところ、レンジ内側面から火が吹き出た。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバー（マイカ板）を汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「庫内（特に電波出口）に食品カスをつけたまま使わない。発煙、発火の原因となる。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2006/10/23）
2006-2375 2006/11/22 （事故発生地） 神奈川県	電子レンジ 使用期間：約７年	電子レンジが焼損した。 （製品破損）	当該機は、３か月前に操作パネルが緩み、ドアオープンボタンを押してもドアが開かなくなったことから、被害者が操作パネルをガムテープで固定したり、ドアオープンボタンの隙間に紙を詰めて使用を続けていたため、加熱調理中、ドアが完全に閉まらずラッチスイッチの接点がチャタリングを起こし、発火したものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2006/12/14）
2007-0060 2007/03/12 （事故発生地） 新潟県	電子レンジ 使用期間：約１２年	子供が、電子レンジの「オートあたため」ボタンを押して牛乳を温めたところ、ぬるかったため、もう一度ボタンを押して加熱し取り出した途端、突沸した牛乳が顔にかかり、火傷を負った。 （重傷）	当該機の作動確認では、電気部品に異常は認められず、正常に機能しており、使用状況をもとに再現試験を行ったところ再現したことから、子供が「牛乳あたため」のボタンを押さずに、「オートあたため」のボタンで２回加熱したため、牛乳が突沸し、火傷したものと推定される。 なお、取扱説明書の注意事項に「牛乳をあたためる場合は、牛乳あたためボタンを押す」「少量のものやお酒・牛乳・コーヒーなどは、吹きこぼれにより火傷の原因となる」旨を記載している。 （E2）	被害者（保護者）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/04/03）
2007-0171 2007/04/04 （事故発生地） 岡山県	電子レンジ 使用期間：約１１年２か月	汁碗に入れたみそ汁をラップした状態で電子レンジに入れ、２分間の温めを開始した後、突然家中の電気が消え、台所から焦げるにおいがした。確認すると、電子レンジの操作パネル部の内側が燃えていた。 （製品破損）	ラッチスイッチの接続端子部に溶融が認められることから、当該箇所から発火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2007/04/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0260 2007/04/02 （事故発生地） 東京都	電子レンジ NE-S35 松下電器産業（株） 使用期間：不　明	電子レンジのタイマーが機能せず、レンジから発煙し、温めていた食材が黒こげになった。 （拡大被害）	タイマー上部の解凍用機械式スイッチに接点不良があり、その接点部からスパークが発生し、カーボンや微細な金属チップが発生して、それらがタイマーの歯車に咬み込み、固着して、タイマーが切れなくなり、温めていた食材が過剰に加熱されたため、発煙に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者 製造事業者 （受付:2007/04/13）
2007-0645 2007/05/02 （事故発生地） 千葉県	電子レンジ 使用期間：約１年	電子レンジでさつまいもを加熱中、発煙、発火した。 （拡大被害）	当該品の作動確認では、電気部品に異常は認められず、正常に機能しており、使用者が少量の食材を長時間加熱したため、発煙・発火したものと推定される。 なお、取扱説明書の注意事項に「食品は加熱しすぎない、発煙・発火の恐れがある」「少量の食品は自動で加熱しすぎない、手動で様子を見ながら加熱する」旨を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/05/15）
2007-0919 2007/04/29 （事故発生地） 静岡県	電子レンジ 使用期間：約２４年４か月	電子レンジでご飯を加熱中に、食材が発煙、発火した。 （製品破損）	ターンテーブルを載せている金属回転台の駆動用ローラが破損したため回転しなくなり、ターンテーブルに食品をセットした際に傾きが生じて回転台と本体底面（金属製）が接触し、接触部分への電界集中によるスパークが起こる状態で長期間使用したことにより、樹脂製のローラーが発火したものと考えられるが、ローラーが破損した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/05/22）
2007-2282 2007/05/16 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 使用期間：約２年６か月	電子レンジを使用中、しばらくその場を離れたところ異音がしたので確認すると、電子レンジの扉が開き、内容物が焼け焦げていた。 （製品破損）	庫内に食品汚れが認められるものの、当該品の温度検知用赤外線センサーや加熱タイマーに異常はなく、発煙や扉が開く現象は認められず、正常に機能することから、被害者が食品を長時間加熱したために発煙したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/07/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2703 2007/07/22 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 使用期間：約１１年	電子レンジでご飯を温めようとしたところ、作動後に突然脇のダクトから白煙が噴出した。 （製品破損）	被害者が事故品を廃棄しており、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/08/03）
2007-3150 2007/06/00 （事故発生地） 東京都	電子レンジ NDR-0500（ブランド：小泉成器） （株）千石 使用期間：約１８年	電子レンジを使用中、突然、本体と電源コードの接続部から火が噴き出た。 （製品破損）	長期使用（約１８年）により、高圧トランスの巻線の絶縁が劣化し、レイヤショートしたものと推定される。 なお、当該機を通電したところ本体から火が吹き出ることはないことから、放電時の光が通気孔から見えたものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/08/29）
2007-3670 2007/09/24 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 使用期間：不　明	電子レンジでごはんを解凍したところ、庫内が焼損した。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバーを汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「庫内やドアに油・食品カス・煮汁をつけたまま放置したり、加熱したりしない。さび・発火・発煙などの原因になる。」旨を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2007/10/04）
2007-3953 2007/09/24 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 使用期間：約９年	職場の備品で購入した電子レンジを使用していたところ、庫内から発煙し、庫内の一部が焦げた。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバーを汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「庫内やドアに油・食品カス・煮汁をつけたまま放置したり、加熱したりしない。さび・発火・発煙などの原因になる。」旨を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2007/10/26）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4224 2007/10/13 （事故発生地） 東京都	電子レンジ IM-575（ブランド：イワタニ） （株）千石 使用期間：約７年	電子レンジでフライ食品を温めていたところ、機器操作部の裏側から火が出た。 （製品破損）	電子レンジのマイクロスイッチを取り付ける台周辺の樹脂の焼損が著しいことから、マイクロスイッチの接点に異常が発生し、発熱・発火したものと推定される。 （A3）	平成１５年９月２日、平成１８年４月１７、１８、２４日、平成１９年５月２９日に販売事業者が新聞紙上に社告を掲載し、ホームページ上にも告知し、無償点検・修理を行っている。	輸入事業者 （受付:2007/11/02）
2007-4245 2007/10/30 （事故発生地） 静岡県	電子レンジ 使用期間：約１０年	電子レンジが勝手に動き出し、停止ボタンを押しても止まらなかった。 （被害なし）	マイコンの誤作動によって勝手に動き出したことが考えられるが、通電試験やノイズ試験などの調査を行っても誤作動の再現はせず、電子レンジは正常に動くことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/11/06）
2007-4303 2007/10/00 （事故発生地） 岡山県	電子レンジ NE-DB801 松下電器産業（株） 使用期間：約１年	システムキッチンに組み込まれた電子レンジを使用すると異臭がし、２、３日後にスイッチを入れたところ、動かなくなった。 （製品破損）	冷却ファンモーターに不具合品が混入したため、モーターがロックしてマグネトロンが異常発熱し、周囲の樹脂部が溶け、異臭がしたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、安全装置が作動して停止し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/11/09）
2007-4385 2007/11/10 （事故発生地） 東京都	電子レンジ 使用期間：約７年１か月	電子レンジで冷凍ささみを解凍しようと操作したところ、異音がして煙が出、庫内の一部が焦げ、塗料が焦げるにおいがした。 （製品破損）	電子レンジ庫内の導波管開口カバー（マイカ板）に煮汁等が付着し、繰り返しの使用によって、付着した汚れが電波で加熱され乾燥、炭化して導電性を帯び、電子レンジによる加熱中にスパークが発生したものと考えられるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/11/16）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4943 2007/10/03 （事故発生地） 兵庫県	電子レンジ 使用期間：約２年	使用中の電子レンジから白煙が出て、機器が使用できなくなった。 （製品破損）	当該機の仕様と異なる周波数の地域で使用したことから、過負荷（過電流）により電流ヒューズが溶断し、機器が使用できなくなったものと推定される。 なお、白煙は食品の過加熱によるものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には、『定格周波数以外で使用すると火災、感電の原因となる。』、『電源周波数が異なる地域に転居の際は販売店に相談する。』旨記載されている。	消防機関 (受付:2007/12/18)
2007-4996 2007/12/05 （事故発生地） 東京都	電子レンジ NDR-A500（ブランド：小泉成器） （株）千石 使用期間：約１６年	使用中の電子レンジの操作部付近から発煙し、部屋が煙で汚損した。 （製品破損）	長期使用（約１６年）により、高圧トランスの巻線が絶縁劣化し、レイヤショートしたものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生しておらず、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2007/12/19)
2007-5835 2007/11/22 （事故発生地） 岡山県	電子レンジ NE-P500 松下電器産業（株） 使用期間：約１６年	電子レンジで冷凍食品を温めていたところ、機器本体から発煙し、溶けた樹脂でフローリングの一部が焦げた。 （拡大被害）	長期間（約１６年）使用により、吸気口付近に多量の埃が堆積しダイオードブリッジが高温条件下となり、ダイオードブリッジ内部素子と電極を接合しているはんだ部にクラックが生じスパークが発生し、付近の樹脂に着火して発煙・発火したものと推定される。 (C1)	平成１９年５月３０日付けホームページ、及び５月３１日付けの新聞に社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。また、新聞折り込みチラシの配布及び修理履歴に基づくＤＭを送付し、使用者の把握に努めている。	製造事業者 (受付:2008/01/29)
2007-6427 2008/02/20 （事故発生地） 岡山県	電子レンジ 使用期間：約１１か月	電子レンジでご飯を温めていたところ、突然青い炎が庫内一面に出た。 なお、５日前にも同様の事故が起こり、修理をした。 （被害なし）	当該品の作動確認では、電気部品に異常は認められず、正常に機能していることから、被害者が食材を長時間加熱したため、発火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、２００７（平成１９）年４月から、より安全に使用してもらうため本体表示に「食品を加熱しすぎない、発煙・発火の恐れがある」「必ず様子を見ながら加熱する」旨を追記している。	国の行政機関 (受付:2008/02/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6892 2008/02/19 （事故発生地） 香川県	電子レンジ KRD-0105 小泉成器（株） 使用期間：約１０年	病院内に設置されている電子レンジから発火した。 （製品破損）	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。 （A3）	平成１９年９月１２日に新聞掲載による社告を行うとともに、顧客にＤＭにて通知、自社ホームページへ社告内容を掲載し、販売店の店頭に告知ポスターを貼付し周知活動を継続している。	消防機関 （受付:2008/03/11）
2007-7012 2007/12/20 （事故発生地） 岐阜県	電子レンジ 使用期間：約３年	電子レンジで加熱したコーヒーを飲もうとしたところ、突然カップからコーヒーが噴き出し、顔にかかって火傷を負った。 （軽傷）	被害者が、少量のコーヒーを電子レンジの自動温め機能で加熱したため、赤外線センサーが正しく検知できず加熱し過ぎとなり、飲もうとした際に突沸現象を起こしたものと推定される。 なお、取扱説明書に注意事項として「少量の食品は自動で加熱せず、手動で様子を見ながら加熱する。」、「突沸の恐れがあるため、飲み物は加熱前にスプーンなどでかき混ぜる。」旨記載している。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/03/17）
2008-0080 2008/03/25 （事故発生地） 愛媛県	電子レンジ 使用期間：約１４年	電子レンジでご飯を入れて温めていたところ、異音がしてレンジ内部から発火し、レンジ内上部が焦げた。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバー（マイカ板）を汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「食品カスなどで汚れたまま使用すると、電波が集中し焦げついたりする。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/04/03）
2008-0205 2008/04/08 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 使用期間：約５年	電子レンジで食品を加熱中に発煙し、庫内右側のマイクロ波の出る部分の下が焦げた。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバー（マイカ板）を汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「庫内や付属品に食品カスなどがついたまま加熱しない。汚れがついたまま使用すると、火花が出たり、こげたり、燃えたりすることがある。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/04/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0332 2008/03/16 （事故発生地） 和歌山県	電子レンジ 使用期間：約１１年	電子レンジで食品を温めていたところ、機器本体から発煙した。 （製品破損）	高圧トランスの二次側のみに異常発熱の痕跡が見られ、他の電気部品には異常は認められなかった。事故品の庫内には錆や汚れがあり、冷却ファンには油、ほこりが付着していることから、使用によって吸気口が塞がれたり、高圧トランスに油やほこりが付着した等によって冷却不足となり発熱、発煙に至ったものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/04/17）
2008-0665 2008/03/07 （事故発生地） 大分県	電子レンジ ER-640SF 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：約１８年８か月	冷凍のおにぎりにラップをして、レンジ強で１分３０秒で温めていたが、止まらなく、レンジから煙が出て、横の冷蔵庫にマグネットで付けていた紙が焦げ、レンジの中から火が出ているのを確認した。また、煙を吸って喘息を発症した。 （軽傷）	長期使用（約１８年８か月）により、ダイヤル調整式タイマーを廻してもデジタル表示の調理時間を正常に調節することができなくなっていたため、おにぎりが過度に加熱調理され炭化し、発煙したものと推定される。 （C1）	経年劣化とみられる事故であり、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/05/09）
2008-0754 2008/04/30 （事故発生地） 山口県	電子レンジ 使用期間：不　明	電子レンジで、アルミ製容器の冷凍食品を調理したところ、スパークし、食品が発煙、発火した。 （拡大被害）	当該機に異常は認められず、被害者がアルミ製容器の冷凍食品をそのまま調理したため、スパークして発煙・発火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「アルミ・ホーローなどの金属容器、アルミホイルなどは使用できない。」、「庫内で食品が燃えたときは、ドアを開けない。」旨の注意表示を記載している。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2008/05/20）
2008-0855 2008/05/22 （事故発生地） 栃木県	電子レンジ 使用期間：約１４年	電子レンジにおにぎりを入れてスイッチを押したところ、庫内右側から発火した。 （製品破損）	被害者の繰り返しの使用により食品カス等が導波管カバー（マイカ板）を汚し、付着した汚れが加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「食品カスが付着したまま使用すると、スパークが出ることがある。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/05/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1108 2008/06/13 （事故発生地） 東京都	電子レンジ 使用期間：約１１年６か月	電子レンジで煮物を温めていたところ、庫内右側面から出火した。 （製品破損）	導波管カバーの裏面に付着した汚れが炭化し、スパークして発火したものと推定されるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/06/17）
2008-1268 2008/06/22 （事故発生地） 香川県	電子レンジ 使用期間：約１３年	電子レンジでお茶を温めようとしたところ、庫内の機械部分から炎が出た。 （製品破損）	繰返し使用により食品カス等の汚れが導波管カバー（マイカ板）に付着し、加熱され炭化・スパークし、火花が庫内壁面を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「庫内や付属品の汚れはふき取る。」旨、記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/06/27）
2008-1609 2008/07/18 （事故発生地） 千葉県	電子レンジ RE-S950 シャープ（株） 使用期間：約１９年	電子レンジで冷やご飯を温めていたところ、「ポン」という音がしてレンジの後部付近から火花が出た。 （被害なし）	長期使用（約１９年）により、基板に使用されているダイオードブリッジが劣化したため、内部短絡し、火花が発生したものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/25）
2008-1674 2008/07/24 （事故発生地） 鹿児島県	電子レンジ KRD-0106 小泉成器（株） 使用期間：約８年	使用中の電子レンジから発火したので、消火器で消した。 （拡大被害）	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年9月１２日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客にＤＭにて通知、自社ホームページに社告内容の掲載、販売店の店頭に告知ポスター掲示及び一部地域でテレビ広告による告知を実施し、回収に向けた周知活動を継続している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/08/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2297 2008/07/17 (事故発生地) 群馬県	電子レンジ IM-574 （株）千石 使用期間：不　明	台所で作業中、火災警報機がなり、しばらくして電子レンジから５０ｃｍぐらいの炎が出ていることに気づき、消火した。 (製品破損)	電子レンジのラッチスイッチを取り付ける台周辺の焼損が著しいことから、また、ラッチスイッチの接点の状態から、可動接点のカシメ工程で不具合品のラッチスイッチが混入したことが原因で発熱・発火したものと推定される。 (A3)	２００３（平成１５）年9月2日、２００６（平成１８）年4月１７、１８、２４日、２００７（平成１９）年５月２９日に販売事業者が新聞紙上に社告を掲載し、ホームページ上にも告知し、無償点検・修理を行っている。	消費者センター (受付:2008/09/03)
2008-3297 2008/10/24 (事故発生地) 和歌山県	電子レンジ HR-1726 燦坤日本電器（株） 使用期間：約１年	使用中の電子レンジから発煙し、庫内側面から出火した。 (製品破損)	マグネトロンの部品不良により、電波が全て庫内に放射されず、一部がマグネトロンの先端に集中して高電圧となったため、導波管出口との間でスパークし、火花が生じて導波管カバーに着火し、発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後は部品の品質管理強化を行うこととした。	消費者センター (受付:2008/10/31)
2008-3718 2008/00/00 (事故発生地) 静岡県	電子レンジ NE-A575 松下住設機器（株） 使用期間：約１７年	電子レンジから発火した。 (製品破損)	長期間（約１７年）使用により、吸気口付近に多量の埃が堆積しダイオードブリッジが高温条件下となり、ダイオードブリッジ内部素子と電極を接合しているはんだ部にクラックが生じスパークが発生し、付近の樹脂に着火して発煙・発火したものと推定される。 (C1)	２００７（平成１９）年５月３０日付けホームページ、及び５月３１日付けの新聞に社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。また、新聞折り込みチラシの配布及び修理履歴に基づくＤＭを送付し、使用者の把握に努めている。	製造事業者 (受付:2008/12/02)
2006-2091 2006/11/16 (事故発生地) 島根県	電磁調理器 使用期間：約１年８か月	集合住宅１階台所の電磁調理器付近から出火し、約９平方メートルを焼損した。 (拡大被害)	当該機から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 (受付:2006/11/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4257 2007/10/30 （事故発生地） 福岡県	電磁調理器 使用期間：不　明	突然電気ポットの下から煙が出て、異臭がした。 （拡大被害）	電磁調理器の上に電気ポットが置かれていたため、電磁調理器のスイッチが入った際に電気ポット底面の鋼板を加熱し、焼損したものと推定される。 なお、電磁調理器本体に『なべ以外のものは載せない。（破裂や赤熱の恐れ）』旨、記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2007/11/06）
2007-4672 2007/09/04 （事故発生地） 東京都	電磁調理器 HC-112（ブランド：アマダナamadana） （株）リアル・フリート 使用期間：不　明	使用中のＩＨ調理器から煙が出た。 （製品破損）	電源回路基板上のコンデンサーの不具合により、発振が不安定になり、ダイオードが一時的にショートした際に生じた過電流により発熱し、基板が焼損したものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年１１月８日付けのホームページに社告を掲載し、また、顧客データをもとに電子メール・ＤＭによって、無償で点検・修理を行っている。	製造事業者 （受付:2007/12/03）
2007-4673 2007/11/05 （事故発生地） 東京都	電磁調理器 HC-112（ブランド：アマダナamadana） （株）リアル・フリート 使用期間：不　明	使用中のＩＨ調理器から、突然異臭と異音がし、機器内部に火が見えた。 （製品破損）	電源回路基板上のコンデンサーの不具合により、発振が不安定になり、ダイオードが一時的にショートした際に生じた過電流により発熱し、基板が焼損したものと推定される。 （A3）	２００７（平成１９）年１１月８日付けのホームページに社告を掲載し、また、顧客データをもとに電子メール・ＤＭによって、無償で点検・修理を行っている。	製造事業者 （受付:2007/12/03）
2007-4852 2007/12/08 （事故発生地） 大阪府	電磁調理器 使用期間：約５年	ＩＨクッキングヒーターで汎用のなべを用いて天ぷら調理していたところ発火し、火のついたなべを移動させようとして床に落とし、女性が手に火傷を負い、床板が焦げた。 （軽傷）	被害者が揚げ物調理を行う際に、揚げ物キーを使っていたが、ＩＨ専用の調理なべを使用しなかったことから、油が過熱され発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理には必ず付属の天ぷらなべを使う」、「５００ｇ（０．５６Ｌ）未満の油で調理しない」旨記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/12/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6075 2007/12/00 （事故発生地） 兵庫県	電磁調理器 使用期間：約１年	調理中の電磁調理器のロースター部から発火し、ロースターのガラス扉が割れ、炎が機器外にまで出た。 （製品破損）	被害者が当該器を購入後、一度もロースター庫内の手入れをせず、更に受け皿に水張りをしていなかったため、ロースター庫内に残っていた油等が調理時に発火したものと推定される。　なお、取扱説明書には、「ロースター使用時には受け皿に水を入れる。使用後はお手入れをし調理物・油分を残さない。」旨記載している。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/02/08）
2008-0114 2008/03/22 （事故発生地） 埼玉県	電磁調理器 使用期間：約１年	ＩＨヒーターで揚げ物を調理した後、残った少量の油を処理するために再加熱したままその場を離れたところ、油が発火し、天井が煤で汚れ、家人が手や顔に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が残った油を処理するために加熱をした際、その場を離れ、油量も少なく、付属の揚げ物調理用なべを使用せず、更に揚げ物専用コースを使用せず手動コースで加熱したため、油が発火し、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書・本体のトッププレートに警告喚起として「揚げもの調理中はそばを離れない」、「鍋が違ったり油の量が少ないと油が過熱され発火する恐れがある」等を記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/04/07）
2008-0428 2008/04/09 （事故発生地） 大阪府	電磁調理器 使用期間：約１年	電磁調理器を使用中、排気口から発煙した。 （軽傷）	被害者が誤って多量に吹きこぼし、当該機内部に浸入させたため、電源基板の表面や裏面のはんだに付着して絶縁性能が低下し、短絡、スパークが生じ発煙したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2008/04/23）
2008-0558 2008/04/18 （事故発生地） 京都府	電磁調理器 使用期間：不　明	住宅の台所のＩＨ調理器付近から出火して、レンジフードの一部を焼損し、消火時に家人が顔面などに火傷を負った。 （軽傷）	被害者が揚げ物調理を行う際に、その場を離れ、油量も少なく、付属の揚げ物調理用なべを使用せず、更に揚げ物専用コースを使用せず手動コースで加熱したため、油が発火し、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物の際は揚げ物キーを使う」、「付属の天ぷらなべ」を使う」、「５００ｇ未満の油で調理しない」旨記載している。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2008/05/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2698 2006/04/18 （事故発生地） 群馬県	電磁調理器（ＩＨクッキングヒーター） 使用期間：約２年１０か月	ＩＨクッキングヒーターから突然煙が出た。 （製品破損）	当該製品は業務用として使用されていたために、粘性の高い多量の油や煮汁などが、グリル排気口から本体内上面を伝って、基板ケースの上部に達し、ケース内に滴下して基板に付着し、回路が短絡・焼損し、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、業務用での使用を禁止するとともに、グリル排気口等からの製品内部への油や煮汁の異物混入等に注意することなどを記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2007/08/03）
2008-0924 2008/05/26 （事故発生地） 徳島県	電磁調理器（ＩＨクッキングヒーター） 使用期間：約４年	ＩＨクッキングヒーターのトッププレート（ガラス）にヒビが入っていた。 （製品破損）	当該品に底面に凹みのあるホーロー製やかんを使用して空焚きした痕跡があることから、その際に、トッププレートの表面が損傷し、そのまま使用を継続したため、熱膨張収縮の繰り返し応力により、ヒビが入ったものと推定される。 なお、取扱説明書に、「ホーローなべは空焼きをしたり、焦げ付かせないようにしてください。底面のホーローが溶けて、焼き付き、トッププレートの損傷の原因になる。」旨の記載がある。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2008/06/04）
2007-4342 2007/10/14 （事故発生地） 福岡県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：約７年	台所のカセットこんろで調理していたところ、カセットこんろのボンベが爆発して、ＩＨ調理器のトッププレートが割れた。 （製品破損）	被害者が、電磁調理器で湯沸かし等を行った直後、電源スイッチを切らない状態で、トッププレート上にカセットこんろを置いたため、カセットこんろの底面金属が加熱され、ガスボンベが爆発したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「缶詰やアルミ箔など、なべ以外のものを置かない。破裂したり赤熱して、けが、やけどをする恐れがある。」旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2007/11/13）
2007-6143 2008/01/18 （事故発生地） 三重県	電磁調理器（ビルトイン型） CS-G2202C 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約１年４か月	クッキングヒーターで湯を沸かしていたところ、ＩＨクッキングヒーターから発煙し、火が出た。 （製品破損）	加熱コイル製造時に異物の混入又はコイルに傷が付く製造不良があったため、使用中に加熱コイルがレイヤショートにより焼損し、発煙・発火に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であり、本体外郭が金属及びガラスで製造されており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2026 2008/07/25 (事故発生地) 北海道	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：約３年６か月	台所のIHクッキングヒーターが、使用していない時に、「ボッ」という破裂音とともに発煙し、異臭が漂った。 (製品破損)	バリスターが絶縁破壊を起こして発煙が生じたものと考えられるが、バリスターが絶縁破壊を起こしたのが、バリスターの不具合によるものか、外来サージによるものか、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2008/08/19)
2007-3558 2007/06/22 (事故発生地) 大阪府	電磁調理器（卓上用） IC-D1（W） 三洋電機（株） 使用期間：約２回	卓上用電磁調理器でＩＨ対応フライパンを使用して調理していたところ、本体後部の吸気口から白煙が出て、家人５人が煙により目に痛みを感じた。 (軽傷)	プリント基板上の平滑コンデンサーにおいて、内部素子の接合不良があったため接触不良により発熱し、内部の電解液が気化し、白煙となって噴出したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良による事故とみられることから、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/09/26)
2007-4341 2007/06/05 (事故発生地) 東京都	電磁調理器（卓上用） HC-112（ブランド：amadana） （株）リアル・フリート 使用期間：不　明	使用中のＩＨ調理器から「パチン」と音がして、機器通風孔から火が見えた。 (製品破損)	電源回路基板上のコンデンサーの不具合により、発振が不安定になり、ダイオードが一時的にショートした際に生じた過電流により発熱し、基板が焼損したものと推定される。 (A3)	平成１９年１１月８日付けのホームページで社告するとともに、顧客データをもとにＤＭ、電子メール等で連絡を取り、無償で点検・修理、交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/11/13)
2007-5206 2007/12/07 (事故発生地) 奈良県	電動バリカン 使用期間：約５年	電動バリカンを使用していたところ、子供の耳たぶが巻き込まれて切断された。 (軽傷)	事故発生時、バリカンの先端にスペーサーを付けずに使用したため耳たぶが巻き込まれ、けがに至ったものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 消費者センター (受付:2008/01/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6883 2008/03/00 （事故発生地） 埼玉県	電動ベッド ユニバーサルDX （株）ベルーナ 使用期間：約１年１か月	電動ベッドの側面に何かが触れたのでマットレスの中を確認したところ、大きなステープラの針状の金具が見つかった。 （被害なし）	被害者が触れた大きなステープラ状の金具は、フェルトとベッドフレームを留めているタッカーの針であるとみられ、タッカーの針がベッドフレームに不完全に固定されていたか、ベッドフレームではなくコイルスプリング部にタッカーの針が打ち込まれていたために、使用時の振動によりタッカーの針が外れたものと推定される。 （A2）	他に同種事故が発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しているが、今後の生産においては、タッカーの固定具合及び打ち込み位置についての品質管理を強化する。	消費者センター （受付:2008/03/10）
2008-2358 2002/06/05 （事故発生地） 京都府	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドのサイドレールを掴んだ際に、誤ってリモコンの背上げスイッチを押し、ベッドのボトムとサイドレールの間に挟まれて死亡した。 （死亡）	ベッドに横たわっていた被害者が横にずれた身体を直すため、サイドレールに掴まろうとしたところ、サイドレールに掛けてあったリモコンを掴み、リモコンの背上げスイッチを押したため、上がったボトムとサイドレールの間に挟まり、死亡したものと推定される。 なお、リモコンの誤操作防止スイッチは作動させていなかった。 （E2）	ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/05）
2008-2359 2005/11/12 （事故発生地） 新潟県	電動ベッド FBN-720S フランスベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドに固定されている手すりを掴んだときに、固定部品が破損し、転倒して打撲を負った。 （軽傷）	当該品の手すりの固定部品（ブラケット）に組み付け不良があったため、手すりを掴んだ際に固定部品が破損し、手すりが倒れるとともに、転倒したものと推定される。 （A2）	固定部品の組み付け不良があったロットは特定されており（２４台）、事故品を除く製品はすべて出荷されていなかったため、２００６（平成１８）年２月に点検を行い、組み付けを確実なものとした。	製造事業者 （受付:2008/09/05）
2008-2389 2003/08/30 （事故発生地） 千葉県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドのフットボードとさく（サイドレール）の隙間から降りようとしたところ、右足に挫傷を負った。 （軽傷）	被害者が介護ベッド用さく（サイドレール）を抜かずにベッドのフットボードとの隙間から無理に降りようとしたため、フットボードをベッドに固定している金具が足にくいこみ、負傷したものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了しており、後継機種については、一層の事故防止のため、フットボードの固定金具の形状を変更した。	製造事業者 （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2390 2004/04/19 (事故発生地) 兵庫県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの背を上げて使用していたところ、突然背が下がり、腰を痛めた。 (軽傷)	当該品に異常はなく、背ボトムが落下した痕跡も認められないため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2391 2004/05/28 (事故発生地) 大阪府	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの高さを下げていたところ、突然高さが下がり、肋骨にひびが入った。 (重傷)	電動ベッドの高さを上げ下げするシャフト（駆動部）をベッドに連結するピンに、抜け止めとして取り付けるべきスナップピンが取り付けられていなかったために連結ピンが抜け、シャフトが脱落してベッドが下がったものと推定される。 (D1)	設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2392 2004/07/12 (事故発生地) 大阪府	電動ベッド KQ-933 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドから異音がするため修理していたところ、突然ベッドの高さが下がった。 (被害なし)	電動ベッドの全体の高さを上下するリンク機構を動かすためのシャフト（アクチュエータ）が製造不良により破損したため、ベッドの高さが下がったものと推定される。 (A2)	他に同種の事故及び不具合は発生しておらず、単品不良とみられるため、特に措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、後継機種については製造工程の改善をすることとした。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2393 2004/07/14 (事故発生地) 静岡県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの駆動部がベースフレームから外れてベッドが傾き、背骨に圧迫骨折を負った。 (重傷)	ベッドのベースフレームに駆動部を取り付ける際には、ベースフレームのフレーム（ハイローリンク）を駆動部の受け部（ハイローリンク受）に差し込み、接合部にキャップを当て、裏側から両者を固定するためのスナップピンを確実に取り付ける必要があるが、スナップピンの取付けが不完全だったために外れて、電動ベッドが傾いたものと推定される。 (D1)	設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2394 2004/12/02 （事故発生地） 岡山県	電動ベッド 使用期間：不　明	手すり（介助バー）を使って電動ベッドから立ち上がろうとしたところ、バランスを崩して転倒し、頭部に打撲を負った。 （軽傷）	介護ベッド用手すり（介助バー）や介護ベッド用さく（サイドレール）等の介護用具をベッドに取り付けるに当たって、これらを設置・固定するための受け具（オプション受）をベッドの枠に、止め金具（ボルトと蝶ナット）で固定するが、蝶ナットの締め付けが不十分であったために、受け具がぐらつくとともに手すりが動き、バランスを崩して転倒したものと推定される。 （D1）	設置業者（販売業者）の施工不良とみられる事故であることから、措置はとらないが、設置業者に注意喚起するとともに、止め金具の形状を変更した。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2395 2005/04/03 （事故発生地） 神奈川県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの高さを下げていたところ、突然一番下まで下がり、打撲を負った。 （軽傷）	当該品に異常はなく、背ボトムが落下した痕跡も認められないため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2396 2005/06/22 （事故発生地） 和歌山県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの修理中の動作確認時に駆動用部品が破損し、床を損傷した。 （拡大被害）	電動ベッドの駆動用部品（アクチュエータ）を制御するマイコンが故障したため、アクチュエータが仕様上限を超えて伸び続け、床を損傷したものと推定されるが、事故現象を再現できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、駆動用部品（アクチュエータ）の伸び切り位置に物理的なストッパーを設置することとした。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2397 2005/06/22 （事故発生地） 熊本県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドのマットレスとサイドレールの間に肘を挟まれたまま起き上がろうとしたため、右上肢を骨折した。 （重傷）	被害者が電動ベッドのマットレスと介護ベッド用さく（サイドレール）の隙間に肘が入った状態で起き上がろうとしたため、けがを負ったものと推定される。 （F2）	ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2398 2005/08/16 （事故発生地） 広島県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドに３人が腰掛けた際、ベッドの高さが突然下がり、床とベッドのサイドフレームの間に挟まれて足を骨折した。 （重傷）	当該ベッドは介護学校で使用されており、過去に複数の生徒がベッドに載って使用することを繰り返したため、ベッドの高さを支えるシャフト（駆動部）接続部の疲労破壊が進行し、事故当日にベッドの上に３人が座った際に破損し、ベッドの高さが下がったため、床とベッドのサイドフレームの間に足を挟まれたものと推定される。 なお、取扱説明書には、破損の恐れがあるため２人以上で使用しない旨の注意表示が記載されていた。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2399 2005/09/07 （事故発生地） 京都府	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドのヘッドボードとサイドレールの間に首が挟まった。 （軽傷）	被害者の首が電動ベッドのヘッドボードと介護ベッド用さく（サイドレール）の隙間に挟まったものと推定されるが、使用状況等の情報が得られなかったことから、調査できなかった。 （G2）	ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っている。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2400 2005/09/20 （事故発生地） 栃木県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの修理中、突然ベッドの高さが下がり、手伝っていた家族が手首を挟んで骨折した。 （重傷）	電動ベッドを修理中、ベッドの高さを上げた状態で、ベッドを支えているシャフト（アクチュエータ）を取り外したため、ベッドが下がり、修理を手伝っていた被害者（家族）の手首が偶発的に挟まれたものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2401 2005/11/24 （事故発生地） 兵庫県	電動ベッド KQ-82110 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの上で横になろうとした時に、ベッドの枠接続部が破損してベッドの頭側が下がり、腰痛を負った。 （軽傷）	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、被害者が横になろうとした際の荷重によって、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2402 2005/12/18 （事故発生地） 岡山県	電動ベッド KQ-82230 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの頭側に座ったところ、ベッドの枠接続部の樹脂が破損して頭側が下がり、腰に打撲を負った。 （軽傷）	被害者が電動ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側に座ったと推定され、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損したために、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2403 2006/01/16 （事故発生地） 神奈川県	電動ベッド KQ-86340 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドから立ち上がろうとサイドレールに手をついたところ、頭側が下がったためにバランスを崩して転倒し、顔を打って唇から出血した。 （軽傷）	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、被害者が立ち上がろうとした際の荷重によって、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2404 2006/01/24 （事故発生地） 愛媛県	電動ベッド KQ-83230 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの頭側に座ったところ、ベッドの枠接続部が破損して頭側が下がり、尻餅をついて足と臀部に痛みを感じた。 （軽傷）	被害者が電動ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側に座ったと推定され、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損したために、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2405 2006/05/04 （事故発生地） 兵庫県	電動ベッド KQ-82300 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの端に座っていたところ、ベッドが傾き、足に擦過傷を負った。 （軽傷）	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、さらに事故時に端部に座った際の荷重によって、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2406 2006/05/20 （事故発生地） 長野県	電動ベッド KQ-86340 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	被害者が電動ベッドから立ち上がる際にベッドが傾き、介護者の頭が胸にあたり、肋骨にひびが入った。 （軽傷）	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、被害者が立ち上がろうとした際の荷重によって、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2407 2006/07/21 （事故発生地） 兵庫県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドの移動中、キャスターが抜け落ちてベッドが傾き、ベッドの下に手を入れていた家族が腕を骨折した。 （重傷）	キャスターの軸が入る樹脂製キャップの穴には、抜け止め用の突起を設けていたものの、ベッド移動の際にキャスターが脱落し、傾いたベッドを支えるため、被害者がベッドの下に手を入れたことによって、床との間に挟まれて負傷したものと推定されるが、キャスターの軸が抜け落ちた原因を特定することができなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、後継機種については、キャスターの差込部の形状を変更することにより保持力を向上させた。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2408 2006/07/31 （事故発生地） 東京都	電動ベッド KQ-86340 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの端に座っていたところ、突然ベッドが傾いて転倒し、肩を打った。 （軽傷）	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、被害者がベッドの端部に座っていた際の荷重によって、ベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 （B1）	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 （受付:2008/09/08）
2008-2409 2006/09/03 （事故発生地） 東京都	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドに座っていたところ、外れかけていたマットレス止めにふくらはぎを引っ掛け、裂傷を負った。 （軽傷）	当該ベッドの背ボトムにはマットレスがずれることを防止するマットレス止めが取り付けられているが、外れかけた状態で使用されておりマットレスと密着せず離れていたために、ふくらはぎを引っ掛け、負傷したものと推定されるが、マットレス止めが外れかけていた原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれないが、一層の事故防止のために、マットレス止めの形状を変更することとした。	製造事業者 （受付:2008/09/08）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2410 2006/09/26 (事故発生地) 兵庫県	電動ベッド KQ-82340 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの手すり（介助バー）の隙間に腕を通した状態で寝ていたところ、ベッドが傾いて腕が挟まって抜けなくなり、首と左腕に打撲を負った。 (軽傷)	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、事故時にベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 (B1)	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2411 2007/03/25 (事故発生地) 茨城県	電動ベッド 不明 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドの頭部が突然下がり、むち打ちになった。 (軽傷)	ベッドの背ボトムを上げた状態で頭側の端に荷重をかけたこと等が過去にあり、その際の過負荷によって、ベッド枠（アクセサリー枠）連結部（樹脂製）が破損していたために、事故時にベッドの頭側が下がり負傷したものと推定される。 なお、「あがっているボトムに乗らない」旨、取扱説明書で注意喚起している。 (B1)	アクセサリー枠連結部の強度を高めるための補強金具を販売先に無償提供した。 なお、２００６（平成１８）年５月製造分より、アクセサリー枠固定ボルトを片側１本から２本に変更し、アクセサリー枠連結部に負荷が加わらない構造に変更している。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2412 2007/04/29 (事故発生地) 東京都	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドに座っていたところ、臀部がすべってマットレス止めにあたり、左大腿部を骨折した。 (重傷)	薄いマットレスが使用されていたため、被害者がベッドから滑ったときにマットレス止めに当たったものと推定されるが、滑ってマットレス止めに当たったことと負傷したことに対する因果関係は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、マットレス止めの形状を変更することとした。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2413 2007/05/30 (事故発生地) 兵庫県	電動ベッド KQ-602 パラマウントベッド（株） 使用期間：不　明	電動ベッドに這い上がろうとしてベッドの裏側を触った際、突起物で指を切った。 (軽傷)	通常は人が触れないベッドの裏側に溶接のスパッタ（溶接中に飛散するスラグや金属粒）と思われる異物が付着していたため、被害者がベッドに這い上がろうとしてベッドの裏側を触った際、負傷したものと推定される。 (A3)	他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/09/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2414 2008/03/13 (事故発生地) 北海道	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドから離床しようとして、マットレスを掴んだ際、右手の小指と薬指がベッドのオプション受穴に入り込み、小指を骨折した。 (軽傷)	当該ベッドには、介護用手すり（介助バー）やサイドレール等の介護用具をベッドに取り付けるに当たって、これらを設置・固定するための受け具（オプション受）が装備されているが、被害者がベッドから離床しようとマットレスを掴んだ際、寝起きだったため誤ってベッドの受け具の穴に指が入ってしまい負傷したものと推定される。 (F2)	ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2008-2415 2008/05/28 (事故発生地) 愛知県	電動ベッド 使用期間：不　明	電動ベッドのボードに掴まった際、右手親指がボードの取っ手にある穴に入り込み、血豆ができた。 (軽傷)	被害者が電動ベッドのボードに掴まった際、偶然、ボードの取っ手にある穴に指が入ってしまったために負傷したものと推定される。 (F2)	ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っている。	製造事業者 (受付:2008/09/08)
2007-0370 2007/04/15 (事故発生地) 富山県	電動工具（のこぎり） 使用期間：不　明	自宅敷地内で作業中に、電動のこぎりで右太股の付け根を切り、重傷を負い、その後出血性ショックで死亡した。 (死亡)	被害者が電気のこぎりを用いて自宅の樹木を剪定していたところ、誤って太股を切ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/04/23)
2007-6398 2008/02/15 (事故発生地) 徳島県	電動工具（充電式インパクトドライバー） GTID-12-2A （株）新興製作所 使用期間：約２か月	使用後の充電式電動ドライバーから発煙した。 (製品破損)	当該品の電源スイッチの速結端子部へのリード線の差込みが不十分であったため、モーターの振動でリード線が接触不良を起こし、接触抵抗が増大し異常発熱し、樹脂が溶融・発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/02/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2735 2007/07/31 (事故発生地) 熊本県	電動草刈機 使用期間：不　明	畑で草刈り作業をしていた被害者が、同時に作業していた男性が操作していた草刈機の刃でひざの後ろを切り、死亡した。 (死亡)	電動草刈機を操作していた男性がハチに襲われ、よろけた際に、近くにいた被害者の足に草刈機の刃が触れたため、ひざの後ろを切ったものと推定される。 (E2)	草刈機を操作していた男性の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/08/07)
2008-3654 2008/09/00 (事故発生地) 北海道	電動剪定機 使用期間：約１年１か月	使用を始めた直後の電気刈込み機のモーター部分から炎が出た。 (製品破損)	当該品のモーター部分は交換修理され既に廃棄されているため、事故品が入手できず、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/11/28)
2007-5139 2007/12/20 (事故発生地) 宮城県	電話機 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、台所兼居間２６平方メートルを焼き、家人が足に軽いけがを負った。 (軽傷)	電話機から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/12/28)
2007-5137 2007/12/19 (事故発生地) 宮城県	投げ込み式ヒーター 使用期間：約２０年	プレハブ平屋の倉庫兼作業場から出火し、同作業場と隣接する事務所、倉庫の計３棟約１４３平方メートルを全焼した。 (拡大被害)	投げ込み式ヒーターの電源を切ることを忘れ放置したため、ポリバケツ内の水が蒸発して空焚き状態となり、ポリバケツが加熱され、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/12/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6225 2008/02/07 （事故発生地） 長野県	投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、住宅の一部を焼いた。 （拡大被害）	投げ込みヒーターを使って風呂の湯を温めていたが、電源を入れたまま放置したため、水位が下がりヒーターが露出して過熱し、火災に至った可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/15）
2007-5322 2007/11/00 （事故発生地） 広島県	投げ込み式ヒーター（ＩＣコントロールヒーター） 使用期間：約１年	ふろの保温のためコントロールヒーターを持ったところ、手がふろ釜（ステンレス製）に触れた瞬間に「ビリッ」ときて、漏電遮断機がおり使用不能となった。 （製品破損）	本体下部のヒーター部のみ水中に入れる製品であるが、繰り返しの高温多湿下での使用や水没等により、本体上部の制御部に水が溜まって絶縁性が低下したため、漏電したものと考えられるが、水が溜まった原因については、製品の防水性能に起因するものか使用状況に起因するものかを特定することができなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/01/10）
2008-0132 2008/03/23 （事故発生地） 静岡県	豆乳生成器 使用期間：約２か月	使用中の豆乳生成器から大きな音がして接続部分が溶けた。 （製品破損）	カッターユニットと容器ふたとの組み付け不良により、使用中にカッターユニットが容器ふたから外れたため、カッターユニットのギヤと本体回転部のギヤとの噛み合わせが悪くなり、ギヤが破損して大きな音がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には「カッターユニットが容器ふたにしっかり固定されていないと回転ギヤが破損する恐れがあります。」と注意表示されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/04/08）
2007-4867 2007/11/00 （事故発生地） 愛媛県	配線器具（３口マルチタップ） 使用期間：不　明	コーヒーメーカーを使用していたところ、差し込んでいた３口コーナータップが発煙した。 （製品破損）	３口コーナータップのプラグ可動部に、外部から何らかの液体が浸入したため、金属表面の酸化により接触抵抗が増加し、ジュール熱により発熱し、樹脂が炭化、発煙したものと推定されるが、液体が浸入した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/12/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7165 2008/03/22 （事故発生地） 富山県	配線器具（４口コンセント） FKC-313 フカダック（株） 使用期間：約１０年	使用中のノートパソコンに電源が供給されなくなり、白煙が上がって焦げ臭いにおいがし、コンセントの裏側が焼損した。 （製品破損）	４口コンセントはプラグ刃と内部配線とをねじ止めで外郭内壁樹脂に締め付けて固定している構造であり、そのねじの締め付け不足により接触抵抗が増大し、ジュール熱により過熱し、溶融・発煙したものと推定される。 （A1）	２０００（平成１２）年１０月より顧客リストに基づく通知等で回収を行った。　また、同年９月以降生産分より当該接続部をねじ固定方式から通電金具とプラグ刃一体構造に変更した。	消防機関 （受付:2008/03/25）
2007-3842 2007/10/13 （事故発生地） 愛媛県	配線器具（コード） 使用期間：不　明	鉄骨造平屋建て折半葺作業所延べ１１５平方メートルの内、壁面及び屋根部分１５平方メートルを焼損した。 （拡大被害）	自動販売機の電源コードのプラグ付近に一次痕とみられる溶融痕が見つかったことから、当該部分から出火した可能性が考えられるが、コードの使用状況等が確認できず、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/10/18）
2007-5392 2008/01/07 （事故発生地） 栃木県	配線器具（コードリール） 使用期間：約１４日	３口のコードリールから発火し、畳を焦がした。 （拡大被害）	コードリールはほとんど巻き取られた状態であり、巻き取り時の許容電流値を超える使用が繰り返され、事故当時も許容電流値を超えて使用されていたことから、過電流によりコードが発熱し、短絡・発火し、出火に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/01/11）
2007-5539 2008/01/12 （事故発生地） 山形県	配線器具（コードリール） 使用期間：不　明	娯楽施設内のビニールハウスから出火し、約１２７平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	ビニールハウス内で使用していたドラム式延長コードを、園芸用の資材の入ったラックの下敷きになった状態で使用していたため、下敷きになったコード辺りから出火して火災に至ったものと考えられるが、焼損状況について詳細が不明であることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6112 2008/02/03 （事故発生地） 福岡県	配線器具（コードリール） 使用期間：不　明	工事現場で使用していたコードリール付近から出火した。 （拡大被害）	事故品のコードリールには別のコードリール及び延長コードが接続されており、許容電流値を超える使用が繰り返され、事故当時も許容電流値を超えて使用されていたことから、過電流により刃受け部が発熱し、接続されていたコードリールのプラグの栓刃間が炭化してスパークが発生し、周辺の可燃物に着火したものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/02/12）
2006-1422 2006/09/19 （事故発生地） 山口県	配線器具（コンセント） 使用期間：約１７年	使用していないコンセントから突然発煙した。なお、送り配線により接続されたコンセントには、冷蔵庫、製氷器などが接続されていた。 （拡大被害）	当該コンセントの定格を超えた使用電流による発熱等により、速結端子部の心線との接続箇所で表面腐食が生じて接触抵抗が増加し、電気器具への負荷電流が抵抗率の高いステンレス鋼製ばねを通じて流れたため、ばねと心線との接触部においてアーク放電が発生し、高熱を発生したことにより、周囲の樹脂が発煙した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2006/09/25）
2006-3312 2007/02/07 （事故発生地） 栃木県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅の台所付近から出火して、約１２５平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	台所付近にあったコンセントにトラッキングが発生し、火災に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/02/09）
2007-3379 2007/09/10 （事故発生地） 神奈川県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、約１１０平方メートルを全焼し、隣接する住宅約６０平方メートルを焼き、家人が腕や足に火傷を負った。 （軽傷）	部屋のコンセントが激しく燃えていたことから、壁面コンセントのトラッキングにより出火したものと推定されるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかっった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/09/12）

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4614 2007/11/25 （事故発生地） 静岡県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	鉄骨２階建て飲食店から出火し、約３００平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	コンセント付近から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/11/28）
2007-4636 2007/11/11 （事故発生地） 愛媛県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	幼児のいたずらを防止するコンセント用のキャップが取り外せなくなり、強く引っ張ると先が折れて外れ、キャップのつめ部分が熱で溶けてコンセント内部に残り、コンセントが使用できなくなった。 （製品破損）	電源線の差し込みが不十分であったため、接続部分が発熱してコンセントキャップのつめ部分が溶融したものと推定される。 （D1）	施工業者は不明であり、特に措置はとらなかった。 なお、施工方法は施工説明書で指示している。	消費者センター （受付:2007/11/28）
2007-6086 2008/02/04 （事故発生地） 埼玉県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、同住宅約４５平方メートルと隣接する木造２階建て住宅約６０平方メートルを全焼した。コンセント付近から火が出ていた。 （拡大被害）	コンセントから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/12）
2007-6230 2008/02/11 （事故発生地） 石川県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	木造３階建て住宅から出火して、２４７平方メートルを全焼し、周辺の住宅５棟の屋根裏などの一部も焼いた。 （拡大被害）	屋内配線から出火したものと思われるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0715 2008/04/24 （事故発生地） 広島県	配線器具（コンセント） 使用期間：約２０年	壁埋め込みコンセントにドライヤーのプラグを挿して使用後、コンセント内部から白い煙が発生した。 （製品破損）	コンセント内部において、速結端子と芯線との接続箇所で接触抵抗が大きくなり、異常発熱し外郭樹脂が加熱され発煙したものか、当該部分から洗浄剤成分が確認されたことから、洗浄剤が浸入し腐食によって接触抵抗が大きくなったものか原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/05/15）
2008-2041 2008/08/12 （事故発生地） 鳥取県	配線器具（コンセント） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、同住宅８４平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	台所付近の焼損が激しいことから、コンセントのトラッキング現象などにより、火災に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/08/20）
2007-6170 2008/02/00 （事故発生地） 北海道	配線器具（スイッチ付き分岐ソケット） 使用期間：約２日	ソケットに電球を入れて使用中、焼け焦げた部品が落下した。 （製品破損）	当該品の副灯用ソケットにねじ込み型プラグ用コンセントアダプターがねじ込み不十分な状態で取り付けられ、更に定格以上の暖房機（７００，１２００Ｗ切替え式）を接続して使用していたため、当該品とコンセントアダプター間で接触不良が生じ異常発熱し、内部部品（スイッチレバー）が焦げ落ちたものと推定される。 なお、当該品の包装には「電球以外の負荷を使用する場合は３００Ｗ以下で使用する。」旨、記載されていた。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/14）
2007-5862 2008/01/21 （事故発生地） 兵庫県	配線器具（スイッチ付コンセント） 使用期間：約３年	オイルヒーターを接続して使用していた節電タップの裏面が焦げて割れ、差し込み口も変色した。 （製品破損）	当該マルチタップのコンセント受刃とオイルヒーターのプラグの間で接触不良となり、異常発熱し、周辺樹脂の変色や割れが生じたものと推定されるが、接触不良となった原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/01/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5968 2008/01/17 （事故発生地） 新潟県	配線器具（スイッチ付コンセント） 使用期間：不　明	ホットプレートを接続していた節電タップの差込口が溶け、コンセントが抜けなくなった。 （製品破損）	節電タップの刃受け部の一箇所に著しい緑青が認められることから、刃受け部分に調味料等が垂れて腐食が生じたため、ホットプレートのプラグとの接触抵抗が高くなり、ジュール熱によって異常発熱し、差込口が溶けたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2008/02/04）
2007-6954 2008/03/07 （事故発生地） 東京都	配線器具（スイッチ付コンセント） SCK-40 （株）シービージャパン 使用期間：約４年	スイッチ付コンセントのプラグ刃付近の樹脂が溶融して黒く変色し、本体が熱くなった。 （製品破損）	当該品のプラグ刃と分岐用金具の接続部に不良があったため、接触抵抗が増大し異常発熱して、周囲の樹脂が溶け変色したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者 （受付:2008/03/13）
2008-1481 2008/07/10 （事故発生地） 和歌山県	配線器具（スイッチ付コンセント） 使用期間：約３年	台所で異臭がし、食器乾燥機を接続した電源タップとスイッチ付電源タップが過熱し、その接続部分が炭化した。 （製品破損）	スイッチ付きコンセントの刃受けと電源タップの栓刃との接触抵抗が増大したため、異常発熱を起こし、刃受け間の樹脂が炭化したものと推定されるが、接触抵抗が増大した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/07/14）
2008-2027 2008/08/16 （事故発生地） 神奈川県	配線器具（スイッチ付コンセント） DB11S 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：約２年	スイッチ付きコンセントにエアコンのプラグを差し込んで使用していたところ、３０分でエアコンが切れ、差し込み口が焦げて触れないほど熱くなった。 （製品破損）	製造時にスイッチ内部のスプリングに傷等を付けてしまったため、使用に伴いスプリングが折損し、接点が接触不良となり異常発熱し、外郭樹脂が焦げたものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2008/08/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2032 2008/07/00 （事故発生地） 大阪府	配線器具（スイッチ付コンセント） 使用期間：不　明	照明器具などを接続した節電タップのスイッチを押したところ、「バーン」と音がしてスイッチ部分がはね飛んだ。 （製品破損）	タンブラー式の電源スイッチ（通電ランプ内蔵）を支えている樹脂製の爪部が破損したため、スイッチ内部の金具と通電ランプ用のスプリングが接触して火花が発生したものと推定されるが、使用状況等が不明であり、スイッチの爪部分が破損した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/08/19）
2007-6276 2008/02/11 （事故発生地） 北海道	配線器具（スイッチ付マルチタップ） 使用期間：約８年	スイッチ付きマルチタップ（６口）に電気湯沸器を接続して使用していたところ、プラグを差し込んでいた受刃け部周辺が溶融し、焼損した。 （製品破損）	電気湯沸器のプラグが十分に差し込まれていない状態で使用し続けたため、マルチタップの刃受け金具とプラグ刃が接触不良となって発熱し、焼損に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/02/18）
2008-1343 2008/06/25 （事故発生地） 大阪府	配線器具（スイッチ付マルチタップ） 使用期間：約２年	延長コードに扇風機をつないで使用していたところ、異臭がし、じゅうたんが燃えた。 （拡大被害）	当該品のスイッチはＯＦＦの状態で溶融し固着していることから、スイッチ内部に水分等が浸入したため、スイッチの接点部で接続不良やトラッキング現象等が生じ発火したものと推定されるが、水分等が浸入した経緯等が不明であり原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/07/02）
2007-5466 2007/05/00 （事故発生地） 千葉県	配線器具（タップスイッチ付マルチタップ） 使用期間：約５年	６口のタップスイッチ付マルチタップの内、一つのタップスイッチの裏側に接していた木の床が焦げた。 （拡大被害）	タップスイッチの内部にホコリなどが入り、端子の接触不良によりタップスイッチ部に発熱が生じた可能性が考えられるが、事故品の入手ができないことから調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/01/16）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2271 2006/11/23 （事故発生地） 千葉県	配線器具（テーブルタップ） 使用期間：約３年７か月	７口テーブルタップの差込プラグから発煙し、プラグケースの樹脂の一部を溶かした。 （製品破損）	プラグ刃と電源コードとのカシメ部付近が短絡して発煙したものと考えられるが、カシメ部付近が焼失していることから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 （受付:2006/12/07）
2007-6514 2008/02/20 （事故発生地） 栃木県	配線器具（テーブルタップ） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、住宅２棟及び倉庫１棟を全焼し、家人３人が煙を吸うなど軽症を負った。 （軽傷）	使用中のテーブルタップから出火したものと考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/26）
2003-1542 2004/01/07 （事故発生地） 大阪府	配線器具（マルチタップ） 使用期間：約６か月	２階建て住宅の埋め込みコンセント付近から出火し、コンセントとコンセントに差していたマルチタップ及びソファーの一部を焼損した。 （拡大被害）	オイルヒーター（１５００W）を接続していた３口マルチタップの可動式栓刃のかしめ部で、接触不良が生じて異常発熱し、マルチタップに接触していたソファーの一部が焼損したものと考えられるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2004/01/20）
2007-2269 2007/06/00 （事故発生地） 福岡県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：約６か月	差し込んだままにしていた電気カーペットの電源プラグをマルチタップから抜こうとしたところ、固着して抜けなかった。 （拡大被害）	マルチタップの片側の受け刃間隔が広がっており、また、接続していたプラグに異物が付着していたため、接触不良が生じ発熱して周囲の樹脂が溶融し固着したものと考えられるが、異物が付着した原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4395 2007/11/15 （事故発生地） 群馬県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、２階約３３平方メートルを焼損した。テーブルタップ周辺が激しく燃えていた。 （拡大被害）	事故品を解析した結果、コード心線に短絡痕は認められず、また、コンセント刃受けとプラグは正常に接続されおり、短絡痕も認められなかったことから、当該品からの発熱・発火ではないと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2007/11/16）
2007-4872 2007/12/05 （事故発生地） 新潟県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不　明	プレハブ平屋の部室から出火し、約２０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	マルチタップから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/13）
2007-6334 2008/02/12 （事故発生地） 栃木県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１３２平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	マルチタップから出火した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/19）
2008-0158 2008/03/27 （事故発生地） 福井県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不　明	マルチタップにオーブンレンジを接続して使用していたところ、マルチタップの差込みプラグ付近から白煙が出て、プラグが焦げ、壁コンセントが変形した。 （拡大被害）	マルチタップの差込みプラグ（可動式）の片側栓刃が曲がっていたことから、足を引っ掛ける等により、差込みプラグに横方向から応力が加わったことによって栓刃可動部のかしめに緩みが生じ、接触不良となり異常発熱し、栓刃根元付近の樹脂が焦げたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であり、他に同種事故は発生していないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、２００８（平成２０）年４月より栓刃可動部の耐衝撃性を高める構造変更を行っている。	消防機関 （受付:2008/04/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0587 2008/04/21 （事故発生地） 群馬県	配線器具（マルチタップ） STC-153WH （株）ヤザワコーポレーション 使用期間：１回	コーナータップをコンセントに差し込んだところ、「ボン」という音とともに火花と煙が出た。 （製品破損）	製造時に、両極の刃受けが接触した状態で組み立てたため、通電時にショートしてスパークし、発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、不具合内容を製造メーカーへ連絡し、品質管理の徹底を行うこととした。	消費者 （受付:2008/05/02）
2004-2314 2005/01/25 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	居間の引き戸の上にある延長コードから出火した。 （拡大被害）	事故品のコード断線部は芯線同士が手捻りで接続され、ビニールテープで巻かれていたことから、接続箇所で接触不良を生じて異常発熱し、出火したものとみられるが、手捻り接続を行った者が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2005/02/07）
2006-0481 2006/05/12 （事故発生地） 兵庫県	配線器具（延長コード） 使用期間：約５年５か月	パソコンを使用中、６口テーブルタップのスイッチ部分から火花が出て、飛び散った金属部品でテーブルが少し焦げた。その後、別の口も同じ状況になった。 （拡大被害）	タンブラー式の電源スイッチ（通電ランプ内蔵）を支えている樹脂製の爪部が破損したため、スイッチ内部の金具と通電ランプ用のスプリングが接触して火花が発生したものと推定されるが、使用状況等が不明であり、スイッチの爪部分が破損した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、輸入業者は既に２００３（平成１５）年５月に倒産している。	消費者センター （受付:2006/05/23）
2006-1523 2006/08/25 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：約１年	パソコンとプリンタが接続されていたパソコン連動タップから発煙した。 （拡大被害）	当該品の連動コンセント用の制御基板上にある電流検出用チップ抵抗付近が異常発熱し発煙したものと考えられるが、使用状況が不明であり、事故品の確認ができないことから原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は、パソコン専用口の定格を超える製品を接続した場合、製品が破損する恐れがあることから、２００６（平成１８）年7月５日付けでブランドメーカーのホームページ上に告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 （受付:2006/10/05）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2704 2006/12/08 （事故発生地） 香川県	配線器具（延長コード） 使用期間：約９か月１５日	ウインドウ型エアコンの暖房運転中に突然ブレーカーが作動して、室内が真暗になり、エアコンと延長コードの接続部から発火して床を焦がした。 （拡大被害）	延長コードの刃受金具とエアコンのプラグ刃との接触抵抗が増大して異常発熱が生じ、発火したものと推定されるが、延長コード及びエアコンの差込みプラグに異常は認められず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 製造事業者 製造事業者 （受付:2007/01/09）
2006-3004 2007/01/22 （事故発生地） 静岡県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅の台所付近から出火し、約７０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	延長コードに電気ポットや炊飯器など、定格容量を超える複数の家電製品を接続して使用していたことから、コードが発熱し、絶縁破壊を起こして短絡し、出火したものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/01/25）
2006-3775 2007/02/26 （事故発生地） 福島県	配線器具（延長コード） 使用期間：約８か月	延長コードから異臭がして、発煙し、プラグの樹脂部が溶融して茶色に変色した。 （製品破損）	差込プラグの可動部の接触不良により、異常発熱して樹脂部が溶融し発煙したものと考えられるが、使用状況等が不明であり、接触不良となった原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該商品は既に販売を終了している。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/03/12）
2007-0293 2007/03/26 （事故発生地） 福島県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	住宅兼作業小屋の冷凍庫付近から出火して、同住宅を全焼した。 （拡大被害）	壁コンセントに差し込まれていた延長コードの電源プラグ部分からの出火と考えられるが、事故品が確認できず、原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/04/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0366 2007/04/18 （事故発生地） 島根県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	以前からの使用でコンセント部分が少し黒ずんでいた延長コードにトースターの電源プラグを差し込んだところ、火花が散ってコンセント部分が黒くなった。 （製品破損）	当該品のコンセントのコードブッシュ内で異極間の短絡を生じていたことから、コードブッシング部に過度の屈曲やねじれが加わり、素線の一部が断線していたため、消費電流の大きな機器を接続した際に発熱し、異極間で短絡を生じて、コンセント内に火花と炭化物が吹き出したものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2007/04/23）
2007-2144 2007/05/26 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） パソコン連動タップ T5927（ブランド：エレコム、サンワサプライ） 大和電器（株） 使用期間：約３年	延長コードのマルチタップ（７口）から発火し、外郭樹脂に穴が空いて床が焦げた。 なお、事故当時、扇風機とＭＤコンポをマルチタップに接続していた。 （拡大被害）	当該品の制御基板上にあるチップ抵抗のはんだ付け不良があったため、チップ抵抗が異常発熱して焼損し、付近の外郭樹脂に穴が開いたものと推定される。 なお、焼損した際のスパークなどが、タップ口から明るく見えて発火したように見えたものと思われる。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2007/07/04）
2007-2241 2007/07/06 （事故発生地） 長野県	配線器具（延長コード） 使用期間：約７か月	電気湯沸器に接続していた延長コードの根元（差込みプラグ）部分が変形し、プラグの可動部が動かなくなった。 （製品破損）	延長コードの差込プラグ（可動式）が熱変形し、プラグと端子板の接続部分が焦げを生じていることから、当該箇所の接触不良により、異常発熱し焦げたものと推定されるが、使用状況等が不明であり、接触不良となった原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者の所在が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/07/11）
2007-2304 2007/07/12 （事故発生地） 和歌山県	配線器具（延長コード） TAP-605N （株）アイ・ティ・カプラ 使用期間：約１年	６口のテーブルタップにポット、扇風機、自動ベッドのコンセントを差し込んで使用していたところ、焦げ臭いにおいがし、タップを抜いたらプラグの根元が焦げていた。 （製品破損）	延長コードの差込プラグ（可動式）が熱変形し、端子板のカシメ部分が焦げを生じていることから、当該箇所の接触不良により、異常発熱し焦げたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、倒産していることから措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/07/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3809 2007/10/10 (事故発生地) 長野県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅の一室から出火し、同室と隣室、階下の部屋の約２１０平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	延長コードのコンセントに差し込まれた配線器具がトラッキング現象によって出火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/10/17)
2007-4256 2007/09/27 (事故発生地) 岐阜県	配線器具（延長コード） 使用期間：１回	新しく購入した延長コードをコンセントに差したところ、マルチタップ部分から火花が出た。もう一つの延長コードを差してみたが、同様にマルチタップ部分から火花が出た。 (製品破損)	マルチタップ内部にあるバリスタが絶縁破壊を起こして火花が生じたものと考えられるが、バリスターの不良品が混入したものか、バリスタの仕様を超える電圧によるものなのか、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2007/11/06)
2007-4336 2007/11/10 (事故発生地) 福岡県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	ホテルの食料庫から出火した。 (拡大被害)	日常的に延長コードの許容電流値を超える使用が繰り返されており、事故当時も許容電流値を超えて使用されていたことから、過電流によりコードが発熱し、短絡・発火し、出火に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2007/11/13)
2007-4543 2007/11/23 (事故発生地) 富山県	配線器具(延長コード) 使用期間：不　明	寺院兼住宅が全焼した。 (拡大被害)	延長コードを部屋をまたいで使用していたことから、障子戸に挟まれる等の機械的ストレスにより、コードが半断線を起こし出火した可能性が考えられたが、事故品に溶融痕が認められず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/11/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4835 2007/11/20 （事故発生地） 静岡県	配線器具（延長コード） 使用期間：約４年	終業後の無人の工場から出火する火災が発生した。出火箇所付近に溶融痕を残す配線器具があった。 （拡大被害）	延長コードのプラグ刃に放電痕が確認できたことから、差込みプラグでトラッキング現象が発生し、発火したものと推定される。 （E2）	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2007/12/11）
2007-5000 2007/12/14 （事故発生地） 熊本県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て集合住宅から出火して、同住宅約３７０平方メートルと隣接する集合住宅約３００平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	日常的に延長コードの許容電流値を超える使用が繰り返されており、事故当時も許容電流値を超えて使用されていたことから、過電流によりコードが発熱し、短絡・発火し、出火に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/12/20）
2007-5391 2007/12/26 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：約３年	延長コードに電気カーペット等を接続して使用中、火花が出てじゅうたんが焦げた。 （拡大被害）	コードの芯線が半断線状態となり、短絡・スパークし、出火した可能性が考えられるが、コードの使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/01/11）
2007-5547 2008/01/14 （事故発生地） 神奈川県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約１２０平方メートルを全焼した。 （拡大被害）	延長コードにたこ足配線していたため、許容量を超えて電流が流れコードが加熱し、ショートし発火したと考えられるが、事故品を入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5770 2008/01/21 （事故発生地） 石川県	配線器具（延長コード） HS-TD032W （株）オーム電機 使用期間：約２年	就寝時、電気ストーブのプラグと延長コードの接続部分（コンセント）から発煙した。 （製品破損）	マルチタップ本体内部にあるコード押さえ部付近が物理的なストレスが加わりやすい構造であったため、使用に伴い半断線が生じ、異常発熱してコードの絶縁被覆が劣化し短絡、発煙したもの推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年5月１日付けホームページに告知を掲載し、マルチタップの取扱いについて注意喚起を行っている。 なお、当該品は２００５（平成１７）年１２月に販売を終了しており、後継機種については、カシメ部からコードプロテクターまでの構造を変更し、電線絶縁材の耐熱温度を高めている。	消費者 （受付:2008/01/25）
2007-5855 2008/01/24 （事故発生地） 神奈川県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て事務所兼住宅から出火して、約１６０平方メートルを全焼し、隣接する木造２階建て住宅など計５棟を焼き、家人が顔などに重度の火傷を負った。 （重傷）	当該品の定格を超えてファンヒーター及び電気毛布２枚を接続し、さらにコードを束ねて使用していたため、コードが過熱し出火に至ったものと推定される。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/30）
2007-5895 2008/01/13 （事故発生地） 千葉県	配線器具（延長コード） HS-T2002W （株）オーム電機 使用期間：約６か月	マルチタップに電気カーペットとホットプレートをつないで使用していたところ、「パーン」と割れるような音がして、電源コードのブッシング部から炎が上がった。 （製品破損）	マルチタップ内部の電源コードのかしめ不良があったため、接触不良を起こして発熱し、コード被覆が溶融し短絡・発火したものと推定される。 （A2）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、製造工場において、圧着工程での目視検査の徹底及びかしめ高さの確認を行うとともに、輸入事業者においてもかしめ部の目視検査を追加することとした。	消費者センター （受付:2008/01/31）
2007-6319 2008/02/04 （事故発生地） 愛知県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	留守中の部屋から出火し、部屋の一部を焼いた。延長コードに溶融痕が認められる。 （拡大被害）	事故品の焼損は著しく、溶融痕解析を行ったが、一次痕・二次痕の解析ができず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因は不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/02/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6409 2008/02/15 （事故発生地） 岐阜県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	電気毛布を接続した延長コードから出火して、ベッドのマットレスや毛布を焦がし、家人１人が両手足に火傷を負った。 （軽傷）	延長コードのコード部分に半断線状態が生じ、異常発熱したことによる出火と推定されるが、半断線に至った原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/21）
2007-6435 2008/02/18 （事故発生地） 神奈川県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、同住宅と別棟を全焼、隣接する住宅３棟の壁の一部などを焼き、家人１人が死亡した。 （死亡）	マルチタップ内部の配線接続部の緩みにより、接触不良が生じて異常発熱し、火災に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/22）
2007-6474 2008/02/18 （事故発生地） 愛媛県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火し、約８０平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	延長コードに機械的ストレスが加わり、短絡・スパークし、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/25）
2007-6658 2008/02/27 （事故発生地） 東京都	配線器具（延長コード） T3060 大和電器（株） 使用期間：約６か月	居間で、ビデオ、テレビ、エアコンを接続した延長コードが突然発火して穴が開き、畳が焦げた。 （拡大被害）	エアコンを接続していたコンセント口のスイッチ内部に異物が混入していたため、異物がスイッチ操作時に可動接片に挟まり、接点が浮き上がった状態となって接触不良となり発熱し酸化膜が生じ、さらに発熱してスパークとともに製品筐体が溶解して穴が開いたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/02/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6745 2008/03/02 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：約４か月	延長コードにホットプレートをつないで使用していたところ、突然延長コードのコード付け根部分から発火し、じゅうたんの一部が焦げた。 （拡大被害）	事故品本体のプロテクター部でコードの芯線が異常発熱し短絡したものと考えられるが、使用状況等が不明であり、異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2008/03/04)
2007-6903 2008/03/02 （事故発生地） 愛知県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	屋外コンセントに接続された延長コード付近から出火し、外壁、ごみ箱、傘立てなどが燃えた。 （拡大被害）	延長コードのコード部分に溶融痕が確認されたが、解析の結果、二次痕と判定されたことやその他の部分（差込プラグ及びマルチタップ部分）に異常はないことから、延長コードからの出火ではないと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/03/11)
2007-6991 2008/03/09 （事故発生地） 岐阜県	配線器具(延長コード) 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、床など約１平方メートルを焼失し、家人１人が両手と両足に火傷を負った。 （軽傷）	暖房器具を接続していた延長コードから出火した可能性があると考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/17)
2007-7072 2008/03/12 （事故発生地） 京都府	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	市場の事務所から出火し、一部を焼いた。 （拡大被害）	延長コードの刃受け部分で接触不良が生じて異常発熱し、火災に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置は取れなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/03/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7134 2008/03/18 （事故発生地） 奈良県	配線器具（延長コード） HS-E201PW （株）オーム電機 使用期間：約４年	電子レンジを接続していた延長コードの差し刃の片方とコンセントの片方が焼け焦げた。 （拡大被害）	事故品のプラグ刃の可動部分がカシメ不良であったため、接触抵抗が増大して異常発熱し、プラグ及び接続されたコンセントの樹脂が焦げたものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後は製造において圧着カシメ部分の品質管理を徹底することとした。	消防機関 (受付:2008/03/24)
2008-0011 2008/03/27 （事故発生地） 岩手県	配線器具（延長コード） 使用期間：約６年	木造２階建て住宅から出火し、部屋の壁や床など約９.７平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	延長コードの配線に溶融痕が認められることから、コードが短絡をし出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/04/01)
2008-0328 2008/04/10 （事故発生地） 静岡県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	オイルヒーターを接続していた延長コード付近から出火し、一室を焼損した。 （拡大被害）	延長コードのコード部分が、いすの脚に踏まれた状態で使用されていたため、機械的ストレスにより半断線状態となり、ショート・短絡して発火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/04/16)
2008-0857 2008/05/23 （事故発生地） 山形県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造２階建て住宅から出火して、同住宅約１５０平方メートルと、車庫約１０平方メートル、さらに東隣の木造２階建て住宅約１５５平方メートルを全焼した。 （軽傷）	延長コードに溶融痕が見られるが、事故品の焼損が著しく原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/05/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1054 2008/06/03 （事故発生地） 富山県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	住宅から出火し、隣接する住宅など６棟を焼いた。 （拡大被害）	延長コードの上に荷物類が山積みされていたため、当該箇所で断線してショートし、出火に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/06/13）
2008-1228 2008/06/21 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：約２年	テレビを接続していたテーブルタップのスイッチ部分から火花が出て、スイッチがタップから飛び出した。 （製品破損）	スイッチの回転軸が破断し、スプリング等の金属部品が異極間を短絡したため、火花が発生したものと推定されるが、回転軸が破断した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品の製造は既に終了している。	消費者センター （受付:2008/06/24）
2008-1264 2008/04/00 （事故発生地） 東京都	配線器具（延長コード） 使用期間：約６か月	音楽用キーボードとふとん乾燥機のプラグを差していた延長コードのマルチタップ（４口）から、ふとん乾燥機（電源オフ）のプラグを抜こうとしたところ、火花が出てプラグが焦げた。 （被害なし）	ステープルの針と思われる金属片がマルチタップの内部に入り、プラグを抜く際に異極間を短絡させたため、プラグが焦げたものと推定されるが、金属片がマルチタップの内部に入った経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/06/26）
2008-1325 2008/06/22 （事故発生地） 千葉県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	物置の中に置かれていたおがくずが焼けた。付近にあったテーブルタップが激しく焼けていた。 （拡大被害）	テーブルタップのプラグ栓刃が溶融しており、栓刃でトラッキング現象が発生して出火に至った可能性があるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/07/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1367 2008/06/24 （事故発生地） 富山県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	延長コード付近から出火し、鉄筋３階建ての車庫兼倉庫が全焼した。 （拡大被害）	束ねた延長コードが発熱し短絡を起こして出火に至った可能性も考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/07/04）
2008-1596 2008/07/22 （事故発生地） 山梨県	配線器具（延長コード） D-842A （株）オーム電機 使用期間：不　明	スイッチ付きの４口テーブルタップから突然発煙し、コンセント部分やテーブルタップ内部に煤が付着した。 （製品破損）	テーブルタップ内部に使用されているコンデンサーに不具合があったため、発熱し焼損に至ったものと推定される。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2008/07/24）
2008-1601 2008/07/22 （事故発生地） 北海道	配線器具（延長コード） 使用期間：約３年	テーブルタップから突然火花が出た。 （製品破損）	事故時にタップ周辺で使用していた金属製のメジャーが、タップに差し込まれていたＡＣアダプター（電話機用）のプラグに接触したため、ショートしスパークしたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2008/07/24）
2008-2646 2008/09/09 （事故発生地） 秋田県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	木造一部２階建て店舗兼住宅から出火して、同住宅約３３０平方メートルを全焼し、家人１人が両腕に軽い火傷を負った。 （軽傷）	束ねた延長コードが発熱し短絡を起こして出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/09/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2656 2008/05/28 （事故発生地） 東京都	配線器具（延長コード） 使用期間：約４年	パソコンを接続したＯＡタップのスイッチをＯＮにしたところ、スイッチ部分から突然爆発音とともに発火した。 （製品破損）	タンブラー式の電源スイッチ（通電ランプ内蔵）を支えている樹脂製の爪部が破損したため、スイッチ内部の金具と通電ランプ用のスプリングが接触して火花が発生したものと推定されるが、使用状況等が不明であり、スイッチの爪部分が破損した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後は定期的にスイッチの耐久試験を行い品質管理の強化を行うこととした。	消費者 （受付:2008/09/19）
2008-2903 2008/09/16 （事故発生地） 福岡県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	工場内の事務所から出火し、建物を全焼した。 （拡大被害）	事故品の焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2008/10/06）
2008-3051 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	「ボン」という音とともに火災が発生し、マルチタップのコンセント部に異常はなかったが、コード部は全て焼損していた。 （拡大被害）	事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。	製造事業者 （受付:2008/10/14）
2007-6273 2008/01/28 （事故発生地） 京都府	配線器具（延長コード、中間スイッチ付き） 使用期間：不　明	中学校の実習でテーブルタップを組み立て、自宅で使用していたところ、プラグ、中間スイッチ部分から発煙し、焦げた。 （製品破損）	被害者が当該品を組み立てする際に、プラグ及び中間スイッチと電源コードを接続するネジの締め付けが不十分であったため、接触不良により発熱し、発煙・焼損したものと推定される。 なお、組み立て説明書には『ネジはゆるみのないようにしっかり締める。』旨記載されている。 （E3）	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、組立キットの定格表示シールを大きくするとともに、過負荷及び電熱器具の使用は危険であることのタグを付けこととした。	製造事業者 （受付:2008/02/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4916 2007/11/20 (事故発生地) 埼玉県	配線器具（中間スイッチ付こたつ用電源コード） HS-KS0339 （株）オーム電機 使用期間：約２８日	焦げ臭いにおいがし、電気こたつの中間スイッチ下の畳が焦げた。 (拡大被害)	中間スイッチの内部配線の圧着端子固定用ビスが斜めに固定され、スパーク痕も確認されたことから、製造工程ミスにより圧着端子固定部分の接触抵抗が増大して発熱し、外郭の一部が加熱され、畳を焦がしたものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、作業工程後の検査態勢を徹底する。	消費者センター (受付:2007/12/14)
2008-0134 2008/03/21 (事故発生地) 京都府	配線器具（中間スイッチ付こたつ用電源コード） 使用期間：約４年６か月	使用中の電気こたつ付近から出火し、電気こたつ、こたつぶとん及びカーペットの一部を焼損した。 (拡大被害)	電気こたつの中間スイッチ付電源コードに、引っ張りや折り曲げ等の機械的ストレスを繰り返し加えたため、電源コードが中間スイッチとの付け根部分で半断線状態となり、異常発熱するとともにコード内部の被覆が溶融し、短絡・スパークして出火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/04/09)
2007-1371 2007/05/24 (事故発生地) 東京都	白熱電球 使用期間：約７日	点灯中の白熱電球が割れて、落下した。 (製品破損)	白熱電球に微小な傷があったことから、この傷を起点として破損していると考えられるが、傷がついた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、販売店では製品の販売を中止した。	輸入事業者 消費者 (受付:2007/06/04)
2007-5397 2008/01/07 (事故発生地) 佐賀県	白熱電球（シャンデリア電球） C～32 E12 （株）理研 使用期間：約１年	照明器具のスイッチを入れたところ、４つ付いている内の１つの白熱電球が破裂し、破片が落ちてきた。 (製品破損)	白熱電球の口金とガラス球を接着している接着剤の塗布量が不足していたため、接着が外れて電球内の配線が接触・短絡し、ガラス球が破損し落下したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後は口金とガラス球を接着している接着剤の量を増やし、接着強度の検査の徹底を図ることとした。	市町村 (受付:2008/01/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3750 2007/09/08 （事故発生地） 神奈川県	白熱電球（ビーム球） 125W CRFレンズ ＧＥコンシューマプロダクツジャパン（株） 使用期間：約１日１回	天井にビーム球を取り付けた約４時間半後に、「バン」という破裂音とともに、ビーム球のガラス面が落下した。 （製品破損）	レンズとリフレクタの溶着部において溶着が不十分なために欠陥が生じ、そこを起点に破断したため、レンズが落下したものと推定される。溶着部の欠陥は、溶着工程でレンズが持ち上げられたか、リフレクタに欠陥があって生じたものと推定される。 （A2）	当該事故以降、同種事故は発生していないことから、今後については監視することとした。 なお、２００７（平成１９）年９月よりガラスの目視検査を全数について行い、工場の工程の監視（ローラー、バーナーのチェック等）の頻度を増やした。	消費者 （受付:2007/10/12）
2007-3805 2006/08/09 （事故発生地） 広島県	発電機 G2800ise（ブランド：ヤンマー建機） ヤマハモーターパワープロダクツ（株） 使用期間：不　明	携帯発電機を使用中、過負荷ランプが点灯して出力停止になったので屋外に出しておいたところ、出火した。 （製品破損）	被害者が、取扱説明書に指定されていない抵抗なしスパークプラグを使用したため、スパークプラグから電磁ノイズが増加し、出力制御基板上の電子部品が短絡・破損したものであり、基板の安全性への配慮が不足していたことから発火に至ったものと推定される。 （B1）	平成１９年１０月４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、耐ノイズ性対策として、スパークプラグの樹脂製キャップを、金属で覆ったシールドプラグキャップに無償交換するとともに、発電機本体に、指定品の使用を周知する注意喚起ラベルを貼付している。	製造事業者 （受付:2007/10/17）
2007-3806 2007/05/10 （事故発生地） 大分県	発電機 EF2800ise ヤマハモーターパワープロダクツ（株） 使用期間：約２年５か月	携帯発電機を使用中、過負荷ランプが点灯して出力停止になり、出火した。 （製品破損）	被害者が、取扱説明書に指定されていない抵抗なしスパークプラグを使用したため、スパークプラグから電磁ノイズが増加し、出力制御基板上の電子部品が短絡・破損したものであり、基板の安全性への配慮が不足していたことから発火に至ったものと推定される。 （B1）	平成１９年１０月４日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、耐ノイズ性対策として、スパークプラグの樹脂製キャップを、金属で覆ったシールドプラグキャップに無償交換するとともに、発電機本体に、指定品の使用を周知する注意喚起ラベルを貼付している。	製造事業者 （受付:2007/10/17）
2007-5768 2007/12/22 （事故発生地） 神奈川県	無線アクセス端末局装置（中継ユニット） 使用期間：約１年３か月	中継ユニットの無線ユニット側ＬＡＮコネクターから発煙した。 （製品破損）	被害者が業者の設置した場所から移動し、結露しやすい環境で使用したため、結露した水分がＬＡＮケーブルからＬＡＮコネクター内に伝わり、電源ピンに錆が発生したことにより、ショートし、発煙したものと推定される。 （E3）	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/01/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1349 2004/07/00 (事故発生地) 東京都	無停電電源装置（ＵＰＳ） BN140XS オムロン（株） 使用期間：不　明	無停電電源装置を使用中に、火花が出て、煙が発生し、異臭がした。 (製品破損)	回路基板上のＦＥＴ（電界効果トランジスター）に不具合があったため、当該機を使用した際にＦＥＴが破損し、過電流によりダイオード及び抵抗が焼損、発煙したものと推定される。 (A3)	発煙のみで終息しており、外郭は金属を使用し拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	不明 (受付:2006/09/19)
2006-1350 2005/04/00 (事故発生地) 東京都	無停電電源装置（ＵＰＳ） BN140XS オムロン（株） 使用期間：不　明	無停電電源装置を使用中に、「バチィ」というショートした時の火花が出る音がし、煙が発生して、異臭がした。 (製品破損)	回路基板上のＦＥＴ（電界効果トランジスター）に不具合があったため、当該機を使用した際にＦＥＴが破損し、過電流によりダイオード及び抵抗が焼損、発煙したものと推定される。 (A3)	発煙のみで終息しており、外郭は金属を使用し拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	不明 (受付:2006/09/19)
2006-1351 2006/09/05 (事故発生地) 東京都	無停電電源装置（ＵＰＳ） BN140XS オムロン（株） 使用期間：不　明	無停電電源装置を使用中に、火花が出て煙が発生し、異臭がした。 (製品破損)	回路基板上のＦＥＴ（電界効果トランジスター）に不具合があったため、当該機を使用した際にＦＥＴが破損し、過電流によりダイオード及び抵抗が焼損、発煙したものと推定される。 (A3)	発煙のみで終息しており、外郭は金属を使用し拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	不明 (受付:2006/09/19)
2007-3609 2007/04/30 (事故発生地) 福岡県	無停電電源装置（ＵＰＳ） SmartUPS700/SU700J （株）エーピーシー・ジャパン 使用期間：約１年	稼働中の無停電電源装置から発煙発火し、装置内部に煤が付着した。 (製品破損)	入力ノイズフィルター回路内のフィルムコンデンサーに焼損が認められたことから、フィルムコンデンサーに絶縁破壊故障が発生し、焼損に至ったものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。　なお、当該品の製造は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2007/10/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3838 2007/10/10 （事故発生地） 神奈川県	揚水ポンプ 32×25HPJS5.4S （株）荏原製作所 使用期間：約１１か月	運転中のポンプから水が出なくなったので、吐き出しバルブを閉じてポンプを停止させ注水栓を開けたところ、熱水が噴き出し、左顔面にかかり火傷を負った。 （軽傷）	ポンプの吸込配管に設置された砂取器が地下水に含まれる異物で目詰まりし、ポンプ内に十分水が流れ込まない状態で運転が継続され、ポンプ内部の水が高温となっていたところ、被害者が保守点検のため、吐き出しバルブ閉止後にポンプを停止させ、直後に注水栓（呼び水栓）を開栓したため、熱水が噴出して湯が掛かり、火傷を負ったものと推定される。 （B4）	取扱説明書の注意文には「ポンプが高温の場合は呼び水栓を開けない、熱湯が噴出する」旨が記載されているものの、同様の記載を本体ラベルに貼付するとともに、取扱説明書を改善し、「砂取り器が詰まった場合は発熱することがあるため電源を切り、温度が下がってから呼び水栓を開く」旨を追加した。	製造事業者 （受付:2007/10/18）
2007-1931 2007/06/10 （事故発生地） 茨城県	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約７年６か月	浴室換気乾燥暖房機のフロントパネル、ファンなどが焦げた。 （製品破損）	当該品は既に廃棄されており、フロントパネル、ファンなどが焦げた原因は調査できなかった。 （G2）	事故品は既に廃棄されていることから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2007/06/21）
2008-1430 2005/08/07 （事故発生地） 東京都	浴室換気乾燥暖房機 V-100BZ4-BL 三菱電機（株） 使用期間：約５年	浴室換気乾燥暖房機から発煙した。 （製品破損）	基板のヒーターリレー接点が一時的に溶着したため、製品の運転停止操作後に循環ファンは停止したもののヒーターへは通電したままとなり、ファンの羽根に付着した埃がヒーターで過熱され発煙したものと推定される。 なお、温度ヒューズ（９１℃）が正常に作動し、ヒーターへの通電は停止している。 （A3）	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2008/07/09）
2008-0556 2008/04/05 （事故発生地） 東京都	浴室換気乾燥暖房機（ビルトイン型） 使用期間：約８年１か月	集合住宅の浴室天井ビルトイン型浴室換気乾燥暖房機を定期点検中に、温風吹き出しスリット部に焼け焦げが見つかった。 （製品破損）	当該機から吹き出される温風によって吹き出しスリット部の樹脂表面が変色（黄ばみ）しており、これを焼け焦げと認識したものと推定される。 （F2）	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	市町村 （受付:2008/05/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1827 2006/10/28 (事故発生地) 大阪府	浴室暖房乾燥機 FD2809J3（大阪ガスブランド：161-5501） （株）ハーマンプロ 使用期間：約２年４か月	集合住宅の一室で、浴室暖房乾燥機から発火し、浴室の天井などを焼いた。なお、当該品は社告対象品で、改修措置を実施済みのものであった。 (拡大被害)	電装基板に用いられているＦＥＴ（電界効果トランジスター）の設計上の余裕度の不足と部品のバラツキにより、ＦＥＴが異常発熱した際に、熱影響により周囲の電解コンデンサーから電解液が液漏れし、基板上でトラッキング現象を生じて、発火したものと推定される。 (A1)	平成１８年８月２１日、１０月３１日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償交換・点検を行っている。	製品評価技術基盤機構 国の行政機関 製造事業者 (受付:2006/11/02)
2007-3598 2007/09/26 (事故発生地) 東京都	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） コロナホームサンク CKV-355 コロナ工業（株） 使用期間：約８年	循環温浴システムの電源コードに付属している漏電保護プラグの漏電表示ランプがついたのでリセットボタンを押したところ、焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	当該品のヒータ電源用コネクターの接触不良により、接触抵抗が増大し発熱してコネクター樹脂が加熱され焦げくさい臭いが生じたものと推定される。 なお、漏電保護プラグが作動した原因は特定できなかった。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であり、温度ヒューズが溶断して終息していることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2007/09/28)
2008-0085 1997/10/11 (事故発生地) 神奈川県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約３年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷していた。 (製品破損)	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年６月３０日付け販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2008/04/04)
2008-0086 1998/02/28 (事故発生地) 福島県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約４年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷していた。 (製品破損)	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年６月３０日付けで販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2008/04/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0087 1999/08/27 （事故発生地） 神奈川県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約５年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷していた。 （製品破損）	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月３０日付け販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2008/04/04）
2008-0088 2000/12/04 （事故発生地） 千葉県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約６年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷していた。 （製品破損）	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月３０日付け販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2008/04/04）
2008-0089 2001/03/01 （事故発生地） 神奈川県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約７年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷していた。 （製品破損）	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月３０日付け販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2008/04/04）
2008-0090 2004/01/14 （事故発生地） 神奈川県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約１０年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷していた。 （製品破損）	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年６月３０日付け販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2008/04/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0091 2007/11/05 （事故発生地） 茨城県	浴槽用電気温水循環器（２４時間風呂） 常湯讃歌 BS-5126（ブランド：ブリヂストン） （株）デンソー 使用期間：約１３年	２４時間風呂が停止したので内部を確認したところ、基板のはんだ部が発熱して損傷し、基板ケースに穴が開いていた。 （製品破損）	製造時にヒーターリレーと基板との隙間に防湿材が浸入し、更にヒーターリレーのはんだ量が少なかったため、使用時の発熱に伴う防湿材の膨張・収縮の繰り返しによりはんだクラックが生じ、発熱、焼損したものと推定される。 (A2)	２００８（平成２０）年６月３０日付け販売事業者のホームページ及び７月１日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2008/04/04)
2006-2927 2006/09/06 （事故発生地） 東京都	冷蔵庫 GTS18KBP 日本ゼネラル・アプライアンス（株） 使用期間：約２か月	冷蔵庫から食品を取り出す際、庫内灯カバーの縁に手をひっかけ、手の甲に３針縫うけがを負った。 （軽傷）	当該機の庫内灯カバーの切断部分の後処理（コグチ処理）が不完全であったため、食品を取り出す際に手が引っかかり、手の甲を切ったものと推定される。 (A2)	２００６（平成１８）年１０月３日付のホームページに社告を掲載し、庫内灯カバーの交換を行っている。 なお、２００６（平成１８）年７月２６日以降の出荷分については、庫内灯カバーの厚みを０．５mmから１mmに変更し、さらに切断部分をビニール系ゴムで処理している。	製造事業者 (受付:2007/01/23)
2006-3011 2007/01/23 （事故発生地） 栃木県	冷蔵庫 使用期間：約６か月	事務所から出火し、冷蔵庫や天井・壁などを焼いた。 （拡大被害）	冷蔵庫背面の壁の焼損が周囲より著しいことから、冷蔵庫背面から出火した可能性が考えられるが、冷蔵庫の電気部品等に出火に至る異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-3708 2007/02/09 （事故発生地） 長野県	冷蔵庫 使用期間：不　明	住宅が全焼した。火災現場に焼損した冷蔵庫があった。 （拡大被害）	当該機は焼損が著しく、冷蔵庫内及びコンプレッサー周囲に残っている電気部品及び配線に溶融痕はないものの、焼失した部品が多数あることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/03/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2082 2007/01/25 （事故発生地） 愛知県	冷蔵庫 使用期間：約７年	冷蔵庫の扉を開閉したときに、ヒンジ側のすき間に幼児の右手人差し指が挟まり爪がめくれた。 （軽傷）	扉を閉めた状態ではヒンジ部に５．５mmのすき間があるものの、開けたときは最小１．６mmに狭くなることから、幼児が扉のヒンジ側に触れていたことに気付かず、扉を開いたときに人差し指が挟み込まれてしまったと推定される。 （E2）	被害者（保護者）の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には、「他の人が冷蔵庫に触れているときは、指を挟まないか確かめてください。」と注意喚起を行っている。	消費者 製造事業者 （受付:2007/07/02）
2007-3008 2007/07/06 （事故発生地） 東京都	冷蔵庫 使用期間：約６年	左右開閉式の冷蔵庫の右側扉を開いたところ、扉が外れて顔面を直撃し、フローリングの床に落ち、壁と床に穴が空いた。 （軽傷）	冷蔵室左下と扉の間に異物が挟まった状態で扉が閉められたため、扉のはめ込みがずれてしまい、扉を開けた際の引っ張りの力で扉が外れたものと推定されるが、被害者から異物が挟まっていたとの確認がとれなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が特定できないため、措置はとれなかった。	市町村 （受付:2007/08/27）
2007-3425 2007/09/12 （事故発生地） 岡山県	冷蔵庫 使用期間：約７年	木造２階建住宅の台所から出火し、住宅を半焼した。 （拡大被害）	事故品の基板、コンプレッサー、ファンモーター及び内部配線等の電気部品から出火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2007/09/18）
2007-3639 2007/08/16 （事故発生地） 大阪府	冷蔵庫 使用期間：約１７年	冷蔵庫の上段の冷凍庫内が焼損した。 （製品破損）	庫内冷却用ファンモーターに液体が浸入したため、内部の基板上でトラッキングが生じて焼損したものと推定されるが、内部をモールドしている樹脂の焼損が著しく、液体が浸入した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2007/10/02）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3822 2007/10/06 （事故発生地） 埼玉県	冷蔵庫 SJ-E35KC シャープ（株） 使用期間：約８年７か月	１階台所にあった冷蔵庫下部からプラスチックの焦げるにおいとともに発煙し、冷蔵庫から「パチパチ」という音がした。 （製品破損）	圧縮機の始動リレー用のＰＴＣ素子が破損していたことから、ＰＴＣ素子の部品不良によって故障し、過電流が流れて異常発熱し始動リレーの樹脂部が溶融し発煙に至ったものと推定される。 （A3）	溶融し発煙した始動リレーの樹脂の周囲には、可燃物はなく拡大被害に至らないことから、特に措置はとらなかった。また、平成１２年以降の発売モデルより始動リレーの構造を変更し、ＰＴＣ素子に破壊が生じても異常発熱しないものに変更している。	消費者 （受付:2007/10/18）
2007-4606 2007/11/20 （事故発生地） 埼玉県	冷蔵庫 使用期間：不　明	木造２階建て物置兼住宅から出火し、同住宅と隣接する木造平屋住宅の２棟計約３２０平方メートルを全焼した。事故当時ブレーカーを上げたら、冷蔵庫の裏から火が出たとのことである。 （拡大被害）	冷蔵庫の裏の壁内部には火元となるようなものはなく、家人が、冷蔵庫の背面から火が出ているのを見ていることや、家屋の焼損状態から冷蔵庫から出火したものと推定されるが、事故品の焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/11/28）
2007-5224 2007/12/23 （事故発生地） 青森県	冷蔵庫 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、台所付近など約８７平方メートルを焼いた。 （拡大被害）	電気冷蔵庫の電源コードが、冷蔵庫の脚で踏まれた状態で消費者が設置し長年使用されたため、コードの絶縁被覆が損傷して短絡を起こし、出火に至ったものと推定される。 （E3）	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/01/07）
2007-6008 2008/02/01 （事故発生地） 群馬県	冷蔵庫 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火して、４４平方メートルを全焼し、家人２人が顔などに軽い火傷を負った。 （軽傷）	冷蔵庫の電気コードが短絡し、火災に至ったものと考えられるが、事故品を入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2008/02/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6800 2008/02/20 （事故発生地） 兵庫県	冷蔵庫 使用期間：約３年	引越しで移動させた冷蔵庫の電源を入れたところ、冷蔵庫から煙が出、霜取りヒーター付近が溶融した。 （製品破損）	施工業者が、平行プラグ用コンセント（１００Ｖ機器用）に２００Ｖの屋内配線を接続工事していたため、１００Ｖ仕様の当該事故品をコンセントに接続したところ正常に動作せず、事故に至ったものと推定される。 （D1）	施工業者は不明であり、施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2008/03/06）
2007-7142 2008/01/26 （事故発生地） 香川県	冷蔵庫 GR-2008TC 東芝家電製造（株） 使用期間：約３０年	台所から焦げ臭いにおいがして、冷蔵庫背面から発煙、発火した。 （拡大被害）	長期間使用（約３０年）により、始動リレー接点の酸化異常発熱などにより周辺樹脂が加熱され、発火に至ったものと推定される。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故は発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、１９８２年度製品から始動リレーを接点タイプから無接点タイプ（ＰＴＣリレー）に変更し、材質もフェノール樹脂からメラミンフェノール樹脂に変更し難燃化しており、１９９５年度製品より、リレーカバーの樹脂部品を難燃ＡＢＳ樹脂に変更し、難燃性を向上している。	製造事業者 （受付:2008/03/24）
2008-0274 2008/02/22 （事故発生地） 愛知県	冷蔵庫 GR-130SB 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：約３９年	冷蔵庫から異臭がしたためコンセントを抜いて確認したところ、庫内が焼損していた。 （製品破損）	冷凍室周辺の霜取りをした際の水が、近傍のスイッチの端子部に流れ込んでしまう構造であったため、端子間でトラッキングが発生し、発火に至ったものと推定される。 （A1）	１９７６（昭和５１）年７月に社告を行い、無償で点検・修理を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2008/04/14）
2008-0378 2008/01/11 （事故発生地） 東京都	冷蔵庫 使用期間：約７年	冷蔵庫のドアポケットが落下し、小指にあたって骨折した。 （軽傷）	冷蔵庫扉のドアポケットを設置する部分の内壁（ＡＢＳ樹脂）リブ周辺に亀裂が発生し、これに気が付かずに使用を続けたため徐々に亀裂が伸展し、さらに過大な負荷がかかったことから破断に至り、ドアポケットを保持できなくなって落下したものと考えられるが、最初の亀裂が生じた時点及び使用状況の詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2008/04/21）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1429 2004/12/11 (事故発生地) 熊本県	冷蔵庫 使用期間：約７年	冷蔵庫の後部から火が出て、パネルカバーが溶け、床のビニールクロスに穴が開いた。 (拡大被害)	後部の圧縮機付近に動物の糞尿と思われる多量の付着物で汚れており、配管類が腐食していることから、動物が継続的に圧縮機付近に侵入し、その糞尿がコネクター部に達したため、トラッキング現象が生じ、発火したものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/07/09)
2008-1439 2008/07/03 (事故発生地) 熊本県	冷蔵庫 使用期間：約１７年	冷蔵庫から発煙した。 (被害なし)	冷凍庫内の霜取りヒーター表面に、使用中にこぼれたと思われる液体状の付着物がみられるもののヒーター自体に異常はなく、他の部分にも発煙の痕跡はなく、正常に運転できるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因は不明であるため、措置はとれなかった。	市町村 (受付:2008/07/10)
2008-1970 2008/08/06 (事故発生地) 京都府	冷蔵庫 使用期間：約１７年２か月	住宅の台所の冷蔵庫付近から白煙が立ち込めて異臭がし、壁が煤けた。 (拡大被害)	機械室内部の冷媒配管に折れ曲がった部分があり、当該箇所に亀裂が確認されたことから、配管内のフロンガスと冷凍機油の混合物が噴出したものと推定されるが、配管が折れ曲がった原因が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/08/13)
2008-3586 2008/08/26 (事故発生地) 茨城県	冷蔵庫 使用期間：未使用	購入した冷蔵庫を荷台から降ろす際に底部を持ったところ、右手の中指と薬指に２針縫う裂傷を負った。 (軽傷)	当該製品を持ち上げる際は、背面上の移動用取っ手と底部の調節足を持つことになっているが、被害者は右手で底部を持ち、左手で前面を支えた状態で手を滑らせたため、底部の切断加工面で指を切ったものと推定される。 なお、切断加工面には特に異常なバリ等はなかった。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、既販売品について特に措置はとらないが、２００８（平成２０）年９月製造分より、キャビネット底部の切断加工面に保護用テープを追加している。	製造事業者 (受付:2008/11/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3637 2008/10/28 （事故発生地） 北海道	冷蔵庫 ER-M436ALG （株）富士通ゼネラル 使用期間：約１１年７か月	破裂音とともに冷蔵庫の庫内から発煙し、異臭が生じた。 (製品破損)	当該品の庫内部品のコネクター部が著しく焼損しており、スパーク痕が認められたことから、庫内でこぼれた食品汁等がコネクター部に流れ込み、コネクター端子間でスパークし発火に至ったものと推定される。 (A1)	２００５（平成１７）年９月２日、２００６（平成１８）年６月２日、同年１１月７日及び２００８（平成２０）年７月７日付けの新聞、ホームページに社告を掲載し、無料で点検・交換を行っている。 なお、コネクター部への食品汁流れ込み防止対策として、ユーザー宅へ訪問修理の際、コネクター部をシールするか袋を被せている。	製造事業者 (受付:2008/11/27)
2007-7063 2007/06/30 （事故発生地） 福岡県	冷凍庫 使用期間：約４年	軒下で使用していた冷凍庫から出火した。 (製品破損)	当該機は家の軒下に設置され風雨に曝される場所で使用されたことで、本体及びパネル等の隙間から水滴・ほこり等が浸入し、電気回路が短絡して、出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「湿気の多いところや、水のかかるところへの設置は避けてください。」旨の記載をしている。 (E3)	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2008/03/18)
2008-0126 2008/04/03 （事故発生地） 福岡県	冷風扇 YL-320lRN アキテーヌジャパン（株） 使用期間：約５年８か月	壁コンセントに電源プラグを差したままスイッチを入れずに放置していた冷風扇から発煙した。 (製品破損)	電源基板上の電解コンデンサーの不具合により、コンデンサーの内部短絡が発生し、発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/04/08)